自己点検・評価報告書

平成２０年8月

刊行にあたって

本学は、平成17年4月に大阪府立大学、大阪女子大学及び大阪府立看護大学が統合・再編されると同時に法人化して、公立大学法人大阪府立大学となり今年で4年目を迎えました。「高度研究型大学～世界に翔く地域の信頼拠点～」を基本理念として、地域社会や産業界の牽引役となる人材を高度な研究の場を通して輩出することをめざしています。

本学における自己点検・評価に関する取組みとしましては、これまでも各学部・研究科に委員会を設置し積極的に進めてまいりましたが、このたび、大学として、教職員挙げて教育、研究活動等の整理・精査を行い、過去3カ年の状況を踏まえた本学の現況の総点検として、「大阪府立大学自己点検・評価報告書」を取り纏めました。

ここに明らかになった点については、全教職員が真摯に受け止め、その改善・改革に全力を注ぐ必要があります。さらに、平成21年度には認証評価機関である、大学評価・学位授与機構の評価を受けることとしており、これらの自主的改革や、第三者評価を通して、教育、研究の更なる質の向上が図られ、高度研究型大学として充実・発展していくものと考えます。

大学全入時代を迎え、大学を取り巻く環境は一層厳しくなってきています。教職員の高い志と資質により、日本トップクラスの教育研究拠点となるためにも、この自己点検・評価を通じて真の改革が実現されると考えます。

最後に、本書の作成にあたり、ご努力、ご協力いただきました皆様に対して、心からお礼申し上げます。

大阪府立大学
学長　南　努

目次

第Ⅰ部　組織評価

第１章　大学の目的

第１節　大学の目的　・・・　1

第２節　学部等の目的

1.2. 1　学部の目的　・・・　2

1.2. 2　大学院の目的　・・・　4

1.2. 3　全学教育研究組織の目的　・・・　6

第３節　周知の手法

1.3. 1　学内への周知　・・・　7

1.3. 2　社会への公表　・・・　8

第２章　教育研究組織

第１節　教育研究組織構成

2.1. 1　学部及び学科の構成　・・・　10

2.1. 2　教養教育の体制　・・・　11

2.1. 3　研究科及び専攻の構成　・・・　13

2.1. 4　全学教育研究組織の構成　・・・　15

第２節　運営体制

2.2. 1　教授会等　・・・　17

2.2. 2　各種委員会　・・・　19

第３章　教員及び教育支援者

第１節　教員組織

3.1. 1　教員組織編成基本方針　・・・　22

3.1. 2　教員配置　・・・　23

3.1. 3　学士課程の専任教員配置　・・・　25

3.1. 4　大学院課程の研究指導教員等配置　・・・　25

3.1. 5　教員組織の活性化のための措置　・・・　26

第２節　教員の採用・昇格

3.2. 1　採用基準と昇格基準　・・・　27

3.2. 2　教員の教育活動の評価　・・・　29

第３節　教育に関連する研究活動　・・・　30

第４節　教育支援者の配置　・・・　31

第４章　学生の受入

第１節　入学者受入方針　・・・　34

第２節　学生の受入体制

4.2. 1　学生の受入方法　・・・　34

4.2. 2　留学生・社会人・編入学生の受入　・・・　36

4.2. 3　入学者選抜体制　・・・　37

4.2. 4　入学者選抜の改善のための措置　・・・　39

第３節　入学定員と実入学者数　・・・　39
第５章　教育内容及び方法
第１節　学士課程
5.1. 1　教育課程の編成　・・・　42
5.1. 2　授業内容　・・・　45
5.1. 3　研究成果の反映　・・・　47
5.1. 4　多様なニーズへの対応　・・・　49
5.1. 5　単位の実質化のための措置　・・・　51
5.1. 6　学習指導の工夫　・・・　52
5.1. 7　シラバスの作成と活用　・・・　54
5.1. 8　自主学習への配慮等　・・・　56
5.1. 9　成績評価基準及び卒業認定基準　・・・　57
5.1.10 成績評価及び卒業認定の実施状況　・・・　59
5.1.11 成績評価等の正確性を担保するための措置　・・・　61
第２節　大学院課程
5.2. 1　教育課程の編成　・・・　64
5.2. 2　授業内容　・・・　65
5.2. 3　研究成果の反映　・・・　67
5.2. 4　単位の実質化のための措置　・・・　69
5.2. 5　夜間課程における学生への配慮　・・・　71
5.2. 6　学習指導の工夫　・・・　71
5.2. 7　シラバスの作成と活用　・・・　73
5.2. 8　教育課程と研究指導　・・・　73
5.2. 8　研究指導体制　・・・　74
5.2.10　学位論文の指導体制　・・・　74
5.2.11　成績評価基準及び修了認定基準　・・・　74
5.2.12　成績評価及び修了認定の実施状況　・・・　77
5.2.13　学位論文の審査体制　・・・　81
5.2.14　成績評価等の正確性を担保するための措置　・・・　82
第６章　教育の成果
6.1　検証・評価のための措置　・・・　84
6.2　教育の効果（単位修得率、学位取得率等）　・・・　84
6.3　学生による評価　・・・　86
6.4　教育の成果（就職率、進学率等）　・・・　87
6.5　就職先等の評価　・・・　88
第７章　学生支援等
第１節　履修指導、学習支援
7.1. 1　授業ガイダンス　・・・　90
7.1. 2　学習相談・助言体制　・・・　90
7.1. 3　学生ニーズの把握　・・・　92

7.1.4　留学生等への支援　・・・ 93
第２節　自主的学習支援、課外活動支援
7.2.1　自主的学習環境の整備　・・・ 95
7.2.2　課外活動への支援　・・・ 96
第３節　各種生活支援
7.3.1　各種相談・助言体制　・・・ 97
7.3.2　学生のニーズの把握　・・・ 99
7.3.3　留学生等への生活支援　・・・ 100
7.3.4　経済面での援助　・・・ 101
第８章　教育の質の向上及び改善のためのシステム
第１節　教育の改善のための体制
8.1.1　教育活動の各種資料整備　・・・ 104
8.1.2　学生の意見の反映　・・・ 105
8.1.3　学外関係者の意見の反映　・・・ 106
8.1.4　改善のための措置　・・・ 107
8.1.5　教員による授業改善の状況　・・・ 108
第２節　教員に対する研修等
8.2.1　ＦＤ活動への取組　・・・ 108
8.2.2　ＦＤ活動による改善状況　・・・ 109
8.2.3　教育支援者等に対する研修　・・・ 110
第９章　研究活動の状況
第１節　研究支援体制
9.1.1　研究実施・支援体制　・・・ 111
9.1.2　研究活動に関する施策　・・・ 115
9.1.3　改善のための措置　・・・ 116
第２節　研究活動
9.2.1　研究活動の実施状況　・・・ 117
9.2.2　研究活動の実績　・・・ 131
9.2.3　社会・経済・文化への貢献　・・・ 133
第１０章　施設・設備
第１節　施設・設備の整備
10.1.1　施設・設備の整備状況　・・・ 138
10.1.2　情報ネットワークの整備状況　・・・ 139
10.1.3　施設・設備の運用方針　・・・ 141
第２節　図書等の整備　・・・ 143
第１１章　財務
第１節　財務基盤
11.1.1　資産　・・・ 147
11.1.2　経常的収入　・・・ 147

第２節　収支
11.2. 1　収支計画 ・・・ 148
11.2. 2　収支の状況 ・・・ 148
11.2. 3　資源配分の状況 ・・・ 149
第３節　財務監査
11.3. 1　財務諸表 ・・・ 149
11.3. 2　会計監査 ・・・ 150
第１２章　管理運営
第１節　管理運営体制
12.1. 1　管理運営組織と事務組織 ・・・ 152
12.1. 2　意思決定プロセス ・・・ 154
12.1. 3　関係者のニーズへの対応 ・・・ 154
12.1. 4　監事監査 ・・・ 155
12.1. 5　職員に対する研修 ・・・ 156
第２節　管理運営規程
12.2. 1　管理運営規程の整備状況 ・・・ 156
12.2. 2　データシステムの構築状況 ・・・ 157
第３節　自己点検・評価
12.3. 1　自己点検・評価の体制 ・・・ 158
12.3. 2　自己点検・評価結果の公表 ・・・ 158
12.3. 3　外部者による検証 ・・・ 158
12.3. 4　改善のための措置 ・・・ 160
第１３章　社会貢献
第１節　公的団体への貢献
13.1. 1　審議会等への参画状況 ・・・ 162
13.1. 2　公的団体の抱える課題への対応 ・・・ 163
第２節　国際交流
13.2. 1　大学間交流 ・・・ 165
13.2. 2　研究者の受入、派遣 ・・・ 166
第３節　産学官連携活動
13.3. 1　共同研究可能内容の公表 ・・・ 167
13.3. 2　技術移転促進体制 ・・・ 168
13.3. 3　共同研究、受託研究等の実施状況 ・・・ 168
13.3. 4　知的財産に関するマネジメント活動 ・・・ 169
第４節　地域社会への貢献
13.4. 1　社会人向け教育プログラム ・・・ 170
13.4. 2　生涯学習ニーズへの対応 ・・・ 173
13.4. 3　青少年向け教育プログラム ・・・ 175

第Ⅱ部　教員活動評価

第１章　教員活動評価について　・・・ 179
第２章　学部等の状況　・・・ 182
　第１節　工学研究科　・・・ 183
　第２節　生命環境科学研究科　・・・ 196
　第３節　理学系研究科　・・・ 206
　第４節　経済学部　・・・ 216
　第５節　人間社会学部　・・・ 222
　第６節　看護学部　・・・ 236
　第７節　総合リハビリテーション学部　・・・ 247
　第８節　総合教育研究機構　・・・ 264
　第９節　産学官連携機構　・・・ 296

添付資料

○　研究活動実績表　・・・ 303
　工学研究科
　　機械系専攻機械工学分野　・・・ 303
　　航空宇宙海洋系専攻航空宇宙工学分野　・・・ 311
　　航空宇宙海洋系専攻海洋システム工学分野　・・・ 316
　　電子・数物系専攻数理工学分野　・・・ 320
　　電子・数物系専攻電子物理工学分野　・・・ 325
　　電気・情報系専攻電気情報システム工学分野　・・・ 331
　　電気・情報系専攻知能情報工学分野　・・・ 336
　　物質・化学系専攻応用科学分野　・・・ 342
　　物質・化学系専攻化学工学分野　・・・ 351
　　物質・化学系専攻マテリアル工学分野　・・・ 356
　生命環境科学研究科
　　応用生命科学専攻　・・・ 362
　　緑地環境科学専攻　・・・ 373
　　獣医学専攻　・・・ 377
　理学系研究科
　　情報数理科学専攻　・・・ 388
　　物理科学専攻　・・・ 392
　　分子科学専攻　・・・ 396
　　生物科学専攻　・・・ 401
　経済学部　・・・ 407
人間社会学部
　　言語文化学科　・・・ 414
　　人間科学科　・・・ 419

社会福祉学科 ・・・ 426
看護学部 ・・・ 430
総合リハビリテーション学部
(理学療法学専攻) ・・・ 442
(作業療法学専攻) ・・・ 444
(栄養療法学専攻) ・・・ 447
総合教育研究機構 ・・・ 452
産学官連携機構・先端科学イノベーションセンター ・・・ 462

第Ⅰ部　組織評価

第１章　大学の目的

第１節　大学の目的

本学の目的は、「大阪府立大学学則」第１条（資料 1-1-A）及び「大阪府立大学大学院学則」第１条（資料 1-1-B）に定めている。また、公立大学法人化に当たり、この目的を果たすため、具体的な目標及び計画を、中期目標（資料 1-1-C）及び中期計画（資料 1-1-1）として定めている。

資料 1-1-A　大学の目的

大阪府立大学学則(抜粋)
第１章　総則
(目的)
第１条　大阪府立大学(以下「本学」という。)は、国際都市大阪における知的創造の場として、学術文化の中心的な役割を担うべく、広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備えるとともに応用力や実践力に富む有為な人材の育成を図り、もって地域社会及び国際社会における文化や生活の向上、産業の発展並びに人々の健康と福祉の向上に貢献することを目的とする。

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000031.html

資料 1-1-B　大学院の目的

大阪府立大学大学院学則(抜粋)
第１章　総則
(目的)
第１条　大阪府立大学大学院(以下「本学大学院」という。)は、広い視野に立って、専門分野における学術の理論及び応用を教授研究し、高度な専門職業人並びに学術の研究者及び教授者の育成を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的とする。

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000041.html

資料 1-1-C　公立大学法人大阪府立大学に係る中期目標（抜粋）

公立大学法人大阪府立大学に係る中期目標
（前文）
公立大学法人大阪府立大学は、大学を設置し、管理することにより、広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備え、応用力や実践力に富む有為な人材の育成を行うとともに、その研究成果の社会への還元を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。
この目的を果たすため、本中期目標の期間においては、特に、高度研究型大学として、全学的な研究水準の向上とともに、公立大学としての意義を踏まえ地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究の推進を図り、産学官連携等によりその研究成果の社会への還元に積極的に取り組む。また、教育面においては、入学者選抜の改善や学部教育における基礎・教養教育の充実、専門職業人養成のための実践的教育の展開等により、幅広い教養や豊かな人間性と高度な専門的知識を備えた、社会をリードする人材の育成を図る。さらに、これら教育研究活動の更なる活性化を図るため、効果的・機動的な運営組織の構築や、柔軟で弾力的な人事制度の整備、財務内容の改善等に取り組み、確かな経営感覚の下で、戦略的・弾力的な大学運営を推進するものとする。

（中略）
Ⅱ　大学の教育研究等の質の向上に関する目標(住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標)

１　教育研究に関する目標
（１）教育内容等に関する目標
（中略）
② 教育内容の充実・改善
ア 学部教育
（ア） 全学共通教育
新たに設ける総合教育研究機構を核として、全学を対象とする共通教育を展開する。同機構において、社会の高度化・複雑化に対応した、幅広い見識と高い倫理観や豊かな人間性を培うための新しい教養教育を実施し、また、国際舞台で活躍しうる実践的な言語能力や高度情報化社会における情報活用能力を重視した基礎教育の充実を図る。
（イ） 専門教育
大学の目的に基づく各学部の理念・目的にしたがって、学部における専門教育を行い、専門的学術を身につけた専門職業人として社会で活躍する人材を育成する。また、大学院に進学して高度な研究に取り組むための基礎となる専門的知識を修得させる。
イ 大学院教育
（ア） 博士前期課程
大学の目的に基づく各研究科の理念・目的にしたがって、専門分野と関連分野に関する広範な知識の教授と研究指導を行い、高度で豊かな知識、応用力と国際性を兼ね備えた高度専門職業人及び研究者を養成する。また、実践的教育も重視し、地域社会や企業などの各分野でリーダーとして活躍できる人材を養成する。
（イ） 博士後期課程・博士課程
大学の目的に基づく各研究科の理念・目的にしたがって、専門分野の高度な知識体系の教授と研究指導を行い、将来学問研究のトップランナーとして国際的に活躍することができる広い視野と深い専門的学識を備えた研究者及び高等教育教授者を養成する。

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/gyomu/pdf/mokuhyou/chuki_mokuhyo050401.pdf

資料 1-1-1　公立大学法人大阪府立大学中期計画
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/gyomu/pdf/keikaku/chuki_keikaku080328.pdf

（分析結果とその根拠理由）

本学の目的は、大学学則及び大学院学則に定め、また、公立大学法人化に当たり、この目的を果たすため、中期目標及び中期計画を定めた。これらを、大学のホームページに掲載し、学内外に明示している。

以上のことから、大学として目的を明確に定めていると判断する。

第２節　学部等の目的

1.2.1　学部の目的

本学は、工学部、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部、看護学部及び総合リハビリテーション学部の７学部を擁している。

本学の目的は、大学学則第１条（前述資料 1-1-A）に示しており、この目的に沿って、各学部において、その基本的な目的や養成しようとする人材像を定めている(資料 1-2-1-A～1-2-1-G)。

資料 1-2-1-A　工学部の目的

工学部規程（抜粋）
（教育目的）
第２条　工学部は、科学と技術の融合である工学の領域において、真理の探究と知の創造を重視し、自然環境と調和する科学技術の発展を図り、持続可能な社会の発展と文化の創造に貢献することをその基本の理念とする。この理念のもとで教育を実践し、幅広い総合的知識および工学分野の専門知識に基づいて、直面する工学的問題を認識し、評価し、解決する基本的な能力を培い、創造性と個性を伸ばし、豊かな教養、高い倫理観と専門能力を兼ね備えた人材を育成する。

資料 1-2-1-B　生命環境科学部の目的

生命環境科学部規程（抜粋）
（教育目的）
第２条　生命環境科学部は、生物の多彩な生命現象の解明とその多面的な機能の利用をめざしたバイオサイエンスとバイオテクノロジー、生命環境の保全と創成についての専門的知識を修得するとともに、豊かな教養と問題解決能力、高い創造力を身につけた社会の多方面で活躍できる人材を育成する。

資料 1-2-1-C　理学部の目的

理学部規程（抜粋）
（教育目的）
第２条　理学部は、主体的な探究心を育み、基礎科学分野の専門的知識及び豊かな教養と高い創造力を身につけた、社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成する。

資料 1-2-1-D　経済学部の目的

経済学部規程（抜粋）
（教育目的）
第２条　経済学部は，経済学・経営学とこれらに関連する法学の専門諸分野に関する深い知識と、現代社会の経済的・経営的諸問題を理論的・実証的に分析する優れた能力を有するとともに、国際感覚豊かで幅広い教養を身につけた、社会の発展に貢献できる人材を育成する。

資料 1-2-1-E　人間社会学部の目的

人間社会学部規程
（教育目的）
第２条　人間社会学部は、言語文化、人間科学、社会福祉の分野における、現代的・国際的観点に立った幅広い教養、専門的知識および技能を修得することにより、人間と社会の諸問題を的確に理解し、創造的にその解決を図る能力を育むとともに、高度な発信能力を備え、人間性を尊重した文化や社会の発展に貢献できる人間を育成する。

資料 1-2-1-F　看護学部の目的

看護学部規程（抜粋）
（教育目的）
第２条　看護学部は、生命の尊重と個人の尊厳を基盤とし、豊かな人間性を形成するとともに、科学的専門知識・技術を教授し、看護を総合的な視野で捉えられる人材を育成する。

資料 1-2-1-G　総合リハビリテーション学部の目的

総合リハビリテーション学部規程（抜粋）
（教育目的）
第２条　総合リハビリテーション学部は、生命の尊さと人の尊厳を重んじることを基礎にした専門知識･技術を教授し、豊かな人間性と深い教養を備え、保健・医療･福祉の向上と地域社会ならびに国際社会に貢献する総合リハビリテーション医療専門職者を育成する。

（分析結果とその根拠理由）

各学部の目的は、学則第１条に定めた大学の目的に沿って、これを実現するために具体的に定めており、これらは、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させる内容となっている。

以上のことから、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものではないと判断する。

1.2.2　大学院の目的

本学大学院は、工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学研究科、看護学研究科及び総合リハビリテーション学研究科の７研究科を擁している。

本学大学院の目的は、大学院学則第１条（前述資料 1-1-B）に定め、第３条に修士課程・博士前期課程及び博士後期課程の目的を定めている（資料 1-2-2-A)。また、これらの目的に沿って、各研究科において、その基本的な目的や養成しようとする人材像を定めている（資料 1-2-2-B～1-2-2-H)。

資料 1-2-2-A　課程の目的

大阪府立大学大学院学則(抜粋)
第１章　総則
(課程の目的)
第３条　修士課程及び博士前期課程（以下「修士課程等という。」）は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業に必要な高度の能力を養うことを目的とする。
２　博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000041.html

資料 1-2-2-B　工学研究科の目的

工学研究科規程(抜粋)
(教育目的)
第２条　工学研究科は、科学と技術の融合である工学の領域において、真理の探究と知の創造を重視し、自然環境と調和する科学技術の発展を図り、持続可能な社会の発展と文化の創造に貢献することをその基本の理念とする。この基本理念のもとで教育・研究を実践し、人と社会と自然に対する広い視野と深い知識をもち、豊かな人間性、高い倫理観、高度の専門能力を兼ね備え、工学における重要な課題を主体

的に認識して問題の解決に努め、社会の発展、福祉の向上および文化の創造に貢献できる技術者・研究者を育成する。
２　博士前期課程は、工学分野の広範な専門知識の教授と研究指導を通して、基本的研究能力と問題解決能力を培い、自ら知的資産を創造し、新領域を開拓できる人材を育成する。

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000951.html

資料 1-2-2-C　生命環境科学研究科の目的

生命環境科学研究科規程(抜粋)
(教育目的)
第２条　研究科博士前期課程は、生命環境科学の広範な専門知識の教授と研究指導を通して応用生命科学あるいは緑地環境科学の専門領域についての知識と技術を身につけ、社会の多方面で活躍できる人材を育成する。
２　博士後期課程は、前期課程での教育を基礎として、より研究活動に重点をおいた教育を行い、専門領域における高度な知識や技術を持ち、総合的な視野や深い洞察力、独創性や自立研究能力を身につけた人材を育成する。
３　獣医学博士課程は、応用動物科学を基に、高度獣医臨床、人獣共通感染症を含む環境リスク、食の安全性確保、動物バイオテクノロジーなどの現在社会の高度な要請に応えうる人材を育成する。

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000961.html

資料 1-2-2-D　理学系研究科の目的

理学系研究科規程(抜粋)
（教育目的）
第２条　研究科博士前期課程は、先端技術の発展の基盤となる基礎科学分野の広範な専門知識の教授と研究指導を通して、主体的な探求心を育み、高い学識と創造力を有し、社会の変化に柔軟に対応できる人材を育成する。
２　博士後期課程は、基礎科学分野の高度な専門知識の教授と研究指導を通して、新たな研究計画の立案や評価を行うための能力、ディスカッション能力を身につけ、研究開発において主導的な役割を果たし、社会の発展に寄与しうる自立した人材を育成する。

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000971.html

資料 1-2-2-E　経済学研究科の目的

経済学研究科規程（抜粋）
（教育目的）
第２条　研究科博士前期課程は、経済学、経営学とこれらに関連する法学の高度な理論的・実証的な教育研究活動を通じ、グローバルな経済社会に貢献できる実践的・創造的能力を備えた社会の発展に貢献できる人材を育成する。
２　博士後期課程は、経済学・経営学・法学の諸分野における独創的な研究活動を通して、それぞれの専攻分野における学問の進歩に寄与し、併せて社会の発展に貢献できる、より高度な研究・分析能力と豊かな学識を有する人材を育成する。

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000981.html

資料 1-2-2-F　人間社会学研究科の目的

人間社会学研究科規程（抜粋）
（教育目的）
第２条　研究科博士前期課程は、学部における専門の基礎をさらに確固たるものとしつつ、より見識を広げ方法論を深化させ、人文社会諸科学の知識を活かして多方面で社会に寄与できる人材を育成する。

２　博士後期課程は、専門知識のさらなる深化・発展をはかるとともにより研究活動に重点をおいた教育を行い、普遍的価値のある新しい問題を解明し、専門分野の学問的発展と現代的課題の解決に寄与しうる自立した人材を育成する。

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000991.html

資料 1-2-2-G　看護学研究科の教育目的

看護学研究科規程（抜粋）
（教育目的）
第２条　研究科博士前期課程は、人間の存在と生命の尊厳について深く理解し、広い視野に立って精深なる学識を修め、専門分野における教育研究能力、あるいは高度に専門的な実践能力を有する人材を育成する。
２　博士後期課程は、豊かな学識を有し、看護学分野において学術研究を推進しその深奥を極め、自立して研究活動を行うことができる能力を有する人材を育成する。

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001001.html

資料 1-2-2-H　総合リハビリテーション学研究科の教育理念・目的

総合リハビリテーション学研究科規程(抜粋)
（教育理念・目的）
第２条　研究科修士課程は，人々の健康と生活の質の向上に貢献するより高い医療専門職者の育成、および生命の尊さと人の尊厳を重んじ，予防から治療、回復，社会参加に至る総合的なリハビリテーションに関する深い探究心と洞察力を備え、相互の信頼と協働の重要性を理解し、責任ある判断、行動ができる豊かな人間性ならびに専門性を有する教育者、研究者の育成を目指す。

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001771.html

（分析結果とその根拠理由）

本学大学院の目的は、大学院学則第１条に、課程の目的は同第３条にそれぞれ定め、これに沿って各研究科の目的を定めている。これらは、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する内容となっている。

以上のことから、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものではないと判断する。

1.2.3　全学教育研究組織の目的

本学では、全学教育研究組織として、総合教育研究機構、学術情報センター及び産学官連携機構を設けている。総合教育研究機構は、全学共通の教養・基礎教育の専門機関として、学術情報センターは、図書館機能や情報処理・情報通信機能等を持つ学術情報拠点として、また、産学官連携機構は、知的財産の創造やマネジメントから活用まで一元的に実施する組織として、それぞれの目的を定め（資料 1-2-3-A～1-2-3-C)、その具体的な取組みの目標及び計画を中期目標及び中期計画として定めている（前述資料 1-1-C、1-1-1)。

資料 1-2-3-A　総合教育研究機構の目的

総合教育研究機構規程（抜粋）
（教育目的）
第２条　機構は、全学の共通教育の運営組織として、幅広い視野や適切な判断力、国際化・情報化社会に対応する能力を養う教養教育と、基礎知識に支えられた応用能力を養う基礎教育を通じて、高度な知識が要求される社会を生き抜くための問題解決能力を備えた人材を育成する。

資料 1-2-3-B　学術情報センターの目的

学術情報センター規程(抜粋)
(目的)
第２条　学術情報センターは、学外にも開かれた情報拠点として、情報化時代にふさわしい図書館及び情報システムの統合的運用を行なうとともに地域との連携を推進する。

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001051.html

資料 1-2-3-C　産学官連携機構の目的

産学官連携機構は、産業の高度化や新産業の創出など地域産業の振興に貢献するとともに、教育研究活動の活性化にもつながるため、知的財産の創造や発掘、マネジメントから活用まで一元的に実施し、大学に蓄積された知識や技術を社会に還元するシステムを確立する。

http://www.osakafu-u.ac.jp/research/index.html

（分析結果とその根拠理由）

本学の全学教育研究組織のそれぞれの目的は、本学の教育研究上の目的を達成するために有益かつ適切である。

以上のことから､学校教育法第 53 条に定められた学部と学部以外の研究上の組織の設置目的から外れるものではないと判断する。

第３節　周知の手法

1.3.1　学内への周知

本学の目的を定めた大学学則及び大学院学則は、大学ホームページに掲載する（前述資料 1-1-A、1-1-B 及び 1-2-2-A）とともに、「学生生活の手引」に掲載し、新入生に対するガイダンスにおいて、全学生に配布、説明している。

また､「学生センター通信」を年３回発行しており、掲載する学長（理事長）のメッセージを通して本学の設置目的やめざすべき方向などの周知を図っている。

また、大阪府立大学後援会の機関誌として年１回「サポーターズ」を発行し、後援会名誉会長でもある学長の挨拶文を掲載している。その内容は、大学の目的に関連するものとなっており、これを学内においても配布している。

各学部・研究科等の目的等は、適宜、大学及び各学部・研究科等のホームページ（前述資料 1-2-1-A～1-2-1-G、1-2-2-B～1-2-2-H、1-2-3-A～1-2-3-C、資料 1-3-1-1)、大学広報誌「OPU」(資料 1-3-1-2)、履修要項や学部・大学院案内冊子等に掲載するとともに、オリエンテーションやガイダンスにおいて、教職員及び学生に周知している。

資料 1-3-1-1　各学部等ホームページ
学部案内・大学院案内　http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/index.html
学術情報センターホームページ　http://www.center.osakafu-u.ac.jp/
資料 1-3-1-2　大学広報誌「OPU」
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/opu/index.html

（分析結果とその根拠理由）

本学の目的は、大学ホームページに掲載している。また、新入生に対するガイダンスにおいて、学部・大学院案内冊子及び学生生活の手引を配布し説明している。さらに、各学部・研究科等の目的等は、適宜、大学及び各学部・研究科等のホームページ、大学広報誌「OPU」、履修要項及び学部・大学院案内冊子等に掲載するとともに、オリエンテーションやガイダンスにおいて周知している。

以上のことから、本学の目的は、大学の構成員である教職員・学生に周知していると判断する。

1.3.2　社会への公表

本学の目的を定めた大学学則及び大学院学則は、大学ホームページに掲載している（前述資料 1-1-A、1-1-B 及び 1-2-2-A）。

平成 19 年度の大学ホームページへの訪問者数は、約 150 万件である。

また、大学広報誌「OPU」（前述資料 1-3-1-2）を全国出願高校や全国の大学等へ配布し、本学の目的等を広く周知している。

さらに、大阪府立大学後援会の機関紙として年１回「サポーターズ」を発行し、学生の保護者等に向けて情報発信に努めている。そこに後援会名誉会長でもある学長の挨拶文を掲載しており、その内容は大学の目的に関連するものとなっている。また、後援会では独自にホームページを立ち上げており、そこにも同様の挨拶文を掲示している（資料 1-3-2-1）。

各学部・研究科等の目的等は、適宜、大学及び各学部・研究科等のホームページ（前述資料 1-2-1-A～1-2-1-G、1-2-2-B～1-2-2-H、1-2-3-A～1-2-3-C、1-3-1-2）、年報及びパンフレット、大学広報誌「OPU」、学部・大学院案内冊子等に掲載するとともに、オープンキャンパス、入試説明会等においても説明して周知している（資料 1-3-2-2）。

資料 1-3-2-1　大阪府立大学後援会ホームページ　http://www.fudai-kouenkai.com/
資料 1-3-2-2　経済学部広報用パンフレット「飛躍への途」
http://www.eco.osakafu-u.ac.jp/top/hiyaku.pdf

（分析結果とその根拠理由）

本学の目的を大学ホームページに掲載するとともに、各学部・研究科等の目的等は、適宜、ホームページや大学広報誌「OPU」や各学部・研究科のパンフレット等に掲載し、入学式、オープンキャンパス、入試説明会等においても配布、説明している。

以上のことから、本学の目的は、社会に対して広く公表し、周知していると判断する。

【大学の目的における優れた点及び改善を要する点】

（優れた点）

大学及び学部・研究科等の目的等を明確に定め、これらを、大学ホームページ、履修要項及び大学広報誌等により、学内教職員及び学生に周知している。また、学外に対してもホームページはもとより、広報誌やキャンパスガイドを配布するとともに、オープンキャンパスなどの機会を通じて周知している。

さらに、これらの目的を果たすための具体的な目標、計画を中期目標及び中期計画に定め、これらを大学ホームページに掲載し、学内外に公表・周知している。

（改善を要する点）

各学部・研究科等の目的等について、明確に定めているものの、各媒体における表現の統一や積極的な周知の実施など一層の改善が必要である。

【大学の目的における自己評価】

本学の目的は、大学学則に「広い分野の総合的な知識と深い専門的学術を教授研究し、豊かな人間性と高い知性を備えるとともに応用力や実践力に富む有為な人材の育成を図り、もって地域社会及び国際社会における文化や生活の向上、産業の発展並びに人々の健康と福祉の向上に貢献すること」を、大学院学則に「広い視野に立って、専門分野における学術の理論及び応用を教授研究し、高度な専門職業人並びに学術の研究者及び教授者の育成を図り、もって地域社会及び国際社会の発展に寄与すること」を定めている。これらの目的は、学校教育法に定められる「学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させる」という大学一般に求められる目的及び「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与する」という大学院一般に求められる目的を充たしている。これらに基づいて、各学部・研究科等においてもそれぞれの特性に応じ目的等を定めている。

これらは、学内に対しては、大学ホームページに掲載するほか新入生に対するガイダンスにおいても学部・大学院案内冊子及び学生生活の手引を配布し説明しており、大学の構成員である教職員・学生に周知している。学外に対しては、大学ホームページや各学部・研究科等のパンフレット等に掲載するとともに、大学広報誌「OPU」を大学関係機関等各方面へ広く配布している。また、オープンキャンパス、入試説明会等においても説明し、社会に広く公表・周知している。

第２章　教育研究組織

第１節　教育研究組織構成

2.1.1　学部及び学科の構成

本学の学士課程における教育研究の目的を達成するために、工学部（１０学科)、生命環境科学部（５学科)、理学部（４学科)、経済学部（２学科)、人間社会学部（３学科)、看護学部（１学科）及び総合リハビリテーション学部（１学科）の７学部２６学科を設置している。各学部は、その目的等に沿って（前述資料 1-2-1-A～1-2-1-G、1-2-3-A)、育成する人材に応じた学科等を設置している（資料 2-1-1-A、2-1-1-1～2-1-1-7)。

工学部では、我が国の科学・技術の発展を担い国際的に活躍できる専門的能力の涵養を行い､人間性豊かで倫理観の高い有為な研究者･技術者を育成することを目的としており、教育目標が適切に達成できるように、１０学科を設置している。

生命環境科学部では、生物の多彩な生命現象の解明とその多面的な機能の利用をめざして、バイオサイエンス・バイオテクノロジー、そして生命を育む地球環境の保全と創成について教育・研究することを目的に、５学科を設置している。

理学部では、４学科により構成されており､「宇宙の起源から生命現象まで」の広範な領域の教育研究を展開している。各学科とも、それぞれの専門分野における基本的知識を教授するために、細分したコースや専攻を設けていない。

経済学部では、経済現象をめぐる諸問題やその根底にある諸法則、また複雑で変化の激しい企業活動について、さまざまな角度から教育・研究することを目的に、２学科を設置している。

人間社会学部では、人文科学から社会科学まで、また基礎的領域から実践的領域まで幅広い分野を包括している。３学科より構成されて、各学科はコース制をとっており、合計７コースを設置している。

看護学部では、生命の尊重と個人の尊厳を基盤とし、確かな専門知識・技術と，幅広い教養を身につけた人間性豊かな高度医療専門職者の育成を目的に､1 学科を設置している。

総合リハビリテーション学部では、1 学科 3 専攻編成としている。これは、予防から治療、回復、社会参加に係わる総合リハビリテーション学の理念を基盤とした理学療法学、作業療法学および栄養療法学の有機的連携による教育・研究を特色とする。

資料 2-1-1-1　工学部学科紹介 http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/engineering/department.html
資料 2-1-1-2　生命環境科学部学科紹介 http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/life_envi/department.html
資料 2-1-1-3　理学部学科紹介 http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/science/department.html
資料 2-1-1-4　経済学部学科紹介 http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/economics/department.html
資料 2-1-1-5　人間科学部学科紹介 http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/human/department.html
資料 2-1-1-6　看護学部学科紹介 http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/nursing/department.html
資料 2-1-1-7　総合リハビリテーション学部学科紹介 http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/rehabilitation/index.html

（分析結果とその根拠理由）

本学は、7 学部２６学科を擁する総合大学として、大学の目的はもとより、社会の要請に対応した適切な学部、学科構成となっている。

以上のことから、学部及びその学科等の構成が、学士課程における教育・研究の目的を達成する上で適切なものであると判断する。

2.1.2　教養教育の体制

本学では、全学的な基礎・教養教育の中心的役割を担う総合教育研究機構（以下、「機構」という。）を設置しており、７４名の専任教員を配置し、幅広い視野や適切な判断力、国際化・情報化社会に対応する能力を養う教養教育及び基礎知識に支えられた応用能力を養う基礎教育を提供することによって、問題解決能力を具えた人材の育成をめざし、取組みを進めている（資料 2-1-2-A、2-1-2-1)。

基礎・教養教育の全学共通科目として、教養科目及び外国語科目、一般情報科目、健康・スポーツ科学科目により構成される基盤科目を提供している。また、学部専門教育を支える専門基礎科目として、理系学部の学生を対象に、数学、物理学、化学、生物学等の科目を提供している。授業科目ごとに科目主任を置き、授業の実施及び改善の責任者としている。

全学共通科目と専門基礎科目の運営については、本学全体の教育課程編成及び教育運営の責任を担う審議機関である教育運営会議（資料 2-1-2-2）の下に設置した共通教育専門委員会において審議を行なっている(資料 2-1-2-3)。同委員会の委員長は、機構の統括が務め、機構と他部局の間の円滑な協力体制を確保している。

共通教育専門委員会には、科目ごとに科目部会を置き、科目の運営及び学部間の連携・調整について協議を行なっており、科目部会には、必要に応じてワーキング・グループを設置し、個別の検討課題について協議している。

全学教育の自己点検と改善については、機構に設置している高等教育開発センター(資料 2-1-2-4)及び教育運営会議の下に設置している教育改革専門委員会（資料 2-1-2-5）が当たっているが、基礎・教養教育における教育改善の実をあげるために、機構の統括が同委員会の委員長を兼務し、高等教育開発センター主任が委員となる体制をとっており、平成 19 年度からは、高等教育開発センター長である機構長が委員長を務める体制に強化した。

なお、羽曳野キャンパスに設置する看護学部及び総合リハビリテーション学部の教養教育については、専任教員を配置するとともに、中百舌鳥キャンパスとの間でバスを運行し、その充実を図っている。

資料 2-1-2-1　総合教育研究機構紹介
http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/faculty/index.html
資料 2-1-2-2　大阪府立大学教育運営会議規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001591.html
資料 2-1-2-3　共通教育専門委員会規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001621.html
資料 2-1-2-4　総合教育研究機構高等教育開発センター規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001021.html
資料 2-1-2-5　教育改革専門委員会規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001601.html

資料 2-1-2-A　総合教育研究機構　組織図

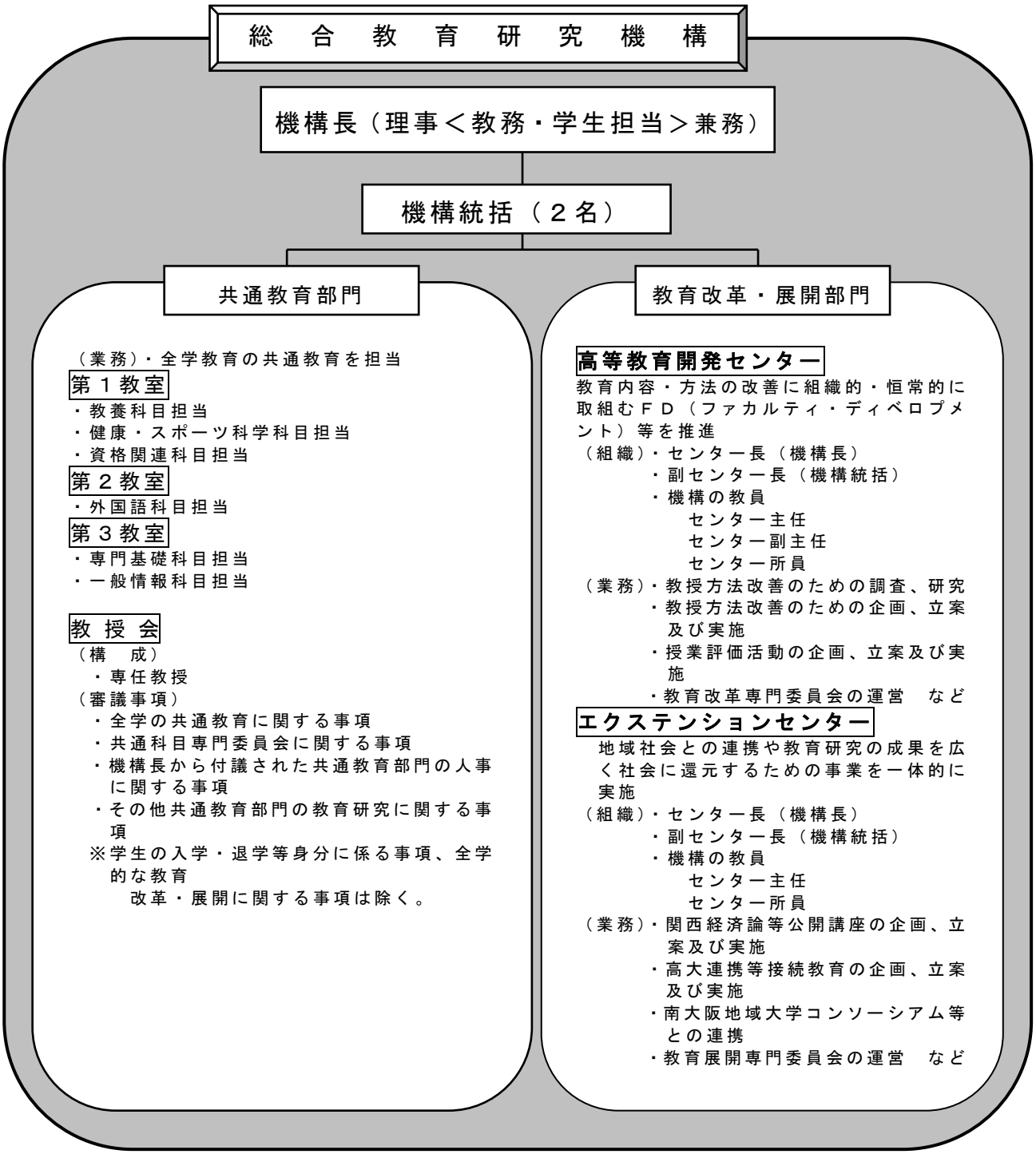

（分析結果とその根拠理由）

基礎・教養教育の実施のために、７４名の専任教員を配置した組織を設置することによって、基礎・教養教育の実施における責任体制を確立している。また、教育運営会議の下に、共通教育専門委員会と教育改革専門委員会を設置することによって、基礎・教養教育の運営を円滑に行なうとともに、教育内容の点検・改善を行いやすい体制になっている。

以上のことから教養教育の体制を適切に整備し、機能させていると判断する。

2.1.3　研究科及び専攻の構成

高度研究型大学をめざす本学は、大学院課程における教育研究の目的（前述資料 1-1-B）を達成するため、工学研究科（５専攻）、生命環境科学研究科（３専攻）、理学系研究科（４専攻）、経済学研究科（２専攻）、人間社会学研究科（３専攻）、看護学研究科（１専攻）及び総合リハビリテーション学研究科（１専攻）の７研究科１９専攻を設置している。

各研究科は、その目的等（前述資料 1-2-2-A～1-2-2-H）に沿って、育成する人材に応じた専攻を設置している（資料 2-1-3-A、2-1-3-1～2-1-3-7）。

とりわけ、経済学研究科の博士前期課程では、高度の専門的知識の修得をめざす社会人の教育・研究の機会拡大のために、サテライト教室を開設している。

資料 2-1-3-A　大阪府立大学大学院の構成

研究科名	課程	専攻名	教育研究の目的
工学研究科	博士前期	機械系専攻	工学分野の広範な専門知識の教授と研究指導を通して、基本的研究能力と問題解決能力を培い,自ら知的資産を創造し、新領域を開拓できる人材を育成する。
		航空宇宙海洋系専攻	
		電子・数物系専攻	
		電気・情報系専攻	
		物質・化学系専攻	
	博士後期	機械系専攻	工学分野の高度な専門知識の教授と研究指導を通して，自立して研究活動を行い,その成果を総合評価する能力を培い、新しい知識を体系化し、先導的な工学領域を創生できる人材を育成する。
		航空宇宙海洋系専攻	
		電子・数物系専攻	
		電気・情報系専攻	
		物質・化学系専攻	
生命環境科学研究科	博士前期	応用生命科学専攻	生命環境科学の広範な専門知識の教授と研究指導を通して応用生命科学あるいは緑地環境科学の専門領域についての知識と技術を身につけ、社会の多方面で活躍できる人材を育成する。
		緑地環境科学専攻	
	博士後期	応用生命科学専攻	前期課程での教育を基礎として、より研究活動に重点をおいた教育を行い、専門領域における高度な知識や技術を持ち、総合的な視野や深い洞察力、独創性や自立研究能力を身につけた人材を育成する。
		緑地環境科学専攻	
	博士	獣医学専攻	応用動物科学を基に、高度獣医臨床、人獣共通感染症を含む環境リスク、食の安全性確保、動物バイオテクノロジーなどの現在社会の高度な要請に応えうる人材を育成する。
理学系研究科	博士前期	情報数理科学専攻	主体的な探究心を育み、基礎科学分野の専門的知識を修得するとともに、豊かな教養と高い創造力を身につけた、社会の変化に柔軟に対応できる人材の育成をめざしています。
		物理科学専攻	
		分子科学専攻	
		生物科学専攻	
	博士後期	情報数理科学専攻	主体的な探究心を育み、基礎科学分野の専門的知識のみならず豊かな教養と高い創造力を身につけた、社会の変化に柔軟に対応できる高度専門職業人・研究者の育成をめざしています。
		物理科学専攻	
		分子科学専攻	
		生物科学専攻	
経済学研究科	博士前期	経済学専攻	学部教育または社会での経験を基礎として、広い視野に立って経済学・経営学・法学におけるより深い専門知識及びその応用を教授し、研究者としてまた専門職業人として、社会の発展に貢献できる優れた人材を育成する。
		経営学専攻	

	博士後期	経済学専攻	経済学・経営学・法学の諸分野において、独創的な研究活動を通して、それぞれの専攻分野における学問の進歩に寄与し、併せて社会の発展に貢献できる、高度な研究・分析能力と豊かな学識を有する研究者及び専門職業人を養成する。
人間社会学研究科	博士前期	言語文化学専攻 人間科学専攻 社会福祉学専攻	学部における専門の基礎をさらに確固たるものとしつつ、より見識を広げ方法論を深化させ、人文社会諸科学の知識を活かして多方面で社会に寄与できる人材を育成する。
	博士後期	言語文化学専攻 人間科学専攻 社会福祉学専攻	専門知識のさらなる深化・発展をはかるとともにより研究活動に重点をおいた教育を行い、普遍的価値のある新しい問題を解明し、専門分野の学問的発展と現代的課題の解決に寄与しうる自立した人材を育成する。
看護学研究科	博士前期	看護学専攻	人間の存在や生命の尊厳の深い理解を基盤にし、広い視野に立ち精深な学識を修め、専門性の高い看護実践能力や教育研究能力を備えた、看護のスペシャリスト、管理者、教育者を育成すること
	博士後期	看護学専攻	豊かな学識を基盤に、看護学における学術・研究を推進し、その深奥を究め、自立して独創的な研究活動を行う研究者を育成すること
総合リハビリテーション学研究科	修士課程	総合リハビリテーション学専攻	人々の健康と生活の質の向上に貢献するより高い医療専門職者の育成、および生命の尊さと人の尊厳を重んじ、予防から治療、回復、社会参加に至る総合的なリハビリテーションに関する深い探究心と洞察力を備え、相互の信頼と協働の重要性を理解し、責任ある判断、行動ができる豊かな人間性ならびに専門性を有する教育者、研究者を育成すること

資料 2-1-3-1　工学研究科専攻紹介
http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/g_engineering/department.html
資料 2-1-3-2　生命環境科学研究科専攻紹介
http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/g_life_envi/department.html
資料 2-1-3-3　理学系研究科専攻紹介
http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/g_science/department.html
資料 2-1-3-4　経済学研究科専攻紹介
http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/g_economics/department.html
資料 2-1-3-5　人間社会学研究科専攻紹介
http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/g_human/department.html
資料 2-1-3-6　看護学研究科専攻紹介
http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/g_nursing/department.html
資料 2-1-3-7　総合リハビリテーション学研究科紹介
http://www.osakafu-u.ac.jp/academics/g_rehabilitation/department.html

（分析結果とその根拠理由）

本学は、７研究科１９専攻から構成し、各研究科、専攻は、それぞれの専門分野における高度な専門職業人並びに学術の研究者及び教授者の育成を目的としている。

以上のことから研究科及びその専攻が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものであると判断する。

2.1.4　全学教育研究組織の構成

本学は、全学的な教育研究組織として、総合教育研究機構、学術情報センター及び産学官連携機構の３組織を設置している。

総合教育研究機構は､全学部の共通教育科目と専門基礎科目を提供する共通教育部門と、全学の教育改善に関わる高等教育開発センター及び大学の教育研究の成果を社会に還元するためのエクステンション・センターからなる教育改革・展開部門の２部門から構成される（前述資料 2-1-2-A、2-1-4-A)。

学術情報センターは、学外にも開かれた情報拠点として、情報化時代にふさわしい図書館及び情報システムの統合的運用を行う情報システム部を設置している（前述資料 1-2-3-B、資料 2-1-4-B)。図書館部は、全学の総合図書館としての役割を持つ学術情報センター図書館を管理運営し、学生の自主学習支援を中心とした図書資料を整備、提供するとともに、電子ジャーナル・データベースをインターネットで全学に提供し、本学の教育研究活動と学生の自主学習を支援する学術研究基盤となっている。また、大ホールは学生行事や公開講座をはじめ、府民利用にも供している。情報システム部は、全学の統合情報システムを構築し、情報基盤であるキャンパスネットワークをはじめ、教育研究支援システム等の運用管理を行い、教員・大学院生の教育研究活動や学生への情報処理教育等をサポートするとともに、業務の効率化を図っている。また、情報システムや情報ネットワークに関する研究を行い、その成果を各システムに反映している。

産学官連携機構には、産学官連携の司令塔として同機構の企画運営及び意思決定を行う総合戦略調整室を設置し、その下に提案公募型共同プロジェクトの推進や附属施設の管理と運用などを行う先端科学イノベーションセンター、外部資金獲得の核となり各種活動を推進するリエゾンオフィス及び長期戦略による知的財産の活用を行い産学官連携に寄与する知的財産マネジメントオフィスを設置している（資料 2-1-4-C)。

資料 2-1-4-A　総合教育研究機構の構成

○　総合教育研究機構規程（抜粋）
（組織）
第２条　　機構に共通教育部門及び教育改革・展開部門を置く。
２　共通教育部門は、機構が担当する授業科目の実施方針の企画・策定及び教育課程の編成を行うとともに、学部及び研究科と連携し全学的な共通教育を実施する。
３　教育改革・展開部門は、教育内容・方法の改善を組織的に推進するとともに、本学の教育研究の成果を広く社会に還元するための事業を一元的に実施する。
（中略）
（部門に置くセンター）
第６条　　教育改革・展開部門に高等教育開発センター及びエクステンション・センターを置く。
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001011.html
○　高等教育開発センター規程（抜粋）
（業務）
第２条　　センターは、大学教育及び大学教育における教授システムの改善について調査・研究を行う
とともに、ファカルティ・デベロップメントの推進等教育内容・方法の改善を組織的に実施するため、次の業務を行う。
（１）　教員の教授方法改善のための調査、研究に関すること
（２）　教員の教授方法改善のための企画、立案及び実施に関すること

（３）　授業評価活動の企画、立案及び実施に関すること
（４）　その他教育開発、評価活動に関すること
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001021.html
○　エクステンション・センター規程（抜粋）
（業務）
第２条　センターは、本学の教育研究の成果を広く社会に還元するための事業を一元的に実施するため、次の業務を行う。
（１）　公開講座の企画、立案に関すること
（２）　接続教育の企画、立案及び実施に関すること
（３）　大学コンソーシアム等との連携に関すること
（４）　その他公開講座等に関すること
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001031.html

資料 2-1-4-B　学術情報センターの構成

○　大阪府立大学学則（抜粋）
（学術情報センター）
第 53 条
本学に学術情報センターを置き、当該センターにセンター長を置く。
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000031.html
○　学術情報センター規程（抜粋）
（図書館部及び情報システム部）
第２条　学術情報センターに置く図書館部は、図書その他の資料（以下「図書」という。）及び学術情報を収集、整理、保存して、本学の学生及び教職員並びに別に定める者の利用に供するとともに、大ホールの運営を行い、情報システム部は、本学の教育研究及び業務に供するため、情報システムの研究、開発及び管理運営を行なう。
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001051.html

資料 2-1-4-C　産学官連携機構の構成

○　大阪府立大学学則（抜粋）
（産学官連携機構）
第 54 条
本学に産学官連携機構を置き、当該機構に機構長を置く。
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000031.html
○　産学官連携機構規程（抜粋）
（組織）
第２条　産学官連携機構に次の組織を置く。
（１）　総合戦略調整室
（２）　先端科学イノベーションセンター
（３）　リエゾンオフィス
（４）　知的財産マネジメントオフィス
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001151.html

（分析結果とその根拠理由）

本学の全学的教育研究組織は、各々の目的を明確に定め、この目的に沿った教育研究を展開しており、全学の教育研究及び学生の支援に大きく寄与している。

以上のことから、本学の全学的教育研究組織の構成は、本学の教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

第２節　運営体制

2.2.1　教授会等

本学では､教育研究に関する重要事項を審議する全学的な組織として教育研究会議を(資料 2-2-1-A、2-2-1-1)、また、大学全体の教育課程の編成、教育改革等の教育に関する重要事項を審議する組織として教育運営会議を設置している（前述資料 2-1-2-2、資料 2-2-1-2)。教育研究会議は毎月１回、教育運営会議は適宜開催し、所管の事項を審議している（資料 2-2-1-3)。

各学部・研究科等においては、大学学則及び大学院学則に基づき教授会を設置している（資料 2-2-1-B)。教授会における審議事項は、教授会規程に定めており（資料 2-2-1-C)、これに基づき、各学部・研究科等において、教育研究に関する重要事項について、定期的に教授会を開催し審議している。また、必要に応じ、学部・学科会議、主任会議等を設置し、これらに審議事項の一部を委任、付託し、又は事前に諮るなど、審議を深め、また幅広い意見を反映させることができるよう工夫され、効率的、効果的に審議するための活動を行っている（資料 2-2-1-D、2-2-1-E)。

資料 2-2-1-A　教育研究会議の設置

大阪府立大学定款(抜粋)
（教育研究会議）
第 19 条　法人に大阪府立大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関として、教育研究会議を置く。

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000011.html

資料 2-2-1-B　教授会の設置

○　大阪府立大学学則(抜粋)
（教授会等）
第 52 条　経済学部、人間社会学部、看護学部、総合リハビリテーション学部及び総合教育研究機構に教授会を置く。又第２条第１項に規定する各学部に学部会議を置くことができる。

○　大阪府立大学大学院学則(抜粋)
（教授会等）
第 41 条　工学研究科、生命環境科学研究科及び理学系研究科に教授会を置く。又第４条第１項に規定する各研究科に研究科会議を置くことができる。

資料 2-2-1-C　教授会における審議事項等

教授会規程(抜粋)
（審議事項）
第３条　教授会は、次の各号に掲げる事項について審議する。
（１）教育課程の編成に関する事項
（２）学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項
（３）学生の支援及びその身分に関する事項
（４）教授会を置く組織の長から付議された教員人事に関する事項
（５）その他教授会を置く組織の長から付議された教育又は研究に関する重要事項
（略）

（審議の委任等）
第９条　学部又は研究科に置く教授会は、必要と認める事項につき、学部に係る事項については学部会議に、研究科に係る事項については研究科会議に、審議を委任し、当該学部会議又は研究科会議の議決をもって、当該教授会の議決に代えることができる。ただし、第３条第１項第４号に規定する事項については、審議を委任することはできないものとする。

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000111.html

資料 2-2-1-D　管理運営体制の例示（工学研究科・工学部）

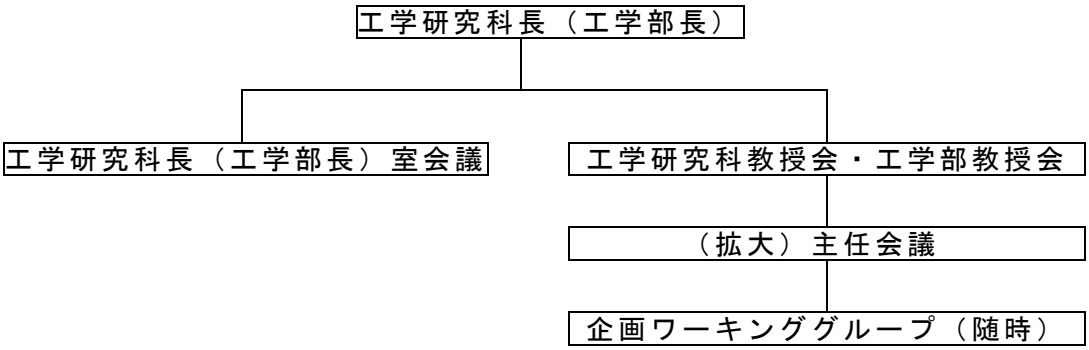

資料 2-2-1-E　研究科教授会及び研究科・学部会議の主な議題の例示

（生命環境科学研究科）

	主な議題
教授会	［協議事項］ ・教員の人事に関すること（教員の退職、教員の公募、教員の割愛、教員人事の提案および可否投票、人事計画） ・研究科の委員に関すること（人事特別委員会委員の選任、教育研究会議委員の選出、附属教育研究フィールド長候補者の選出、附属獣医臨床センター長候補者の選出） ・学位審査に関すること（博士論文審査委員の選任、学位審査の可否投票） ・その他の重要事項に関すること（獣医の臨空移転問題）
研究科・学部会議	［報告事項］ ・入学試験に関すること（学部入学試験結果、大学院入学試験結果、社会人特別選抜事前協議の結果、入学出願資格認定審査結果報告） ・教務に関するすること（授業科目及び担当者一覧、学部生進級判定結果、生命情報履修課程単位修得者の報告） ・学位審査に関すること（博士学位審査スケジュール、学位（博士）授与申請資格認定審査結果、論文発表会日程及び大学院論文審査日程） ・在外研究員に関すること（在外研究員、在外研究員の期間変更） ・各種委員会報告、 ・その他（研究兼業審査会報告、教員の服務規律の確保、教員の定年退職） ［協議事項］ ・入学試験に関すること（入学者選抜要領、研究科募集要項、学士編入学者の募集の有無、博士前期課程・博士課程獣医学専攻２次学生募集、大学院入学試験合格判定、帰国生徒特別選抜入学試験合否判定、前期日程の入学試験合格判定、外国人特別入学試験に合格判定、後期日程の入学試験合格判定） ・教務に関すること（入学生の既取得単位の認定、学部履修要項、研究科履修の手引き（案）、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格取得に関する細則、学生異動、下半期行事予定表） ・学生の進級・卒業・修了に関すること（獣医学科卒業判定、学部卒業判定、獣医学博士課程修了判定、博士前期・後期・獣医学博士課程修了判定、食品衛生コース履

	修課程修了判定） ・学位審査に関すること（学位論文審査実施要領の改正（案）、博士論文審査員の内定、博士論文審査委員の決定、博士前期課程論文審査委員） ・研究生等に関すること（研究生の志願、研究生の受入れ、客員研究員の受入れ、客員研究員の期間変更、研修員の受入れ） ・学生の出張に関すること（在外研究員院生同行、大学院生の海外出張） ・在学研究に関すること（在外研） ・非常勤講師に関すること（非常勤講師の選任、学外非常勤講師の変更、学外非常勤講師の開講期間の変更） ・規程等に関すること（研究科規程改正（案）、放射線障害予防規程、動物実験実施細則（案）、動物実験指針・(案)、動物実験委員会規程） ・その他（各種委員会委員名簿、客員教授・客員助教授の名称付与、特命教授・特認教授等の名称付与、名誉教授の推薦、日本学生支援機構奨学生の推薦）

資料 2-2-1-1　教育研究会議規程 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000081.html 資料 2-2-1-2　教育運営会議規程 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001591.html 資料 2-2-1-3　教育研究会議議事録 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/kaigi/edu.html

（分析結果とその根拠理由）

教育研究に関しての重要事項を審議するための教育研究会議等を設置し審議するとともに、各学部・研究科等においては、教授会を中心に、各種会議を定期的に開催し、審議している。以上のことから、教授会等が教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活を適切に行っていると判断する。

2.2.2　各種委員会

本学では、教育研究に関する重要事項等を審議する教育研究会議や教育運営会議を設置するとともに(前述資料 2-2-1-A、2-2-1-1、2-2-1-2)、種々の委員会等を設置し、それぞれの目的に沿って必要な検討、審議を行っている。

教育運営会議の下に、教務に関することを審議する教務委員会（資料 2-2-2-1）をはじめ、教育改革専門委員会（教育改革・教育改善に係る事項を審議）(前述資料 2-1-2-5)、教育展開専門委員会（教育研究の成果の社会への還元のための事業等に係る事項を審議）(資料 2-2-2-2)及び共通教育専門委員会(共通教育や教職課程等の課程に係る事項を審議)(前述資料 2-1-2-4)を設置し、審議している（資料 2-2-2-A)。

また、学生センター及び各学部・研究科等においても、管理運営及び教務関係の業務を円滑に行うために、入試、教育運営、自己点検・評価、広報、学生の就職、安全対策などに関する委員会等をそれぞれ設置しており、所管の事項に関して審議し、研究教育の一層の充実を図っている（資料 2-2-2-B)。

資料 2-2-2-1　教務委員会規程 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000291.html 資料 2-2-2-2　教育展開専門委員会規程 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001611.html

資料 2-2-2-A　委員会の開催状況

委員会名	開催回数		
	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
教務委員会	5 回	5 回	5 回
教育改革専門委員会	9 回	10 回	10 回
教育展開専門委員会	5 回	4 回	4 回
共通教育専門委員会	3 回	2 回	3 回

資料 2-2-2-B　学部内各種委員会等の例示（経済学部）

委　員　会	所　管　事　項
学部・研究科調整委員会	学部・研究科の重要な方針に関する事項
入試関係検討委員会	学部の入試制度及び運営に関する事項
教育運営委員会	学部の教育課程に関する事項
経済学研究科委員会	大学院の入試及び教育課程に関する事項
図書委員会	図書及び図書室の整備に関する事項
経済研究委員会	『経済研究』の編集及び経済学会に関する事項
情報システム運営委員会	情報処理関係の設備の運営に関する事項
会計委員会	会計・予算に関する事項
就職委員会	就職に関する事項
ｾｸｼｭｱﾙ・ﾊﾗｽﾒﾝﾄ相談窓口	セクシュアル・ハラスメントに関する相談
公開講座実施委員会	授業公開講座に関する事項
広報委員会	学部ホームページ等広報に関する事項
自己評価検討委員会	自己点検・評価に関する事項
安全対策委員会	安全管理に関する事項
研究施設委員会	研究室等の割当等研究施設に関する事項

（分析結果とその根拠理由）

全学的及び各学部・研究科に、教育課程や教育方法等を検討する各種委員会等を設置して定期的に開催し、教育研究に関わる実質的な審議検討を行っている。

以上のことから、教育課程や教育方法等を検討する組織は、適切な構成になっており、実質的な検討を行っていると判断する。

【教育研究組織における優れた点及び改善を要する点】

（優れた点）

大学の目的等を達成するために、理系から文系、保健衛生系の幅広い学部、学科を備えており、研究者、高度専門職業人及び医療専門職者など様々な専門性をもった人材養成のニーズに応えることができる学科等の構成となっている。

また、各学部・研究科等の教育目的等の達成のため、その中心となる教授会や各種委員会等の運営方法を工夫し、学部・研究科等の規模に応じたより効果的かつ効率的な運営を行っている。

全学の教養・基礎教育を担う中心的組織として、専任教員を配置した総合教育研究機構を設置し、教養・基礎教育をはじめ教育活動全般に関わる調査・研究・評価、ＦＤ活動等を実施している。また、学術情報センター及び産学官連携機構を設置し、全学の教育研究及び学生の支援に大きく寄与している。

（改善を要する点）

効率的、効果的な学部・研究科等の運営を進める中で、一部の教員に過重負担がかかる傾向がみられることから、全教員の学部・研究科等の運営への積極的な参加が望まれる。

【教育研究組織における自己評価】

本学は、高度研究型大学をめざす総合大学として、７学部７研究科を設置している。各学部・研究科の育成する人材の目標に応じて、学科等の教育組織を構築しており、大学の目的及び社会の要請に対応した適切な学部・学科等の構成となっている。

総合教育研究機構、産学官連携機構及び学術情報センターを設置し、全学の教育研究及び学生の支援に大きく寄与している。

教育研究に関する重要事項等を審議する組織として、全学的には教育研究会議等を、各学部・研究科等においては教授会を中心に各種会議を設置し、定期的に開催し、審議するための必要な活動を適切に行っている。さらに、教務委員会をはじめとする各種委員会の組織は､所管事項を審議するために適切な構成となっており､実質的な検討を行っている。

第３章　教員及び教育支援者

第１節　教員組織

3.1.1　教員組織編成基本方針

本学では、中期目標、中期計画に「教育研究の実施体制に関する目標」として、教育研究の流動性の確保の観点から、複数の教授などで構成する大講座制の推進を定め、すべての学部・研究科等において採用している（資料 3-1-1-A、3-1-1-B)。

教員の配置に当たっては、理事長の承認の下、全学的な人事組織としての人事委員会において（資料 3-1-1-C)、大学及び各学部・研究科等の将来計画に照らし、適切であるかどうかを考慮しながら行っている。

この教員配置の運用により生じた配置定数と現員との差は、平成１９年度から「理事長預かり枠」とし、重点事業や中期目標達成のために効果的に配置している。また、学部・研究科等においても、学部長・研究科長等がそれぞれの目的等を踏まえて効果的な教員配置を行なっている。

大学設置基準の改正に伴い、大阪府立大学学則第 50 条を改正し(資料 3-1-1-D)、助教授の職を准教授に改め、助教の職を新設した。また、大学院学則第 9 条を併せて改正し(資料 3-1-1-E)、大学院における研究指導を担当する教員として、研究科が認めた場合は博士前期課程においては准教授又は講師が、博士後期課程においては准教授が担当できることとした。

資料 3-1-1-A　公立大学法人大阪府立大学に係る中期目標（抜粋）

公立大学法人大阪府立大学に係る中期目標
1　教育研究に関する目標
(3)　教育研究の実施体制に関する目標
①　教育研究体制の充実
教員を、大学院研究科又は学部、総合教育研究機構等へそれぞれ所属させ、各教育研究組織間の緊密な連携のもと、責任ある教育の実施や教員間の交流・共同研究の促進などを行い、教育研究活動の活性化・高度化を図る。

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/gyomu/pdf/mokuhyou/chuki_mokuhyo060324.pdf

資料 3-1-1-B　公立大学法人大阪府立大学中期計画（抜粋）

公立大学法人大阪府立大学中期計画
1　教育研究に関する目標を達成するための措置
(3) 教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置
教員研究の流動性確保の観点から、複数の教授、助教授などで構成する大講座制を推進する。

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/gyomu/pdf/keikaku/chuki_keikaku060330.pdf

資料 3-1-1-C　人事委員会の設置

大阪府立大学委員会等設置規程（抜粋）
（組織）
第２条　全学に関わる業務を円滑に推進するため、他の規程に定めのあるものを除くほか次表のとおり委員会等を設置する。

名称	所掌業務
人事委員会	教職員の採用、昇任、処分その他教職員の人事に関し必要な事項の審議及び教職員の採用に関する募集

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000141.html

資料 3-1-1-D　大阪府立大学学則（抜粋）

大阪府立大学学則
（職員）
第 50 条　本学に次の職員を置く。
　学長
　教授
　准教授
　講師
　助教
　助手
　事務職員
　技術職員
2　前項の職員のほか、副学長を置くことがある。

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000031.html

資料 3-1-1-E　大阪府立大学大学院学則（抜粋）

大阪府立大学大学院学則
（担当教員）
第９条　授業は、本学の教授、准教授、講師、助教及び兼任の教員が担当する。
　研究指導は、専門分野に応じて選考された本学の教授が担当する。ただし、研究科が研究指導をすることができると認めた場合は、修士課程等においては准教授又は講師が、博士後期課程（獣医学博士課程を含む。）においては准教授が担当することができる。

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000041.html

（分析結果とその根拠理由）

本学の目的に基づき、教員組織編成に関する中期目標・中期計画を定め、質の高い教育研究機能を保持しながら、教員の配置について理事長の承認の下、人事委員会で各学部・研究科の将来計画に照らし行っている。また、平成１９年度から理事長預かり枠による教員の重点事業への配置が行えるように制度化している。

各学部・研究科等においても、それぞれの目的等を踏まえて効果的な教員配置を行っている。

以上のことから、教員組織編成のための基本方針に基づいた教員組織編成を行なっていると判断する。

3.1.2　教員配置

本学における専任教員数は７４７名であり、教授、准教授（講師を含む）、助教及び助手の比率は、１．０：１．１：０．６となりバランスのとれた構成となっている（資料 3-1-2-A）。

専門教育は、ほぼ専任教員が行なっており、非常勤講師は、語学、教職科目など多くの開講数を必要とする科目が主である。

教員の採用・昇任については、教員人事規程に基づき、人事委員会が原則公募により行なっており、教員の質を確保するために、各学部・研究科等の教授会に設置された審査委員会等で応募者の面接やプレゼンテーションを行うなど教育研究業績等を審査し、教授会の審議を経て、人事委員会において厳正に選考している（資料 3-1-2-B）。

また、欠員となった講座の教員を機械的に補充するのではなく、学部・研究科での検討を踏まえ理事長が承認することで、本学の目標に沿った教員配置を行っている。

資料 3-1-2-A　専任教員現員表　（平成 20 年 4 月 1 日現在）

学部、研究科	教授	准教授	講師	助教	助手	計	女性
工学部	76	59	17	66		218	4
生命環境科学部	42	38	8	39		127	12
理学部	25	22	12	14		73	9
経済学部	22	18			1	41	4
人間社会学部	41	38	10			89	25
看護学部	19	14	10	24		67	59
総合ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	14	9	7	11		41	15
総合教育研究機構	27	28	19			74	14
産学官連携機構	8	2	1	6		17	
計	274	228	84	160	1	747	142

※女性の数は、内数

資料 3-1-2-B　教員人事規程（抜粋）

教員人事規程
（採用等）
第３条　教員の採用は、公募の方法により行う。ただし、公立大学法人大阪府立大学人事委員会（以下「人事委員会」という。）が必要と認めたときは、昇任の方法により法人の教員をもって採用を行うべき職に充てることができる。
２　公募は、採用を行う教員の所属する学部若しくは研究科、総合教育研究機構又は産学官連携機構（以下「学部等」という。）の長（以下「学部長等」という。）の申出により、人事委員会が行う。
３　第１項ただし書の昇任を行う場合には、学部長等は、あらかじめ人事委員会に申し出るものとする。
（選考）
第４条　教員の採用及び昇任のための選考は、学部長等の内申に基づき、人事委員会が行う。
２　学部長等は、前項の内申を行うに当たっては、当該学部等の教授会又はこれに相当する会議（以下「教授会等」という。）の意見を聴くものとする。
３　理事長は、人事委員会の申出に基づき、採用又は昇任の予定者を決定する。
（選考の基準）
第５条　前条第１項の選考の基準は、教育研究科会議の議を経て、理事長が定める。

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000381.html

（分析結果とその根拠理由）

いずれの学部・研究科等においても、教育課程を遂行するために必要な教員数を確保している。教員の採用は、原則公募制をとり、また、教育研究業績等の審査に当たっては、各学部・研究科等において厳正な審査を経て実施していることから、教員の質も確保されている。

以上のことから、教育課程を遂行するために必要な教員を確保していると判断する。

3.1.3　学士課程の専任教員配置

各学部に配置されている専任教員及び大学設置基準上必要な教員数は、資料 3-1-3-A のとおりである。すべての学部において、専任教員数は大学設置基準を十分に満たしている。

資料 3-1-3-A　学部の設置基準上必要な教員数と専任教員数

（専任教員数は平成 20 年 4 月 1 日現在）

所属	学生収容定員数（人）	専任教員数（人）	設置基準上必要教員数（人）
工学部	1,740	218	80
生命環境科学部	740	127	48
理学部	500	73	32
経済学部	1,000	41	20
人間社会学部	820	89	30
看護学部	510	67	13 20　※1
総合ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	305	41	14 26　※2
総合教育研究機構	—	74	—
産学官連携機構	—	17	—
加算	—	—	49
計	5,615	747	286

※1：厚生労働省「看護師等養成所の運営に関する指導要領」による

※2：厚生労働省「養成施設指定規則」による

（分析結果とその根拠理由）

各学部の専任教員数は、大学設置基準上必要な専任教員数を十分に満たしている。

以上のことから、学士課程において、必要な専任教員を確保していると判断する。

3.1.4　大学院課程の研究指導教員等配置

各研究科に配置されている研究指導教員及び大学院設置基準上必要な教員数は、資料 3-1-4-A のとおりである。すべての研究科において、研究指導教員数は、大学院設置基準を十分に満たしている。

資料 3-1-4-A　研究科の設置基準上必要な教員数と研究指導教員数

（専任教員数（講師以上）は平成 20 年 4 月 1 日現在）

所属	学生収容定員数（人）	専任教員数（人）（講師以上）	設置基準上必要教員数（人）
工学研究科	540	152	41
生命環境科学研究科	258	88	18
理学系研究科	136	59	28
経済学研究科	114	40	18
人間社会学研究科	110	89	15
看護学研究科	55	43	12
総合ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学研究科	30	30	12
計	1,243	501	144

（分析結果とその根拠理由）

各研究科の専任研究指導教員数は、大学院設置基準上必要な専任教員数を十分に満たしている。以上のことから、大学院課程において、研究指導教員及び研究指導補助教員を確保していると判断する。

3.1.5　教員組織の活性化のための措置

教員の採用に関しては、公募を原則とすることを中期計画（資料 3-1-5-A）及び教員人事規程(前述資料 3-1-2-B)に定め、適用している。

公募方法は、資格、経験年数等の条件を明示し、本学ホームページ、研究者・人材データベース JRECIN を活用している。平成 19 年度は、５５ポストを公募し、３３名（学内応募者を除く。）を学外から採用した。

教員の年齢構成は、資料 3-1-5-B のとおりであり、概ね職階ごとの年齢のバランスがとれている。女性教員は１４２名（１９．７％）で、漸増傾向にあり、また、外国人教員は１５名である（資料 3-1-5-C)。「理事長預かり枠」による採用及び助教の新規採用者に任期制を導入しており、教員の任期に関する規程に基づき実施している(資料 3-1-5-1)。

また、教育研究の質の向上を図るため、一定期間、管理運営・教育職務を免除し、研究に専念させるサバティカル制度を平成２０年４月から導入している。

さらに、優秀な研究成果を上げた教員に対して、教職員表彰規程に基づき、顕彰している（資料 3-1-5-2)。被顕彰者はホームページに掲載し、学内外に公表し、意欲向上を図っている(資料 3-1-5-3)。

資料 3-1-5-A　公立大学法人大阪府立大学中期計画（抜粋）

公立大学法人大阪府立大学中期計画 教員の採用は、公募を原則とし、教員採用の透明性を高め、多様な人材を確保する。また、採用の公正を期すため、全学的な人事組織を設置する。

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/gyomu/pdf/keikaku/chuki_keikaku060330.pdf

資料 3-1-5-B　教員職階別年齢別構成

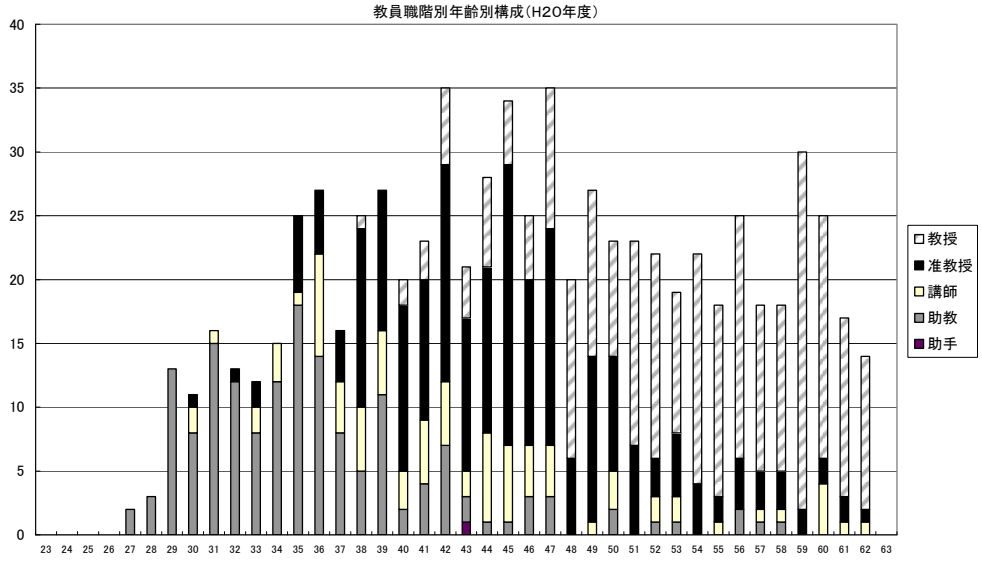

資料　3-1-5-C　教員現員表　（平成 20 年 4 月 1 日現在）

学部・研究科	教授			准教授			講師			助教			助手			計		
		女性	外国人		女性	外国人		女性	外国人		女性	外国人		女性	外国人		女性	外国人
工学研究科	76			59	1	1	17	1		66	2	3				218	4	4
生命環境科学研究科	42			38	3		8			39	9					127	12	
理学系研究科	25	1	1	22	3		12	1		14	4					73	9	1
経済学部	22		1	18	3	1							1	1		41	4	2
人間社会学部	41	9	2	38	12		10	4	1							89	25	3
看護学部	19	14		14	13		10	9		24	23					67	59	
総合ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	14	1		9	4		7	4		11	6					41	15	
総合教育研究機構	27	4		28	6	4	19	4	1							74	14	5
産学官連携機構	8			2			1			6						17		
計	274	29	4	228	45	6	84	23	2	160	44	3	1	1		747	142	15

＊女性、外国人の数は内数

資料 3-1-5-1　公立大学法人大阪府立大学教員の任期に関する規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000411.html
資料 3-1-5-2　教職員表彰規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000591.html
資料 3-1-5-3　平成 19 年度学長顕彰被表彰者一覧
http://www.osakafu-u.ac.jp/news/news000148/000148.pdf

（分析結果とその根拠理由）

教員の採用に当たっては、原則として公募制を採り、また、任期制は理事長預かり枠による採用及び新規採用の助教を対象に実施している。また、年齢構成も概ねバランスがとれており、女性教員も漸増傾向にある。

以上のことから、大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置を講じていると判断する。

第２節　教員の採用・昇格

3.2.1　採用基準と昇格基準

教員の採用については、原則公募制を採っており、教育研究会議の審議を経て理事長が定める教員選考基準に基づき選考している（資料 3-2-1-A)。

選考に当たっては、教授会に設けた審査委員会等で履歴書、教育研究業績書、主要な著書又は論文、採用後の専門分野の研究計画と教育・研究に対する抱負等の書類審査、面接・プレゼンテーションを行い、5 段階で評価している。この審査を経て教授会で審議し、教員人事規程に基づき、学部長等が人事委員会に内申し、人事委員会が選考を行っている（前述資料 3-1-2-B)。また、昇任についても採用に準じた選考方法で行われている。

学士課程における教育上の指導能力については、その履歴、経験年数、教育業績、面接及びプレゼンテーションを参考に審査し、また、大学院課程における教育研究上の能力については、主として研究業績の内容及び研究活動の状況を参考に審査している。

資料 3-2-1-A　教員選考基準

（趣旨）
第１条　この基準は、公立大学法人大阪府立大学教員人事規程第５条の規定に基づき、公立大学法人大阪府立大学（以下「法人」という。）の教授、准教授、講師、助教及び助手の選考基準について定めるものとする。
（選考の根本基準）
第２条　教員の選考は、人格、学歴、職歴及び学界における業績等に基づいて行わなければならない。
（教授の資格）
第３条　教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
（１）　博士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、研究上の業績を有する者
（２）　研究上の業績が前号の者に準ずると認められる者
（３）　学位規則（昭和２８年文部省第９号）第５条の２に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有し、当該専門職学位の専攻分野に関する実務上の業績を有する者
（４）　大学において教授、准教授又は専任の講師の経歴（外国におけるこれらに相当する教員としての経歴を含む。）のある者
（５）　芸術、体育等については、特殊な技能に秀でていると認められる者
（６）　専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有すると認められる者
（准教授の資格）
第４条　准教授となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
（１）　前条各号のいずれかに該当する者
（２）　大学において助教又はこれに準ずる職員としての経歴（外国におけるこれらに相当する職員としての経歴を含む。）のある者
（３）　修士の学位又は学位規則第５条の２に規定する専門職学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
（４）　研究所、試験所、調査所等に在職し研究上の業績を有する者
（５）　専攻分野について､優れた知識及び経験を有すると認められる者
（講師の資格）
第５条　講師となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
（１）　第３条又は前条に規定する教授又は准教授となることのできる者
（２）　その他特殊な専攻分野について、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者
（助教の資格）
第６条　助教となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当し、かつ、大学における教育を担当するにふさわしい教育上の能力を有すると認められる者とする。
（１）　第３条各号又は第４条各号のいずれかに該当する者
（２）　修士の学位（医学を履修する課程、歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程を修了した者については、学士の学位）又は学位規則第５条の２に規定する専門職学位（外国において授与されたこれらに相当する学位を含む。）を有する者
（３）　専攻分野について、知識及び経験を有すると認められる者
（助手の資格）
第７条　助手となることのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
（１）　学士の学位（外国において授与されたこれに相当する学位を含む。）を有する者
（２）　前号の者に準ずる能力を有すると認められる者

（分析結果とその根拠理由）

教員の採用及び昇格等に当たっては、教員人事規程及び教員選考基準等を定め、これらに基づいて実施している。

以上のことから、教員の採用・昇任に関する基準等を明確に定め、適切に運用しており、教育研究上の能力評価を行っていると判断する。

3.2.2　教員の教育活動の評価

本学では、自己点検・評価として、大阪府立大学評価基本方針（資料 3-2-2-A）及び大阪府立大学自己点検・評価実施要領（資料 3-2-2-B）に基づき、組織評価及び教員活動評価を平成 19 年度から実施している。教員が自らの活動状況について、毎年度、自己点検・評価し、「教員活動自己点検・評価報告書」として、学部の長等に提出し、これを分析・検証するものである。

また、教育改革専門委員会において、教員の教授方法の改善や授業評価活動の実施等、教育の改善に向けた取組を行っており、学生による授業評価の結果及び意見は、担当教員にフィードバックしており、さらに平成 19 年度から、教員が他の教員の授業を参観し、授業の方法について意見を述べるピア授業参観の制度を導入している。

資料 3-2-2-A　大阪府立大学評価基本方針（抜粋）

大阪府立大学評価基本方針
第３　評価の種類
（１）大学評価は、自己点検・評価、認証評価及び法人評価とする。
（２）自己点検・評価は、大学及び部局を単位として実施する組織評価と大学を構成する教員の活動について実施する教員活動評価とする。

資料 3-2-2-B　大阪府立大学自己点検・評価実施要領（抜粋）

大阪府立大学自己点検・評価実施要領
Ⅲ　教員活動評価
１．教員活動評価の対象
教員活動評価の対象となる教員は、本学専任の教授、准教授、講師及び助教とする。
２．教員活動自己点検・評価実施基準の策定
教員活動評価の実施に当たっては、大学評価委員会において、全学共通の自己点検項目、自己評価の観点及び内容を示した教員活動自己点検・評価実施基準（以下「全学実施基準」という。）を定める。
部局評価委員会においては、全学実施基準に、学部等の特性を考慮した自己点検項目、自己点検評価の観点及び内容を加えた学部等教員活動自己点検・評価実施基準（以下「学部等実施基準」という。）を定める。
３．教員活動自己点検・評価報告書の提出
教員は、原則として毎年度４月末までに、前年度分の活動について当該教員が所属する学部等の学部等実施基準に基づき自己点検・評価を行い、教員活動自己点検・評価報告書として活動状況資料を添え、当該教員が所属する学部等の長に提出する。
４．教員活動評価の実施
学部等の長及び部局評価委員会は、自己点検・評価実施年度の翌年度５月末までに、自己点検・評価実施年度を含む過去３年度分の教員活動自己点検・評価報告書について分析・検証する。
学部等の長は、教員活動自己点検・評価報告書の分析・検証に当たって、必要に応じ、教員に対しヒアリングを実施することができる。

（分析結果とその根拠理由）

教育活動に関する自己点検・評価を教員自らが行うとともに、学部等の長や学部等に設置した自己点検・評価企画実施委員会等がその分析・検証を行っている。また、教育改革専門委員会において、教員の教授方法の改善や授業評価活動の実施等、教育の改善に向けた取組を行っている。

以上のことから、教員の教育活動に関する定期的な評価が行われ、またその結果、把握された事項に対して、適切な取組がなされていると判断する。

第３節　教育に関連する研究活動

各学部・研究科においては、教員の教育内容と密接な関連をもった研究活動を実施している。

代表的な事例は、資料 3-3-A のとおりである。また、看護学部では、各領域の教育内容と教員の主な研究テーマ等を、学生募集要項、大学ホームページ等で公開している。

資料 3-3-A　研究活動の授業内容への反映（事例）

代表的な研究活動（教員名）	授業科目名		研究活動成果の授業内容への反映
環境保全工学に関する研究（大久保雅章）	工学部	環境保全工学	大気汚染の微粒子、窒素酸化物、硫黄酸化物、温室効果ガス、揮発性有機化合物、悪臭、ダイオキシンなどの発生メカニズム、抑制技術、計測法などの研究を行い、授業内容へ反映させている。
	大学院前期課程	環境保全工学特論Ⅰ・Ⅱ	
	大学院後期課程	環境保全機械特別講義	
ガン中性子補足療法に関する研究（切畑　光統）	生命環境科学部	生物有機化学	悪性黒色腫などの難治性ガンの治療法として注目されているホウ素中性子捕捉療法に用いるホウ素アミノ酸等のホウ素キャリヤーの開発を行っており、得られた成果を講義に反映している。
	大学院前期課程	分子情報化学特論 B	
ボツリヌス毒素に関する研究（小崎　俊司）	生命環境科学部	獣医公衆衛生学Ｂ	ボツリヌス菌の産生する神経毒素による中毒発症機構を分子レベルで解明するために、毒素分子の構造と活性発現との関係の解明等を進めており、得られた成果を講義に反映している。
	大学院博士課程	獣医感染症学特別講義	
プレート沈み込み帯に関する研究（前川寛和）	理学部	宇宙地球科学Ⅰ、地球物質科学Ⅰ	無人探査機「かいこう」や有人潜水調査船「しんかい 6500」など海洋底研究の世界最先端の機器を用いて、プレート沈み込み帯の岩石学的研究を行っている。航海研究で得られた研究成果に加え、深海底のビデオ画像、岩石サンプル等を積極的に取り入れ、講義を行っている。
	大学院前期課程	地球物質科学特論	
	大学院後期課程	研究企画ゼミナール	
マクロ経済学の理論的研究及び日本経済	経済学部	マクロ経済学Ａ・Ｂ、日本経済	最近のマクロ経済学理論の特質を分かりやすくまとめ、現代の雇用問題やマクロ経済政策に活かす方法を探る。
	大学院前期課程	マクロ経済学特論１Ａ・１Ｂ	

への応用 （松川滋）	大学院 後期課程	特別演習ＩＡ・ＩＢ・ⅡＡ・ⅡＢ・ ⅢＡ・ⅢＢ	大学院では、さらに高度な最先端の理論を考察する。
経営情報システムの研究及び応用 （竹安数博）	経済学部	経営情報Ａ・Ｂ	現代の経営情報システム研究から得られた成果を意思決定支援システム・情報システム構築・マーケティング・販売予測などに応用する。
	大学院 前期課程	経営情報論特論１Ａ・１Ｂ	
	大学院 後期課程	特別演習ＩＡ・ＩＢ・ⅡＡ・ⅡＢ・ⅢＡ・ⅢＢ	
認知発達と教授過程に関する研究 （岡本真彦）	人間社会学部	心理学入門Ａ，心理学研究法，心理学基礎実験，心理学特殊実験Ａ・Ｂ，心理学統計法Ａ，人間科学特殊演習，教職総合演習Ｂ	学校現場での教授過程に関する研究成果を教育心理学の講義の中で紹介し，認知発達に関する研究成果を利用しながら，心理学特殊実験や大学院の発達心理学特論Ｂなどをすすめている。
	大学院 前期課程	発達心理学特論Ｂ	
	大学院 後期課程	心理学研究Ａ・Ｂ	
運動制御の研究 （平岡浩一）	総合リハビリテーション学部	理学療法評価学各論Ⅱ，神経系理学療法学，神経系理学療法学技術論，発達障害理学療法学など	運動制御の原理を説明する上で、授業担当者が日ごろ研究で用いている実験手法を実際にデモすることを、講義とバランスよく組み合わせることによって、実体験を伴った形で運動制御の知識を教授している。
	大学院 前期課程	運動制御学特論	
運動生理学に関する研究 （中塘二三生）	看護学部	運動生理学、健康・スポーツ科学演習 Ⅰ 、健康スポーツ科学演習 II、総合研究	身体組成評価、生体電気抵抗法、運動と体脂肪量・除脂肪量、健康関連体力、骨密度等に関する研究を行い、研究データから運動効果の評価法の指導に応用している。
	大学院 前期課程	運動生理学	
	大学院 後期課程	健康科学研究方法論Ⅰ	

（分析結果とその根拠理由）

各学部・研究科等における教育内容と担当教員の研究活動は密接に関連している。以上のことから、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断する。

第４節　教育支援者の配置

教育課程を展開するために必要な事務職員は、主として学生センター学務課に、羽曳野キャンパスにおいては、羽曳野キャンパス事務所学生グループに配置しており（資料3-4-A)、それぞれ処務規程に定められた担当業務を行っている（資料 3-4-1)。

技術職員は、工学部・研究科、生命環境科学部・研究科に配置し、工学部・同研究科では生産技術センターにおいて機械工作の基礎的な実習補助、教育・研究遂行のために必要なガラス製実験装置、試料の製作及び印刷等を、生命環境科学部・同研究科では教育研究フィールド（附属農場）における植物栽培管理と実習補助、附属獣医臨床センター（附属家畜病院）での診療補助等を行なっている(資料 3-4-B)。

また、教育補助者として、ティーチング・アシスタント（TA）を配置し（資料 3-4-C)、ティーチング・アシスタント取扱要領に基づいて、演習科目や実験科目において、積極的に活用している。

資料 3-4-A　事務職員現員調査表　（平成 20 年 4 月 1 日現在）

部	課	次長級	課長級	課長補佐級	主査級	一般職員級	計
総務部		1					1
	総合調整室		1	2	2	3	8
	総務課（支援室以外）		2	2	3	2	9
	支援室（工学部）			1	1	1	3
	支援室（生命環境科学部）			1		1	2
	支援室（理学部）			1	1		2
	支援室（経済学部）			1	1		2
	支援室（人間社会学部）			1	1		2
	人事課		1	2	4	5	12
	施設課			1	2	6	9
	りんくうキャンパス準備室			1	2	2	5
	羽曳野キャンパス事務所	1		3	5	6	15
経営企画部	経営企画課		1	3	9	8	21
学生センター			1				1
	WEB 学生サービスセンター推進室			1	1	3	5
	学務課		2	3	11	16	32
	入試課		1	1	4	8	14
総合教育研究機構	総合教育研究機構事務課		1		2		3
学術情報センター	学術情報課		1	2	9	10	22
産学官連携機構	研究連携推進課		1	2	2	7	12
計		2	12	28	58	78	180

※施設課の一般職員級のうち５名は守衛

※研究連携推進課の一般職員級のうち２名は守衛

資料 3-4-B　技術職員現員調査表　（平成 20 年 4 月 1 日現在）

部局	課・勤務場所	人数
総務部	施設課 羽曳野キャンパス事務所	１５ ２
工学部・研究科	生産技術センター	９
生命環境科学部・研究科	教育研究フィールド（附属農場） 獣医臨床センター 動植物管理センター	５ ２ ７
学生センター	学務課	３
産学官連携機構	研究連携推進課	３
計		４６

資料 3-4-C　ティーチングアシスタント配置状況

年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
配置人数(人)	２３５	３３０	３２８

資料 3-4-1　処務規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000121.html

（分析結果とその根拠理由）

教育課程の展開に必要な事務職員を学生センター等に、技術職員を工学部・研究科、生命環境科学部・研究科に適切に配置し、教育支援を行っている。また、TA を教育補助者として積極的に活用している。

【教員及び教育支援者における優れた点及び改善を要する点】

（優れた点）

教育研究の実施体制に関する具体的な目標及び計画を中期目標・中期計画に定め、これに沿って教員組織編成を行っている。

教員の採用に関しては、公募制を導入するとともに、理事長預かり枠による採用者及び新規採用の助教は全員任期制で採用し、教員組織の活性化を図っている。

教員組織の人材が充実しており、学士課程、大学院課程の教育を遂行するのに必要な専任教員を確保している。

教育支援者を適切に配置し、教育補助者としてＴＡを活用している。

（改善を要する点）

教員の活動状況評価を、客観的かつ効率的に行うための適切な方策を、引き続き検討していく必要がある。

【教員及び教育支援者における自己評価】

教育研究の実施体制に関する具体的な目標及び計画を中期目標・中期計画に定め、これらの目標・計画に基づいて、理事長の承認の下、人事委員会で教員選考を行っている。また、学部長等が毎年度、大学、各学部・研究科等の目的等に沿って、適正な教員配置計画を作成し、効果的な教員配置を行なっている。

教員の採用・昇任については、教員人事規程に基づき公募を原則とし、その透明性を高めている。また、教員の質を確保するため、各学部・研究科の審査委員会等で応募者の面接やプレゼンテーションを行なうなど教育研究業績や能力を審査し、教授会の審議を経て人事委員会において選考し、厳正な評価による採用を実施している。また、昇任についても採用に準じた選考方法で行われている。

教育活動に関する自己点検・評価を教員自らが行うとともに、学部等の長や学部等に設置した自己点検・評価企画実施委員会等がその分析・検証を行っている。

また、教育改革専門委員会において、教員相互によるピア授業参観、学生による授業評価など、改善に向けた取組みを行っている。

教育を展開するために必要な事務職員は学生センター等に、技術職員は、工学部・同研究科及び生命環境科学部・同研究科に適切に配置し、教育支援を行っている。また、TA を教育補助者として積極的に活用している。

第４章　学生の受入

第１節　入学者受入方針

本学では、学生の受入に当たり、大学の目的に沿った各学部・研究科等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定めている。

これらは、入学者選抜要項、一般選抜募集要項をはじめ各特別選抜募集要項及び大学院研究科学生募集要項等に明記するとともに、大学ホームページに掲載し（資料 4-1-1)、受験生はもとより、広く社会に周知している。

さらに、オープンキャンパスや大学祭での入試ガイダンスやオープンラボ、本学において開催される入試説明会や高等学校訪問、新聞社等主催の大学説明会などにおいても入学者選抜要項等を配付し、各学部・研究科の教育目的及び入学者受入方針等を参加者に説明し、その周知を図っている。

資料　4-1-1　大学ホームページ　入試案内（http://www.osakafu-u.ac.jp/admission/index.html）

（分析結果とその根拠理由）

入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）は、大学の目的に沿って、各学部・研究科で明確に定めている。また、一部の学部は、学科ごとに定めている。これらは、入学者選抜要項、各募集要項等に明記するとともに、大学ホームページにも掲載している。また、学内外で開催される大学案内や入学試験に関する説明会などにおいて、受験生や社会に対して周知を図っている。

以上のことから、教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定め、公表・周知していると判断する。

第２節　学生の受入体制

4.2.1　学生の受入方法

本学では、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定めており、これに沿った学生を受け入れ、本学の目的及び各学部・研究科の目的等を達成するため、一般選抜と特別選抜による入学者選抜を実施している(資料 4-2-1-A)。

学士課程における一般選抜では、大学入試センター試験の成績と本学で実施する入学試験（個別学力検査・実技検査等)、調査書及び面接などの結果に基づく総合判定により入学者を決定している。

特別選抜では、アドミッション・オフィス（AO）入試、推薦入学、帰国生徒特別選抜、中国引揚者等子女特別選抜、社会人特別選抜、障がい者特別選抜、外国人留学生特別選抜により入学者を決定している。

一般選抜は、工学部では、公立大学中期日程（旧Ｃ日程）により実施しており、基礎学力のある学生の確保に努めるとともに、志願者への受験機会の複数化、多様化に貢献している。総合リハビリテーション学部では前期日程で、生命環境科学部、理学部、経済学部、人間社会学部及び看護学部においては、前期日程と後期日程により実施している。

特別選抜では、工学部において実施している AO 入試に、小論文・面接をはじめ各学科の

入学者受入方針に即した選抜方法を取入れ、また、調査書及び自己アピール書などの内容により総合的に判定を行っている。

推薦入学については、大学入試センター試験を課す学部（生命環境科学部、経済学部）では、大学入試センター試験の成績、調査書及び推薦書の内容に基づき、総合的に判定を行っている。大学入試センター試験を課さない学部（理学部、人間社会学部、看護学部、総合リハビリテーション学部）においては、推薦書、調査書及び小論文・面接を実施して、その結果に基づき総合判定を行っている。

大学院課程では、一般選抜と特別選抜（推薦入学、社会人・外国人留学生）による入学者選抜を実施している。選抜方法は、各研究科、専攻の入学者受入方針に従って、口頭試問を含む学力検査､成績証明書及び提出論文などの結果に基づき､総合判定を行っている。

工学研究科博士前期課程では推薦入学を実施しており、工学研究科、生命環境科学研究科及び人間社会学研究科博士前期課程と後期課程、理学系研究科博士後期課程、総合リハビリテーション学研究科修士課程においては、各種研究機関、教育機関及び民間企業等の研究者、技術者、教員等が在職したまま教育及び研究指導が受けられるように社会人特別選抜入試を実施している。経済学研究科博士前期課程では、夜間のサテライト教室において社会人特別選抜を実施している。

なお、すべての研究科において、学部３年次終了時から大学院博士前期課程へ入学する飛び級制度を設けている。

資料 4-2-1-A　入学者選抜方法

区　分	AO入試	推薦入学	帰国生徒･社会人等のための特別選抜				
			帰国生徒	中国引揚者等子女	社会人	障がい者	外国人留学生
工学部	○ ※1	×	○	×	×	×	○
生命環境科学部	×	○ ※2	○	×	×	×	○
理学部	×	○	○	×	×	×	○
経済学部	×	○	○	×	×	×	○
人間社会学部	×	○ ※3	○	○ ※3	○	○ ※4	○
看護学部	×	○	×	×	×	×	○
総合ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	×	○	×	×	×	×	○

※1. 5学科で実施、※2. 1学科で実施、※3. 2学科で実施、※4. 1学科で実施

（分析結果とその根拠理由）

学士課程における学生の受入は、一般選抜と特別選抜により行っている。一般選抜においては、大学入試センター試験の成績と、大学が実施する個別学力検査、面接、小論文及び調査書の内容により総合的な判定がなされ､学生受入に対して適切な方法となっている。また、工学部が実施しているAO入試をはじめとする特別選抜では、各学部の入学者受入方針に基づいて設定された方法が実施されている。特別選抜では、大学が実施する小論文、面接、口頭試問及び調査書、自己アピール書の内容等により総合判定が行われ、また、一部の学部では大学入試センター試験の成績を加味して総合的に判定が行われている。その結果、多くの外国人留学生、本学において勉学意欲に富む学生、個別の分野において特異な能力を有する学生が入学している。

大学院課程における一般選抜では、口頭試問を含む学力検査、成績証明書により総合的

な判定が行われ、一部の研究科では提出された論文（学士論文・修士論文、研究論文）をその判定に加味されている。

以上のことから、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

4.2.2　留学生・社会人・編入学生の受入

本学では、各学部、各研究科の入学者受入方針に従って、留学生、社会人、編入学生の受入を実施している(前述資料 4-2-1-A)。

学士課程においては、全学部で外国人特別選抜を実施しており、人間社会学部では社会人特別選抜を実施している。外国人特別選抜では、日本留学試験の成績と本学が実施する個別学力検査等の成績及び出願書類の内容に基づいて総合的に合否判定を行っている。

なお、本学が実施する個別学力検査等では、各学部・学科の入学者受入方針に従って、その教科・科目、小論文及び面接を実施している。

社会人特別選抜では、外国語（英語)、小論文及び面接の結果と出願書類の内容に基づいて総合的な視点から合否判定を行っている。

編入学生に関しては、３年次編入の受入を工学部、人間社会学部及看護学部において実施している。また、看護学部においては看護師・保健師・助産師を、総合リハビリテーション学部においては、理学療法士・作業療法士･栄養療法士を志す多様な人材を受け入れるために、学士の学位を有する者を対象とする２年次への編入を受け入れている。編入希望学生を対象とした選抜方法に関しても、各学部・学科の入学者受入方針に従って、その教科・科目を設定し、学科試験、小論文及び面接の結果と、出願書類の内容から総合的に合否を判定している)。

大学院課程においても、すべての研究科において外国人特別選抜と社会人特別選抜を実施している。

外国人留学生特別選抜では、筆記試験、面接及び出願書類の内容により総合的に合否の判定を行っており、また、社会人特別選抜では、提出論文、研究実績及び研究計画書の内容を審査し、合否判定を行っている。

さらに、職業を有している等の事情により標準修業年限での教育課程の履修が困難な学生を対象として､標準修業年限を越えて計画的に履修し､教育課程を修了することにより、学位を取得することができるよう「長期履修制度」を設けている。

経済学研究科博士前期課程においては、1 学年 35 名で社会人を受け入れ、平日の夜間と土曜日の昼間に高度な職業人養成のための教育を行うサテライト教室を大阪市中央区(難波)に設けている（資料 4-2-2-14)。総合リハビリテーション学研究科においては、理学療法士免許、作業療法士免許及び管理栄養士免許のいずれかの国家資格を有する社会人を受け入れている。

（分析結果とその根拠理由）

留学生、社会人、編入学生の受入に当たっては、各学部、各研究科の入学者受入方針に従って、適切に入学者の選抜を行う方法が講じており、当該学生の受入を行っている。

以上のことから、入学者受入方針（アドミッションポリシー）において示している留学

生、社会人、編入学生等の受入等に関する基本方針に応じた適切な対応を講じていると判断する。

4.2.3　入学者選抜体制

学士課程及び大学院課程の入学試験は、理事（教務・学生担当）を委員長とする「入学試験運営委員会」の責任の下、各学部・研究科において実施している（資料 4-2-3-1）。

学士課程に関する入学試験問題の作成については、「入学試験運営委員会」の下部組織として「出題採点部会」を設置し、さらにその下に入学試験日程別の「出題採点専門部会」を、その下に各教科・科目ごとの責任者を配置し、責任体制の確立を図っている。また、「問題作成・校正チェックリスト」などによる数度のチェック、入学試験日程間での類似問題チェック体制の整備等、出題ミス等の防止に努めている。さらに事故防止のためのシステムや問題訂正のためのマニュアルなど各種のマニュアルにより臨機の対応に備えた体制を整備している（資料 4-2-3-A）。

入学試験当日は、学長、入学試験運営委員長を中心に学生センター長、総務部次長、学生センター次長、入試課長による「入学試験本部」を設置し、運営体制を整備している。各学部においては、学部長を責任者とする「試験場本部」を設置し、「入学試験本部」と密接な連携を取りながら、入学試験の実施に万全を期している。また、試験当日は、各教科・科目の出題採点委員長および出題委員を待機させ、出題に対する受験生からの質問等に迅速かつ適正に対処する体制を整えている。

入学試験実施後は速やかに各教科・科目の出題採点委員による採点業務を実施し、出題採点部会長の責任の下、採点ミス、電算入力ミスのチェックを行う体制が整備されている。最終的に電算業者により作成された合否判定資料に基づき、各学部において、学科（専攻）内選考、主任会議、教授会の議を経て合格者を決定している。

大学院課程では学士課程に相応して、研究科ごとに「大学院入学試験実施要領」等を作成し、研究科長を責任者とする実施体制の下、入学試験問題の作成、入学試験の実施及び入学者の選考を行っている。

資料 4-2-3-1　入学試験運営委員会規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000271.html

資料 4-2-3-A　入学試験に関する運営体制（組織図）

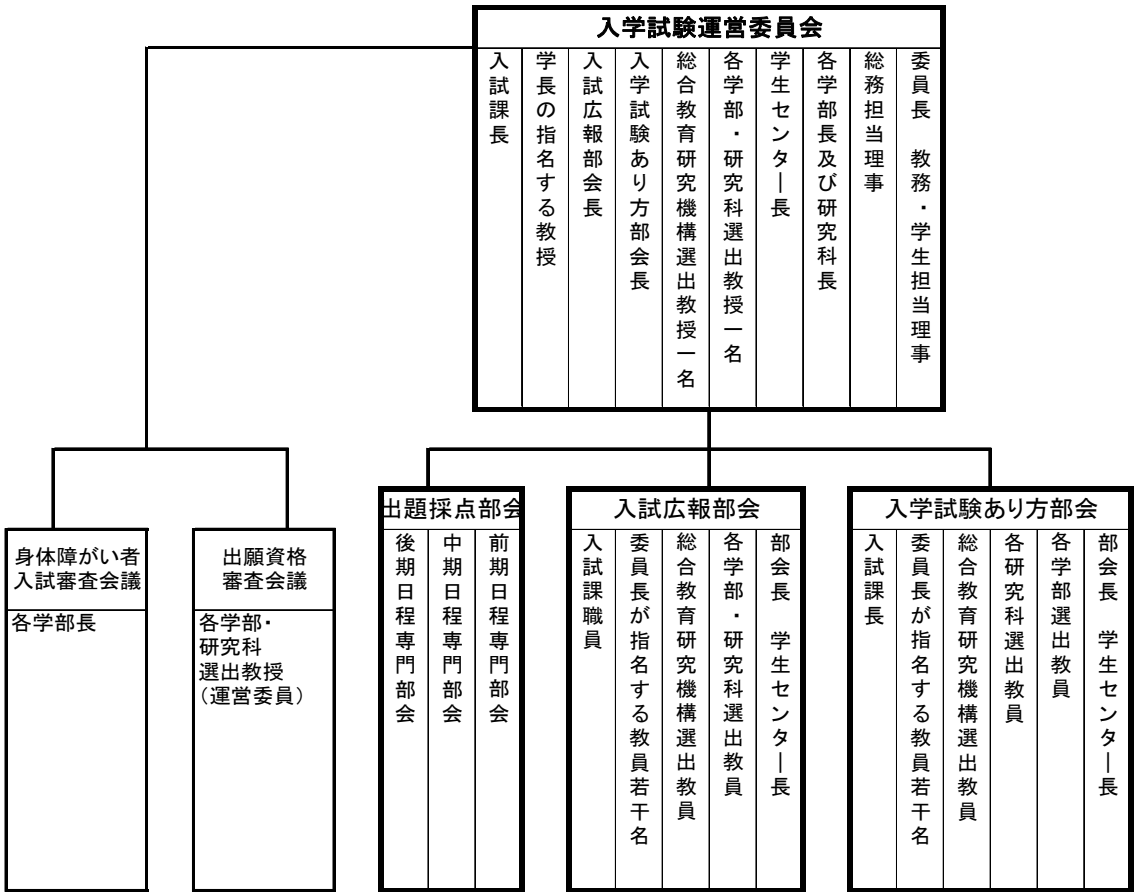

（分析結果とその根拠理由）

学士課程及び大学院課程の入学試験は、理事（教務・学生担当）を委員長とする「入学試験運営委員会」の下で、各学部・研究科において実施要領等、各種マニュアルが定められて実施されていることから、責任体制、実施体制が明確になっている。

入学試験問題の作成については、特に学士課程の入学試験においては、出題採点部会の下、日程ごとに各教科・科目に責任者を定め、教科・科目ごとに委員を選出し、出題に関する委員会を設置し、厳正かつ適正に行っている。大学院課程においても、研究科長を責任者として､専攻ごとに入学試験問題作成のための委員会を設置し､厳正かつ適正な出題、採点を行っている。

入学試験の実施についても、学長、入試運営委員会委員長等からなる入学試験本部を設置し、実施運営面での体制整備を図っている。

入学試験実施後は、学士課程においては、出題採点部会長の下、各教科・科目の出題採点委員が採点を行い、採点チェック、電算入力チェックを重ねた後、電算業者が合格判定資料を作成し、それに基づき各学部において学科（専攻）内の選考原案を作成し、主任会議、教授会の議を経て合格者を決定している。大学院課程においても、同様の手順で合格者を決定しているが、資料の作成は各研究科、各専攻で行っている。

以上のことから、実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施していると判断する。

4.2.4　入学者選抜の改善のための措置

本学では、理事（教務・学生担当）を委員長とする「入学試験運営委員会」の下に「入学試験あり方部会」を設置し、各学部・研究科における入学試験の現状分析と今後のあり方について定期的に議論を行っている（前述資料 4-2-3-1、4-2-3-A)。さらに、入学者を受け入れる各学部・研究科においてもさまざまな委員会等で入学者選抜の改善を議論し、必要な措置を決定している

工学研究科においては、推薦入試制度について検討を重ねた結果、公立大学中期日程にて実施している入学試験に加えて、平成 18 年度入試から AO 入試（アドミッション・オフィス入試）を 5 学科で実施し、また、大学院博士前期課程入学試験においては、本学出身者を対象に口述試験を実施してきている。平成 20 年度入試から外国語科目の成績評価に外部試験（TOEIC、 TOEFL 等）の結果を導入している。さらに博士後期課程入学試験において筆記試験免除制度を導入し、研究発表論文や研究歴、研究業績で判定評価を行っている。また、他の学部・研究科においても、入学試験に関する学部委員会やワーキンググループを設け、実施状況についての分析や改善課題の検討を進めるなどの取組みを行っている。

学生センター学務課・入試課では、各種の統計資料及び入学手続者の入学試験成績情報に基づき、各学部の入試・教務に関係する委員会において、実績・追跡調査を実施している。また、「入学試験運営委員会」の下に「入学試験あり方部会」を設置し、短期・中期の改善方策を図るとともに、大学入試センター試験の利用教科の見直しや個別学力検査の実施教科見直し等を行っている。

さらに、出題採点部会においては、各教科・科目担当教員が、入試成績の状況を分析するとともに、試験問題をはじめ、解答用紙の改善や監督者等からの意見集約なども行い、反省事項として取りまとめている。

「入学試験運営委員会」は、「入学試験あり方部会」及び「出題採点部会」における意見を集約し、これらを踏まえて入学試験に関する全学的な調整を図っている。

（分析結果とその根拠理由）

本学では、「入学試験運営委員会」が中心となり、各学部・研究科における入学試験の現状分析と今後のあり方について定期的に議論を行い、その改善に努めている。

入試課は、入学試験に関する各種統計資料を整理し、各学部・研究科の入学試験に関係する委員会に資料提供を行っている。

入学試験における出題、採点についても、各年度の反省事項を踏まえて、次年度以降の問題作成にあたる体制が整っている。

以上のことから、入学者受入方針（アドミッションポリシー）に沿った学生の受入を実際に行っているかどうかを検証するための取組を行なっており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

第３節　入学定員と実入学者数

学士課程においては、実入学者数が入学定員を大幅に超える、あるいは大幅に下回る状況は生じていない。

大学院課程においては、博士前期課程では、一部の研究科においては入学定員を大幅に

超える実入学者があるものの、他の多くの研究科では入学定員に見合う実入学者数となっている。博士後期課程では、各研究科とも実入学者数は入学定員を下回る結果となっている（資料 4-3-1）。

資料 4-3-1　データで見る大阪府立大学 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/statistics/pdf/data2007.pdf

（分析結果とその根拠理由）

学士課程においては、実入学者数が入学定員を大幅に超える、あるいは大幅に下回る状況は生じておらず、入学定員と実入学者数との間の関係は概ね適切であるものの、大学院課程においては、博士前期課程の実入学者数が定員を大幅に上回る研究科がある。一方、博士後期課程では、実入学者数が定員を下回っている研究科が多い。

【学生の受入における優れた点及び改善を要する点】

（優れた点）

学士課程における学生の受入は、一般選抜、AO 入試、推薦入試、帰国生徒特別選抜、外国人特別選抜等の選抜試験により行っている。一般選抜入試の日程は、前期、後期に加えて、工学部では公立大学中期日程で実施されている。また、2 年次あるいは 3 年次への編入学生を受け入れている学部もある。

こうした学生の受入体制は､志願者への受験機会の複数化､多様化に貢献するとともに、基礎学力のある学生の確保に有効に機能している。

大学院課程における大学院生の受入に関しては、多くの研究科で博士前期課程への進学希望者の増加に伴い、教育、研究環境に影響を及ぼさない範囲で、定員を超えて学生を受け入れている。

（改善を要する点）

学士課程における学生の受入は、実入学者数が入学定員を大幅に超える、あるいは大幅に下回る状況は生じておらず、入学定員と実入学者数との間の関係は概ね適切であるものの、大学院課程においては、一部の専攻を除いて、いずれの研究科においても大学院博士後期課程への実入学者が定員を下回る傾向が続いている。大学院博士後期課程をより魅力あるものにするための努力はもとより、昨今の社会情勢の変化を念頭に置きながら、入学定員の見直し、大学として博士後期課程進学者、在籍者に対する何らかの物質的支援が可能となるように、各種制度の整備、改善を図っていく必要がある。

【学生の受入における自己評価】

本学においては、学士課程及び大学院課程で学生の受入に当たり、大学の目的に沿った各学部・各研究科の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定め、これらを受験生はもとより、広く社会に周知している。また、いずれの学部、研究科においても、その受入方法（入学試験）は適切であり、有効的に機能している。

さらに、各学部・各研究科の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に従って、

留学生、社会人、編入学生の受入も実施している。

入学者選抜体制については、「入学試験運営委員会」の下で、入学試験の作成から入学試験当日の運営、合格者判定に至るまで、それぞれの責任の所在を明確にし、適切な実施体制を構築している。

入学者選抜の改善のための措置についても、入学者の追跡調査を実施するなど、学生の受入に関する各種資料を作成し、次年度以降における学生の受入に反映させる努力を重ねている。

入学定員と実入学者数との関係については、学士課程においては、実入学者数が入学定員を大幅に超える、あるいは大幅に下回る状況は生じておらず、概ね適切であるものの、大学院課程においては、博士前期課程の実入学者数が定員を大幅に上回る研究科がある。一方、博士後期課程では、実入学者数が定員を下回っている研究科が多い。今後は、特に博士後期課程入学者の確保に向け、内外の大学や関係機関及び社会人に対する働きかけ等の取組の強化を図っていく必要がある。

第５章　教育内容及び方法

第１節　学士課程

5.1.1　教育課程の編成

教育課程の編成については、大学学則に定めており（資料 5-1-1-A)、これに沿って各学部等において、それぞれの教育目的等に基づいて、多様な教育を展開している。基礎的な共通教育科目から専門基礎科目及び専門科目を体系的に教授するために、以下の授業科目を開講している。

(1) 共通教育科目(総合教養科目、主題別教養科目、教養ゼミナール、英語（A,B,C,D)、初修外国語（ドイツ語、フランス語、中国語、朝鮮語、ロシア語)、健康・スポーツ科学科目、一般情報科目基盤科目
(2) 専門基礎科目（数学、物理学、化学、生物学、地学）
(3) 専門科目
(4) 資格科目（教職課程、司書課程及び司書教諭課程、学芸員課程）

これらのうち､共通教育科目及び専門基礎科目は､主として総合教育研究機構が担当し、専門科目は､各学部等が各学科の教育目的に基づいて担当している｡基礎的な専門科目は、1 年次や 2 年次に配当し、その基礎の上に立って 3 年次以降専門科目を効果的・体系的に受講できるようになっており、重要な科目は、必修科目としている(資料 5-1-1-B～5-1-1-D)。

生命環境科学部生命機能化学科には、食品と食環境にかかわる幅広い学問領域を習得した食品分野の専門技術者の養成を目的とする食品安全科学コースを設置しており、本コース修了者は食品衛生管理者及び食品衛生監視員の資格を得ることができる。

資料 5-1-1-A　教育課程の編成

公立大学法人大阪府立大学学則(抜粋)
（授業科目）
第 12 条　教育課程は､本学の教育上の目的を達成することができるよう体系的に編成する。
２　学部等において開設する授業科目(以下「科目」という。)は、共通教育科目、専門基盤科目、専門科目及び資格科目とする。
３　前項の科目を必修科目、選択科目及び自由科目に区分する。
(副専攻)
第 12 条の２　前条第１項により編成する教育課程として、特定課題に関する科目で構成する教育課程(以下「副専攻」という。)を開設し、その学習成果を認定することができる。
副専攻に関し必要な事項については、別に定める。

資料 5-1-1-B　授業科目の単位表(工学部)

科目			授業	授業時間数	単位
共通教育科目	教養科目		講義	毎週　1時間　15週	1
	基盤科目	外国語科目	講義	毎週　1時間　15週	1
		健康・スポーツ科学科目	講義	毎週　1時間　15週	1
			演習	毎週　1時間　15週	1
		一般情報科目	講義	毎週　1時間　15週	1
専門基礎科目			講義	毎週　1時間　15週	1
			実験	毎週　2時間　15週	1
専門科目			講義・演習	毎週　1時間　15週	1
			実験・実習・製図等	毎週　2時間　15週	1
			卒業研究	毎週　4時間　15週	1

資料5-1-1-C　卒業に必要な単位数

（工学部）

区分	共通教育科目			専門基礎科目	専門科目	合計単位数
	教養科目等	一般情報科目	英語			
機械工学科	16単位	4単位	12単位	20単位	82単位	134単位
航空宇宙工学科	16単位	4単位	12単位	20単位	82単位	134単位
海洋システム工学科	16単位	4単位	12単位	20単位	82単位	134単位
数理工学科	16単位	4単位	12単位	20単位	82単位	134単位
電子物理工学科	16単位	4単位	12単位	20単位	82単位	134単位
電気情報システム工学科	16単位	4単位	12単位	20単位	82単位	134単位
知能情報工学科	16単位	4単位	12単位	20単位	82単位	134単位
応用工学科	16単位	4単位	12単位	20単位	82単位	134単位
化学工学科	16単位	4単位	12単位	22単位	80単位	134単位
マテリアル工学科	16単位	4単位	12単位	18単位	84単位	134単位

（生命環境科学部）

区分	共通教育科目			自由選択枠	専門基礎科目		専門科目		合計単位数
	教養科目等	一般情報科目	英語		必修	選択	必修	選択	
生命機能化学科	10単位	4単位	12単位	4単位	10単位	6単位	42単位	44単位	132単位
生物情報科学科	10単位	4単位	12単位	4単位	10単位	4単位	54単位	34単位	132単位
植物ﾊﾞｲｵｻｲｴﾝｽ学科	10単位	4単位	12単位	4単位	10単位	4単位	50単位	38単位	132単位
緑地環境科学科	10単位	4単位	12単位	4単位	8単位	2単位	62単位	30単位	132単位
獣医学科	14単位		12単位	4単位	8単位	2単位	136単位	14 単位	190単位

（理学部）

区分	共通教育科目			自由選択枠	専門基礎科目	専門科目	合計単位数
	教養科目等	一般情報科目	英語				
情報数理科学科	12単位	4単位	12単位	8単位	12単位	82単位	130単位
物理科学科	12単位	4単位	12単位	4単位	26単位	72単位	130単位
分子科学科	12単位	4単位	12単位	4単位	22単位	76単位	130単位
生物化学科	18単位	4単位	12単位	8単位	20単位	68単位	130単位

（経済学部）

区分	教養科目等	外国語科目		自由選択枠	専門科目		合計単位数
		英語	ドイツ語他		必修	選択	
経済学科	20単位	16単位	8単位	4単位	10単位	78単位	136単位
経営学科	20単位	16単位	8単位	4単位	10単位	78単位	136単位

（人間社会学部）

区　分	共通教育科目		自　由 選択枠	学　科 専門科目	合　計 単位数
	教　養 科目等	外国語 科　目			
言語文化学科	24単位	16単位	22単位	62単位	124単位
人間科学科	24単位	16単位	22単位	62単位	124単位
社会福祉学科	24単位	16単位	18単位	66単位	124単位

（看護学部）

区　分	共通教育科目			専門支持科目		専門科目		合　計 単位数
	教養科目等		英　語	必　修	選　択	必　修	選　択	
	必　修	選　択						
看護学科	2単位	20単位	8単位	24単位	4単位上	59単位	11単位	128単位

（総合リハビリテーション学部）

区　分	共通教育科目			専門支持科目		専門科目		合　計 単位数
	教養科目等		英　語	必　修	選　択	必　修	選　択	
	必　修	選　択						
理学療法学専攻	4単位	18単位	8単位	26単位	2単位	66単位	4単位	128単位
作業療法学専攻	4単位	18単位	8単位	26単位	2単位	65単位	5単位	128単位
栄養療法学専攻	4単位	18単位	8単位	25単位	3単位	65単位	5単位	128単位

資料 5-1-1-D　卒業研究履修資格一覧表(工学部)

学　　科	第３年次までに履修すべき必修の実験、実習、製図の単位数		左記の必修の実験、実習、製図の単位の他、卒業に必要な科目と単位数のうち３年次までに履修すべき学科毎に指定する科目と単位数	総計単位数（資格科目を除く）
	専門基礎科目中	専門科目中		
機械工学科	2	１２	①卒業資格所要単位の共通教育科目　計３２単位、実験を除く必修の専門基礎科目１６単位 合計４８単位のうちから４２単位以上 ②専門科目：機械工学セミナー２単位、工学共通倫理科目４単位	116 単位以上
航空宇宙工学科	2	4	特に指定しない	116 単位以上
海洋システム工学科	2	2	①卒業資格所要単位の共通教育科目　計３２単位、実験を除く必修の専門基礎科目１６単位、 合計４８単位のうちから４２単位 ②必修の数理共通科目８単位、工学共通倫理科目４単位、必修のＡ－１群演習科目２単位、合計１４単位のうちから１２単位	114 単位以上
数理工学科	2	4	①外国語科目(英語)１２単位、 ②必修の一般情報科目　４単位、 ③実験を除く必修の専門基礎科目　１６単位、 ④必修の専門科目　３０単位、 以上、計６２単位のうちから５８単位以上	116 単位以上
電子物理工学科	4	6	電子物理工学創造演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲの１０単位	116　単位以上

電気情報システム工学科	2	8	①卒業資格所要単位の共通教育科目 計３２単位のうちから２８単位以上 ②実験を除く必修の専門基礎科目１４単位以上 ③実験を除く数理共通科目８単位以上 ④Ｂ群科目１８単位のうちから１４単位以上	118 単位以上
知能情報工学科	2	6	①外国語科目(英語)　１２単位 ②必修の一般情報科目　４単位 ③実験を除く必修の専門基礎科目　１６単位、 ④実験を除く数理共通科目(16 単位)のうちから８単位以上 ⑤必修のＡ群科目の演習　８単位 ⑥倫理科目と必修のＢ群科目(計 24 単位)のうちから１０単位以上	118 単位以上
応用化学科	4	１４	①基盤科目(必修を除く)及び教養科目の１６単位、外国語科目(英語)１２単位の計２８単位のうち、２６単位以上 ②実験を除く必修の専門基礎科目を６単位以上 ③実験を除く数理共通科目のうちの４単位以上 ④必修の一般情報科目４単位と工学共通倫理科目４単位の計８単位のうちの６単位以上	118 単位以上
化学工学科	4	１０	①基盤科目(必修を除く)及び教養科目の１６単位 ②外国語科目(英語)　１２単位 ③必修の一般情報科目　４単位 ④実験を除く必修の専門基礎科目　１８単位 ⑤必修の専門科目　２６単位 以上、計７６単位のうちから６８単位以上	120 単位以上
マテリアル工学科	4	１０	①外国語科目(英語)　１２単位 ②必修の一般情報科目　４単位 ③実験を除く専門基礎科目のうちから必修を含む１０単位 ④数理共通科目の数学系科目６単位と実験を除く物理系科目６単位の計 12 単位のうちから１０単位	114 単位以上

（分析結果とその根拠理由）

各学部等において、それぞれの教育目的等に基づいて、基礎的な共通教育科目、専門基礎科目及び専門科目を体系的に編成している。年次配当や必修科目と選択科目とのバランスに配慮し開講しており、効果的・体系的に受講できる教育課程を編成している。

以上のことから､教育の目的や授与される学位に照らして､授業科目が適切に配置され、教育課程の体系性を確保していると判断する。

5.1.2　授業内容

教育課程は、基礎的な共通教育科目から専門分野における基礎科目及び専門科目を体系的に教授するために、共通教育科目、専門基礎科目、専門科目及び資格科目として編成し開講しており、個々の授業内容は、各学部・学科等における目的等を達成するためのものになっている。

履修要項等に履修要件を明示し､シラバス等で卒業要件を説明し､教養科目と専門科目、必修科目と選択科目、講義科目と実験科目と演習科目をバランスよく配置し、関連講義科目を明示するなどして、体系的な履修を指導している。また、専門科目においても、基礎

的な科目と応用的な科目を開講し、年次配当などに工夫を凝らしている。

特に、理系の学部においては、専門基礎科目を設け、専門科目に進むための基盤形成にふさわしい内容の授業を配置している(資料 5-1-2-A、5-1-2-B)。

また、経済学部では、重要な科目を専門必修科目とし、専門選択科目は、経済学関係科目、経営学関係科目及び法律学関係科目という３つのグループにバランスよく開講している。時代の要請に応えて柔軟に開講することが好ましい授業は、「特殊講義」として開講している。さらには、各学生が、1 年次から 4 年次まで少人数のゼミナールを段階的に受講できるようにしており、きめ細かな指導を可能にしている。

看護学部では、専門科目に至る基盤的科目として位置づけられた専門支持科目として、からだの構造や機能、病態や疾病、チーム医療に関連する知識や能力等を理解するための科目を開設し、体系的な教育を支えている。実習も、基本実習と応用実習から成り、体系的な構成となっている。

総合リハビリテーション学部では、医療職にふさわしい視野と感性を育むために「生命倫理学」、「人間発達学」を必修の共通教育科目とし、また、専門支持科目が専門科目の基礎として位置づけられ、その上に専門科目が、主に資格取得科目を中心にして構成されている。

総合教育研究機構では、幅広い視野や適切な判断力等を培い、豊かな人間性を涵養できるよう、総合的判断力を育成する総合教養科目、84 の多岐にわたる主題別教養科目、及び 15 名の少人数による双方向教育を行う教養ゼミナールを開講している。また、国際化・情報化社会に対応する能力を養う語学教育・情報教育、基礎知識に支えられた応用能力を養う専門基礎教育を提供している。

資料 5-1-2-A　設計、演習、実験及び実習に関する科目（工学部）

学　　科	設計、演習、実験および実習科目
機械工学科	機械工作実習、機械設計製図演習Ⅰ、機械設計製図演習Ⅱ、機械設計製図演習Ⅲ、機械工学実験Ⅰ、機械工学実験Ⅱ、機械工学学外実習
航空宇宙工学科	航空宇宙工学実験、航空宇宙工学設計製図Ⅰ、航空宇宙工学設計製図Ⅱ、航空宇宙工学演習Ⅰ、航空宇宙工学演習Ⅱ、航空宇宙工学演習Ⅲ、航空宇宙工学演習Ⅳ、航空宇宙工学演習Ⅴ、航空宇宙工学演習Ⅵ、航空宇宙工学基礎、航空宇宙工学外実習
海洋システム工学科	海洋ｼｽﾃﾑ工学実験、海洋ｼｽﾃﾑ工学基礎演習Ⅰ、海洋ｼｽﾃﾑ工学基礎演習Ⅱ、海洋ｼｽﾃﾑ工学基礎演習Ⅲ、海洋ｼｽﾃﾑ工学基礎演習Ⅳ、海洋ｼｽﾃﾑ工学基礎演習Ⅴ、海洋ｼｽﾃﾑ工学専門演習Ⅰ、海洋ｼｽﾃﾑ工学専門演習Ⅱ、海洋ｼｽﾃﾑ工学専門演習Ⅲ、海洋ｼｽﾃﾑ工学専門演習Ⅳ、海洋ｼｽﾃﾑ工学学外実習
数理工学科	数理工学課題実習、電算機計算法、解析学演習、数理統計学演習、応用数理演習、数理工学学外実習
電子物理工学科	電子物理工学創造演習Ⅰ、電子物理工学創造演習Ⅱ、電子物理工学創造演習Ⅲ、電子物理工学実験Ⅰ、電子物理工学実験Ⅱ、電子物理工学英語演習、電子物理工学学外実習
電気情報システム工学科	電気情報ｼｽﾃﾑ工学実験Ⅰ、電気情報ｼｽﾃﾑ工学実験Ⅱ、電気情報ｼｽﾃﾑ工学実験Ⅲ、電気情報ｼｽﾃﾑプログラミング、電気情報ｼｽﾃﾑ工学学外実習

知能情報科学化	知能情報工学演習Ⅰ、知能情報工学演習Ⅱ、知能情報工学演習Ⅲ、知能情報工学実験Ⅰ、知能情報工学実験Ⅱ、知能情報工学学外実習
応用工学科	応用化学実験Ⅰ、応用化学実験Ⅱ、応用化学実験Ⅲ、応用化学実験Ⅵ、化学情報・計算化学演習、応用化学学外実習
マテリアル工学科	化学工学実験Ⅰ、化学工学実験Ⅱ、ケミカルエンジニアリングプラクティス、プロセス設計、化学工学学外実習、化学工学自主演習
マテリアル工学科	マテリアル工学基礎実験、マテリアル工学実験Ⅰ、マテリアル工学実験Ⅱ、ものつくり学外実習、マテリアル工学卒業研究、マテリアル工学基礎演習、マテリアル工学演習Ⅰ、マテリアル工学演習Ⅱ

資料 5-1-2-B　各学科の専門教育科目における講義、実験、実習等(生命環境科学部)

	専門教育科目卒業要件単位	専門教育科目開講単位数（A）	講義開講単位数(B) B/A	演習開講単位数(C) C/A	実験開講単位数(D) D/A	実習開講単位数(E) E/A
生命機能化学科	８６　単位	１２０　単位	(106) 0.88	(2) 0.017	(10) 0.08	(2) 0.017
生物情報科学科	８８	１３０	(106) 0.816	(12) 0.092	(10) 0.077	(2) 0.015
植物バイオサイエンス学科	８８	１１２	(90) 0.804	(7) 0.063	(9) 0.08	(6) 0.053
緑地環境科学科	９２	１３４	(118) 0.88	(10) 0.075	0	(6) 0.045
獣医学科	１５０	１７７	(151) 0.853	(1) 0.006	0	(25) 0.141

（４年次開講科目を含む。ただし、専門基礎科目は含めない。）

（分析結果とその根拠理由）

各科目は、教養科目と専門科目、必修科目と選択科目、講義科目と実験科目と演習科目などとしてバランスよく配置し、体系的な履修ができるようにしている。専門科目においても、基礎的な科目と応用的な科目を開講し、年次配当などに工夫を凝らしている。

以上のことから、授業の内容は、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5.1.3　研究成果の反映

各教員は、それぞれの研究領域に関連する高度な研究を行うとともに、その領域に関する授業を行っており、研究成果は、講義やゼミナールに常に反映させている(資料 5-1-3-A)。

総合教育研究機構では、英語・初修外国語の音声教材を研究し、それをポッドキャスト（インターネット放送）コンテンツにまとめ、教育に活かしている。初修外国語については、韓国及びフランスから外国語教育の専門家を招き、外国語教授法に関する講演・ワークショップなどを開催し、その研究成果を授業に反映させている。資格科目においても、授業は、教職研究、図書館研究、博物館研究などの現在の研究水準を反映するものとなっている。

また、教員活動情報データベースが整備され、各年度ごとに研究活動、教育活動、社会貢献等に関するデータが登録されているため、各教員の研究活動、教育活動、社会貢献活

動の相互の関連が分かりやすくなっている

資料 5-1-3-A　最新の研究成果や学問の進展を反映した授業科目（事例）

学部	授業科目	担当者（学科名）	研究業績
工学部	計算知能	石渕久生（知能情報工学科）	1. Evolution of Iterated Prisoner’s Dilemma Game Strategies in Structured Demes under Random Pairing in Game Playing, IEEE Trans. On Evolutionary Computation, 9, 6, 552-561, 2005 2. Balance between Genetic Search and Local Search in Metric Algorithms for Multi-objective Permutation Flow-shop Scheduling, IEEE Trans. on Evolutionary Computation, 7, 2, 204-223, 2003
生命環境科学部	毒性病態学	山手丈至（獣医学科）	腎線維化の病理発生に関する研究 Differential immunoexpressions of cytoskeletons in renal epithelial and interstitial cells in rat and canine fibrotic kidneys, and in kidney-related cell lines under fibrogenic stimuli. Exp Toxicol Pathol. **57**: 135-147. 2005. Cisplatin-induced renal interstitial fibrosis in neonatal rats, developing as solitary nephron unit lesions. Toxicol Pathol. **32**: 207-217. 2005.
理学部	幾何学 IA、幾何学 II	入江幸右衛門（情報数理科学科）	講義における具体的な空間や写像の事例として、位相幾何学の研究成果を用いている。 Stable indecomposability of loop spaces on symplectic groups. Proceedings of the American Mathematical Society, 136 (2008), 727-733. Stable suspension order of universal phantom maps and some stably indecomposable loop spaces. Journal of Mathematical Society of Japan, 59(2007), 97-112.
経済学部	憲法Ａ・Ｂ	水鳥能伸（経営学科）	外国人の亡命権、市民権、納税者の権利保護に関する研究 “Le nouveau defi dela consutitiution Japonaise”（共著）、フランス L.G.D.L.社、2004.
人間社会学部	記述日本語学特論Ａ 記述日本語学特論Ｂ	山東　功（言語文化学科）	・『唱歌と国語　明治近代化の装置』　単著　2008.2　（講談社）220p. ・「日本語学の構築」　単著　2007.9　『日本語学』（明治書院）26-10 p.p.14-21 ・「言文一致と井上哲次郎」　単著　印刷中　『言語文化学研究（日本語日本文学編）』3 ・「時枝誠記『国語学史』」　項目執筆　2007.4　『日本語学』（明治書院）26-5　p.p.84-86 ・「日本語の歴史を問うこと」　解説　2007.11　亀井孝・大藤時彦・山田俊雄編『日本語の歴史７　世界のなかの日本語』（平凡社）　p.p.363-374 ・「国語を作り損ねた人びと」　解説　2008.3　『本』（講談社）33-3 p.p.23-25
看護	家族看護学	中山美由紀（看護学科）	生殖補助医療における家族関係と健康に関する発達心理学的研究および、健康支援プログラムの開発

学部			不妊治療を受けている女性のＱＯＬ、周産期医学、35(10)、1384-1388、2005. 不妊検査・治療における女性のストレス、周産期医学、35(10)、1377-1383、2005.
総合リハビリテーション学部	食品科学	芝原章（総合リハビリテーション学科）	Yamamoto, K., Kinoshita, A., Shibahara, A. (2008) Ricinoleic acid in common vegetable oils and oil seeds. Lipids, 43, in press. Yamamoto, K., Kinoshita, A., Shibahara, A. (2008) Gas chromatographic separation of fatty acid methyl esters on weakly polar capillary columns. J. Chromatogr. A, 1182:132-135. Shibahara, A., Yamamoto, K., Kinoshita, A. (2008) High-speed analysis of the major components of fatty acid methyl esters by capillary gas chromatography. Lipid Technol., 20, in press. Shibahara, A., Yamamoto, K., Kinoshita, A., Anderson, B.L. (2008) An improved method for preparing dimethyl disulfide adducts for GC/MS analysis. J. Am. Oil Chem. Soc., 85:93-94.

（分析結果とその根拠理由）

各学部においては、教員の研究成果を生かした授業を幅広く行っている。

以上のことから、授業の内容は、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映しているものとなっていると判断する。

5.1.4　多様なニーズへの対応

他学部等の授業科目の履修については、学生の主体的な興味、関心に基づき、学部、学科の枠を超えた科目履修を可能にするため、自由選択科目として４単位から２２単位の範囲で認めている。

国際交流協定大学、大学コンソーシアム大阪、南大阪地域大学コンソーシアム、大阪市立大学及び大阪商業大学との間で、単位互換協定に基づいて、単位互換制度を実施している(資料 5-1-4-A)。

また、学生を企業や学校などに受け入れてもらうインターンシップ及び海外で生活経験をさせる海外インターンシップの制度を実施している（資料 5-1-4-B～5-1-4-D)。

TOEIC などの英語資格試験に関する資料を準備し、学生が自主的に学習できる環境を整備しており、また、高等学校で物理学や生物学を十分に学修していない学生に対しては、１年次に補習授業を行っている。

外国人留学生に対しては、チューターをつけて学習を支援し、障がいのある学生に対しては、ノートテイクなどの支援活動を行っている。

編入学試験は、工学部、人間社会学部、看護学部及び総合リハビリテーション学部で行っており、編入学生に対しては、編入前の大学や短期大学において取得した単位を、適切な基準の下で本学の単位に認定している。また、科目等履修生も受け入れている。

転学部、転学科については、一定の要件を満たすことで可能としており、平成 18 年度には３名が転学部、2 名が転学科し、平成 19 年度には４名が転学部、５名が転学科した(資料 5-1-4-A)。

また、複眼的で幅広い視野を身につけるとともに、地域に貢献できる人材の育成を目指して、堺や南大阪地域の歴史・文化を研究する「堺・南大阪地域学」を副専攻として履修できるようにしている。その他、工学部では、保護者との教育懇談会及び社会で活躍する卒業生等との懇談を通して、保護者及び社会のニーズを分析している。また、技術英語を必修科目とし、各学科で専門的な英語教育を行っている。

英語教育においては、全新入生を対象として、リーディングとリスニングの 2 技能テストを行うとともに、高等学校時代における「英語学習についてのアンケート」を実施した結果、明らかになった本学学生の弱点を克服するために、「聞く力・話す力」の向上をめざして、CALL 教室(Computer- Assisted Language Learning)を設置し授業を行った。平成 19 年度には、CALL 教室の活用をさらに進めるため、CALL 支援室を設置して、新しいプログラムの導入や課外講座の実施などを行い、平成 20 年度からの CALL 教室増設に備えた。

資料 5-1-4-A　留学と単位の互換及び転学部、転学科(生命環境科学部)

（履修要項抜粋）
16.　留学と単位の互換制度
（１）本学に在学中に、他の大学（外国の大学を含む）との協議に基づき、当該大学の科目を履修し修得した単位は、教授会等の承認を経て、60 単位を超えない範囲で本学において修得したものとして認められることがある。
（２）この制度により外国の大学に留学する場合は、学長の許可を受けなければならない。この場合留学の期間は修業年限に算入される。
17.　転学部・転学科
（１）本学の他学部に移籍すること（転学部）は両学部の教授会の議を経て認められることがある。詳細については、学生センター学務課へ問い合わせること。
（２）本学部の他学科に移籍すること（転学科）は教授会の議を経て認められることがある。ただし、転出・転入する学部・学科により移籍条件が異なるが、転入先の学生定員に余裕があることが原則であり、入学試験の成績や在学中の成績等が考慮される。

資料 5-1-4-B　工学部 インターンシップによる単位認定の実施状況（平成 19 年度）

科目名	受講者数	単位取得者数
機械工学学外実習	0	0
航空宇宙工学学外実習	4	2
海洋システム工学学外実習	9	9
数理工学学外実習	１２	１０
電子物理工学学外実習	0	0
電気情報システム工学学外実習	１８	１４
知能情報工学学外実習	0	0
応用化学学外実習	１０	9
化学工学学外実習	6	6
ものつくり学外実習	5	5

資料 5-1-4-C　生命環境科学部　インターンシップによる単位認定の実施状況

	科目名	申請者数	単位取得者数
平成 17 年度	応用植物科学学外実習	9	5
	地域環境科学学外実習・I	５１	１４
	地域環境科学学外実習・II	３５	１４
	学外特別実習（獣医学科）	５７	9

平成 18 年度	応用植物科学学外実習	1	0
	地域環境科学学外実習・I	３４	１０
	地域環境科学学外実習・II	３４	9
	学外特別実習（獣医学科）	３６	1
平成 19 年度	応用植物科学学外実習	0	0
	地域環境科学学外実習・I	1	0
	地域環境科学学外実習・II	1	0
	学外特別実習（獣医学科）	8	1
	インターンシップ（生物情報）（新）	6	4
	植物バイオサイエンス学外実習（植物ﾊﾞｲｵ）（新）	１９	１６
	インターンシップ（緑地環境）（新）	１４	１３
	学外特別実習（獣医学科）（新）	1	0

資料 5-1-4-D　人間社会学部　インターンシップによる単位認定の実施状況(平成 19 年度)

科目名	受講者数	単位取得者数
社会インターンシップＡ	１４	１４
社会インターンシップＢ	5	5
海外インターンシップＡ	１７	１７
海外インターンシップＢ	１０	１０

（分析結果とその根拠理由）

教養教育及び各学部における専門教育において、それぞれの教育目的や養成する人材の目標等に応じながら、他学部や他大学の授業の履修、単位互換、国内及び海外インターンシップ制度の採用、補習授業の実施などをはじめ、きめ細かい取組みを行っている。

以上のことから、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮していると判断する。

5.1.5　単位の実質化のための措置

新入生に対するカリキュラムオリエンテーション、各学部・学科等でのオリエンテーションなどを通じて、GPA による評価、履修単位の制限(CAP 制)、及び 1 単位当たりの授業時間・予習時間・復習時間、授業の配当年次、必修科目と選択科目とのバランスなどについて履修指導を行っている(資料 5-1-5-A)。

いずれの学部においても、キャップ（CAP）制度を導入しており、履修できる単位数を前期・後期とも各 25 単位以内（実験・実習・演習の各科目及び卒業の所要単位に算入されない科目を除く。）に制限している。

同時にＧＰＡ制度も導入し、各科目のＧＰを学生に示し、その平均値ＧＰＡが優秀な者については 31 単位までの履修を認め、学生の勉学意欲の活性化、飛び級による大学院への進学などに対応している(資料 5-1-5-B、5-1-5-C)。

また、やむを得ない休講が生じた場合は、代替日に補講を必ず実施し、授業時間を確保している。

これにより、学生は授業を厳選して受講することになり、また、一旦受講申請した科目は、一部を除いて受講取り消しができず、受講放棄も認められなくなり、欠席や定期試験の未受験、課題の未提出の場合には、「成績ゼロ」が成績簿に記載される記録制度も導入し

た。

資料 5-1-5-A　授業科目の単位数(生命環境科学部)

講義・演習	毎週　1 時間　15 週	1 単位
実験・実習等	毎週　2 時間　15 週	1 単位
卒業研究	毎週　4 時間　15 週	1 単位

資料 5-1-5-B　点数評価及び GPA 制度(生命環境科学部)

それぞれの科目は 100 点満点で成績評価（点数評価）されて、学籍簿に保管されるが、就職のための成績証明書のように外部に通知される場合は、A+、 A、 B、 Cで表示される。また、ある学生のある時期の成績を総合して評価するためには GPA が用いられる。この GPA は、単位数の大小が加味されている点や履修登録科目を放棄すれば GPA は低くなるという点で、従来の「優」の数や評価点数の単純平均のような成績評価法とは異なるものである。世界的にもこの成績表示が一般的になり、今後は、奨学金の申請時の成績評価などに用いられる可能性がある。履修登録科目が多すぎると日ごろの学習がおろそかになり、前述の単位制の基本が崩れてしまうので、各学期に登録できる上限が 25 単位と定められている。これが CAP 制である。GPA が 3.0 以上となった成績優秀者に、次の学期の CAP 制限が緩和されるのはさらに勉学に励むことができるようにするためである。

資料 5-1-5-C　成績評価基準

評価点（100 点満点）	評価表示	Grade Point
100～90	A+	4
89～80	A	3
79～70	B	2
69～60	C	1
59～	D	0

（分析結果とその根拠理由）

カリキュラムオリエンテーション、学部・学科等でのオリエンテーションの実施、GPA による評価、履修単位の制限(CAP 制)、授業の配当年次の工夫、必修科目と選択科目の設定、休講に伴う補講の実施などにより、適切な履修指導を行っている。

以上のことから、単位の実質化のための配慮を行っていると判断する。

5.1.6　学習指導の工夫

各学部・学科等の特性に応じて、講義・演習(ゼミナール)・実験・実習などのバランスに配慮し、ゼミナール形式・実習形式の少人数授業を展開している。自作の教材による分かりやすい授業、出席確認による勉学意欲の向上、小テストによる理解度の確認、TA の活用、情報処理実習室の活用などを行っている。また、学生による授業アンケートを実施し、授業の工夫と改善に役立てている。これらについては、各種オリエンテーション・ガイダンス等を通じて、学生への周知を図っている。

生命環境科学部では、実験、実習を多く取り入れることで効果的な専門教育を行い、資料 5-1-6-A に示すような工夫を凝らした授業を展開している。

理学部では、全学科においてゼミナール形式の少人数授業を学科専門科目における必修科目として課している。フィールド型授業は物理科学科、生物科学科に配置している。情

報数理科学科では、多様なメディアを高度に利用した授業を重点的に配置している。

経済学部では、きめ細かな指導を可能にするため、１年次より４年次まで、ゼミナール形式の少人数教育を徹底している。学生の勉学意欲を向上させるために、卒業論文の中から優秀なものを選び、卒業時に表彰している。

看護学部では、コンピュータを使用して情報処理の演習、教員が作成したCDを使った授業、少人数による討論型授業などが行われ、臨地実習においては、病院・老人保健施設・保健所などの様々なフィールド型実習を行っている。文部科学省による現代教育ニーズ取り組み支援プログラム「看護実践能力の獲得を支援する e‐learning」の教材を作成し、授業や実習に活用している。

総合リハビリテーション学部では、技術修得のための授業については、5・6名程度の小グループで行っており、また、臨床実習は、各実習先1・2名とし、学生の個別の学習ニーズに対応できるよう配慮している。

総合教育研究機構では､教養科目と初修外国語科目において抽選制度を導入することで、マスプロ教育の解消を図り、適正規模での授業が行われている。また、英語や初修外国語の能力を高めるため、ポッドキャスト（インターネット放送）用の音声教材を整備し（資料 5-1-6-1)、フランス語学習者向けにトリリンガル（フランス語・英語・日本語）のポートフォリオを導入している。

数学教育においては、授業概要と達成目標を明らかにした上で､「線形代数学」「微積分学」の教科書を作成し、工学部及び理学部の授業の共通の教科書として用いるとともに、授業時間以外にも学生質問受付室を開いて、数学に関する質問に対応している。また、理系３学部の新入生全員に数学基礎実力試験を実施し、高校数学の定着度を測定し、特に苦手な点について復習する内容の授業を行うとともに、再履修生のみからなるクラスを設けるなどの工夫を行っている。さらに、学生が自習するためのWeb教材も提供している。

資料 5-1-6-A　工夫を凝らした授業の例示(生命環境科学部)

授業科目名	担当者	工夫の内容
植物保護学	東條元昭	本学教育研究フィールドで発生している病虫害を現場で実際に見せて解説し､それらの最新の防除法や学術論文をインターネットや図書館で検索させ、レポート提出させる。
植物病理学	大木　理	・授業内容を網羅し、図表の説明も含めて整理した講義資料を事前に配布し、 予習 復習に活用させている。 ・毎回の講義終了時に小テストを行い､学生の受講意欲を高めるとともに、理解度チックに活用している。 ・小テスト時に質問を記入させ､質問と回答の概要を編集したプリントを次回 講義の最初に配布・説明し、理解度向上に努めている。
産業資源植物栽培学	大門弘幸	種々の植物種子を実際に観察させたり､食させたりして形態の理解に生かす
獣医内科学A、B	馬場栄一郎	学生に１人ずつ、あるいは、2-3人のグループに課題を与え、当番と持ち時間を決めて発表させる｡資料やパワーポイントも可として、討論しながら、課題をまとめる。
実践小動物臨床学	馬場栄一郎	学生を2-3人のグループにわけ、課題：主には臨床例を与え、診断治療を「症例検討」の要領で発表させる。

資料 5-1-6-1　大阪府立大学ポッドキャストアドレス http://www.las.osakafu-u.ac.jp/podcast-lang/travel/index.html

（分析結果とその根拠理由）

各学部・学科等の目標や特性に応じて、ゼミナール形式や実習形式の少人数授業等を展開するとともに、自作の教材や「e‐learning」教材による授業、小テストによる理解度の確認、情報処理実習室の活用など学習指導に工夫している。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた学習指導法の工夫を行っていると判断する。

5.1.7　シラバスの作成と活用

学生の自発的･能動的学習を支援するため、また、授業担当者が各科目の情報を共有し、互いに緊密に連携をとりつつ教育を展開するため、すべての学部等において、全科目について、履修の手引き、授業科目ガイド、学生便覧、講義概要、シラバスなどを配付し、授業内容などの学生への周知を図っている。

シラバス等の記載事項は、授業科目名(英文名を付記)、配当年次、開講時期、必修・選択の別、単位数、担当教員、授業目標、授業概要、使用テキスト・参考書、 関連科目及び試験・成績評価方法等であり、教員は、毎年度シラバス等の内容を検討し改善に努めている(資料 5-1-7-A)。

各授業担当者は、授業の初回にシラバス等の内容についてより詳しく説明し、授業の全貌が把握できるようにしている(資料 5-1-7-B)。

資料 5-1-7-A　授業概要

加工原理（Principles of Manufacutring Process）

	2 年次	前期	必修	2 単位
担　当　者	杉村延広			
授 業 目 標	機械生産における「ものづくり」のプロセスの基本原理について講義を行う．すなわち，実際の「ものづくり」プロセスの体験を行う機械工作実習の内容と連携させながら，機械および機械システムの生産を行うために必要な塑性加工，機械加工，接合加工などの生産加工技術の基本原理および特徴を理解させるとともに，機械生産技術とコンピュータ技術およびシステム化技術との関係についても理解させる．			
授 業 の 概 要	授業計画 1．機械生産プロセス概論(第１週) 2．生産プロセスと精度(第２週) 3．塑性加工(第３～５週) 4．切削加工(第６～８週) 5．切削加工用工作機械(第９～１１週) 6．機械加工システムの自動化(第１２～１５週)			
テ キ ス ト	エース機械工学シリーズ：「機械加工」：朝倉書店(1999)			
参　考　書	なし			
関 連 科 目	機械工作実習			
試験・成績評価	試験・出席状況			
備　　考				

資料 5-1-7-B　初回授業で配布するシラバスの例(工学部)

「加工原理」配布用シラバス（例）

１　基本情報

配当年次　　２回生　前期
配当学部・学科　工学部、機械工学科
開講曜日・コマ　火曜IVコマ
教室　A-２　２２３

２　担当教員

担当教員名　杉村延広
連絡先（研究室の場所）A-１１　３１８
（E-mail アドレス）sugimura@me.osakafu-u.ac.jp
オフィスアワー（時間・場所）16:30～17:00、A-１１　３１８
講義情報提供ホームページ　(URL)

３　授業目標

機械および機械システムの生産を行うために必要な鋳造加工、塑性加工、機械加工などの生産加工技術の基本原理および特徴を理解させるとともに、機械生産技術とコンピュータ技術およびシステム化技術との関係についても理解させる。

４　教科書

田中芳雄ほか著「エース機械加工」(朝倉書店)

5 配布資料

・シラバス（本紙）

6 参考書

7 関連科目

機械工作実習：生産加工技術に関する実習
生産システム工学：機械生産の高度化および自動化に関する講義科目
加工学：機械加工プロセスおよび工作機械に関する講義科目

８　授業の概要（予定）

回	月日	概要	必要な資料等
１	4月10日	全体のイントロ、 機械生産プロセスの概要	教科書
２	4月17日	機械生産における加工と精度	
３	4月24日	機械製品の鋳造プロセスの概要、木型製作について	
４	5月1日	機械製品の鋳造における鋳込み、鋳造用材料について	
５	5月8日	塑性変形と塑性加工、圧延加工、引き抜き加工、押し出し加工	
６	5月15日	プレス加工のうち、鍛造加工および板金成形加工	
７	5月29日	その他のプレス加工(圧縮加工、しごき加工)、およびその他の塑性加工	
８	6月5日	これまでのまとめ、および中間試験	
９	6月12日	切削加工の概要、切削機構の概要	
１０	6月19日	切りくず生成機構および切削における力学	
１１	6月26日	切削工具用材料とその特性	
１２	7月3日	機械加工におけるシステム化および自動化	
１３	7月10日	NC工作機械とそのプログラミング概要	
１４	7月17日	生産システムの自動化に必要なその他の設備	
１５		期末試験	

９ 成績評価

成績は、平常点と中間試験４割、期末試験６割で評価します。

（分析結果とその根拠理由）

授業目標や授業内容等を詳細に示したシラバス等を全学生に配付し、また、授業の初回にこれらをより詳しく説明することにより、学生は授業全体の構成や概要を把握することができることから、シラバス等は学生の予習、復習にも有効に活用されている。また、学生が授業を体系的に受講するため選択科目を選択する際にも、活用されている。その内容については、毎年度、改善を図っている。

以上のことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスを作成し、活用していると判断する。

5.1.8　自主学習への配慮等

学術情報センターには、閲覧・自習コーナーやPCオープンスペースを設け、常時、ティーチングアシスト（TA）を配置して学生の自習指導や質問対応に当たっている。

講義概要やシラバスには、参考書も記され、これらの参考書が図書館で優先的に購入される指定図書制度を設けている。また、全教員がオフィスアワーを設定して、学生からの質問に対応できるよう配慮している。

また、各学部等においては、学部図書室、自習室等を設け、自主的な学習スペースを確保するとともに、国家試験のための模擬テストの実施や教員からの図書の推薦など、工夫を凝らした自主学習への配慮を行っている。

英語と初修外国語については、ポッドキャスト（インターネット放送）を活用し、音声教材を研究・開発し、配信しており、これらの音声教材はインターネットを通じて自由にダウンロードし、学生が学内だけでなく家庭や通学の合間にも、英語や初修外国語の自習ができるようにしている。

また、基礎学力不足の学生、単位修得が遅れている学生に対しては、学生アドバイザーやゼミナール担当教員による個別の面接指導のほか、補習授業も行っている。

さらに、高等学校において物理又は生物を履修していない新入学生に対しては、「初修物理学」及び「初修生物学」を開講し、補習授業を実施している。専門基礎科目（化学）においては、Web教材を活用し、学生が自宅で予習や復習ができるようにしている。

（分析結果とその根拠理由）

自習室、閲覧室、実験・実習室などの自主的な学習スペースを確保し、また、全教員がオフィスアワーを設定するとともに、自習指導や質問対応に当たるTAを配置している。

各学部の特性に応じて、勉学意欲を高める手作りの冊子、自主学習のためのインターネット放送、自習用Web教材などにより、自習環境を整備している。

さらに、基礎学力の不足や単位修得の遅れに対しては、学生アドバイザーやゼミナール担当教員により、指導を行い、学部・学科では、再試験や学力不足科目の補講、物理学と生物学の補習授業、基礎的な化学の自習のためのWeb教材の提供などを行っている。

以上のことから、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等を組織的に行っていると判断する。

5.1.9　成績評価基準及び卒業認定基準

成績評価基準及び卒業認定基準は､学則に基づき､履修規程及び学部規程に定めており、各学部等の学生便覧、履修の手引き、授業科目ガイド及びシラバス等に明記し、学生への周知を図っている(資料 5-1-9-A)。

本学における成績評価については、これらの基準に基づき、点数評価及びＧＰＡを用いた評価をもって行っている。点数評価は、100 点を満点とし、A^{+}（100～90 点)、A（89～80 点)、B（79～70 点)、C（69～60 点)、D（59 点以下）の５段階でなされ、A^{+}、A、B、C（60 点以上）を合格としている（資料 5-1-9-B)。

GP（Grade Point）では、成績評価 A+、A、B、C、D に応じて、A+の場合は GP=4.0、A の場合は GP=3.0、B の場合は GP=2.0、C の場合は GP=1.0、D の場合は GP=0.0 とし、この値を使って、履修を登録して得られた得点から、GPA（Grade Point Average）を求める。

さらに、GPA に基づき成績優秀者については、CAP 制の制約を緩和し、優秀学生がより多くの科目を履修できるようにしている(資料 5-1-9-C)。

GPA の導入の前提となる公正で厳格な成績評価の実現に向けて、全学の教育改革専門委員会で「GPA 制度のもとでの成績評価のガイドライン」を作成している(資料 5-1-9-D)。

資料 5-1-9-A　卒業に必要な単位数(生命環境科学部)

	共通教養科目	専門基礎科目	専門科目（実験実習演習科目は講義科目に示した単位数の内数）			自由選択枠科目	合計
			講義科目	実験･実習科目	演習科目		
生命機能化学科	26 単位以上	10	86 単位以上（卒業研究 6 単位を含む）	10	2	4 単位	132 単位以上
生物情報科学科	26 単位以上	10	88 単位以上（卒業研究 6 単位を含む）	8	10	4 単位	132 単位以上
植物バイオサイエンス学科	26 単位以上	10	88 単位以上（卒業研究 6 単位を含む）	13	3	4 単位	132 単位以上
緑地環境科学科	26 単位以上	8	92 単位以上（卒業研究 6 単位を含む）	4	8	4 単位	132 単位以上
獣医学科	26 単位以上	8	150 単位以上(卒業研究 6 単位を含む）	18	1	4 単位	190 単位以上

（出典：生命環境科学部履修要項）

資料 5-1-9-B　成績評価システム(工学部)

成績評価システム（点数評価および GPA)

大阪府立大学では、成績評価に二つの評価法を使うことになっている。一つは、点数評価と呼ばれるもので、100 点満点で成績を評価するものである。60 点以上を合格、それ未満では不合格となる。また 60 点以上の成績については、90 点以上を A+(エー・プラス)、80 点以上を A、70 点以上を B、60 点以上を C と区分する。また、この方法以外に GP（Grade Point）が使われる。これは、成績評価 A+、A、B、C、D に応じて、A+の場合は GP=4.0、A の場合は GP=3.0、B の場合は GP=2.0、C の場合は GP=1.0、D の場合は GP=0.0 とし、この値を使って複数の科目の履修を登録して得られた得点から、GPA（Grade Point Average）が求められる。すなわち科目 i の GP を GPi 、その科目の単位数を ni 、履修登録

した単位数の合計を　$N=\sum n_i$　として、　$GPA=\sum GP_i \cdot n_i / N$　と定義する。したがって、履修登録しながら、途中でその科目の履修を放棄すれば、その科目の GP は０になるので、GPA は低くなる。これは、点数評価を基にした単純平均では分からないもので、成績評価の一つとして多用されることになる。この GPA 値算出の対象となる科目は要卒単位とするが、既修得単位として認定した科目、単位互換により単位認定した科目は対象外となる。

さらに、履修単位が多くなると日頃の学習がおろそかになり、厳密な単位制の実施が不可能になると考えられので、各期ごとに登録できる上限が 25 単位と定められている（これをキャップ制と呼ぶ）が、ある期に GPA が 2.7 以上となった成績優秀者には、次の期に登録できる単位の上限を 31 単位に引き上げられる。

資料 5-1-9-C　生命環境科学部専門科目における各 GPA 成績者数と GP

GPA 評価	17 年度前期	17 年度後期	18 年度前期	18 年度後期	19 年度前期	19 年度後期
科目数	11	21	47	64	107	130
受講者数	406	827	1743	2435	3611	4,246
合格者数	375	781	1683	2318	3381	4,016
4	95	135	303	525	930	999
3	146	320	586	903	1124	1,641
2	84	185	467	572	790	860
1	50	141	327	318	537	516
0	31	46	60	117	230	230
GPC	2.472	2.397	2.433	2.583	2.557	2,608

資料 5-1-9-D　成績評価ガイドライン(工学部)

工学部成績評価ガイドライン

大阪府立大学では、平成 17 年度より GPA 及び CAP 制を導入していますが、これらの制度は教員による厳正な成績評価があってはじめて有効に機能するものです。

このため、工学部では、成績評価に関して以下のようなルールを制定することになりました。

(1) 授業における目標と評価方法および評価基準、出欠席の扱いは必ずシラバスに明記し、これに従った適正な成績評価を行うものとする。単位取得(C 以上)基準はあらかじめ定めその基準をクリアしない学生は合格させない。

(2) 授業における成績評価では、絶対評価を基本として行い、次に示す目安に近づくように努力する。
評点の平均(GPC)が 1.1 以上 3.0 未満、または
評点分布が A、A+：30%(±10%)、B：40%(±10%)、C：30%(±10%)程度。
ただし、受講者数が少ない科目、複数の学科の受講生がいる科目、同一内容で複数の学科に開講している科目、実験、実習、演習、研究などの科目の場合については、これらの科目の特性に応じた評価基準によって評価するものとし、必ずしも上記の目安を考慮する必要はない。

(3) 評価方法は授業終了時に行う最終評価(期末試験など)のみに偏重することのないよう、適宜多様な要素を組み合わせて行う。

(4) クラス指定など学生に選択の余地がない同一科目については評価方法と評価基準を統一する。

(5) 学期ごとに全ての授業の成績分布を集計し、全教員に配布することで、自らの成績評価の在り方について考える資料とする。各部局では資料に基づいて成績評価の適正化について検討しなければならない。

****
成績評価結果は教育改善への最も重要な資料です。
成績評価結果を反省し次年度以降の教育に役立てることが教育の改善につながります。
****

（分析結果とその根拠理由）

成績評価基準及び卒業認定基準は、学則に基づき、履修規程及び各学部規程に定めており、シラバスなどに明記し、学生への周知を図っている。また、公正で厳格な成績評価の実現のため、教育改革専門委員会でガイドラインを作成している。

以上のことから､教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準を組織として策定し、学生に周知していると判断する。

5.1.10　成績評価及び卒業認定の実施状況

各学部の成績評価及び卒業認定の方法については､学生便覧､履修の手引き､講義概要、シラバスなどに明記し、学生に周知している。

成績評価は、期末試験、中間試験、小テスト、レポート、口頭による発表、出席状況などに基づき、学生に明示した方法で行っている。複数教員が担当する科目は、評価基準を教員間で定め､その基準に従って成績評価を行っている。教育効果を高めるため､GPA､GPC（成績グレードの平均値）などのデータを活用しており、また、科目ごとの成績分布は総合教育研究機構に設置した高等教育開発センターで整理され、当該科目を開設する学部の学部長に通知されている。

卒業論文等の評価に関しては、研究発表会、指導教員以外による卒業論文の閲覧、主査と副査による評価など、各学部等で工夫し、正確性を確保している。

卒業認定は、明確な基準に基づき、各学部の教授会において適切になされている（資料5-1-10-A)。

資料 5-1-10-A　学部・学科別卒業者数（旧大阪府立３大学）

区分		平成１５年度		平成１６年度		平成１７年度		平成１８年度		平成19年度	
		最終学年在籍者数	卒業者数	最終学年在籍者数	卒業者数	最終学年在籍者数	卒業者数	最終学年在籍者数	卒業者数	最終学年在籍者数	卒業者数
（旧）大阪府立大学	工学部	415	390	467	439	461	429	443	423	448	436
	機械システム工学科	46	44	54	50	43	41	37	35	46	43
	エネルギー機械工学科	33	32	28	28	25	23	32	30	33	33
	航空宇宙工学科	28	24	27	24	29	21	46	42	24	23
	電気電子システム工学科	33	28	41	41	41	41	30	29	40	40
	電子物理工学科	34	34	26	25	40	37	37	37	39	39
	情報工学科	26	25	30	29	37	31	36	32	36	35
	応用化学科	34	33	39	34	43	43	36	34	39	39
	化学工学科	36	32	47	45	32	30	26	26	33	33
	材料工学科	37	34	42	40	38	35	34	33	44	42
	機能物質科学科	29	29	46	41	49	45	46	46	37	35
	海洋システム工学科	32	29	28	26	33	32	30	28	31	28
	経営工学科	29	29	39	36	29	28	27	27	25	25
	数理工学科	18	17	20	20	22	22	26	24	21	21
	農学部	196	178	188	176	193	174	200	180	188	181
	応用植物科学科	43	42	41	37	46	42	49	44	45	42
	地域環境科学科	61	54	52	49	53	46	56	48	50	48
	応用生物化学科	46	44	47	46	49	45	47	44	47	46
	獣医学科	46	38	48	44	45	41	48	44	46	45
	経済学部	296	246	306	246	335	280	321	258	327	279
	経済学科	190	159	197	164	216	183	216	170	231	194
	経営学科	106	87	109	82	119	97	105	88	96	85
	総合科学部	189	176	172	160	169	159	158	143	153	138
	人間科学科	53	48	42	37	43	39	42	36	42	38
	総合言語文化学科	33	32	29	25	33	30	30	27	27	21
	数理・情報科学科	35	35	36	34	33	32	30	28	31	28
	物質科学科	30	25	32	31	29	29	24	24	23	21
	自然環境科学科	34	33	32	32	31	29	32	28	30	30
	総合科学科	4	3	1	1	－	－	－	－	－	－
	社会福祉学部	86	79	89	78	89	81	84	73	86	76
	社会福祉学科	86	79	89	78	89	81	84	73	86	76
合計		1,182	1,069	1,222	1,099	1,247	1,123	1,206	1,077	1,202	1,110
（旧）大阪女子大学	人文社会学部	199	171	198	166	191	168	166	145	159	139
	人文学科	136	114	133	108	128	113	103	87	99	87
	人間関係学科	63	57	65	58	63	55	63	58	60	52
	理学部	92	73	94	79	82	70	95	79	89	81
	環境理学科	49	35	54	43	44	36	52	46	48	43
	応用数学科	43	38	40	36	38	34	43	33	41	38
	学芸学部	12	3	4	3	1	1	0	0	0	0
	国文学科	3	0	1	1	－	－	－	－	－	－
	英文学科	2	1	－	－	－	－	－	－	－	－
	人間関係学科	4	1	1	1	－	－	－	－	－	－
	基礎理学科	2	1	1	1	－	－	－	－	－	－
	応用数学科	1	0	1	0	1	1	－	－	－	－
合計		303	247	296	248	274	239	261	224	248	220
（旧）大阪府立看護大学	看護学部	88	86	81	79	78	76	136	126	138	124
	看護学科	88	86	81	79	78	76	136	126	138	124
	総合ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	0	0	0	0	0	0	75	68	86	78
	総合ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学科	－	－	－	－	－	－	75	68	86	78
合計		88	86	81	79	78	76	211	194	224	202
総計		1,573	1,402	1,599	1,426	1,599	1,438	1,678	1,495	1,674	1,532

注：最終学年在籍者数は各年度５月１日現在

（分析結果とその根拠理由）

成績評価は、期末試験、中間試験のほか、小テストやレポート、口頭による発表、出席状況などに基づき、シラバスなどを通じて学生に周知された方法で適切に行っている。また、GPA、GPC（成績グレードの平均値）などのデータも活用され、科目毎の成績分布については総合教育研究機構に設置した高等教育開発センターで整理され、各学部等に通知されている。

卒業論文等の評価に関しても、研究発表会、多くの教員による閲覧などを通じて、正確性を確保する努力をしている。卒業認定は、明確な卒業判定基準に基づき、各学部の教授

会において適切になされている。

以上のことから、成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定は、適切に実施していると判断する。

5.1.11　成績評価等の正確性を担保するための措置

学生からの成績評価に関する異議申し立ては、定められた期間に、授業担当教員又は学生センター学務課に申し出て行うこととしており、その手続きを明確にするとともに学生に周知している（資料 5-1-11-A)。また、学内ポータルサイトから異議申し立て用文書をダウンロードできるようにしている。

申し立てを受けた科目の担当教員は、口頭又は文書により、異議申し立てのあった日から起算して原則 7 日以内に回答することとしている。

また、小テスト、期末試験等に関する詳細な疑問や質問については、科目担当教員がオフィスアワーなどを活用して、分かりやすく説明している。

資料 5-1-11-A　成績評価の異議申し立てについて

１８．成績評価の異議申し立てについて 当該期の成績評価について、次の場合に限り異議を申し立てることができる。異議申し立てを行う場合には、定められた期間内（学生ポータルに掲示する。）に授業担当者又は学生センター学務課に申し出ること。 （１）成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われるもの。 （２）シラバス等により周知している成績評価の方法から、明らかに評価方法についての疑義があると思われるもの。

出典：工学部「履修の手引き」

（分析結果とその根拠理由）

成績評価等の正確性を確保するために、成績評価に関する異議申し立て制度を設け、学生に周知している。異議申し立ては、科目担当教員又は学生センター学務課に申し出て行うこととしており、申し立てを受けた科目の担当教員は、定められた期間内に回答することとしている。

以上のことから、成績評価等の正確性を担保するための措置を講じていると判断する。

【教育内容及び方法における優れた点及び改善を要する点】

（学士課程）

（優れた点）

年次配当や必修・選択必修のバランスに十分配慮して、科目を教養科目、専門基礎科目、専門科目、資格科目などに分けて体系的に教授しており、授業形態についても、講義科目と実験科目・演習科目をバランスよく配置している。

自由選択枠、特殊講義、編入学試験、単位互換制度、インターンシップ科目などを整備し、学生の多様なニーズに応えている。

GPA の導入による成績評価の明確化を行い、また、成績評価等の正確性を担保するための成績異議申し立て手続きを明確にし、学生及び教員に周知している。

学期毎の履修単位の上限設定（CAP 制）により、十分な予習復習の時間を確保している。

カリキュラムガイダンス及び学部・学科等ガイダンスを定期的に行うとともに、学生アドバイザー、ゼミナール担当教員、オフィスアワーの活用などにより、学生に対して効果的な履修指導、学習指導を行っている。

履修の手引き及び配布用シラバスなどを用いて、授業科目の目標、内容、成績評価基準などを学生に周知している。

数学教育においては、共通教科書の作成、質問受付室、再履修クラス、Web 教材など教育方法の工夫を図っている。

共通教育専門委員会の下に専門基礎部会を設けて、総合教育研究機構が担当している専門基礎教育と各学部の専門教育の有機的な関連に十分配慮していること。

TA の活用による学生指導、数学質問受付室の設置、Web 教材や Web による実験支援の配信、補習授業などを実施し、また、ＴＯＥＩＣ顕彰などを通じて学習へのインセンティブを高めている。

（改善を要する点）

成績評価に関して教員間のばらつきを改善する必要がある(文系学部など)。

また、オフィスアワーを利用して学習相談などに来る学生の数が限られており、さらに多くの学生の利用を促進する必要がある。

退職する教員が特定の分野やコースに偏り、分野のバランスがくずれないよう配慮する必要がある。

【教育内容及び方法における自己評価】

（学士課程）

本学では、教養科目と専門科目を効果的に接続する形で、4 年間(生命環境科学部獣医学科では 6 年間)の教育を行っている。総合教育研究機構では多様な教養科目(総合教養科目、主題別教養科目、教養ゼミナール）を提供しており、各科目に定員を設定して、適正規模での授業に努めている。特に各種ゼミナール科目では、少人数・対話・討論型授業を行っている。

専門科目については、各学部等の目的等に基づいて、効果的な教育課程を編成している。各授業科目は年次配当に十分配慮し、必修科目と選択科目、講義科目と実験科目・演習科目をバランスよく配置し、体系的な教育を行っており、これらの授業には、最新の研究成果も活かされている。また、共通教育科目や副専攻科目も履修でき、教職課程、司書課程及び司書教諭課程、学芸員課程も設置している。

総合教育研究機構の専門基礎教育と各学部の専門教育を効果的に接続するために、全学の委員会として共通教育専門委員会を作り、その下に専門基礎部会を設けて取組んでいる。

また、自由選択枠、特殊講義、単位互換制度などにより、学生の多様なニーズに応えている。GPA 制度の導入、履修単位の制限(CAP 制)、授業の配当年次の工夫、必修科目の設定、少人数のゼミナールの活用などにより、単位の実質化を図っている。教材作成、ＴＡの活用、授業アンケート、少人数教育、オフィスアワーの活用など、各学部等において学習指導の工夫がなされている。また、基礎学力不足の学生、単位修得が遅れている学生に対し

ては、学生アドバイザーやゼミナール担当教員により、適切な指導を行っている。

成績評価方法については、周知が図られており、卒業認定についても、適切になされている。

学内における学生支援としては､学内 10 箇所に設置された自習用の情報機器端末の利用、TA 活用による丁寧な学生指導、数学質問受付室の設置、高等学校で十分に物理・生物を学んでこなかった学生に対する補習授業などがある。学外における学生支援としては、ポッドキャスト（インターネット放送）用コンテンツの発信、Web 教材の提供、化学で重要な用語の説明・実験機器の使い方などの Web 発信がある。

他大学との単位互換制度を導入しており、また、編入学制にも積極的に取り組み、編入生に対して既習得単位の認定を行っている。

他学部の授業を受講できる自由選択枠、企業や海外などでの体験学習ができるインターンシップ制、地域の歴史・文化が学べる副専攻、各種の受験資格を取得できるカリキュラム編成、留学生や障害者の学習支援など、多様なニーズに応えるための制度や体制が整備され、成果をあげている。

さらに、シラバスには、授業概要だけではなく、授業の到達目標、成績評価の基準等を明記することによって、それぞれの授業内容への学生の関心度を高めると同時に、成績評価への信頼度を高め、学習意欲の向上に役立っている。

また、ＧＰＡの上位者への受講申請の優遇措置やＴＯＥＩＣ顕彰を通じて、自主学習へのインセンティブが与えられ、一定の成果が認められる。

成績評価は、試験、レポート、出席状況などにより総合的に行われ実施しており、加えて、各教員間の成績評価の偏りやばらつきも授業ごとのＧＰＣ（成績グレードの平均値）の算出、公表によって、妥当な範囲に収まり、成績評価の信頼性を確保している。

成績評価等の正確性を担保するための措置として、評価基準の明確化と周知の徹底に加えて、異議申し立て制度を導入しており、成績評価等の正確性と公平性を確保するための努力を行っている。

第２節　大学院課程

5.2.1　教育課程の編成

教育課程の編成については、大学院学則に定めた大学院の目的の下（前述資料 1-1-B)、各研究科がそれぞれの研究科規程に定めた目的を実現するために多様な教育を展開している。

工学研究科は５専攻 10 分野 19 講座で、生命環境科学研究科は 3 専攻 7 分野 15 講座で、理学系研究科は 4 専攻 13 分野で、経済学研究科は 2 専攻 4 分野 22 コースで、人間社会学研究科は 3 専攻 10 分野で、看護学研究科は 2 専攻 23 分野 26 コースで、総合リハビリテーション学研究科は 1 専攻３分野でそれぞれ編成している。

経済学研究科博士前期課程には、高度な専門職業人を養成するという目的を持ったサテライト教室を設置している。都心のキャンパスに設けられた本サテライト教室では平日の夜間及び土曜日の午前と午後に「戦略経営・法務」学習プログラムと「公共政策」学習プログラムが社会人を対象に展開している。

また、人間社会学研究科人間科学専攻には、臨床心理師を養成するための臨床心理学分野（博士前期課程のみ）を設置し、看護学研究科博士前期課程には看護実践のスペシャリストを育成する目的で専門看護師（CNS）コースを設置している。さらに、両研究科では長期履修制度を設け、社会人学生が就学しやすい環境を整えている。

授与される学位は、大学院学則に定めている（資料 5-2-1-A)。いずれの研究科においても授業はセメスター制をとっており、授業科目は各年次に適切に配置している。

資料 5-2-1-A　研究科と授与される学位

研究科	修士	博士
工学研究科	工学	工学
生命環境科学研究科	応用生命科学、緑地環境科学	応用生命科学、緑地環境科学、獣医学
理学系研究科	理学	理学
経済学研究科	経済学、経営学	経済学
人間社会学研究科	言語文化学、人間科学、社会福祉学	言語文化学、人間科学、社会福祉学
看護学研究科	看護学	看護学
総合リハビリテーション学研究科	保健学	

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000041.html

（分析結果とその根拠理由）

いずれの研究科においても、それぞれの教育目的等に基づいて、広範な専門知識の教授と研究指導を通して、専門領域についての知識と技術を身につけ、社会の多方面で活躍できる人材を育成すべく教育課程を編成している。授業科目はいずれもセメスター制であり、年次配当も考慮して配当されている。

以上のことから、教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待に応えるものになっていると判断する。

5.2.2　授業内容

各研究科の「履修の手引き」等に示すとおり、各研究科の博士前期課程と博士後期課程、博士課程のそれぞれにおいて、講義科目と演習科目をバランスよく配置し、体系的な教育を行っている。また、必修科目と選択科目のバランスにも十分配慮した科目設定となっている。

いずれの研究科においても分野横断的な関連講義科目を提供し、幅広い視野から研究を遂行できるように体系的な履修を指導しているとともに、それぞれ特色ある講義を行っている（資料 5-2-2-A～5-2-2-G)。

資料 5-2-2-A　工学研究科における特色ある講義科目の例示とその概要

科目名	授業内容
環境工学特論	今後増大が予想されるゴミについて、焼却処理における燃焼過程・制御、灰・排気・排水の処理、廃熱の有効利用ならびに最終処分などの観点から、さらに循環型社会形成に関連して、その実現のための施策、リサイクル技術、製品のライフサイクル評価など最近のトピックスを取り上げる。
計算知能特論	ニューラルネットワークや進化計算、ファジィシステムなど計算知能と総称される学習システムの設計および評価を行うための考え方と手法を理解することを目的とする。具体的には、学習システムの複雑さと性能の関係、入力変数の関係、学習用データの選択、過学習などについて理解し、数値実験を行うことでニューラルネットワークおよびパターン識別器の性能を比較評価する。

資料 5-2-2-B　生命環境科学研究科における特色ある講義科目の例示とその概要

科目名	授業内容
緑地保全・創成学特論 B	担当者が専門とする昆虫類の分類学的研究については、研究室の開設以来、特にチョウ（鱗翅）目昆虫を中心に、形態学的な観察に基づく記載、同定、系統分類の分野で業績をあげてきた。また、研究活動は国内にとどまらず、世界的にも重要な役割を果たしてきた。この間に収集された標本は40万点以上に及び、分類学の基本をなすタイプ標本も約650点保有している。講義では、これらの標本を用いて、昆虫類の形態や生物多様性について理解を深めるよう努めるとともに、分類研究の実際について実例をあげて紹介している。
環境モニタリング・制御学特論E	広く緑地環境科学分野における地理情報の活用・生態系の状況とその変動を予測する技法の基本を理解するために世界的に評価の高い、いわゆるフリーソフトウエアである R 等を用いて積極的にコンピュータ演習を伴う授業を行った。フリーソフトウエアを授業に導入することで受講生の予習復習がし易く、本分野に関わる事例をまじえて解説した後、直ちに課題演習を行うことで地理情報や生態系の変動予測に関する興味関心が、かなり深まったと考えられる。
動物構造機能学特別講義	動物機能について３人の専門家を招き、３日間の午前・午後に講義をした。それに加えて、集談会あるいはオープンセミナーという設定で、多くの教員をも対象に最新のトピックスについて話した。 ・7 月 11 日（火）井上 明男 先生（大阪大学大学院理学研究科助教授） 授業タイトル：筋肉ができるしくみ オープンセミナー講演タイトル：ミオシンモーターの動くしくみ ・7 月 24 日（月）高橋 正身 先生（北里大学大学院医療系研究科教授） 授業タイトル：シナプス伝達とその制御機構 集談会講演タイトル：タンパク質リン酸化を介した脳機能制御

	・9 月 19 日（火）宮田 真人 先生（大阪市立大学大学院理学研究科教授） 授業タイトル：あたらしいバクテリアの細胞像 集談会講演タイトル：マイコプラズマ滑走運動の分子メカニズム
獣医学演習	卒業後それぞれの分野において社会に貢献するための重要な活動のひとつは，自分が得た知見を過多過少なく適切に他人にわかりやすく伝えることである。本演習では，卒業研究の中間報告として，それまで取り組んできた研究内容を整理し，わかりやすくまとめて発表するプレゼンテーションの技術を習得し，さらに質問に対して適切に答える能力を培う。 卒業研究のテーマが決まってから最終的な論文作成までの中間時点で，テーマの意義やそれまでの研究過程について，その後の研究展望を含めて，獣医学科教員全員が参加する「卒業研究中間発表会」で発表する。日常的に行っている研究活動を総括する節目として行い，また所属教室以外からも客観的な視点の批評が得られる。さらに自分以外の発表についても，内容を理解して評価し，また討議に参加して理解を深める。

資料 5-2-2-C　理学系研究科における特色ある講義科目の例示とその概要

科目名	授業内容
サイエンスコミュニケーション	国内外の研究者による講義及び演習を通じて最新の研究に触れるとともに、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。
サイエンスコミュニケーション I，II	招聘外国人教師による講義及び自身の研究テーマの背景や、研究遂行上活用する測定手法に関してまとめ、口頭発表を行った後に、担当教員および受講生全員が参加してディスカッションを行う。 　招聘外国人教師による講義及び最新学術論文（英文フルペーパー）を題材にとりあげ、研究グループ毎に、論文の論理構成を詳細に解析して発表しディスカッションをゼミ形式で行う。
研究企画ゼミナール	「研究企画ゼミナール」は、研究の遂行能力に加え、新たな研究計画の立案や評価を行うための能力やディスカッション能力を鍛え、自立した研究者・技術者として社会に貢献できる人材を育成することを目的としている。各自の研究テーマとは独立に新たな研究計画を提案し、互いに評価しあう訓練を行う。

資料 5-2-2-D　経済学研究科における特色ある講義科目の例示とその概要

科目名	授業内容
経営学特別研究Ａ	より実践的・戦略的観点から、関西経済の過去・現在・将来について考え、成功した企業の経営戦略などについて実践的な授業を行った。主たる担当者は、経済学研究科の教員であるが、毎回、 関西経済連合会、大阪商工会議所、関西経済同友会、関西経営者協会などの関西主要経済団体から理事クラスの方々を講師に迎え、実践的で多彩な講義を展開した。
経営学特別研究Ｂ	ベンチャービジネスについて理解するとともに、起業家精神や起業に関する知識を習得することを目標として、大学外部から講師を招き、実践的で多彩な講義を展開した。ベンチャー企業を取り巻く環境や事業戦略、事業計画などについて、具体的なケースを実践的に取り上げ、起業家やインキュベーターなどの実務家講師の話を交えながら、ベンチャー起業家育成の視点から、実践的な授業を行った。

資料 5-2-2-E　人間社会学研究科における特色ある講義科目の例示とその概要

科目名	授業内容
臨床心理基礎実習A/B	臨床心理学的な対人援助の実践に不可欠な基礎的技術を学ぶ。インテーク面接からの情報を整理して治療の方針をどのようにたてるか、面接初期の治療関係に現れる問題を一般的なものと個人的なものとに分類して、転移・逆転移の本質を各自がどのように洞察していくか等々、具体的な理解と洞察を得られるよう努める。その際に、ロールプレイあるいは実践の報告など具体的なものを学習の素材とする。できるだけ学外および学内での実習に取組みつつ、実践的な体験を通して理論を深め、また理論を深めることで更に実践内容の充実をはかることとする。

資料 5-2-2-F　看護学研究科における特色ある講義科目の例示とその概要

科目名	授業内容
看護学研究法演習	看護介入において、被験者側の主観的評価だけでなく、客観的評価となる指標を用いることは、より高いエビデンスに導くことになる。そのために生理学的指標を用いた実験研究の手法を学び、身体・心理・社会的な指標の測定方法を修得することが必要である。平成 17 年度採択された「魅力ある大学院教育」イニシアティブで購入した機器類を用いて生体信号の測定を修得し、その機器類を利用する看護研究の活用法を探求している。
看護学研究方法論演習	平成 17 年度採択された「魅力ある大学院教育」イニシアティブにより、看護研究におけるシステマティクレビュー、メタアナリシスの内容、方法を理解し、自己の研究テーマに関するエビデンスを知識体系に位置づけることができることを目標に、新規に講義科目を開講した。システマテックレビュー、メタアナリシスの内容、方法に関しては、ワークショップを開催し、豪州から講師を招聘した。講師は豪州において、看護学におけるエビデンスを蓄積している機関に所属している研究者である。

資料 5-2-2-G　総合リハビリテーション学研究科における特色ある講義科目の例示とその概要

科目名	授業内容
応用生体構造学、運動機能評価学など 7 科目の特別講義科目	総合リハビリテーション学における先端的研究成果、実践成果を教授する。

（分析結果とその根拠理由）

各研究科の博士前期課程と博士後期課程、博士課程のそれぞれにおいて、講義科目と実験科目、演習科目をバランスよく配置し、体系的な教育を行っている。また、専攻共通科目や入門特論を開設して動機付けを積極的に行っているとともに、各研究科に特色ある授業科目が開設されており、専門的で高度な内容が担保されている。

以上のことから、授業の内容が全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

5.2.3　研究成果の反映

各研究科における授業内容は各教員の研究活動を反映したものとなっている。

生命環境科学研究科における「応用生命科学特論Ａ」では植物ウイルスの感染機構に関

する研究成果が講義されている（資料 5-2-3-A)。また、看護学研究科における「運動生理学」では体組成に関する研究成果が講義されている（資料 5-2-3-B)。さらに、工学研究科では平成 14 年度に文部科学省 21 世紀ＣＯＥプログラムに採択された「水を反応場に用いる有機省資源循環科学・工学」で得られた成果が講義されている。

資料 5-2-3-A　生命環境科学研究科における最新の研究成果や学問の進展を反映した授業科目（事例）

授業科目	担当者	研究業績
応用生命科学特論 A	大木　理（応用生命科学専攻）	植物ウイルスの感染機構に関する研究 Amino acid 129 in the coat protein of Cucumber mosaic virus primarily determines invasion of the shoot apical meristem of tobacco plants. J. Ge. Plant Pathol. 71, 326-332, 2005 2b protein is essential to induce a novel gradual cell death in Zucchini yellow mosaic virus-inoculated cucumber cotyledon co-infected with Cucumber mosaic virus. J. Gen. Plant Pathol. 71, 308-303, 2005 Shoot meristem tissue of tobacco inoculated with Cucumber mosaic virus is infected with the virus and subsequently recovers from infection by RNA silencing. J. Gen. Plant Pathol. 70, 363-366, 2004 Cucumber mosaic virus 2b protein compensates for restricted systemic spread of Potato virus Y in doubly infected tobacco. J. Gen. Virol. 85, 3405-3414, 2004
環境資源化学特論 B	林　英雄（応用生命科学専攻）	微生物起源の生理活性物質に関する研究 Bioactive fungal metabolites. Hayashi, H., Studies in Natural Products Chemistry Vol. 32, Bioactive Natural Products (Part L), pp. 549-609, ed. by Atta-ur-Rahman, Elsevier, Amsterdam, 2005
環境モニタリング・制御学特論 C	小林宏至・大西敏夫・藤田武弘（緑地環境科学専攻）	緑地資源と人間活動の相互作用に関する研究 大阪府における資源「循環型都市の再生」目標と都市型酪農再構築の意義、科学研究費研究成果報告書：小林宏至・大西敏夫他、平成15～17年度,2006
環境モニタリング・制御学特論 F	堀野治彦（緑地環境科学専攻）	地域の水（地域用水／環境用水） 狭山池－仁徳陵水路ネットワークの再生構想と今後の課題，環境技術，36(2)，26-32，2007
緑地保全・創成学特論 C	前中久行（緑地環境科学専攻）	都市域における建造物の緑化が果たす環境改善機能の評価に関する研究 蒸発散量と分光反射特性からみた薄層緑化モデルにおけるメキシコマンネングサとヒメコウライシバ、裸地の温度緩和効果の評価,日本緑化工学会誌32(1),86-911,2006
細胞病態学特別講義	稲葉俊夫（獣医学専攻）	イヌ ES 細胞株の樹立と再生獣医学への応用に関する研究 Isolation and characterization of embryonic stem-like cells from canine blastocysts. Molecular Reproduction and Development、73、298-305、2006. Effect of co-culturing with embryonic fibroblasts on IVM, IVF and IVC of canine oocytes. Theriogenology、66、1083-1090、2006. Induction of fertile oestrus in bitches by an intranasal spray of gonadotrophin-releasing hormone agonist. The Veterinary Record、158、378-379、2006.
統合バイオ機能学特別講義 B	竹内正吉（獣医学専攻）	消化管運動制御機構の解明に関する研究 Roles of M2 and M4 muscarinic receptors in regulating acetylcholine release from myenteric neurons of mouse ileum. J. Neurophysiol. 93, 2841-2848 (2005).

		PACAP- and PHI-mediated sustained relaxation in circular muscle of gastric fundus: Findings obtained in PACAP knockout mice. Regul. Pept. 133, 54-61(2006).

資料 5-2-3-B　看護学研究科における最新の研究成果や学問の進展を反映した授業科目（事例）

授業科目	担当者	研究業績
運動生理学	中塘二三生（看護学専攻）	体組成に関する研究 Ishioka, K., Okumura, M., Sagawa, M., Nakadomo, F., Kimura, K., Saito, M.: Computed tomographic assessment of body fat in beagles, Vet. Radiol. Ultrasound, 46：49-53, 2005.
老年看護学特論	白井みどり（看護学専攻）	認知症高齢者の生活環境評価に関する研究 白井みどり、臼井キミカ、今川真治、黒田研二：認知症高齢者の感情反応と行動に基づく個別的な生活環境評価とその効果，日本認知症ケア学会誌，5(3) ：457-470，2006.

（分析結果とその根拠理由）

21 世紀ＣＯＥなどの大型研究プロジェクトの最新の成果を授業に反映させるなど、各研究科において最新の研究成果が生かされた授業が行われている。

以上のことから、授業の内容が全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっていると判断する。

5.2.4　単位の実質化のための措置

新入生に対するガイダンスや各研究科での専攻（分野）ごとの履修指導を行っている。

いずれの研究科においても学生の十分な学習時間を確保するために、GPA 制度を導入している。

大学院生の学習効果を高めるために、生命環境科学研究科においては各講義科目と実験科目、演習科目を A,B,C,D の順序で履修させ、研究の実行状況を考慮しながら発展的に履修させるよう措置している（資料 5-2-4-A)。工学研究科、理学系研究科及び人間社会学研究科では、特別演習 IA. IB. IIA, IIB を（資料 5-2-4-B～5-2-4-D)、また、経済学研究科では演習 IA, IB, IIA, IIB を順次、履修させるように措置している（資料 5-2-4-E)。総合リハビリテーション学研究科では、社会人学生が多いため、学生の状況に応じて研究の実行状況を考慮して、特別演習、特別研究を履修させるよう措置している(資料 5-2-4-G)。

オフィスアワーの周知及び学習室や情報処理室の開設により、学生の学習を促している。

資料 5-2-4-A　生命環境科学研究科博士前期課程における必修科目の年次配当

	1 年次		2 年次	
	前期	後期	前期	後期
応用生命科学専攻	応用生命科学特論 A ゼミナール A 研究実験 A プレゼンテーション A	応用生命科学特論 B ゼミナール B 研究実験 B プレゼンテーション B	ゼミナール C 研究実験 C プレゼンテーション C	ゼミナール D 研究実験 D プレゼンテーション D
緑地環境科学専攻	緑地環境科学特論 ゼミナール A 研究実験 A	ゼミナール B 研究実験 B	ゼミナール C 研究実験 C	ゼミナール D 研究実験 D

資料 5-2-4-B　工学研究科博士前期課程における必修科目の年次配当

１、２年次	
前期	後期
特別演習第一 特別研究第一	特別演習第二 特別研究第二

資料 5-2-4-C　理学系研究科博士前期課程における必修科目の年次配当

	１年次		２年次	
	前期	後期	前期	後期
情報数理科学専攻	特別演習ＩA 特別研究ＩA	特別演習ＩB 特別研究ＩB	特別演習ⅡA 特別研究ⅡA	特別演習ⅡB 特別研究ⅡB
物理科学専攻	特別演習ＩA 特別研究ＩA	特別演習ＩB 特別研究ＩB	特別演習ⅡA 特別研究ⅡA	特別演習ⅡB 特別研究ⅡB
分子科学専攻	特別演習ＩA 特別研究ＩA	特別演習ＩB 特別研究ＩB	特別演習ⅡA 特別研究ⅡA	特別演習ⅡB 特別研究ⅡB
生物科学専攻	特別演習ＩA 特別研究ＩA	特別演習ＩB 特別研究ＩB	特別演習ⅡA 特別研究ⅡA	特別演習ⅡB 特別研究ⅡB

資料 5-2-4-D　人間社会学研究科博士前期課程における必修科目の年次配当

	１年次		２年次	
	前期	後期	前期	後期
言語文化学専攻	特別演習ＩA 特別研究ＩA	特別演習ＩB 特別研究ＩB	特別演習ⅡA 特別研究ⅡA	特別演習ⅡB 特別研究ⅡB
人間科学専攻	特別演習ＩA	特別演習ＩB	特別演習ⅡA	特別演習ⅡB
			特別演習ⅡA	特別演習ⅡB
（臨床心理分野）	1・2年次 （前期）臨床心理学特論 A、臨床心理面接特論 A、臨床心理査定演習 A （後期）臨床心理学特論 B、臨床心理面接特論 B、臨床心理査定演習 B			
	臨床心理基礎実習 A	臨床心理基礎実習	臨床心理実習 A	臨床心理実習 B
社会福祉学専攻	特別演習ＩA 特別研究ＩA	特別演習ＩB 特別研究ＩB	特別演習ⅡA 特別研究ⅡA	特別演習ⅡB 特別研究ⅡB
	特別実習Ⅰ			

資料 5-2-4-E　経済学研究科博士前期課程における必修科目の年次配当

	１年次		２年次	
	前期	後期	前期	後期
経済学専攻	演習ＩA, ＩB		演習ⅡA, ⅡB	
経営学専攻	演習ＩA, ＩB		演習ⅡA, ⅡB	

資料 5-2-4-F　看護学研究科博士前期課程における必修科目の年次配当

	１年次		２年次	
	前期	後期	前期	後期
看護学領域 （全コース） （修士論文コース） （ＣＮＳコース）	理論看護学 看護学研究法		特別研究 課題研究、実習	

資料 5-2-4-G　総合リハビリテーション学研究科における必修科目の年次配当

１年次		２年次	
前期	後期	前期	後期
講義科目	講義科目	講義科目	
特別演習	特別演習	特別演習	特別演習
特別研究	特別研究	特別研究	特別研究

（分析結果とその根拠理由）

各研究科において GPA 制度の導入や新入生ガイダンス及び専攻(分野)ごとの履修指導、各分野におけるゼミナール、研究実験、プレゼンテーションなどの実験、演習科目などの年次配当及び自習室の設置などが実施されている。

以上のことから、単位の実質化への配慮を行っていると判断する。

5.2.5　夜間課程における学生への配慮

社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科博士前期課程のサテライト教室においては、開講時間を平日の夜間（午後 6 時 15 分から 9 時 20 分）及び土曜日（午後 9 時 30 分から午後 4 時 45 分）とするなど、社会人学生が無理なく学習・研究成果をあげられるよう学習環境を整備している。

（分析結果とその根拠理由）

経済学研究科博士前期課程のサテライト教室における開講時間が平日の夜間と土曜日の昼間であることから、社会人学生が無理なく学習・研究成果をあげられ、高度な専門職業人として育成できるように十分配慮している。

以上のことから、夜間等において授業を実施している課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等をしていると判断する。

5.2.6　学習指導の工夫

各研究科では、講義科目だけではなく、演習や実験、実習、特別研究等を実施し、適切に年次配置している。また、対話・討論型授業やフィールド授業、研究成果を発表ためのプレゼンテーション技法の指導、情報機器の活用、出席確認による勉学意欲の向上、小テストによる理解度の確認等の工夫が学習指導に適用されている（資料 5-2-6-A～5-2-6-C)。

経済学研究科では、「外国文献研究」などの科目を通じて、英語能力を高めるとともに、「演習」、「論文演習」科目や授業以外でも、「理論・計量経済学セミナー」などの研究会や学会への参加を奨励することにより、コミュニケーションや討論の能力を高めている。「理論・計量経済学セミナー」は、平成 19 年度に 20 回開催し、本学教員 2 名、大学院生 2 名のほか、多くの他大学教員が報告を行った。

看護学研究科では文部科学省による「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に「EBCP 志向の博士前期・後期課程リンケージ」が採択され、博士前期･後期課程のリンケージプログラムを開発し学習指導法を工夫している。

また、他の試験機関や民間企業から客員教員を受入れ、学生がこれらの機関の施設、設備を活用した研究指導の機会を確保する連携大学院制度を実施している。

資料 5-2-6-A　工学研究科における学習指導を工夫した授業科目の例

専攻、分野	科目名	授業内容
航空宇宙海洋系専攻	海洋環境学特論	海洋に関する環境資源問題について、基本的な考え方を理解し、問題解決のための工学的な手法を開発する能力を培うために、海洋物理・海洋生物・海洋化学の知識に基づいて海洋システムについて理解を深め、いくつかの課題を取り上げて文献購読・討論・情報収集・レポート作成・発表を行う。
電気・情報系専攻	電力システム解析特論	自然エネルギーによる分散型電源が急増する中で、電力システムが抱える諸問題を説明し、安全性と信頼性を確保するためのシステム解析の方法を説明し、具体例により関数構成、安定度解析、動的負荷特性などを検討し、電力システムの解析手法の理解と研究への橋渡しをする。授業を英語で行う。

資料5-2-6-B　人間社会学研究科おける学習指導を工夫した授業科目の例

専攻、分野	科目名	授業内容
人間科学専攻、文化形成論分野	フランス文化研究２A、２B	日本とフランスの食文化の異同についての考察をテーマに受講生とジャック・ピュイゼの食教育論を読みながら進めたが、受講生の博士論文のテーマが「食とアイデンティティ～　日仏の食文化の比較考察　～　（仮題）」であり、フランスでの研究も研究計画に入れていることから、経済史的視点からフランスと日本の食文化を考察しているカシャン高等師範学校（フランス）教授と日仏共同博士課程の制度（日本の大学とフランスの大学、グランドゼコールの両方で博士課程学生を指導する制度）を利用して共同指導することを計画し、教授が国際セミナーやシンポジウムのために来日した際には学生とともに必ず参加するようにし、意見交換をした。それ以外の時はメール等で課題を出してもらうなどして、それを授業で考察させるなどした。その結果として、受講生は現在カシャン高等師範学校に留学し、当該教授の指導の下で博士論文を用意している。
人間科学専攻、現代人間社会分野	学際現代人間社会論演習Ⅰ，Ⅱ	公開講座企画型授業、公開研究レポート製作授業です。
言語文化学専攻、英米言語文化学分野	英語学特論2A、2B	対話を重視するとともに、事前にReading materialsを提示し、授業ではそれを読むのではなく、そこから発展する問題を中心に扱うというアメリカ型の授業

資料 5-2-6-C　看護学研究科における学習指導を工夫した授業科目の例

専攻、課程	科目名	授業内容
看護学専攻、博士前期課程（CNSコース）	老年看護学実習（CNS コース）	病院や高齢者施設等をフィールドに、講義・演習で学んだ理論や技術等を実践的に統合し、展開する。また、科目担当教員と臨地実習指導者は、臨地において対話型・討論型授業を行い、専門看護師に要求される卓越した実践、教育、連携・調整等の能力形成の指導を行う。

（分析結果とその根拠理由）

各研究科において、演習や実験、特別研究といった授業形態や、研究成果を効果的に発表するためのプレゼンテーション技法の指導などを実施している。また、対話・討論型授業やフィールド授業、情報機器の活用、出席確認による勉学意欲の向上、小テストによる

理解度の確認等が行われている。

また、連携大学院制度により、学生の他機関の施設、設備を活用した研究指導の機会を確保している。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫を行っていると判断する。

5.2.7　シラバスの作成と活用

「履修の手引き」等に全科目のシラバスを掲載し配布するとともに、各研究科のホームページで公開し、周知している。シラバス等の記載事項は、授業科目名及び対象学科・学年、実施時間帯、教室、単位数、担当教員の氏名と連絡先、授業目的と概要、教科書・参考書、成績評価の方法及び各週の実施スケジュール等であり、学生の科目履修申請や履修計画に活用されている。また、各研究科の大学院教務委員会等で、改善に向けた取り組みが行われている。

（分析結果とその根拠理由）

授業目的や授業内容等を詳細に示した全科目のシラバスを適切に作成、配布し、学生は有効に活用している。

以上のことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスを作成し、活用していると判断する。

5.2.8　教育課程と研究指導

授業及び研究指導については、大学院学則において定めており（資料 5-2-8-A)。いずれの研究科においても、専門科目に加え、幅広く学際的素養の涵養を図るために、専攻内外で開講された科目の履修を指導している。特別演習では全教員が指導に当たり、特別研究では複数指導教員制を導入して研究指導し、研究成果の国際会議における講演発表等を推奨している。各課程の研究を進める中で、中間発表により進捗状況を報告することにより、全教員からの指導を受け、最終的な学位論文審査の基準・方法に沿って学位授与を制度化している。

資料 5-2-8-A　授業及び研究指導

大阪府立大学大学院学則(抜粋)

（授業及び研究指導）

第８条　本学大学院における教育は、授業科目（以下「科目」という。）の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行う。

（担当教員）

第９条　授業は、本学の教授、准教授、講師、助教及び兼任の教員が担当する。

研究指導は、専門分野に応じて選考された本学の教授が担当する。ただし、研究科が

研究指導をすることができると認めた場合は、修士課程等においては准教授又は講師が、博士後期課程（獣医学博士課程を含む。）においては准教授が担当することができる。

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000041.html

（分析結果とその根拠理由）

大学院学則で研究指導について定め、これに基づいて各研究科・専攻・課程ごとに研究指導を組織的に実施している。

以上のことから、教育課程の趣旨に沿った研究指導を行っていると判断する。

5.2.9　研究指導体制

各研究科において、大学院入学時に指導教員を定めるとともに原則として３名以上の教員による複数の教員による指導体制をとり、研究課題や研究内容、研究方法について適切な指導を行っている。また、実験実習科目の補助等の TA としての活動を通じた教育能力の訓練も行っている。

工学研究科、生命環境科学研究科及び看護学研究科では、博士論文の中間発表会を行い、進捗状況の把握や研究指導を組織的に行っている。人間社会学研究科では、学会発表予定者の事前の学内報告会を実施し、指導教員以外の教員や他の学生も交えて討論に参加する形で、学生の指導を行っている。また、看護学研究科では、研究計画書が提出された後、研究計画を研究科委員会で指導し、研究倫理を研究科倫理委員会で指導した上で研究を開始している。総合リハビリテーション学研究科においては、中間報告会を行い、その結果を評価している。成績の不良な学生については、再度の報告を求めている。

（分析結果とその根拠理由）

複数教員による指導体制をとり、研究内容や実験方法についての適切な指導を行っている。また、TA としての活動を通じた教育能力の訓練も行っている

以上のことから、研究指導に対する適切な取組を行っていると判断する。

5.2.10　学位論文の指導体制

各研究科において、指導教員及び副指導教員が研究の進捗状況を把握しつつ、学生の研究指導を日常的に行っている。さらに、専攻（分野）ごとに定期的に中間発表会を行い、複数教員により指導している。

理学系研究科博士後期課程では、原則として教授３名で構成される学位論文草稿検討委員会を学生毎に組織し、学位論文草稿を検討して、学位論文申請に先立って申請準備が充分整っているかどうかを審査している。人間社会学研究科では、ＦＤの一環として、教員の紀要論文合評会を開催して、学生を参加させ、学生に学位論文のあり方、書き方について学ばせている。

（分析結果とその根拠理由）

学位論文の指導については、各研究科とも研究課題及び指導教員の決定後、定期的に中間発表会を行い、複数教員により指導している。

以上のことから、学位論文に係る指導体制を整備し、機能させていると判断する。

5.2.11　成績評価基準及び修了認定基準

成績評価基準及び修了認定基準は、各研究科規程、履修の手引き、シラバス等に記載し、

学生への周知を図っている。

成績評価については、A^+（100～90 点）、A（89～80 点）、B（79～70 点）、C（69～60 点）、D（59 点以下）の５段階評価基準と、A^+、A、B、C を合格とする基準を採用し、GPA によって通知している。

また、各研究科・専攻における博士前期課程と博士後期課程、博士課程及び修士課程の修了要件は、資料 5-2-11-A から資料 5-2-11-G のとおりである。

資料 5-2-11-A　工学研究科における修了に必要な単位数

博士前期課程			博士後期課程		
必修	単位	必要単位	必修	単位	必要単位
特別演習第一,第二（各 2 単位）	4 単位	全必修単位を含む３０単位以上	特別演習第三	4 単位	全必修単位を含む１６単位以上 ※ 博士前期課程を修了し、引続き後期課程に進学した者は、通算４６単位以上
特別研究第一,第二（各 2 単位）	4 単位		特別研究第三	4 単位	

資料 5-2-11-B　生命環境科学研究科における修了に必要な単位数

	博士前期課程		博士後期課程		博士課程
	応用生命科学専攻	緑地環境科学専攻	応用生命科学専攻	緑地環境科学専攻	獣医学専攻
必修	20 単位	14 単位	6 単位	6 単位	24 単位
選択	16 単位以上	16 単位以上			6 単位以上
合計	30 単位以上	30 単位以上	6 単位	6 単位	30 単位以上

資料 5-2-11-C　理学系研究科における修了に必要な単位数

〔博士前期課程〕

		情報数理科学専攻	物理科学専攻	分子科学専攻	生物科学専攻
必修	特別研究 Ⅰ,Ⅱ（各 A,B３単位）	１２単位	１２単位	１２単位	１２単位
	特別演習Ⅰ,Ⅱ（各 A,B１単位）	４単位	４単位	４単位	４単位
※選択		１４単位	１４単位	１４単位	１４単位
合　計		３０単位	３０単位	３０単位	３０単位

※　選択科目中４単位までは、研究科会議の承認を得て、本学大学院他専攻の科目を修了に必要な単位として履修することができる。

〔博士後期課程〕

在学期間	必修	単位	必要単位	備考
３年（標準）	研究企画ゼミナール	１単位	必修１９単位を含み、２０単位以上	
	特別研究Ⅲ～Ⅴ（又は学外研修Ⅰ～Ⅲ）全６科目	１２単位（各２単位）		社会人特別枠入学生は「学外研修」６科目を履修のこと。
	特別演習Ⅲ～Ⅴ全６科目	６単位（各１単位）		
２年以上３年未満	研究企画ゼミナール	１単位	必修１３単位を含み、１４単位以上	
	特別研究Ⅲ～Ⅳ（又は学外研修Ⅰ～Ⅱ）全４科目	８単位（各２単位）		社会人特別枠入学生は「学外研修」４科目を履修のこと。
	特別演習Ⅲ～Ⅳ全４科目	４単位（各１単位）		
１年以上２年未満	研究企画ゼミナール	１単位	必修７単位を含み、８単位以上	
	特別研究Ⅲ（又は学外研修Ⅰ）全２科目	４単位（各２単位）		社会人特別枠入学生は「学外研修」２科目を履修のこと。
	特別演習Ⅲ全２科目	２単位（各１単位）		

資料 5-2-11-D 経済学研究科における修了に必要な単位数

〔博士前期課程〕

	経済学専攻	経営学専攻	経済学専攻（サ）	経営学専攻（サ）
必修	所属するコースの特論４単位 所属するコースの演習８単位	所属するコースの特論４単位 所属するコースの演習８単位	研究指導担当教授等が担当する演習８単位	研究指導担当教授等が担当する演習８単位
選択	１８単位以上	１８単位以上	２２単位以上	２２単位以上
合計	３０単位以上	３０単位以上	３０単位以上	３０単位以上

（サ）：サテライト教室

〔博士後期課程〕

	経済学専攻
必修	所属するコースの特別演習１２単位 論文演習６単位
選択	必修を超える分（０単位以上）
合計	１８単位以上

資料 5-2-11-E　人間社会学研究科における修了に必要な単位数

	博士前期課程				博士後期課程		
	言語文化学専攻	人間科学専攻		社会福祉学専攻	言語文化学専攻	人間科学専攻	社会福祉学専攻
		臨床心理学分野以外	臨床心理学分野				
必修	１６単位	８単位	２０単位	１０単位	１２単位	１２単位	１２単位
選択	１４単位	２２単位	１０単位	２０単位	４単位	４単位	４単位
合計	３０単位	３０単位	３０単位	３０単位	１６単位	１６単位	１６単位

資料 5-2-11-F　看護学研究科における修了に必要な単位数

	博士前後期課程		博士後期課程
	看護学専攻 修士論文コース	看護学専攻 CNS コース	看護学専攻
必修	基盤教育科目 4 単位	基盤教育科目 4 単位	看護学研究方法論を含む 基礎教育科目　4 単位以上
選択	基盤教育科目 6 単位以上 所属するコースの 特論科目 4 単位 演習科目 4 単位 特別研究 6 単位 所属コース以外の 特論科目 4 単位	基盤教育科目 6 単位以上 所属するコースの 特論科目 4 単位 演習科目 4 単位 実習　　6 単位 課題研究 2 単位 CNS 認定基準科目 2 単位以上	所属するコースの 特論科目 2 単位以上 演習科目 2 単位以上 特別研究 2 単位以上
合計	３２単位以上	３２単位以上	１４単位以上

資料 5-2-11-G　総合リハビリテーション学研究科における修了に必要な単位数

	修士課程	
	科目	単位数
必修	特別研究指導教員の特論科目	2 単位
	特別研究指導教員の特別演習科目	4 単位
	特別研究	10 単位
選択	その他の特論科目又は特別講義	14 単位以上
合計	３０単位以上	

（分析結果とその根拠理由）

成績評価基準及び修了認定基準は、各研究科規程、履修の手引き、シラバス等に記載し、学生に周知している。

以上のことから、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準を組織として策定し、学生に周知していると判断する。

5.2.12　成績評価及び修了認定の実施状況

成績評価は、成績評価基準に基づき行い、単位認定を行っている。大学院学則第 17 条に定める「修士課程等の修了要件」及び第 18 条に定める「博士後期課程及び博士課程の修了要件」(資料 5-2-12-1)とともに、最終試験の結果をもとに各研究科会議において修了判定を行っている。平成 15 年度以降の工学研究科、生命環境科学研究科、経済学研究科、人文社会学研究科及び看護学研究科における課程修了者数の推移は、それぞれ資料 5-2-12-A から資料 5-2-12-F に示すとおりである。

資料 5-2-12-1　大阪府立大学大学院学則
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000041.html

資料 5-2-12-A　工学研究科における博士前期課程及び博士後期課程、博士課程の修了認定状況

		博士前期課程	博士後期課程	論文博士
平成 15 年度	機械系専攻	94	3	2
	電気・情報系専攻	95	10	3
	物質系専攻	90	12	5
	計	279	25	10
平成 16 年度	機械系専攻	79	5	6
	電気・情報系専攻	110	3	2
	物質系専攻	105	12	6
	計	294	20	14
平成 17 年度	機械系専攻	83	1	
	電気・情報系専攻	88	10	
	物質系専攻	89	10	
	機械系専攻（新）	0	0	1
	航空宇宙海洋系専攻（新）	0	1	0
	電子・数物系専攻（新）	0	0	2
	電気・情報系専攻（新）	0	0	1
	計	260	22	4
平成 18 年度	機械系専攻	2	4	
	電気・情報系専攻	2	6	
	物質系専攻	3	16	
	機械系専攻（新）	50	2	4
	航空宇宙海洋系専攻（新）	29	0	0
	電子・数物系専攻（新）	37	0	1
	電気・情報系専攻（新）	53	2	1
	物質・化学系専攻（新）	82	4	1
	計	268	34	7
平成 19 年度	機械系専攻	0	2	
	電気・情報系専攻	1	0	
	物質系専攻	0	1	
	機械系専攻（新）	40	0	1
	航空宇宙海洋系専攻（新）	43	1	0
	電子・数物系専攻（新）	51	4	0
	電気・情報系専攻（新）	65	6	2
	物質・化学系専攻（新）	102	11	0
	計	302	25	3

資料 5-2-12-B　生命科学研究科における博士前期課程及び博士後期課程、博士課程の修了認定状況

		博士前期課程	博士後期課程（博士課程）	論文博士
平成 15 年度	農学環境科学専攻	54	11	4
	応用生命化学専攻	32	7	3
	獣医学専攻		5	4
	計	86	23	11

平成 16 年度	農学環境科学専攻	61	13	5
	応用生命化学専攻	37	4	5
	獣医学専攻		10	4
	計	98	27	14
平成 17 年度	農学環境科学専攻	50	8	0
	応用生命化学専攻	37	6	0
	獣医学専攻		10	7
	計	87	24	7
平成 18 年度	応用生命科学専攻(新)	66	1	8
	緑地環境科学専攻（新）	22	2	2
	獣医学専攻		5	4
	農学環境科学専攻	1	8	0
	応用生命化学専攻	1	5	0
	計	90	21	14
平成 19 年度	応用生命科学専攻	53	3	5
	緑地環境科学専攻	20	1	0
	獣医学専攻		10	3
	農学環境科学専攻	0	2	0
	応用生命化学専攻	0	3	0
	計	73	19	8

資料 5-2-12-C　理学系研究科における博士前期課程及び博士後期課程の修了認定状況

		博士前期課程	博士後期課程	論文博士
平成 15 年度	数理・情報科学専攻	14	1	1
	物質科学専攻	15	6	3
	計	29	7	4
平成 16 年度	数理・情報科学専攻	19	0	1
	物質科学専攻	26	0	0
	計	45	0	1
平成 17 年度	数理・情報科学専攻	11	3	
	物質科学専攻	27	4	
	分子科学専攻（新）			1
	計	38	7	1
平成 18 年度	数理・情報科学専攻	0	1	
	物質科学専攻	1	3	
	情報数理科学専攻（新）	18	0	0
	物理科学専攻（新）	11	0	0
	分子科学専攻（新）	22	0	0
	生物科学専攻（新）	19	0	0
	計	71	4	0
平成 19 年度	数理・情報科学専攻	0	2	
	物質科学専攻	0	0	
	情報数理科学専攻（新）	19	0	1
	物理科学専攻（新）	15	2	1
	分子科学専攻（新）	19	0	0
	生物科学専攻（新）	19	1	1
	計	72	5	3

資料 5-2-12-D　経済学研究科における博士前期課程及び博士後期課程の修了認定状況

		博士前期課程	博士後期課程	論文博士
平成 15 年度	経済学専攻	44	4	1
	計	44	4	1
平成 16 年度	経済学専攻	39	2	1
	計	39	2	1
平成 17 年度	経済学専攻	42	6	
	経済学専攻（新）	0	0	1
	経営学専攻（新）	1	0	
	計	43	6	1
平成 18 年度	経済学専攻	3	4	
	経済学専攻（新）	4	0	1
	経営学専攻（新）	33		
	計	40	4	1
平成 19 年度	経済学専攻	0	3	
	経済学専攻（新）	7	1	0
	経営学専攻（新）	30		
	計	37	4	0

資料 5-2-12-E　人間社会学研究科における博士前期課程及び博士後期課程の修了認定状況

		博士前期課程	博士後期課程	論文博士
平成 15 年度	比較文化学専攻	11	3	0
	社会行動文化学専攻	7	0	0
	社会福祉学専攻	4	1	0
	計	22	4	0
平成 16 年度	比較文化学専攻	9	2	0
	社会行動文化学専攻	8	2	1
	社会福祉学専攻	5	1	0
	計	22	5	1
平成 17 年度	比較文化学専攻	13	0	0
	社会行動文化学専攻	6	1	0
	社会福祉学専攻	7	0	0
	計	26	1	0
平成 18 年度	比較文化学専攻	0	1	0
	社会行動文化学専攻	0	1	0
	社会福祉学専攻	2	3	0
	言語文化学専攻（新）	14	0	0
	人間科学専攻（新）	13	0	0
	社会福祉学専攻（新）	11	0	0
	計	40	5	0
平成 19 年度	比較文化学専攻	0	1	0
	社会行動文化学専攻	0	2	0
	社会福祉学専攻	0	4	0
	言語文化学専攻（新）	18	1	0
	人間科学専攻（新）	14	0	0
	社会福祉学専攻（新）	8	0	0
	計	40	8	0

資料 5-2-12-F　看護学研究科における博士前期課程及び博士後期課程の修了認定状況

		博士前期課程	博士後期課程	論文博士
平成 17 年度	看護学専攻	19	4	0
	計	19	4	0
平成 18 年度	看護学専攻	0	5	0
	看護学専攻（新）	26	0	0
	計	26	5	0
平成 19 年度	看護学専攻	0	4	0
	看護学専攻（新）	20	1	0
	計	20	5	0

（分析結果とその根拠理由）

成績評価は、成績評価基準に基づき適切に行われており、修了判定は、修了認定基準に基づき単位数の取得及び最終試験の合否により研究科会議において適切に行われている。

以上のことから、成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定を適切に実施していると判断する。

5.2.13　学位論文の審査体制

学位論文については、学位規程に基づき、各研究科において、審査委員会を組織し、各審査委員会に主査及び副査を置き、公正に審査を行っている（資料 5-2-13-A)。学位授与の可否は、審査結果をもとに、各研究科会議において決定し、その結果を学長に報告し、学長が学位の授与を決定している。

資料 5-2-13-A　学位論文の審査

大阪府立大学学位規程(抜粋)

（学位論文の審査をする教授会等）

第６条　前条第１項及び第２項の規定する学位論文の審査は、当該研究科の教授会又は研究科会議(以下「教授会等」という。)において行う。

２　学長は、前条第３項の学位授与の申請を受理したときは、当該申請を審査すべき研究科の教授会等を指定し、当該教授会等に審査させるものとする。

（審査委員会）

第８条　学位論文の審査及び最終試験は、教授会等において審査委員会を設けて行う。

２　審査委員会は、教授会等において指名する当該研究科の教授３名以上の審査委員をもって組織する。

３　前項の規定にかかわらず、教授会等において特に認めるときは、博士の学位論文にあっては当該研究科の准教授を、修士の学位論文にあっては准教授又は講師を、1名に限り審査委員に充てることができる。

４　教授会等において必要があると認めるときは、前２項に定める審査委員のほかに、次の各号に掲げる者を加えることができる。

（1）　当該研究科の准教授及び講師

（2）　他の研究科の教授

（3）　他の大学院の教授

（4）　研究所等の教員等

５　審査委員会に主査を置き、第２項及び第３項に定める審査委員のうちから教授会等において指名する者をもって充てる。

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001501.html

（分析結果とその根拠理由）

修士論文及び博士論文の審査委員会は、学位規程に基づき、３名以上の教授（うち１名については必要があれば修士論文においては准教授又は講師、博士論文については准教授を充てる）により構成し、公正に審査を行っている。

以上のことから､学位論文に係る適切な審査体制を整備し､機能させていると判断する。

5.2.14　成績評価等の正確性を担保するための措置

成績評価は成績評価基準に従って適正に行い、GPA によって通知している。また、修了判定は修了認定基準に基づき、単位数の取得及び最終試験の合否により研究科会議において適切に行われている。

学生からの成績評価に関する異議申し立ては、定められた期間に、授業担当教員又は学生センター学務課に申し出て行うこととしており、その手続きを明確にするとともに学生に周知している（資料 5-2-14-A)。また、学内ポータルサイトから異議申し立て用文書をダウンロードできるようにしている。

申し立てを受けた科目の担当教員は、口頭又は文書により、異議申し立てのあった日から起算して原則 7 日以内に回答することとしている。

資料 5-2-14-A　生命環境科学研究科における成績評価に対する学生からの異議申し立て

当該期の成績評価について、次の場合に限り異議を申し立てることができる。
①成績の誤記入等、明らかに担当教員の誤りであると思われるもの
②シラバス等により周知されている成績評価の方法に照らして､明らかに評価方法等について疑義があると思われるもの

（申し立ての方法）
異議申し立てを行う場合は、定められた期間内（学生ポータルに掲示する）に授業担当者又は学務課学部担当に申し出ること。

出典:生命環境科学研究科「履修要項」

（分析結果とその根拠理由）

成績評価は GPA によって通知し、成績評価に関する異議申し立て制度を設け、学生に周知している。修了判定は修了認定基準に基づき、単位数の取得及び最終試験の合否により研究科会議において判定している。

以上のことから、成績評価等の正確性を担保するための措置を講じていると判断する。

【教育内容及び方法における優れた点及び改善を要する点】

（大学院課程）

（優れた点）

教育目標に沿った特別演習・特別研究（必修）を設定するとともに，特徴的な専門科目を配置し，履修方法を学生に周知して、教育課程を編成している。

授業科目の年次配当に十分配慮して配当されており、また、最新の研究成果が活かされた講義科目と実験科目、演習科目をバランスよく配置し、体系的な教育を行っている。

少人数制を活かした履修指導や実験、演習科目の開講など、単位の実質化のための適切な措置がとられている。

GPA 制度の導入とその周知、成績評価等の正確性を担保するために適切な措置がとられている。

学会発表や雑誌論文への投稿を博士論文作成へのステップとみなし、学会発表や雑誌論文への投稿を促している。

各専攻及び研究室毎のきめ細かな履修ガイダンスが実施されている。

フィールド型授業を導入し、情報機器の活用、TA 制度の活用など授業に工夫を凝らしている。

理学系研究科では複数の研究室による合同セミナーを通して複数教員による研究指導を可能としていることに加え、博士後期課程には自らの学位論文のテーマとは別個の研究計画の企画･立案と口頭発表及び質疑応答を行なう科目を全専攻で必修として配置している。

経済学研究科大学院サテライト教室においては、開講時間を平日の夜間と土曜日の昼間とし、社会人学生が無理なく学習・研究成果をあげられるよう配慮している。

人間社会学研究科臨床心理学分野では､平成 19 年 7 月に日本臨床心理士資格認定協会より第２種校の指定を受け、臨床心理士を本格的に養成することになった。

人間社会学研究科では平成 19 年度から長期履修制度を設けている。

（改善を要する点）

成績評価の分布表などを作成し、教育課程の改善を図ることが求められている。

博士後期課程及び博士課程における学生の多くが標準年限内に修了できるよう、指導方法等を改善する必要がある。

【教育内容及び方法における自己評価】

いずれの研究科においても、教育目的に沿った教育課程を編成し、教育目標に沿った特別演習・特別研究（必修）を設定するとともに、特徴的な専門科目を配置している。また、講義科目と実験科目、演習科目等をバランスよく配置し、体系的な教育を行っている。オリエンテーションで履修方法を学生に周知するとともに、講義内容については充実したシラバスを作成し、周知している。さらに、授業には最新の研究成果が活かされており、少人数教育による研究指導を行っている。成績評価等の正確性を担保するために適切な措置がとられている。組織としての研究指導の一環として研究の進捗状況を把握するために中間発表会を行い、複数教員により指導している。特に理学系研究科では、学位論文草稿検討実施要領に基づき、草稿検討を行い、当該論文が学位論文として十分な内容を有すると判断された場合にのみ学位申請が可能となっている。看護学研究科では、大学院生から提出された研究計画を研究科会議で指導し、研究倫理を研究倫理委員会で指導した上で研究を開始しており、また、総合リハビリテーション学研究科では全教員及び全大学院生参加の下で行われている。

多くの研究科では TA 制度を活用し、大学院生の教育経験を積む機会を提供している。

全ての研究科において成績基準や修了認定基準が定められ、研究科会議において最終的な判定が適切になされている。

多くの研究科において長期履修制度が導入され、社会人が容易に大学院で修学できるように配慮されている。

第６章　教育の成果

6.1　検証・評価のための措置

本学の目的や教育研究・人材養成についての方針は、大学学則、大学院学則で明確に定められており、この目的に沿って、各学部、各研究科において、それぞれの目的や養成しようとする人材像を定め、ホームページ、履修要項等において公表している（前述資料 1-1-A～1-1-C、1-2-1-A～1-2-1-G、1-2-2-A～1-2-2-H、1-2-3-A)。

教育の成果の検証・評価は、教育運営会議（前述資料 2-2-1-2)、共通教育専門委員会（前述資料 2-1-2-3)、教育改革専門委員会（前述資料 2-1-2-5）及び学生委員会（資料 6-1-1）等において行うとともに、総合教育研究機構に設置した高等教育開発センターにおいて、組織的・恒常的に全学の教育内容と教育方法の改善のためのＦＤ(Faculty Development)にも取り組み、情報の蒐集・研究、ＦＤ講演会等を行っている(前述資料 2-1-2-4、2-1-4-A)。

各学部等においては、教授会、部局教育運営委員会、部局ＦＤ委員会、さらに学科・専攻のＦＤ委員会を設置し、検証している。

大学院修了認定、修士論文及び博士論文の審査、卒業研究資格認定及び卒業認定は、各学部等の教授会において審議・決定される。修了・卒業認定に至るまでの教育の過程で生じる問題や課題等は各学部・各研究科等の教育運営委員会が調査、検討し、教授会で審議決定される。

なお、工学部は、日本技術者教育認定機構（JABEE）の実施する教育プログラムの認定取得をめざしており、学科ごとに平成 20 年度以降の申請に向けてそれぞれ取組みを進めている。

資料 6-1-1　学生委員会規程 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000241.html

（分析結果とその根拠理由）

本学では、大学の目的及び各学部・研究科等の目的、養成する人材像等を明確に定め、広く公表している。また、教育の検証・評価のための組織を設置し、その達成状況について検証している。

以上のことから、大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材等についての方針を明らかにしており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組を行っていると判断する。

なお、今後、卒業（修了）時における教育の成果についての検証・評価を充実させる必要がある。

6.2　教育の効果（単位修得率、学位取得率等）

ＦＤ活動や高大連携事業等により、本学教員の授業に臨む姿勢、学生側の理解しようとする姿勢も高まり、資料 6-2-A に示すように学位の取得率は高くなっている。

各種資格取得については、平成 19 年度の国家資格試験合格率でみると、看護学部卒業生の看護師 98.1%、保健師 95.9%、助産師 100%、また総合リハビリテーション学部卒業生

の理学療法士国家試験 100%など、9 資格のうち 5 資格が 90%を超える高率である。また、教員免許（高校１種、中学１種、それぞれの専修免許)、学芸員資格、司書・教諭資格は、学部卒業生では２割程度が取得している。

学会等における論文の発表数は、工学研究科と生命環境科学研究科（応用生命科学専攻）の状況を示すと、資料 6-2-B、6-2-C のように平成 19 年度の学会発表は一人 3 回、論文掲載数は 1 本以上の数字となっている。

資料 6-2-A　学位取得状況（平成 19 年度）

		修了者			学位授与状況		
		博士前期（修士）	博士後期	博士課程	修　士	博　士	
						課　程	論　文
(旧)府立大学	工学研究科	1	3	－	1	3	－
	農学生命科学研究科	－	5	10	－	15	－
	経済学研究科	－	3	－	－	3	－
	人間文化学研究科	－	3	－	－	3	－
	理学系研究科	－	2	－	－	2	－
	社会福祉学研究科	－	4	－	－	4	－
大阪女子大学	文学研究科	1	－	－	1	－	－
	理学研究科	－	－	－	－	－	－
看護大学	看護学研究科	－	4	－	－	4	－
小　　計		2	24	10	2	34	－
(新)府立大学	工学研究科	301	22	－	301	22	3
	生命環境科学研究科	73	4	－	73	4	8
	理学系研究科	72	3	－	72	3	3
	経済学研究科	37	1	－	37	1	－
	人間社会学研究科	40	1	－	40	1	－
	看護学研究科	20	1	－	20	1	－
小　　計		543	32	0	543	32	14
合　　計		545	56	10	545	66	14

資料 6-2-B　工学研究科大学院学生による学会発表及び論文発表

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学会発表数	１，６５７回	１，８０６回	１，９５８回	２，０６８回
論文発表数　※	７２６件	７６５件	８２７件	８３５件

※　論文発表数；学生が学術雑誌等（紀要、論文集等も含む）に発表したもの（印刷済及び採録決定済のものに限り査読中・投稿中のものは除く。）

資料 6-2-C　応用生命科学専攻の大学院生による研究発表の状況

	発表論文数	学会での口頭発表件数
平成 16 年度	３４	１１１
平成 17 年度	３１	１２８
平成 18 年度	３７	１４７
平成 19 年度	５３	１３３

（分析結果とその根拠理由）

学部に関しては、学位取得率と単位取得率は、ともに高い率を維持している。研究科の学位取得率に関しては、多年度にわたる入学者追跡データの検証を行う必要があるが、概ね順調に推移している。

また、研究科における学会発表数、論文掲載数も多数であり、さらに国家資格の合格率も高い。

以上のことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6.3　学生による評価

本学では従来､学生による授業アンケートは各学部･研究科等の単位で実施してきたが、平成 17 年度から、新たなアンケート方式、アンケート項目を再検討し、ポータルサイトを使ったアンケートシステムを開発して、同年後期から実施している。

アンケート内容は、学部・研究科等により多少異なるが、いずれも 15 項目程度の六者択一の設問と自由記述から成っている。設問は、授業進度（シラバスに沿っているか)、授業内容、教師の説明（声・板書)、資料の提示方法、内容への関心、知識の深まり、学生本人の受講態度､発表､予習･復習時間等の項目からなり､｢興味をもてたか｣､｢理解できたか｣、「満足しているか」の 3 つに集約できる。

教員はアンケート結果によって、自分の授業がどう受け止められているかを知ることができ、改善のヒントを得ることができる。また、各学部等のＦＤ委員会でも検討され、改善策が講じられる。

授業アンケート結果の分析・配付等は、高等教育開発センターが行い、各学部等の長に報告するとともに、同センターのホームページで公開している。また、授業担当教員に科目ごとの結果が送付され、教員は、学生の自由記述に対してコメントを返すよう、質問に対しては誠実に回答するよう要請されている。平成 19 年度からは、あらかじめ定めた期日までに入力された学生の自由記述を教員に送付し、授業の中でコメントを返せるようにしている。

また、アンケート結果は、各学部等のＦＤ委員会で検討され、改善策が講じられる。

アンケートの回収率は、ポータルでの実施後、低下しており、その原因としては、学内でしかポータルにアクセスできない、学内の端末利用も学術情報センターなど限られた場所でしかできない、入力時間が十分にとれないなどであるが、学生への働きかけを一層強めるとともに、高等教育開発センターや教育運営会議が中心となって、その動機付けの方策を検討するなどアンケートの充実に努力している。

回答結果については、人間社会学部、看護学部、総合リハビリテーション学部等では｢興味｣｢理解｣｢満足｣のいずれの項目も受講生の 80%以上が「強い肯定」あるいは「肯定」の評価をしている。

（分析結果とその根拠理由）

学生による授業アンケートは、教育の状況、受講生の満足度・要望を把握し、教育改善に活かす上で有効な手段であり、８割程度以上の学生が、「大いに満足」「満足」しているという結果が出ている。高等教育開発センターの分析では、受講生の満足度が上昇している。

以上のことから、授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

なお、アンケート回収率は低率に留まっており、学生の意見を一層反映するため、回収率の上昇を図る必要がある。また、分析に際しては、講義科目、実験科目、実習科目等の科目の種類で分けるなど、きめ細かな分析が必要である。

6.4　教育の成果（就職率、進学率等）

平成19年度の本学学部卒業生の就職率は98.5%､大学院修了者は99.5%と高率であり、ここ数年上昇傾向にある。各学部等の就職先の特徴は、次のようになっている。

工学部卒業生は、製造業中心であり、工学研究科修了生は約81%が製造業に就職し、特に輸送用機械、電気、化学関係などが多く、学部・研究科ともに学科・専攻の専門性を活かしている。

生命環境科学部の前身の農学部卒業生は、製造業では食品や化学関連産業が多く、公務員も13%を占める。現生命環境科学研究科修了生も製造業の食品、化学部門などにおいて専門性を活かしている。

また、6 年制の生命環境科学部獣医学科卒業生は、そのほとんどが獣医師として動物病院や官公庁に就職している。経済学部卒業生は、金融・保険業が約37%を占めるが、サービス業、情報通信業、卸売業に就職する者も比較的多い。

理学部と人間社会学部の前身である総合科学部の卒業生は、情報通信業が最も多いが、文系・理系にまたがっているため、製造業や卸売・小売など幅広い就職先へと巣立っている。

理学系研究科修了生は製造業が60%で最も多く、次いで情報通信業、サービス業などが続く。

人間社会学研究科修了生は情報通信業が多く、人間社会学部の前身である社会福祉学部卒業生は公務員が46%と最も多いが、医療・福祉分野も約26%を占める。

看護学部卒業生は看護専門職の育成をめざしており、平成17、18、19年度の看護師、保健師国家試験は全国平均を上回っている。助産師国家試験においては、平成18年度は全国平均を下回ったが、平成19年度合格率は100%であった。同学部卒業生の就職希望者の就職率は 100%で、豊かな人間性と専門的知識を具えた看護専門職者を多数輩出している。博士前期課程修了者の半数以上が病院等に就職し､その他は大学教員､進学となっており、就職希望者の就職率は100%である。博士後期課程修了者は例年4～5名で（平成19年度5名）、全員が教育職に就いている。大学院専門看護師コースの修了生は、ほぼ全員が臨床実務に就いており、平成19年度現在、がん看護専門看護師16名、クリティカルケア看護専門看護師6名、慢性看護専門看護師4名、老年看護専門看護師1名、在宅看護専門看護師2名、母性看護専門看護師2名の合計31名を送り出している。

総合リハビリテーション学部では、就職率は 100%で、就職希望者全員が就職した。卒業生は、そのほとんどが理学療法士、作業療法士、管理栄養士として病院、福祉関連施設、官公庁などに就職している。

進学率については、工学部では卒業生の 78%、農学部は 47%、総合科学部では 35%が博士前期課程に進学している。このように理系学部では工学部を中心に博士前期課程まで大学に留まるケースが増えている。一方、経済学部や社会福祉学部など文系学部では、大学院に進学して研究を続ける割合は高くない。看護学部や総合リハビリテーション学部では専門性が高い故に、大学院に進学するより社会に出て活躍するケースが多い。博士前期課程から博士後期課程への進学については、工学研究科が 6.3%、生命環境科学研究科が 8.2%、理学系研究科 5.6%となっている。文系では経済学研究科は進学率ゼロであるのに対し、人間社会学研究科では 20.8%で、本学で最も高い進学率になっている。

（分析結果とその根拠理由）

学部卒業生の就職率は各学部ともに高い率を保っている。就職先も一部を除いて学部教育の専門性を反映する業種に就いており、各々の学部の目的等に合致する人材が育成されている。

以上のことから、教育の目的で意図している養成しようとする人材像について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6.5　就職先等の評価

各学部・研究科においては、各々、卒業生の就職先関係者から、卒業生の能力等に関する意見を聴取し、教育の成果や効果の評価を実施している。在学生への就職ガイダンスにおいて、企業に就職した卒業生を招き体験談を聴く、会社説明会や学内セミナー開催時に企業人事担当者とともにリクルーターとして来学する卒業生から企業での現況を聴く、教員の企業訪問時あるいは企業採用担当者の本学訪問時に卒業生の評価を聴くなどの取組みを行っており、看護学部では病院就職説明会に参加する多数の病院の看護管理者や人事担当者からも卒業生の就業後の状況等について聴取を行っている。

こうした取組みの中で、卒業生の本学の教育についての評価は、「在学中修得した知識や技術が大いに役立っている」、企業側の卒業生への評価については、「基礎的な教育をしっかり行っていて極めて潜在能力の高い卒業生を出している」「専門性を活かして活躍している」等である。また、卒業生が就職した多数の企業から引き続き募集があり、また、年間数百社の求人企業の来学がある。

全学的な取組としては、平成 20 年 3 月に、卒業生（修了生）に対して本学の教育について、卒業生の就職企業に対して卒業生に対する評価や本学の教育活動についてアンケートを実施した。その結果、卒業生（修了生）は、専門教育及び教養教育の教育水準・体制、校風・キャンパスの雰囲気について、入学前の期待に比較して、評価が上回っている。また、在学時に身につけた能力のうち、「大きく増進した」とする能力は、「専門分野の知識」、「論理的思考力」「IT 活用力」の順であった。就職企業の評価は、卒業生については、事務職では知識や主体性、コミュニケーション力、論理的思考力が、技術職では、専門分野、

論理的思考力、チームワーク力に対する評価が高いという結果となっている。

（分析結果とその根拠理由）

卒業生及び就職企業から本学の教育、その成果についての意見の聴取をさまざまなかたちで行っており、いずれも高い評価を得ている。

以上のことから、卒業（修了）生や就職先等の関係者から在学時に身につけた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取り組みを実施しており、また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

なお、今後、全学的に卒業生（修了生）の本学の教育に対する評価、就職企業の卒業生に対する評価等を定期的に聴取し、反映させるシステムを整備する必要がある。

【教育の成果における優れた点及び改善を要する点】

（優れた点）

教育の成果を検証・評価するための体制は、全学的及び学部等において整備している。特に､全学組織の高等教育開発センターが自ら教育改革に関する研究調査を行うとともに、各部局のＦＤ活動、授業アンケートの実施を牽引し、検証・評価を活発にしている。

また、高度研究型大学を目指しつつも教養教育を重視し、これを担う組織として総合教育研究機構を設置し、バランスの取れた知識に裏付けられた専門家の育成を図っている。

学位取得率、大学院生の論文発表数なども、理系研究科中心に一定の数値を維持している。就職率も高く、就職先は学部等の特性を活かせる企業・官公庁等が多数を占め、また、各学部等の専門教育の必要単位を取得した上で受ける国家資格試験の合格率も極めて高い。

（改善を要する点）

学生の意見を反映させるためのポータル利用の授業アンケートについて、回収率を高めるための方策を検討する必要がある。

卒業生（修了生）の本学の教育に対する評価、就職企業の卒業生に対する評価等を定期的に聴取し、反映させるシステムを整備する必要がある。

【教育の成果における自己評価】

本学の目的は、学則、大学院学則に明確に定め、この目的に沿って、各学部等において、それぞれの目的や養成しようとする人材像を定め、公表している。

自己点検・評価、教育改善への取組など、教育の効果をあげるための方策を実施し、成果の検証・評価のシステムも整備している。

なお、今後、より実効性を上げるため、卒業生や企業等、より広い関係者の評価、意見等を反映させる方策の検討が必要である。

第７章　学生支援等

第１節　履修指導、学習支援

7.1.1　授業ガイダンス

入学時においては、全学部入学生を対象としたカリキュラムオリエンテーションを実施し、本学の履修制度全体の説明を行っている。履修の手引きや時間割をもとに、ＣＡＰ制、ＧＰＡ制、抽選外国語科目と教養科目選択の指針、共通教養科目とその教育目標について説明し、基礎的学力を養うように指導している。さらに、各学部ごとに履修要項をもとに、科目構成、とりわけ１年次での履修の中心となる共通教育科目のうち、事前抽選制度の適用がある教養科目についての説明及び事前抽選申込の指導を行っている。また、各学部において、別途オリエンテーションを行い、履修要項により学部カリキュラムについての説明を行うとともに、受講申請手続きについて指導を行っている。留学生の新入生に対しては、新入生オリエンテーションに加えて留学生ガイダンスを行い、より詳しく説明を行っている。

２年次以上の学生については、各学部・学科ごとにガイダンスを実施している。多くの学部では、各学科において、各年次ごとにオリエンテーションを行い、授業ガイダンスを実施し、学科や専攻の理念や教育目標を周知、理解させ、学習の動機付けを行い、学生が適切な授業計画を組むことができるよう指導している。

さらに、各教員のオフィスアワーを活用して、常に助言と指導を行っており、また、学生アドバイザーによる面談や、必要に応じ、履修相談や就職相談を実施するなど、学習支援にはきめ細かな対応を行っている。

資格科目（教職・司書・司書教諭・学芸員）については、毎年度当初に、学部及び大学院の新入生に対しガイダンスを行っている。

大学院においては、担当教務委員を中心に、入学式後に学生必携（シラバス含む）を配布し、教育理念、教育目標、分野・領域選択、履修科目、履修登録などに関してガイダンスを行い、その後、研究指導教員等による分野・領域別指導を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

学生及び留学生に関するガイダンスは、入学式前の適切な時期に実施しており、各年度初めのガイダンスによって、教養科目履修、資格科目履修、専門科目履修、卒業研究、就職・進路指導など、入学から卒業まで効果的な指導を行っている。

総合教育研究機構が開設する教養科目と資格科目については、授業開始前にカリキュラムオリエンテーション、学部オリエンテーション、資格科目説明会等で必要な説明を行っており、また、資格科目については、さらに、教職課程・司書及び司書教諭課程・学芸員課程ごとに詳細な説明会を開催している。

以上のことから、授業科目や専門、専攻の選択及び教養科目と資格科目の選択の際のガイダンスを適切に実施していると判断する。

7.1.2　学習相談・助言体制

学部生及び大学院生に対する履修相談は、受講申請期間中に主として学務課において実施している。受講申請期間以外でも、各学部・学科学生アドバイザー、教育運営委員及び

学務課が中心となり、学生への対応を行っている。学生アドバイザーは、平成１７年度から全学的に導入された制度で、学部学科ごとに選任された１名以上の教員が、学生からの学生生活全般にわたる相談に応じている。相談や指導の具体的な内容は、学科や学年によって異なるが、成績が不振な学生に対する履修上の指導や助言、退学、休学、留年などに関する相談や助言、転学部や転学科に関する相談や学修アドバイスなどが多くみられる。特に、成績が不振な学生に対しては、学生委員と学務課の緊密な協力のもと、積極的に助言、支援を行っている（資料 7-1-2-1、7-1-2-2)。また、新入生については、成績を保護者にも通知し、学生の学習状況について、保護者の理解を深めている。

聴覚障がいのある学生への対応では、ボランティア学生によるノートテイカー制度を設けており、障がいのある学生の学習への配慮も積極的に行っている。

また、留学生が在籍する工学研究科、生命環境科学研究科、理学系研究科、経済学研究科、人間社会学部及び看護学部では、チューターを置き、留学生に対する学習・研究のサポートを行っている。学生アドバイザーやチューターの他にも、学科主任などが随時相談に応じている。

さらに、全教員がオフィスアワーを設定し、その時間帯に学習相談・助言を個別に行い、教員と学生との交流を深めている。オフィスアワーの学生への周知は、大学のホームページやシラバスにおいて行っている（資料 7-1-2-3)。

また、４回生や大学院生は指導教員の下で卒業研究や修士論文、博士論文の研究を行っており、指導教員と学生との距離が近く、きめ細かい指導、助言が可能である。また、多くの専攻では、複数教員による集団指導体制を取っており、客観的な指導ができるように配慮している。

卒業論文や修士論文では、学科や専攻ごとに優れた研究能力やプレゼンテーション能力を評価し、顕彰する制度を設け、学生の勉学、研究意欲を高めている。

さらに、各学部・研究科等では独自の取組みも行っている。工学部では、数理工学科において、学年担任が年２回個人面談を行い、履修相談等を行っており、また、化学工学科においては、「コンタクト教員制度」を設け、学年担任以外に学生４～５名に対し１名の担当教員が付き、半期に１回学生と面談を行い、授業の受け方や理解できない科目への取り組み方などに適切なアドバイスを与えている。

理学系研究科情報数理専攻では、ＳＴ(Student Teacher)制度（上級生が下級生の質問等に答える制度）を実施しており、また同専攻及び生物科学専攻では、指導教員に加え、大学院生アドバイザーが対応している。

ＴＡについても、工学研究科では演習科目に、経済学部では演習科目及び講義科目に多く配置し、学習効果が上がるよう取り組んでいる。

総合リハビリテーション学部・同研究科では、臨床講師が地域や病院などにおける対象者のデータの収集及び臨床的な助言を行っている。

総合教育研究機構の数学分野では、平成 17 年度から学生の質問受付室を設置し、専任教員が交替で待機して学生の質問に答えている。この取組を含む数学の学習支援は、平成 19 年度の特色ある教育プログラムに採択された。

このように、学生の学習面における相談・助言体制は整っており、きめ細かい指導を行っている。

資料 7-1-2-1　学生生活＆サポート「学生アドバイザー」 http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/consultation/advice.html 資料 7-1-2-2　学生アドバイザー規程 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001371.html 資料 7-1-2-3　教員オフィスアワー http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/officehour/index.html

（分析結果とその根拠理由）

履修相談は、受講申請期間中のみならず、教員及び学務課が日常的かつ適切に対応しており、また、オフィスアワーの全教員の設定などにより学生からの相談に応じているなど、学生への学習相談・助言体制は充実しており、効果的に機能している。

学習相談・助言は、学科ごとに、さらに学年ごとに担当の学生アドバイザーが行う体制をとり、成績が不振な学生への履修上の指導や助言や進路変更に関する相談やアドバイスなど、幅広い範囲にわたって適切な相談や指導、助言を行っている。加えて、学生アドバイザーを含む全教員にオフィスアワーの設定が義務付けられ、適切に学生の相談に応じることができる体制をとっている。

以上のことから、学習相談、助言を適切に行っていると判断する。

7.1.3　学生ニーズの把握

学習支援に関する学生のニーズは、本学の課外活動団体（学生自治会、体育会、文化部連合会等）の各代表者と、学生センター長等との連絡会議を定期的に行い、大学の情報を提供するとともに、学生から意見を聴取しニーズ把握を行っており、図書館の開館時間の延長や授業料減免制度の公表など改善に結びつけている。また、学生自治会からの要望は学生ニーズの大きな集約の場であり、各種要望に対し、全学生を対象とした公開の場で副学長等から回答・説明を行っている。

総合教育研究機構では、種々のアンケート調査や学生レポート、オフィスアワー等を通じて学生からの意見を汲み上げ、また中百舌鳥キャンパス学生自治会との話し合いを定期的に行い、教育全般について学生のニーズを把握している。特に、新入生及び初修外国語の授業を履修した在学生に対しての初修外国語を学ぶ目的・学習方法・カリキュラム・シラバスやオフィスアワーの利用等についてのアンケートの実施をはじめ、質問受付室におけるアンケートに具体的な質問内容を記述する項目を設け、その記録から、学生の理解が不足しがちなトピックを把握できるようにしている。

また、１年次の学生に対し、これまでに習得した情報の知識や技術、自宅の情報環境などに関するアンケートを実施し、学生の習熟度の把握に努めている。

各学部・研究科等においても、ゼミナールやオフィスアワー、授業アンケートなどにより学生のニーズを把握しており、これらの情報は担当教員にフィードバックされ、授業改善に役立てている。

看護学部においては、非常勤を除く全教員を対象として、学生による授業評価を定期的に実施し、その結果は担当教員へ直接フィードバックされており、また、看護学教育においては臨地実習の占める割合が大きく、臨地実習に関する学習支援ニーズの把握のために、看護学部自己点検・評価委員会の下に設置する実習評価ワーキンググループが毎年度、臨

地実習評価を行っている。

このように、学生の学習面における相談・助言体制は整っており、きめの細かい指導を行っている。

（分析結果とその根拠理由）

学生や学生団体から寄せられた意見や要望から、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握するとともに、課題を明らかにして、真摯に対処している。

また、総合教育研究機構では種々のアンケート調査や学生レポート、オフィスアワー等を通じて学生からの意見を汲み上げ、学習支援の課題を明らかにして、授業や実験設備等の改善に結びつける努力を続けている。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握していると判断する。

7.1.4　留学生等への支援

（留学生への支援）

本学では、留学生への支援を目的に、各学部委員により構成される全学組織の留学生委員会を設置し、さまざまな支援に取り組んでいる（資料 7-1-4-1、7-Ⅰ-4-2)。

入学時の一般学生向けガイダンスに加えて、学務課による留学生対象のガイダンスを実施し、また、日本や大学での生活に慣れるように、1 年間、大学院生がきめ細かに指導するチューター制度を設け、活用している。留学生のためのガイドについては、ホームページ上で英語でも提供している（資料 7-1-4-3)。

また、総合教育研究機構が提供する「特例科目」の「日本事情」や「日本語表現・読解」、「日本語会話」等を履修することによって、日本語力を高めることができ、この特例科目をもって、英語以外の外国語科目の履修に代えることも可能としている。

学部学生の正規留学生については、入学前の日本語能力試験合格が前提となっていることから、日常のコミュニケーションや授業の聴講においても問題は少ないが、大学院生には日本語力が求められていないことから、人間社会学研究科に入学する学生に日本語の学習が必要なケースが多くみられる。こうした学生については上記科目のほかに、本学留学生を対象とする堺市の学外のボランティア組織「国際交流クラブ（KoKoC)」による特別指導も行っている（資料 7-1-4-4)。

加えて、授業料の減免制度も利用することができる。

（社会人学生への支援）

社会人学生への支援のために、長期履修制度を設けて修業年限の延長及び授業料負担の軽減措置をとっている（資料 7-1-4-5）。また、大学院博士後期課程には、企業等に在籍したまま研究の一部を学外で行う社会人特別枠も設けている。

（障がいのある学生への支援）

障がいのある学生を有する学部では、アドバイザー教員等が随時相談に応ずるなどの支援を行っている。また、特に聴覚障がいのある学生には、学習支援のためノートテイカーを配置している。

障がいのある学生が、他の学生に比べて不利な状況で学ぶことのないよう、遅くとも入学手続きの時点で、学生本人や家族に、必要な支援を聴き、学部としての対応を検討している。

人間社会学部には、「アクセスセンター運営委員会（通称 AC 委員会）」を設置し、障がいのある学生の支援業務の企画・運営に当たっている。主な支援内容は、講義、演習、実習等における「ノートテーク」サービスの提供であり、利用料は無料で、利用量に制限はない。ノートテーカーは、本学の学生、大学院生等で大学が実施する講習会を受講した者及び地域ボランティアグループの構成員である。

身体に障がいのある学生や病弱・虚弱などの理由により長期間にわたって正規の健康・スポーツ科学科目の演習に参加できない学生は、担当教員の許可を得て、健康・スポーツ科学演習Ⅰ及びⅡ共通の「健康コース」に参加することができる。このコースは週 3 コマ設けられており、受講学生の身体状態に合わせて内容を設定している。さらに、特別な事情を有する場合は、正規時間外での授業も実施している。

また、留学生、社会人学生、障がいのある学生を問わず、全ての学生に対して個々の健康、体力等に応じた学習支援を適時、適切に行っている。

なお、平成 19 年 1 月に、全学の学生委員会の下部組織として、各部局の委員 11 人からなる「全学アクセスセンター設置準備委員会」を設置し、障がいのある学生への支援、充実に全学を挙げて取組んでいる。

資料 7-1-4-1　外国人留学生委員会規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000261.html
資料 7-1-4-2　留学生生活について
http://www.osakafu-u.ac.jp/international/foreign/index.html
資料 7-1-4-3　英語版留学生ガイド
http://www.osakafu-u.ac.jp/english/campus_life/index.html
資料 7-1-4-4　国際交流クラブ「KoKoC」　http://www.kokocjp.com/
資料 7-1-4-5　大阪府立大学大学院長期履修規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001731.html

（分析結果とその根拠理由）

留学生には特例科目を開講し、入学時のガイダンスの他に学生アドバイザーによる指導・助言、チューターによるサポートを行っている。また、社会人大学院生には長期履修制度が実施されているほか、学外で研究の一部を行う社会人特別枠も設けている。

障がいのある学生にはアドバイザー教員等が随時支援を行い、特に聴覚障がいのある学生には、ノートテイカーによるサポートを行っている。また、身体に障がいのある学生など、様々な理由で正規の健康･スポーツ科学科目の演習に参加できない学生には「健康コース」を設けており、受講学生の身体状態に合わせて内容を設定している。

以上のことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への学習支援を適切に行うことができる状況にあり、また、必要に応じて学習応援を行っていると判断する。

第２節　自主的学習支援、課外活動支援

7.2.1　自主的学習環境の整備

学術情報センター図書館は、学生の自主的学習支援を基本に図書資料を整備、提供しており、閲覧座席 539 席、グループ研究室 5 室（最大収容人数 34 人）を設置している。試験期間にはほぼ満席となるため、館内スペースを工夫し、平成 18 年度には 16 席を増設した。

学生の自主的学習に不可欠な図書資料として指定図書制度を設け、教員が授業で推薦するシラバスの参考書を指定図書として整備しているほか、直接図書館に来館しなくても、情報教育システム用パソコンや研究室のパソコンから雑誌論文等の必要な学術文献を入手できる電子ジャーナルやデータベースを導入している。同センター情報システム部では、学生のレポート作成、インターネットを利用した情報収集、教員とのコミュニケーション手段として E-mail 利用などのために必要な情報教育システムを整備している。学術情報センターオープンスペースにＴＡを配備し、情報教育システム用パソコン 71 台を設置しているのをはじめ、図書館や学内７ヵ所のオープンスペースやサテライトに計 526 台を設置して、学生がパソコンを利用して自主的に学習できる環境を整備している(資料 7-2-1-1～7-2-1-3)。

羽曳野キャンパスにおいては、図書館に、専門性の高い蔵書、資料やビデオ等を多く所有し、看護に関する蔵書は日本でもトップクラスにあり、図書館内に 3 室のグループ討議室を設け、自由に使用することができる(資料 7-2-1-4)。また、情報科学演習室を設置し、9 時～20 時の間、開放している。パソコンは、情報科学演習室 51 台、視聴覚室 22 台、大学院棟 17 台の計 90 台を設置し、大学院生がＴＡとして待機しており、情報処理に関する学習支援を受けることができる。看護学部では、平成 17 年度の現代的教育ニーズ取組支援プログラムに「看護実践能力の獲得を支援する e-learning」が採択され、臨地実習中の学習支援として携帯型のマルチメディア端末を用いたユビキタス･オン･デマンドとして自主的な学習を支えるシステムを構築し、活用している（資料 7-2-1-5)。さらに、学内での看護技術習得のために、各専門分野に応じた実習室が 6 室ある。特に 1、2 年次生が利用することができる基礎看護技術実習室は自己トレーニングを行うことができ、年間延べ約 900 名の利用がある。

各学部においても、学部図書室、資料室等を設置している（資料 7-2-1-6)。人間社会学部にはインターネット対応のデータベースを構築し、社会福祉学に関する文献は西日本一の収集量を誇っている。資料検索のためのパソコンも数台設置し、利用者に開放している。

健康・スポーツ科学科目で使用している施設は、授業以外でも健康増進を目的として、全学生に対し、昼休み及び土曜日午前中に開放している。

また、学生の英語コミュニケーション能力向上のために、オープンサロン形式のフリートークスペース「English Café」を平成１９年９月に開設した。訪れた者が授業とは違いリラックスした雰囲気の中で、英語ネイティブと自由に英話で語らい、外国語を使うことの楽しさを実感してもらうことをねらいとしている。１月までに 30 回開催し、のべ 577 名の参加があった。好評につき 20 年度も引き続き実施している。

資料 7-2-1-1　学術情報センター図書館　http://www.center.osakafu-u.ac.jp/library/
資料 7-2-1-2　『学術情報センター年報　情報』第 13 号
http://www.center.osakafu-u.ac.jp/pr/joho/joho13_5-2.pdf
資料 7-2-1-3　学術情報センター　パソコンの利用
http://www.center.osakafu-u.ac.jp/pc/index.html
資料 7-2-1-4　大阪府立大学羽曳野図書センター
http://www.lib.osakafu-u.ac.jp/gakubu/nursing/index.html
資料 7-2-1-5　平成 17 年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム「看護実践能力の獲得を支援する e-learning」　http://www.cango.jp/
資料 7-2-1-6　なかもずキャンパス学部等図書室
http://www.center.osakafu-u.ac.jp/library/info/gakubu.html

（分析結果とその根拠理由）

自主的学習支援として、学部図書室とオープンスペースをはじめ、実験室、実習室などを設け、学生のニーズに応じて学習ができるように整備している。また、学生の自主的学習環境の場を提供するため、空き教室の利用について検討している。

学生の自主学習のための情報機器端末は、学術情報センターをはじめ学内の９箇所の情報機器室に設置している。午前１０時から午後５時までＴＡを配置し、学生の自習指導、質問対応に当たっており、学生の利用率は高い。

羽曳野キャンパス図書センターの開館時間は、平成 18 年度から土曜日の毎週開館が実現するとともに、平成 19 年度は平日が 20 時まで延長するなど、改善努力を行っている。法人化以降、学生の自主学習環境の整備を一層推進しており、これら施設・設備の学生の利用度は高い。

また、学生の英語コミュニケーション能力向上のために、オープンサロン形式のフリートークスペース「English Café」を開設している。

以上のことから、自主的学習環境は十分に整備しており、効果的に利用されていると判断する。

7.2.2　課外活動への支援

課外活動については課外活動団体（学生自治会、体育会、文化部連合等）の各代表者と学生センター長等とで毎月1回定期的に連絡会議を行い、大学側から情報を提供し、同時に学生のニーズ把握を行っている。

また、体育会、文化部連合傘下の各クラブへ人的（顧問）・経費面の支援を行っている。

課外活動施設や課外活動ルール、手続き等については、学生生活の手引に掲載し学生に周知している。

学園祭は、中百舌鳥キャンパスでは友好祭（５月下旬）、白鷺祭（１１月上旬）、羽曳野キャンパスでは杏樹祭（１０月下旬）が学生の自主的な企画・運営で開催されるが、学年単位、クラブ活動の発表の場になっている。併せて、大学側が企画したイベントや地域住民のフリーマーケット等も開催し、学生と教職員及び地域住民が一体となった取組みとなっており、学内外に向けて大学をＰＲする活動にもなっている。開催に当たっては、教職員が人的・経費面で支援している。また、大阪府立大学後援会（前述資料1-3-2-1）が各クラブに助成を行っており、課外活動で顕著な功績があった団体及び個人に対する表彰（奨

励賞）も行っている。

工学部及び工学研究科では、「ものづくり」に関する課外活動が盛んであり、衛星設計コンテスト、ロボットコンテスト、鳥人間コンテスト等に学生が積極的に参加している。こうした活動を学科や専攻で支援するとともに、小型宇宙機システム研究センター等と協力して行っている。さらに、東大阪の中小企業等との協力も大学を通して行い、学生と教員、企業が一体でサークルを運営している例がある。

総合教育研究機構においては、課外フランス語会話サークル Table Ronde を運営し、また、初修外国語の一部には課外活動で会話力のアップを目指した取り組みも行っている。

学生のクラブ活動や自治活動等で体育館の施設を利用する場合、体育施設使用規程に則り、円滑な支援が行われている。

（分析結果とその根拠理由）

課外活動については、学生による課外活動団体が組織され、その活動を人的・経費面等で支援している。学園祭は、学生による運営を教職員が支援するとともに、大学側が企画したイベントも開催し、学生と教職員が一体となった特色ある取組みとなっている。年々内容も豊富になり、幅広い年齢層に楽しんでもらえるプログラムとなってきており、市民向けにも、学園祭ライブや障がい者と共に交流するスポーツ体験などを実施している

以上のことから、学生のクラブ活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援を適切に行っていると判断する。

第３節　各種生活支援

7.3.1　各種相談・助言体制

本学では、学生に対する各種相談窓口を設けている（資料 7-3-1-1、7-3-1-A)。

学生のあらゆる相談に対する窓口として、学生センター内に「学生総合相談室」を設置し、大学学生支援業務経験者により週 4 回相談に応じている（資料 7-3-1-2)。

各学部・学科及び各学年には、１名以上の学生アドバイザー（全学で約２００名）を置き、学生の就学、進路、家庭、課外活動その他学生生活全般についての相談に応じている（前述資料 7-1-2-1、7-1-2-2)。1 年次から 3 年次までの学生に対しては、学生アドバイザーやチューターにより学習面のみならず生活面も含めての相談体制を整えており、また、4 回生や大学院生に関しては、指導教員がその役割を負っている。

各学科には、学年担任の役割を担う学生アドバイザーが配置され、問題を抱える学生及び保護者への相談や指導にあたっており、学務課との緊密な協力関係をもちつつ、特に履修に困難があると思われる学生に対する助言、支援や経済的な問題を抱える学生に対する授業料減免や奨学金の獲得のための指導や助言を行っている。さらに、留学生に対してはチューター制度を設け、留学生の求めに応じて１人の大学院生が割当てられ、生活上の悩みなどについて相談や助言を行っている。

また、留学生を含め相談や助言を求める学生のために、全教員にオフィスアワーの設定が義務付けられ、相談や助言の求めに応じる体制もとっており、ホームページに教員名、実施曜日、時間帯等を掲載している（前述資料 7-1-2-3)。

WEB 学生サービスセンター（WEBSC）においても、メールでの各種相談に応じており、各

学部・研究科や事務組織に WEBSC の担当者を配置し、原則として 24 時間以内に何らかの回答をする体制をとっている(資料 7-3-1-3)。

就職支援については、平成 18 年 4 月、学生課（現学務課）内に新たに就職支援室（平成 20 年 4 月からキャリアサポート室）を設置し、民間企業の人事・採用経験者を室長として迎え、就職支援サービスの強化を図った。

学内組織としては、各学部及び全学に就職委員会を設置し、年度当初に支援策の検討を行い、年間支援計画を策定している。これに基づき、キャリアサポート室では、企業の採用スケジュールに合わせ、各種の就職ガイダンス(年間１２回程度)やセミナー、会社説明会などをタイムリーに企画・実施している。夏には「保護者向け就職ガイダンス」も開催し、保護者への情報提供と就職及び進路相談の場を設けている。本学に寄せられた求人情報は、求人情報検索システムにより、学内・学外いずれからも Web により閲覧・検索できるようにしている。さらに、毎日、学生からの個別の相談にきめ細かく対応している(年間 1,000 件／19 年度）(資料 7-3-1-4)。

羽曳野キャンパスにおいても同様に就職ガイダンスを段階的に実施し、看護学部では合同病院説明会を開催している。さらに、WEBSC では、羽曳野キャンパスに就職相談用のテレビ電話を設置し、原則として学生がキャリアサポート室職員と対面方式により相談できるようにしている。

メンタルヘルス面の相談は、「学生相談室」（室長　学生センター長）において臨床心理士の資格を備えたカウンセラー２名が週４回、学習、進路、適性、家族、交友関係、健康、性格などの面で悩みや不安を持つ学生の相談に応じており、また、学生及び保護者からの電話による相談にも応じている（資料 7-3-1-5)。

WEBSC においても、臨床心理士の資格を備えたカウンセラーが毎日、メールでの相談に応じる体制をとっている（前述資料 7-3-1-3)。

健康管理については、「保健室」で看護師２名（羽曳野キャンパスでは１名）が健康相談・助言を行っている（資料 7-3-1-6)。

さらに中百舌鳥キャンパスでは医師 3 名（内科医)、羽曳野キャンパスでは医師 3 名（内科・産婦人科・精神神経科）と校医の契約を結び、学生の健康管理と必要時無料で受診することができる体制をとっている。

また、学生相談に関わる学生相談室と連携し、外部医療機関の紹介なども行なっている。

学生相談室室長及びカウンセラー、学内の心理臨床センター次長（人間科学研究科人間科学専攻臨床心理学分野教授）及び学生総合相談室相談員などが出席し、相談に係るきめ細かい情報交換を行うとともに学生相談に係わる困難事例等を検討する場を設けている。教職員については、「心の健康相談コーナー」を平成 19 年 8 月から設置し、メンタルヘルス面での医師、臨床心理士の資格を有する相談補助員を配置して、専用電話による事前予約により個人面談を実施して週１回の心の悩みやストレスなどの相談に応じている。

さらに、各学科にセクシャルハラスメントやアカデミックハラスメントについての相談窓口を設け、必要な措置を講じている（資料 7-3-1-7)。さらに、教職員対象のメンタルケア講演会などを実施して、対応策について教員相互に相談する機会を設けている。

資料 7-3-1-A　各種相談窓口等

名称	主な業務	相談日
学生総合相談室	学生生活に関する総合窓口業務	月～木
学生相談室	各種悩みの相談業務	月・火・木・金
保健室	各種健康相談業務	随時
就職支援室	就職に関する総合窓口業務	随時

資料 7-3-1-1　各種窓口案内
http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/procedure/index.html
資料 7-3-1-2　学生生活＆サポート「学生総合相談室」
http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/consultation/index.html
資料 7-3-1-3　WEB 学生サービスセンター
http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/websc/index.html
資料 7-3-1-4　就職関連情報
http://www.osakafu-u.ac.jp/employment/index.html
資料 7-3-1-5　学生生活＆サポート「学生相談室」
http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/pdf/consultation.pdf
資料 7-3-1-6　学生生活＆サポート「健康管理」
http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/insurance/index.html
資料 7-3-1-7　学生生活＆サポート「ハラスメントの防止等について」
http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/consultation/s_harassment.html

（分析結果とその根拠理由）

学生総合相談室、学生相談室、保健室、学生アドバイザー制度、オフィスアワー制度などの相談・助言体制を整備している。

さらに、WEBSC を設置し、学外からの相談に応じるなど、学生支援サービスの向上を図っている。

学生アドバイザー等が学生の心身の健康維持・増進に配慮し、カウンセリングルームの利用等を呼びかけている。就職情報については、全学の就職支援室と協力して、メール配信により伝達している。また、各学科にハラスメントの相談窓口を設け、必要な措置を講じている。さらに、教職員対象のメンタルケア講演会などを実施している。

以上のことから、学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制を整備し、機能させていると判断する。

7.3.2　学生のニーズの把握

生活支援に関する学生のニーズは、観点7.1.3 に前述したように、本学の課外活動団体（学生自治会、体育会、文化部連合会等）の各代表者と、学生センター長等との連絡会議を定期的に行い、大学の情報を提供し、同時に学生のニーズ把握を行っている。また、学生自治会からの要望は大きな学生ニーズの集約の場であるが、その要望に対し、一般学生も集めた公開の場で副学長等から回答・説明を行っている。また、羽曳野キャンパス学生自治会より毎年、学生からの意見を集約した要望書が当法人理事長宛に提出される。大学として要望事項に関するニーズと実情を把握したうえで、対処方策を回答している。

また、学生から大学への希望、提案・質問等を受けるために学生提案箱を設置して、寄せられた提案及び対応内容について個別に回答するとともに、随時「学生センター通信」

で紹介している。

（分析結果とその根拠理由）

学生や学生団体から寄せられた意見や要望から、生活支援等に関する学生のニーズを適切に把握するとともに、課題を明らかにして、真摯に対処している。

以上のことから、生活支援等に関するニーズを適切に把握していると判断する。

7.3.3　留学生等への生活支援

留学生には、特別オリエンテーションを実施するなど、日常生活、緊急時に関する情報を提供している。また、学内の各種手続き、公共料金の支払などについては、直接職員がサポートしている（前述資料 7-1-4-2）。

学務課では、２０種類以上の奨学金制度を紹介し、奨学金給付率の向上に努めており（資料 7-3-3-1）、私費留学生のための授業料減免制度も設けて（資料 7-3-3-2）、経済的支援を行っている。

また、アルバイトを希望する留学生の資格外活動の許可申請代行も行っている。

宿舎については、留学生用宿舎を設けており（資料 7-3-3-3）、また、大阪府国際交流財団や奨学金団体の設置する留学生寮への斡旋やその他地方自治体や民間団体の設置する留学生用宿舎、公営住宅、民間下宿の斡旋などにも努めている。学部生・大学院生、研究生などの留学生には、それぞれ１年間、留学生チューターが配置され、メンタルヘルスも含めて日常生活上の問題解決、日本語会話能力向上のための支援が行われている。

学内には留学生談話室が設置され、留学生間の交流に資している。また、年度始めには、留学生総会による新入生歓迎会が開催され、留学生相互及び留学生と教職員との交流を促進している。また、留学生と教職員との交流を目的として、学外研修や留学生交流会を行い、親睦を深めるとともに生活上の要望等を把握するよう努めている。

就職については、留学生を対象とした求人を集約し、また、就職相談を随時行うなど積極的に支援している。

健康支援については、学務課において、国の医療補助制度の取次ぎ事務等を行っている。

また、本学教員 OB やロータリークラブのメンバー等で構成された「大阪府立大学留学生後援会」では、奨学金（月２万円）の給付や留学生総会の活動補助、日本語弁論大会開催等を行っており、さらに、地域の国際交流クラブ(KoKoC)(前述資料 7-1-4-3)による文化交流の積極的な支援を得ているとともに、国際交流団体や留学生支援団体と密接な連携をとり、各種行事への積極的な参加を推奨し、地域との文化交流にも努め、協力して生活支援を行っている。

障がいのある学生への生活支援は、障がい者用駐車場、校舎玄関のスロープ、エレベーター、身体障がい者用トイレの設置を順次進めている。

資料 7-3-3-1　私費留学生奨学金 http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/study/index01.html
資料 7-3-3-2　授業料等の免除等に関する規程 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000731.html
資料 7-3-3-3　留学生宿舎規程 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001431.html

（分析結果とその根拠理由）

留学生には、チューターを活用した学習等支援をはじめ、奨学金制度の積極的な活用の促進、宿舎の設置、斡旋をはじめ各種の支援を行っており、また、民間団体等と協力したサポート体制も整えている。障がいのある学生には、スロープやエレベーターの設置など学舎の改修を順次行っている。

以上のことから、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活応援を行っていると判断できる。

7.3.4　経済面での援助

奨学金については、日本学生支援機構をはじめ、地方公共団体、民間等の奨学金制度を活用してその利用を促進している。

留学生に対しては、文部科学省の国費留学生の国内採用や日本学生支援機構の学習奨励費制度、民間団体からの奨学金のほか、大阪府立大学留学生後援会からの奨学金制度も設けている。

ホームページ及びキャンパス内の掲示板に奨学制度及び各種奨学金に関する情報を掲載し、周知を図るとともに、必要に応じて申請手続のサポートを行っている（資料7-3-4-1）。

授業料の減額又は免除及び授業料徴収猶予は、授業料等の免除等に関する規程に基づき、学生センター長が決定した授業料の減額、免除又は徴収猶予に関する運用基準により学部長等との協議を経て選考しており（前述資料 7-3-3-2）、教育ローンについても大阪府立大学教育ローン規程に基づき貸し付けを行っている。

学生寮については、至誠寮（男子寮：定員３２０名）、秋桜寮（女子寮：定員５９名）留学生専用の留学生宿舎も設置しており、いずれも入居率は高い。これらの募集情報は、掲示板及び大学ホームページに掲載し、学生に周知している（資料 7-3-4-2）。下宿・貸間を必要とする学生には、家主等から提供された資料を提供し、大学から紹介状を発給している（資料 7-3-4-3）。

また、アルバイトについては、情報を紹介し、斡旋している。

資料 7-3-4-1	奨学金　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/study/index.html 各種奨学金の募集について　http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/080205.html
資料 7-3-4-2	学生生活＆サポート「学生寮案内」 http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/dormitory/index.html
資料 7-3-4-3	学生生活＆サポート　「下宿・貸間の紹介」 http://www.osakafu-u.ac.jp/campus_life/dormitory/guide.html

（分析結果とその根拠理由）

奨学金については、日本学生支援機構をはじめ、地方公共団体、民間等の奨学金制度の積極的な活用を促進している。

授業料等の減免等は、大学の選考基準に基づき適切に行うとともに、大学独自の教育ローン制度も整備している。

学生寮、留学生宿舎については入居率が高く、よく利用されている。

以上のことから、学生の経済面の援助を適切に行なっていると判断する。

【学生支援等における優れた点及び改善を要する点】

（優れた点）

入学時にカリキュラムオリエンテーション、学部オリエンテーション、資格科目説明会等を開催して、教養科目・資格科目について丁寧なガイダンスを実施している。

学生のニーズ把握の手段として､授業アンケートなどの各種アンケート､学生レポート、オフィスアワーでの学生意見の汲み上げなど様々な方策を取り入れている。

留学生に対する日本語授業、チューター制度などの学習支援や生活支援、また、社会人学生に対する長期履修生制度の採用、身体に障がいのある学生に対するノートテイカーの配置や「健康コース」の設置など、幅広い学習支援・学習援助が提供している。

学生アドバイザーが随時単位取得状況を把握し、履修指導を行っている。

授業アンケートには自由記述欄を設け幅広い意見を取り入れるよう努めている。図書室の開館時間の延長や各学科で学生演習室の提供など自主学習に配慮した取組みを行っている。

学生アドバイザー等が学生の心身の健康維持・増進に配慮し、カウンセリングルームの利用等を呼びかけており、また、教職員対象のメンタルケア講演会などを実施している。

就職支援は、キャリアサポート室で学生からの個別の相談にきめ細かく対応するほか、各種の就職ガイダンスやセミナー、会社説明会などをタイムリーに企画・実施しており、保護者に対するガイダンスも開催し、保護者への情報提供や就職・進路相談の場を設けている。

全教員にはオフィスアワーの設定が義務付けられ、全教員が学生の相談や助言の求めに応じる体制を整備している。

学生の自主学習をサポートするために、情報機器室（学内 10 箇所）に TA が常駐しており、また、総合教育研究機構の数学質問受付室に教員が待機して学習支援を行っている。

学術情報センターでは、大学設置基準に基づく閲覧座席を整備して、学生の自主的学習支援に必要な図書資料を整備・提供しており、また、情報教育システムを整備し、オープンスペース等に学生が自由に利用できるパソコンを設置するなど、学生の自主的学習支援を行っている。

（改善を要する点）

学生のニーズを把握し、対処するしくみについて、さらなる改善策を検討する必要がある。

特に障がいのある学生及び留学生のニーズを掘り起こす必要がある｡留学生については、英文のシラバスの整備、留学生宿舎の充実などが必要である。

自主的学習の整備は一定取組んでいるものの、さらに空き教室の利用などの検討の余地がある。

図書館部では、学生の自主的学習に不可欠な図書資料を整備・提供しているが、社会人養成のための一般教養図書､学術研究分野の広がりや最新の動向に対応した新刊図書など、より一層の整備充実が必要である。

【学生支援等における自己評価】

（履修指導、学習支援）

履修指導及び学習支援については、新入生はもとより各学年、学部、学科ごとのきめ細かい授業ガイダンスやオリエンテーションなど、きめの細かい指導を行っている。

学習相談・助言は、担当の学生アドバイザーが行う体制をとり、成績の不振な学生への履修上の指導やアドバイスなど、幅広い範囲にわたって対応しており、加えて学生アドバイザーを含む全教員にオフィスアワーの設定が義務付けられ、相談に応じる体制を整備している。

留学生への支援は、チューター制度をはじめ特例科目の設置や授業料の減免制度などを通じて適切に行っており、特にチューター制度は大学院生が１年間留学生の生活及び学修上の支援をする制度であり、留学生にとって非常に心強い支援となっている。

障がいのある学生への支援は､講義等におけるノートテークサービスの提供を中心とし、平成 19 年１月に、全学の学生委員会の下部組織として、各部局の委員 11 名からなる「全学アクセスセンター設置準備委員会」を設置し、全学を挙げて取組んでいる。

（自主学習支援、課外活動支援）

自主的学習支援、課外活動支援については、学部図書室とオープンスペースをはじめ、実習室などが設けられ、学生のニーズに応じて学習ができるように整備されている。自主学習のための情報機器端末を学術情報センターをはじめ学内の９箇所の情報機器室に設置してＴＡを配置しており、学生の利用率は高いものになっている。羽曳野キャンパス図書センターの開館時間を延長するなど、改善の努力を行っている。また、オープンサロン形式のフリートークスペース「English Café」を開設し、学生の英語コミュニケーション能力向上を図っている。

（各種生活支援）

各種相談・助言体制としては、学生アドバイザー制度、チューター制度及びオフィスアワー制度等を整備し、必要に応じて学務課と連携しながら、学生の生活上の相談や助言を適切に行う体制をとっている。特に留学生に対しては、特別ガイダンスの実施、チューター制度の導入をはじめきめ細かい支援を行っているとともに、大阪府立大学留学生後援会や民間団体等と協力したサポート体制も整えている。

第８章　教育の質の向上及び改善のためのシステム

第１節　教育の改善のための体制

8.1.1　教育活動の各種資料整備

本学の自己点検・評価をはじめとする大学評価の推進組織として、その基本的な事項を所掌する評価会議（資料 8-1-1-1）のもとに設置する大阪府立大学評価・企画実施委員会及び各部局ごとの評価・企画実施委員会において、自己点検・評価の実施に当たって、教育活動の現況を把握し、点検するために、教育活動に係る資料の収集とデータの分析を行い、教育の質の向上と改善に努めている。

履修要項等の学生に配布する資料や学生の成績に関するデータは学生センター学務課が、全学の教育活動に係る共通データは総合調整室が、それぞれ収集、整備、保管している。さらに各部局は、それぞれの研究科・学部独自の教育改善のために必要な情報を収集できる体制を整えており、全学共通情報では不足する資料の整備を行っている。

平成 17 年度の大学法人化後、中期目標・中期計画に基づく全学の年度計画を策定し、これに基づく各年度の業務実績を報告書としてまとめている（前述資料 1-1-C、1-1-1、資料 8-1-1-2)。これらは､長期的な視野で教育の質の向上を図るために活用できる資料であり、また、各教員が登録する教員活動情報データベースによって、全教員の研究業績のみならず教育活動に関わるデータの収集、整理・蓄積を行なっており、そのシステムの検索機能によって、随時、閲覧・活用することができる。

また、平成 18 年度から自己点検・評価の一環として、教員活動評価を実施しており、本学専任の教員を対象に､教員自らが自己の活動について点検･評価し､｢教員活動自己点検･評価報告書」として部局長等に提出することとしている（前述資料 3-2-2-A、3-2-2-B)。これを分析・検証し、教育の質の現状の把握と改善に役立てている。また、各学部等においても、年報（自己点検・評価報告書）を作成して、改善・改革に向けた方策をまとめている。

各科目のシラバスについては各部局ごとに収集し、蓄積している。各科目の成績評価エビデンス等は、原則として各教員が保管しているが、日本技術者教育認定機構（JABEE）の受審を予定している専攻・学科では、専攻・学科ごとに保管している。高等教育開発センターは、教務課と連携し、成績データから各科目の GPC を計算し、蓄積している。これらは、教育の現状を点検して改善につなげるための資料として活用できるものである。

資料 8-1-1-1　公立大学法人大阪府立大学評価会議規程 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000161.html
資料 8-1-1-2　年度計画・業務実績報告書 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/gyomu/index2.html

（分析結果とその根拠理由）

自己点検・評価の実施に当たって、総合調整室が全学に係る共通データを整備し、部局単位でも研究科・学部内の各種・データの収集・整備を行っている。また、教員個人の「教員活動自己点検・評価報告書」の提出を求めることによって、教員の教育に対する意識が明確になり、さらに、FD セミナー等で授業改善の事例、提案などを紹介するなどの取組みが行われており、今後の教育の質の向上及び改善に生かされると期待できる。

以上のことから、教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料の収集・蓄積を行っていると判断できる。

なお、収集・蓄積している資料が、容易に数値化されるものに偏っており、今後、全学的に、より一層充実したデータや資料の収集・蓄積に努める必要がある。

8.1.2　学生の意見の反映

総合教育研究機構に設置された高等教育開発センター（前述資料 2-1-2-4、2-1-4-A）では、平成１７年度後期から毎学期、学生による授業アンケートを実施し、その結果を集計し、教員にフィードバックしている（資料 8-1-2-1)。教員にフィードバックされるデータには、各科目について項目ごとの度数分布と平均値、全体平均との比較が含まれており、教員は、全体との比較によって自分の授業の位置づけを知り、各自の授業内容、難易度、指導方法の点検と見直しをすることができる。

このアンケートは、学生が自発的に学生ポータル上から入力を行って記入するシステムであり、全体としての回収率は高くはないが、記入内容の信頼性や切実さは高く、また、そのデータを有効に分析・蓄積できる利点のあるシステムである。科目毎の統計データを学内 Web で公開しており､自由記述まで含めて､各学部の学部長等に全データが配付され、授業改善に役立てている。

各教員にフィードバックされた自由記述欄については、教員側からの応答コメントを高等教育開発センターのホームページで公開して学生にフィードバックしている。平成 19 年度からは、あらかじめ定めた期日までに入力された学生の自由記述を教員に送付し、授業の中でコメントを返せるようにしている。授業アンケート結果の分析・配付等は、すべて高等教育開発センターで行っている。また、授業アンケートの結果を踏まえての授業の事例報告がＦＤセミナーで行われている（前述資料 8-1-2-1)。各学部・研究科においても独自の授業アンケートを実施するなどの取組みを行っている。

また､平成 17 年度後期から隔年で教育全般に関する学生アンケートを実施しており､個別の授業についての回答では表れにくい意見をくみ上げている。さらに、オフィス・アワー（前述資料 7-1-2-3）や学生アドバイザー制度（前述資料 7-1-2-1、7-1-2-2）の導入、その他学生自治会との話し合いや学生提案箱などにより、学生の意見を聴取し改善に反映させることができるようにしている。

資料 8-1-2-1　高等教育開発センターニュース「FORUM」（授業アンケート資料・FD セミナー資料） http://www.fd.las.osakafu-u.ac.jp/publication/index.html

（分析結果とその根拠理由）

学生による授業アンケートの実施、オフィス・アワーや学生アドバイザー制度の導入等により学生の意見の聴取を行い、授業等の改善につなげている。

以上のことから学生の意見を聴取しており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映させていると判断する。

8.1.3　学外関係者の意見の反映

全学的には、中期目標・中期計画に定める教育研究等の質の向上に係る目標・計画の取組状況や進捗状況について、毎年度、地方独立行政法人法の規定により、学外関係者から構成される大阪府地方独立行政法人評価委員会の評価を受けており、また、教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項等を審議する学内の教育研究会議は、外部委員を含む構成となっており、随時意見を聴取している。

工学研究科・工学部では、専攻・学科のＦＤ活動の一環として、学外関係者の意見を収集するための会合を定期的にもっており、名誉教授や産業界などで活躍している卒業生に対してＦＤ会議の外部委員としての参画を依頼し、意見交換などを行っている。また、卒業生を中心とする社会人に対して、各種のアンケートを行っている。看護学部では、主として卒業学年を対象とした就職ガイダンス時に、すでに就職している卒業生からも教育に関する意見を聴取している。また病院就職説明会時に集まった約 80-90 病院の看護管理者・人事関係者からは、本学卒業生の状況と本学教育への提言を随時聞いており、さらに、臨地実習委員会では、大阪府立５病院連絡調整会議を定期的に開催し、臨地実習の指導内容に反映している。総合リハビリテーション学部では、各臨床実習施設の指導者の意見を聞く会議等を設けている。

高等教育開発センターでは、平成 17～18 年度の文部科学省委託調査研究である「先導的大学改革推進委託」において、高校生、大学生、高校教員、大学教員を対象に、学習履歴、学力、大学教育や高校教育の内容の認知度、大阪府立大学の満足度に関する調査を行った（資料 8-1-3-1）。

学外関係者が本学をどのように見ているかを調査したものに、教員の研究成果、地域貢献、卒業生の話題をまとめた「公立大学法人大阪府立大学－活動の歩み－」がある。

また、認証評価機関による大学評価を平成 21 年度に受ける予定である。

資料 8-1-3-1　高等教育開発センターニュース「FORUM」Vol.6
http://www.fd.las.osakafu-u.ac.jp/documents/forum/forum_vol6.pdf

（分析結果とその根拠理由）

学外関係者の意見については、全学的には、法令の定めによる外部の評価や外部委員を加えた学内委員会において、学部や専攻・学科レベルや個々の教員も、さまざまな機会を捉えて、卒業（修了）生や就職先関係者等の外部関係の意見を聴取し、教育に反映させている。

以上のことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断する。

なお、今後、一層幅広く学外関係者の意見を聴取し、教育研究の改善につなげるため、全学での組織的な意見聴取システムを構築するなどの検討が必要である。

8.1.4　改善のための措置

教育の質の向上のための取り組みは、高等教育開発センターを中心に行っている。教育改革特別シンポジウムやＦＤセミナー、ＦＤワークショップを開催し（資料 8-1-4-1）、それらの報告を含むセンターニュース「ＦＯＲＵＭ」を発行している（資料 8-1-4-2）。特に、平成 18 年 11 月と平成 19 年 9 月に、全学部全学科の教員の参加を得て開かれた体験型のＦＤワークショップは、意欲的な試みで参加者の評判も良く、今後の具体的な教育改善に結びつくと考えられる。さらに、平成 19 年度から大学院ＦＤセミナーも開催している。また、平成 17 年度から、学年暦や諸規程、CAP 制と GPA の説明を内容とする新任教員研修をいっている（資料 8-1-4-3）。

また、看護学部では、平成 17 年度から教員相互による授業評価を行っているが、全学的には平成 19 年度から、教員の相互参観と評価による授業内容の改善を行っている。レビューを受けた教員は、参観者から意見を聴取し、参観教員は他の教員の授業を参考にすることによって、授業の質の向上を図ることができる。

さらに、平成 19 年度には、高等教育開発センターによって、ＦＤ活動の状況とニーズを把握するために、各部局へのヒアリングが実施された。このヒアリングを通じて、部局ごとにさまざまな教育改善に向けた取組みが日常的に行われていることが把握されたとともに、それについての情報が必ずしも教員の間で共有されていないなどの問題点も明らかになった。

また、今後、自己点検・評価結果に基づき、改善が必要と認められるものについては、改善に係る基本方針、改善方策及び改善計画を策定、適切に実施することとしている。

資料 8-1-4-1　高等教育開発センター　セミナー等 http://www.fd.las.osakafu-u.ac.jp/seminar/index.html
資料 8-1-4-2　高等教育開発センターニュース「FORUM」 http://www.fd.las.osakafu-u.ac.jp/publication/index.html
資料 8-1-4-3　新任研修報告 http://www.fd.las.osakafu-u.ac.jp/publication/forum_backnumber.html

（分析結果とその根拠理由）

教育の質の向上、改善に向けて、高等教育開発センターを中心として積極的な取組みを行っている。評価等の結果を教育の質の向上、改善に結びつけるシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の構成への反映等、具体的かつ継続的な方策が講じられている。また、自己点検・評価の結果に基づき、改善に取り組む体制がとられている。

以上のことから、評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組みが講じられ、教育課程の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

8.1.5　教員による授業改善の状況

授業の改善については、学生による授業アンケート等を参考に、問題点を把握し改善に取り組んでいる。授業アンケート結果は、教員個人に返却され、教員はその結果に対するコメントをホームページ上で入力している。この結果は、学内で公開されており、学生にも授業アンケートがどのように反映されているかが分かる。

また、教員活動自己点検・評価報告書にも、各教員が教育の質の向上・改善に向けた取組を記入している。

（分析結果とその根拠理由）

個々の教員が、学生の授業アンケート結果等を参考にして、授業の質の向上や改善に取り組んでいる。

なお、今後、授業改善の結果を検証する方策を検討する必要がある。

以上のことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術の等の継続的改善を行っていると判断する。

第２節　教員に対する研修等

8.2.1　ＦＤ活動への取組

本学のＦＤ活動は、高等教育開発センターを中心に行っている。外部講師を招いた講演型 FD セミナーのほか、平成 18 年度第 2 回ＦＤセミナーでは、高等教育開発センターが実施した授業アンケートの結果報告を受けて、好評な授業について担当教員による事例報告が行われた（前述資料 8-1-3-1)。

体験型の活動として、平成 18 年度、19 年度に、ＦＤワークショップを 1 度行っており、今後も継続していく予定である。

また、高等教育開発センター所員(教員)を中心に、ＦＤ関連のシンポジウム・セミナー・講演会・会議に積極的に参加し、FD に関する情報の収集に努めている。

各学部・研究科等では、ＦＤ委員会等において、授業アンケート結果の分析、配付シラバスのあり方の検討、GPA 制度のもとでの成績評価の在り方の検討などについて議論し、教授会に対して提案を行っている。総合教育研究機構では、授業改善のためのセミナーを機構教員向けに実施した。

生命環境科学研究科では、教員のプレゼンテーション能力を改善するとともに、研究分野の最新の話題を学生等に提供するためにセミナー等を開催しており、応用生命科学専攻ではランチセミナーを、獣医学専攻では学術集談会を開催している(資料 8-2-1-A)。

総合リハビリテーション学部では、各専攻別に授業アンケート結果の報告会、授業内容情報交換会、臨床実習担当者会議などを実施している。

ＦＤ活動に対する学生のニーズについては、学生自治会と総合教育研究機構との意見交換会、学生自治会からの要望書、また教育改革専門委員会で実施した「授業アンケートについてのアンケート」などで随時把握に努め、受講できない学生を極力減らすために、教養科目・初修外国語科目の開講数を増やすなど改善に努めている。

資料 8-2-1-1　高等教育開発センターニュース「FORUM」６号
http://www.fd.las.osakafu-u.ac.jp/documents/forum/forum_vol6.pdf

資料 8-2-1-A　生命環境科学研究科における FD 活動

	応用生命科学専攻ランチセミナー		獣医学専攻学術集談会	
	演題数	参加者数(人)	演題数	参加者数(人)
平成 17 年度	２７	５４０	４４	６５１
平成 18 年度	２５	４５０	４２	５５０
平成 19 年度	８	１２８	４２	５９０

（分析結果とその根拠理由）

ＦＤセミナー、ＦＤワークショップ、ＦＤヒアリング等の開催により、全教員がＦＤに関する意識を高め、知見を得るための研修を組織的に実施している。

以上のことから、ファカルティ・デベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施していると判断する。

8.2.2　ＦＤ活動による改善状況

教育の質の向上と改善に向けて､FDセミナーでの学生による授業アンケートの結果の報告と教員による事例報告、ＦＤワークショップでは「GPA のもとでの成績評価」をテーマに討論、成績評価案の作成などを実施している。

教員には、すべての授業科目の成績分布が公開され、適切な成績評価を行うよう求められている。

平成 19 年度からは教員の相互参観と評価による授業内容の改善を行っている。

また、学生による授業アンケート結果は、教員個人に返却され、教員はその結果に対するコメントを web 上で入力するよう要請されている。平成 19 年度からは、一定の期日までに入力された学生の自由記述を教員にフィードバックし、授業の中で改善についてコメントできるようにしている。さらに、教員活動自己点検・評価報告書にも、各教員が教育の質の向上・改善に向けた取組を記入するなど、具体的な改善策を示している。

人間社会学研究科では､学部独自の記述式 FD 学生アンケートを紙ベースで実施し､その集計結果をもとに教育改善を検討する体制を整えた。

（分析結果とその根拠理由）

高等教育開発センターによるセミナーやピアレビューによって、個々の教員の授業の改善を支援するＦＤ活動が適切に行われており、各教員は、具体的な教育の改善策を明確に示すなど、改善に向けて積極的に取り組んでいる。

以上のことから、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結びついていると判断する。

なお、今後、改善への取組状況及び改善状況の具体的な検証が必要である。

8.2.3　教育支援者等に対する研修

教育の質の向上及び改善の推進には、教育支援に当たる職員の質の向上を図ることが必要であり、ＦＤセミナー等への積極的な参加を図っている。今後、ＳＤセミナー等を開催し、さらに研修の機会を増やす予定である

教育補助者については、全学的には、「大阪府立大学ティーチング・アシスタント取扱要領」に基づいて、ＴＡを採用し、研修を行っている。理学部では、教育支援の手引きをもとに研修を行っており、また、専門基礎科目では、毎年、年度当初にＴＡ全員対象にして、ＴＡ業務の全般的説明を行なうとともに、教科ごとに教科独自の業務内容の説明会を開催している。

【教育の質の向上及び改善のためのシステムにおける優れた点及び改善を要する点】

（優れた点）

講義型のＦＤセミナーに加え、教員参加型のＦＤワークショップ、さらにはＦＤヒアリングも開始し、また学生による授業アンケートだけでなく、同僚教員による相互授業参観制度（ピア授業参観制度）を導入するなど、教育の質の向上及び改善のシステムを整備している。

授業アンケートに対する教員コメントのフィードバックなど、学生に授業改善の取組みが分かるよう工夫をしており、また、高等教育開発センターと全学の教育改革専門委員会が連携し、全学的にＦＤ活動を推進している。

部局ごとにＦＤ委員会等を中心に教育改善への取組を進めている。

（改善を要する点）

ＦＤ活動の成果を具体的に検証する方策の検討が必要である。

また、教育支援者としての職員への教育活動の質の向上を図るための研修の充実を図る必要がある。

【教育の質の向上及び改善のためのシステムにおける自己評価】

高等教育開発センターを中心に全学の教育改革専門委員会が連携して、全学のＦＤ活動を積極的に推進している。加えて、各部局においても、ＦＤ委員会等を中心に教育改善への取組を進めている。

ピア授業参観制度の導入、学生の意見についても授業アンケートへの教員コメントの記載などきめ細かい対応を図るなど、教育の質の向上及び改善に努めている。

今後、ＦＤ活動の成果の具体的な評価の方策を検討することが必要である。

第９章　研究活動の状況

第１節　研究支援体制

9.1.1　研究実施・支援体制

本学では、幅広い分野にわたり、専門性を有した教員を擁しており、それぞれの組織の特色や目的に応じた研究に取組んでいる（前述資料 3-1-2-1)。教育研究の実施体制や研究水準等に関する目標､計画は､中期目標及び中期計画に定めており(資料 9-1-1-A､9-1-1-B､前述資料 1-1-A、1-1-1)、これらに沿って研究への取組みを推進している。

推進体制としては、理事長のもとに、学術・研究担当理事及び産学官連携・社会貢献担当理事を置き、また、教育研究に関する重要事項や方針については、教育研究会議で審議し（前述資料 2-2-1-1、2-2-1-3)、理事長のリーダーシップのもと、迅速かつ適正に決定している。　各学部・研究科においても、経済学部・経済学研究科が学部長以下６名からなる経済学部・研究科調整委員会を設置しているなど、機能的な研究実施体制を整備している。

また、産学官の連携活動に関する全般的な業務を行う産学官連携機構では、国内外の先導的研究者との学際的な共同研究を推進するとともに、放射線・バイオ・半導体などの先端的な研究や提案公募型のプロジェクト研究のサポートを行っている。

さらに、外部資金獲得のための調整・事務処理の支援、共同研究、受託研究、教育研究奨励寄付金等の契約事務や多くの産学官連携コーディネーターによるリエゾン活動や知的財産の保護･管理・活用などを実施し、これらを遂行するため､「総合戦略調整室」（平成 20 年４月「研究連携戦略室」に名称変更)「リエゾンオフィス」「先端科学イノベーションセンター」「知的財産マネジメントオフィス」を設置している（資料 9-1-1-1、前述資料 2-1-4-C)。毎月、総合戦略調整室会議を開催し、国、自治体関係の研究費の獲得について情報交換を行うとともに、全学部の代表者を委員とする総合戦略企画会議で外部資金の獲得に係る検討を行っている。

また、さまざまな分野の研究者を抱える本学が、組織としての研究機能をさらに充実・発展させるため､「21 世紀科学研究機構」を設置している。平成 18 年２月に、教育・研究上の枠組みを超えた分野（部局）横断型の研究グループの自己組織化を誘導し、大学として、研究者が活動しやすい環境を提供するため、バーチャル研究所「21 世紀科学研究所」を設立し、創設以来、分野横断型の挑戦的研究や大学の経営戦略遂行のための調査研究など精力的な活動を行い、本学の戦略的課題の推進に成果を挙げ存在意義を高めてきた。これらの実績をもとに、その機能をさらに拡充し、地域に貢献する拠点大学としての役割と府民･府政のシンクタンク機能も担える組織として発展させていくため､平成 20 年４月に「21 世紀科学研究所」に代わる新たな枠組みとして「21 世紀科学研究機構」を新設した。この機構は、これまでの専任教員や専用研究施設を置かない「21 世紀科学研究所」に加えて、専任教員や専用研究施設を持つ研究所も組織に組み入れることができることとしたもので、本学の研究体制に新たな息吹を吹き込むものとして期待される（資料 9-1-1-D、9-1-1-2、9-1-1-3)。

事務及び技術職員の組織としては、中百舌鳥キャンパスの各学部等に支援室を、また、羽曳野キャンパスには事務所を設置し事務職員を配置しており、工学部・同研究科では研究遂行のために必要なガラス製実験装置の製作を、生命環境科学部・同研究科では、動植

物管理センターにおける実験動物の飼育や植物管理を行う技術職員を配置して、教員の研究活動等を支援している（前述資料 3-4-1-1、3-4-1-2)。

また、各学部・研究科における研究活動を支援するため、リサーチ・アシスタント（RA）制度や博士研究員（ポスドク）制度を導入しているとともに（資料 9-1-1-C)、教育研究の質の向上を図るため、一定期間、管理運営・教育職務を免除し、研究に専念させるサバティカル制度を平成 20 年 4 月から導入している。

研究施設としては、産学官連携機構に共同研究施設として、「先端科学研究センター」「生物資源開発センター」「科学技術共同研究センター」及び放射線を活用した研究を行うことを目的に「放射線研究センター」等を設置している（資料 9-1-1-3)。また、本学におけるバイオ研究の知見・研究力の特性を活かした「食・環境系バイオ」の研究交流拠点として「先端バイオ棟」及び理学系の教育研究の効果的･効率的な推進のための研究室や実験室、情報処理実習室等を備えた「サイエンス棟」(いずれも平成２１年４月供用開始予定）の整備を進めている。

研究成果の公表については、各教員や研究グループは、ホームページ等を活用するなどして積極的に公表しているとともに、各学部・研究科においても、紀要等により定期的な研究成果の刊行･公表を行っている。

資料 9-1-1-A　公立大学法人大阪府立大学に係る中期目標（抜粋）

公立大学法人大阪府立大学に係る中期目標
(2)　研究水準等に関する目標
①　目指すべき研究の水準
教員個人及びグループは、研究の目的意識を明確にしつつ、各々の研究分野での成果が国際的に評価される高い水準となるよう努力する。また、基礎研究から応用研究までの広範な領域における先端的研究に取り組む。
②　大学としての重点的な取組み
全学において研究水準の向上を図るとともに、地域及び産業界との連携を強化し、地域の課題や社会の要請に対応した、特色ある研究の推進を図る。特色ある、また優れた成果を期待できる研究に対しては、重点的に支援する方策を確立する。
③　成果の社会への還元
新たに設ける産学官連携機構を核として、大学の知的財産である研究成果を社会に積極的に還元する仕組みを構築する。また、シンポジュウムや公開講座等を通じて、研究成果を広く社会に紹介し還元する。
(3)　教育研究体制の充実に関する目標
①　教員を、大学院研究科又は学部、総合教育研究機構等へそれぞれ所属させ、各教育研究組織間の緊密な連携のもと、責任ある教育の実施や教員間の交流・共同研究の促進などを行い、教育研究活動の活性化・高度化を図る。
（略）

資料 9-1-1-B　公立大学法人大阪府立大学中期計画（抜粋）

公立大学法人大阪府立大学中期計画
研究水準等に関する目標を達成するための措置
①　目指すべき研究の水準
・　教員個人及びグループは、研究の目的意識を明確にしつつ、各分野の先端的課題に取り組み、所属する国内外の学会等において相応の研究業績を上げるだけでなく、その活動が当該学問分野において高い評価を受ける水準となるよう努力する。

・　学術論文の発表及び学術講演・学会発表については、その水準の維持向上を図るとともに、件数を増加させる。

②　大学としての重点的な取組み

・　大学における教育研究の活性化を促し、戦略的な学内資源配分を推進するため、教育研究費の一部を全学的に留保し、理事長（学長）のリーダーシップのもと、特色ある教育研究や業績の高い教育研究に対し重点的に予算配分するシステムを導入する。

・　21 世紀の日本経済・社会の発展の牽引力となる、主要な技術である IT、ナノ、バイオなどの研究について、重点的・持続的な推進を図る。

・　産学官連携機構において、学内提案公募型産学官共同プロジェクト研究の選考及び評価を行う体制を整備し、社会のニーズに即した研究の推進を図る。採択されたプロジェクト研究については、予算配分を行うほか、各学部・研究科等に所属する教員を任期付きで参画させるなど重点的集中的に取り組む。

・　21 世紀 COE プログラムなど国のプロジェクトに適合した戦略拠点プロジェクト研究を推進する。

③　成果の社会への還元

・　産学官連携機構を核として、民間企業や公的機関等との共同研究やライセンス移譲、地域の抱える課題に対する大阪府や府内自治体との連携を推進する。また、大学のシーズ紹介フェア、シンポジウムをそれぞれ年１回開催するとともに、他機関による技術マッチングフェア等への参加を年間 20 件程度実施する。

・　総合教育研究機構の教育改革・展開部門にエクステンション・センターを設置し、府民のニーズに応える多様な公開講座の実施に取り組む。

・　教員の業績評価の一要素として社会貢献面の評価を実施し、教員の積極的な社会貢献を促す。

（３）教育研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

①　教育研究体制の充実

・　すべての学部の上に大学院を設置することを視野に入れ、教員の教育研究水準の向上を図る。

・　教員の博士号の取得率や学生の大学院進学率の向上を図り、教員の所属組織を学部から大学院へ移行する大学院研究科の部局化を、一定の基準のもと推進する。

・　教育研究の流動性確保の観点から、複数の教授、助教授などで構成する大講座制を推進する。

・　総合教育研究機構は、学部・研究科の協力のもと、質の高い全学共通の教養・基礎教育等を展開する。

・　講座、分野、学科・専攻、学部・研究科、さらには大学の枠を超えた教員・研究者間の交流を促進し、学内外の共同研究、プロジェクト型の研究を推進する。

・　教育研究の推進に当たっては、ティーチング・アシスタント制度（ＴＡ）やリサーチ・アシスタント制度（ＲＡ）、博士研究員（ポスドク）制度など、大学院生や若手研究者の効果的な活用を図る。

・　教育研究の質の向上を図るため、一定期間、管理・教育職務を免除し、研究に専念させるサバティカル制度等の導入について中期目標期間中に検討を進める。

（略）

資料 9-1-1-C　ＲＡ、ポスドク数

	平成１７年度	平成１８年度	平成 19 年度
ＲＡ	３７名	３６名	１０名
ポスドク	９名	２２名	６４名

資料 9-1-1-D　21 世紀科学研究機構

21 世紀科学研究機構の設置形態

第 1 群：研究科等の教員が自発的に計画するボトムアップ型の研究所（従来の 21 世紀科学研究所）
第 2 群：戦略的な調査・研究課題を実施するために学長が指定する研究所
第 3 群：戦略的な調査・研究課題を実施するために学長が開設する機構直轄の研究所

【第 1 群】
経営情報システム研究所［Research Institute of Management Information System］
地域ユビキタス情報通信研究所［Regional Ubiquitous Communication Research Laboratory］
健康創生研究所［Research Institute of Health Promotion］
構造ダイナミクス研究所［Structural Dynamics Institute］
ライブセルイメージング研究所［Live Cell Imaging Institute］
ミリ波テラヘルツ波研究所［Laboratory for Millimeter and Terahertz Waves］
量子ビーム誘起反応科学研究所［Research Institute for Quantum Beam Science］
看護経営システム研究所［Research Institute for Nursing Management System］
計算知能研究所［Computational Intelligence Research Center］
看護システム先端技術研究所［Research Institute for Advanced Nursing chnology(RIANT)］
ナノファブリケーション研究所［Institute for Nanofabrication Research］
情報基盤システム研究所［Research Institute of Information Technology Systems］
食品安全科学研究センター［Research Center for Food Safety (RCFS)］
文書解析・知識科学研究所［Institute of Document Analysis and Knowledge Science (IDAKS)］
　看護教育教材開発研究センター［Center for Research and Development on e-Learning for Education in Nursing］

【第 2 群】
資源循環工学研究所　Research Institute on Material Cycling Engineering
大学史編纂研究所　Osaka Prefecture University Archives
エコ・サイエンス研究所　Research Institute for Eco-Science

【第 3 群】
観光産業戦略研究所　Research Institute for Tourism Industry
藻類工学研究所　Algae Bio-Engineering Research Laboratory

資料 9-1-1-1　産学官連携機構の組織
http://www.osakafu-u.ac.jp/research/collaboration/organization.html
資料 9-1-1-2　21 世紀科学研究機構概要
http://www.osakafu-u.ac.jp/affiliate/21science/index.html
資料 9-1-1-4　研究施設
　産学官連携のための研究施設
http://www.osakafu-u.ac.jp/research/collaboration/facilities.html
　先端科学イノベーションセンター全学共同利用施設案内
http://www.riast.osakafu-u.ac.jp/facility/index.html

（分析結果とその根拠理由）

教育・研究の実施体制及び研究の水準等に関する目標・計画を中期目標・中期計画として定め、各学部・研究科等では特色のある高度な研究を行い、事務組織等の支援組織も機能している。

さらに、研究の実施活動を具体的に達成するために、産学官連携機構における外部資金

獲得及び知的財産に関する研究者支援を行うとともに、組織として研究機能及び研究支援体制を充実させるため「21 世紀科学研究機構」を設置している。

以上のことから、研究の実施体制及び支援・推進体制を適切に整備し、機能していると判断する。

9.1.2　研究活動に関する施策

教育研究の実施体制や研究水準等に関する目標、計画は、中期目標及び中期計画に定めており（前述資料 9-1-1-A、9-1-1-B)、これらに沿って研究活動に関する施策を推進している。

大学における教育研究の活性化を促し、戦略的な学内資源配分を推進するため、教育研究費の一部を全学的に留保して理事長（学長）のリーダーシップのもと、特色のある教育研究や業績の高い教育研究に対し、重点的に予算配分をしている。中期計画に掲げる研究に関する目標を達成するため、年度計画における主な研究に関する目標の達成に係る業績の高い教員に対し、業績反映研究費を配分している。さらに、学内において、地域の課題に対応する分野など特定のテーマに係る研究を推進するための経費を助成する大学院奨励特別研究費事業や外部研究資金獲得のためのインセンティブ方策として学長表彰や各部局・研究科等への支援費の交付を行い、研究への積極的な取り組みができる施策を講じている。

総合教育研究機構においては、学内外の共同研究、プロジェクト型の研究を推進するために創設した「総合教育研究機構におけるプロジェクト型研究支援事業」により、応募のあったプロジェクト研究から特に推進すべき研究を選抜して研究助成を行なっている。このほか、各学部・研究科においても、学部内研究奨励研究費の配分や学科の紀要、論文集の発行等への学部長裁量経費を配分などのインセンティブの付与に加え、大規模研究プロジェクトに参画している教員については、定年後も特命教授として研究を続けられるようにしているなど、独自の研究活動支援を行っている。

受託研究、共同研究、寄付金等に関する規程など外部研究資金の獲得に関する必要な規程とともに、知的財産マネジメントポリシー、知的財産取得規程、利益相反マネジメントポリシー及び利益相反管理に関する規程を整備し、研究者が積極的に研究活動を行うことができる体制を整えている（資料 9-1-2-1)。

研究に関する規程は、「学術研究に係る行動規範」を定め（資料 9-1-2-2)、さらに、研究費不正防止対策として、「研究費の取扱いに関する規程」（資料 9-1-2-3）を策定している。また、環境・安全については、遵守すべき法令等に基づき、学内諸規程を定め、倫理面では、看護学部において、研究倫理委員会及び動物実験委員会を設置し、当該委員会による審査を経て、人又は動物を対象とする研究の実施を可能としている。

資料 9-1-2-1
共同研究規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001161.html
受託研究規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001171.html

教育・研究奨励寄付金取扱規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001181.html
知的財産ポリシー
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001251.html
知的財産権取扱規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001261.html
利益相反マネジメントポリシー
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001271.html
教職員等の利益相反管理に関する規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001281.html
資料 9-1-2-2　学術研究に係る行動規範
http://www.osakafu-u.ac.jp/affiliate/active/standard.html
資料 9-1-2-3　研究費の取扱いに関する規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/affiliate/pdf/kitei_kenkyuhi.pdf

（分析結果とその根拠理由）

教育・研究の実施体制及び研究の水準等に関する目標・計画を中期目標・中期計画として定め、これに基づき、特色ある研究等への予算の重点配分などのインセンティブの付与や外部資金獲得、受託研究・共同研究の推進のための支援などの施策を遂行している。

以上のことから、研究活動に関する施策を適切に定め、実施していると判断する。

9.1.3　改善のための措置

教員の教育、研究等の活動情報を収集・蓄積し、大学評価への活用及び教職員・学生の利便性を図るとともに、本学の教育・研究等の活動情報を発信することを目的として、教員活動情報データベースシステムを運用している。各教員は、自己の活動をデータベースに入力することとしており、この教員活動情報は、学内に公開している。

また、このデータベースを活用し、教員の研究活動の活性化・高度化を図り、年度計画に掲げる研究に関する目標を達成するため、中期計画における主な研究に関する目標の達成に係る業績（発表論文数、外部資金獲得状況等）の高い教員に対し、業績反映研究費を配分する制度を導入しており、研究業績の評価を行っている（前述資料 9-1-2-1)。

併せて、平成 18 年度から自己点検・評価の一環として、教員活動評価を実施しており、本学専任の教員を対象に、教員自らが自己の活動について点検・評価し、「教員活動自己点検・評価報告書」として部局長等に提出することとしている。これを分析・検証し、研究の質の現状の把握と改善に役立てている（前述資料 3-2-2-A、3-2-2-B)。経済学部では、平成 18 年度の活動に関する「大阪府立大学経済学部年報 13(自己点検・評価報告書)2006 年度」を作成し（平成 20 年 3 月に刊行)、現状を検証し、改善・改革に向けた方策を策定しており、同様の取組みを行っている学部・研究科もある。今後、自己点検・評価の結果に基づき、改善が必要なものについては、改善計画を策定し、改善に取組むこととしている。

第三者評価としては、中期目標・中期計画に定める教育研究等の質の向上に係る目標・計画への取り組み状況や進捗状況について、毎年度、地方独立行政法人法の規定により、学外関係者から構成される大阪府地方独立行政法人評価委員会の評価を受けており、また、認証評価機関による大学評価を平成 21 年度に受ける予定である。

（分析結果とその根拠理由）

教員活動データベースシステムを運用しており、教員の研究活動を原則、学内外に公開することで自己研鑽を促進するとともに、各学部・研究科において研究業績の評価を行っている。さらに、自己点検・評価や第三者評価も実施しており、研究活動の状況を検証し，問題点等を改善するための取組を行っている。

以上のことから、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムを適切に整備し、機能させていると判断する。

第２節　研究活動

9.2.1　研究活動の実施状況

各学部・研究科等における研究活動は、添付資料「研究活動実績表」に示すとおり、活発に行われており、研究活動の内容は、以下のとおりである。

【工学研究科】

機械系専攻では、主要な有害大気汚染物質のひとつにNO_Xがあげられ、酸性雨や光化学オキシダントの原因物質となり、特にNO_2は高濃度で呼吸器に悪影響を及ぼす。これまでのNO_X除去技術としては選択触媒還元方式があるが、還元触媒と還元剤として有毒なアンモニアガスを使用するため、ガス取り扱い上の問題や、重油燃焼時の触媒劣化等の問題があり、高効率・低コストで新たなNO_X除去技術の研究を進めている。

①機械部品の精度を検討する方式として幾何公差方式が広く採用されているが、幾何公差は加工の基準面変更や組み立て時に重畳し、大きな形状誤差を生じるという問題点がある。その幾何公差の中で、平行度・傾斜度及び直角度を対象として、幾何公差域の設計を、幾何公差方式に基づいて、幾何公差の重畳を評価し、公差を最適に配分する手法を提案している。

②壁面近傍での気泡崩壊は液体ジェットや衝撃波の発生を伴い、材料損傷の原因となっている。近年では、Drug Delivery System のように生体内でのマイクロバブルの利用が注目されており、この場合も生体損傷等の観点で生体近傍での気泡崩壊が重要な問題になっている。この壁面近傍における気泡崩壊の解析は、壁面損傷の機構を解明する上で重要であり、3 次元気泡変形の解析について、3 次元境界要素法を利用して短時間で解析可能な新しい手法を構築し、手法の妥当性を示して水中爆発問題、複数気泡の崩壊問題を解析している。

航空宇宙海洋系専攻では、①地球的規模の高時間高分解能の降水マップは、水循環モデルの構築や洪水予測などの多くの重要な分野で必要とされている。全球の雨を観測するためには、地上測器では観測できない領域があるため、衛星データを用いる必要がある。それで、衛星搭載マイクロ波放射計及び静止気象衛星搭載赤外放射データを併用して降水マップを作成し、その妥当性を検証して新しい手法を提案している。

②宇宙構造物には、太陽電池やアンテナ等の柔軟付属物及び生活用水や燃料等の液体を有するものが存在する。特に液体アポジモータを有する人工衛星の場合には、液体燃料がその乾燥質量の約 5 割を占める。したがって宇宙空間では液体に対して表面張力が支配的になり、自由液面は静的なメニスカス形状を有する。このような柔軟付属物－液体の連成

系が軸対象運動する場合の自由振動解析を行い、連成挙動を理論的に解明している。

③水中を調査・観察するための手段として、有人潜水船と比較して安価で安全に行える水中ロボットの研究が進展しているが、水中では電磁波の減衰が激しく、電波や光が使えないために、水上の母船との通信には主に音波が利用されている。研究では、水中ロボットの自立性を向上させるために､主翼独立制御型水中グライダー及びロボットを作成して、センサーを用いて水圧・角速度を計測して水深・方位に対する制御方法を提案し、船舶試験水槽で検証試験を行っている。

④近年は多くの巨大客船が建造され、世界中で就航している。これらの客船の安全性を確保するために、非損傷時復原性・損傷時復原性に関する研究がすすめられている。特に研究では、パラメトリック横揺れを取り扱い、巨大客船を対象に、横揺れ固有周期の約半分の周期において発生するパラメトリック横揺れが大きな振幅に発展して、船の安全性を低下させる可能性があることを実験的に検証している。

電子・数物系専攻では、①人口は社会を規定する重要な要素であり、人口移動は社会を大きく変化させる現象である。このような人口移動現象の数理解析は重要な課題であり、研究では、一般システム論、社会システム論、シナジェティクス、ソシオダイナミクスの理論を展開し、数理モデルとしてマスター方程式を取り扱い、新しい数理解析手法を提案している。②CuV_2S_4はスピネル構造を持っており、90Kと 50K付近で電荷密度波転移を示すことが知られている。研究では、高純度のCuV_2S_4資料を用いて、軟Ｘ線発光分光スペクトル及びＸ線光電子スペクトルを室温から 35Kで測定し、部分状態密度及び占有電子状態を調べている。③カーボンナノチューブ（CNT）は特徴的な構造を持ち、電気的・光学的性質はサイズ・巻き方・印加磁場に依存する。特に工学応答スペクトルは擬１次元性に起因する顕著な励起子効果を示し、鋭い状態密度とサイズ敏感性を有する。研究では、照射レーザー光の周波数を制御すれば、オングストロームのサイズの違いでも、輻射力に優位な差が生じ､所望の特性のCNTを選択的に輸送でき､空間的にトラップすることができることを示している。④有機ＥＬ素子は、発光層や電荷注入層などの、光・電子物性の異なる複数の有機半導体薄膜の積層体で、動作原理や劣化の原因を明らかにすることは困難とされている。研究では、まずインピーダンス分光法により有機ＥＬ素子の等価回路を決定し、その回路定数によりキャリア移動度、再結合時間、トラップ分布等を決定して、有機ＥＬ素子の性能を向上させている。

電気･情報系専攻では、①埋込磁石同期モータは、小型・軽量で高性能・高効率運転が可能なモータとして広く利用されているが､さらに高速高出力化が求められており､小型化・耐環境性・低価格化などの理由から、センサレス制御が望まれている。研究では、高速領域において方形波駆動を用いて高出力化を実現するセンサレス制御システムが提案されている。②電力システムは大規模な非線形制御システムであり、特に発電機は強い非線形性を持っているために過渡動揺の理論解析は難しく、安定化制御は困難とされている。研究では、まず多機電力システムを取り扱い、各発電機母線における潮流計算により１機１負荷モデルに縮約できることを示し､その分散システムの動揺方程式として 12 次元の非線形連立微分方程式を解析している。③個体群を用いる確率的探索手法の進化型計算が近年注目されている。例えば、遺伝的アルゴリズムは幅広い分野の問題に適用されているが、有効な問題領域が異なり、その差異が何に依存しているかが明らかにされていない。研究で

は、単純遺伝的アルゴリズムと熱力学的遺伝的アルゴリズムとを比較して、遺伝演算子の役割などが解明されている。④紙幣には偽造防止のために様々な工夫が施されている。例えば、ホログラム、透かし、精密な絵柄などがある。近年は、デジタル機器の性能向上により容易に紙幣の偽造が可能となり、紙幣偽造による犯罪が多発しており、デジタル機器による偽造紙幣の検知・排除の方法が求められている。研究では、本物紙幣と偽造紙幣の極細の線・点線を比較し、その差異を用いた真偽識別法が提案されている。

物質・化学系では、①光触媒を水素生成プロセスや光燃料電池に応用する研究が盛んである。研究では、可視光応答型薄膜を光触媒として用いることで、太陽光照射下での水からの水素と酸素の分離生成に成功している。さらに薄膜の表面処理法として高周波処理により薄膜の光触媒活性や光電気化学特性に及ぼす影響を検討し、光エネルギー変換効率に及ぼす高周波処理の影響を調べている。②全世界で２億人といわれている糖尿病人口は今後さらに増加すると予測され、セルフメディケーション関連市場の中でも、低侵襲型血糖値計の占める割合は非常に高い。しかし最近では、採血の際の痛みの軽減が求められ、センサチップの高感度化が要求されている。研究では、グルコースオキシダーゼとグルコースが反応する際に生じるメディエーター還元体により定量化している。③資源の枯渇や大気汚染の観点から、化石燃料に変わるエネルギーについての研究が活発に行われている。脂肪酸アルコールエステルはバイオディーゼル燃料と呼ばれ、その製造工程においては、超音波照射による微細な攪拌と基塩触媒の添加により反応が促進される。研究では、脂肪酸アルコールエステルの生成過程での復生物を洗浄する過程で、添加されるリン酸の効果などが定量的に検証されている。④廃棄物を有価物と捉え、他のプロセスの資源として利用するゼロエミッション型社会への移行が強く望まれている。例えば、ホテル・病院・家庭・工場から衣料品や布団などを自治体が回収しているが、そのほとんどは焼却処分されている。研究では、亜臨界水処理により廃繊維が完全にモノマー化され、資源として再利用できることが実験により検証されている。

⑤マグネシウム合金は、比強度・比剛性に優れ、またリサイクル性にも優れており、構造材料としての適用が望まれている。しかし構造用部材として使用するためには強度が充分ではなく、また鋳造品は組織が不均質であるといった問題が指摘されている。研究では、鋳造マグネシウム合金の改質・高強度化を目的として、摩擦攪拌による合金改質を行い、粒子分散の複合化によって合金が強化され、硬さが上昇することなどが示されている。

【生命環境科学研究科】

応用生命科学専攻の生命機能化学分野では、①アンドロゲン受容体を介する細胞の応答現象は前立腺ガンなどで重要であり、複雑である。この応答現象にGAPDHが関連する可能性を初めて先駆的に示した研究（成果番号3-3、32-1）、②糖尿病診断の指標になる糖化タンパク質を測定するために計画された新規酵素を得、本酵素の各種性質や特徴を明らかにした研究（成果番号8-1、36-1）、③菌根菌の宿主認識シグナル物質の単離と同定により、本研究分野でのブレークスルーの一つと考えられる成果を挙げた研究（成果番号13-2、19-3）、④ヘミセルロース分解酵素として新しい酵素群を見つけ出し、「カビの生産するペクチン分解酵素」（2007年度日本応用糖質科学会奨励賞）に繋がった研究（成果番号25-1、3）等を行っている。

生物情報科学分野では、①分子モデリングと反応シミュレーションにより機能性多糖(アミロース)の分子設計を行い､その知見をもとに酵素反応により単分散アミロースを調製した。さらに酵素合成アミロースを材料にして、ナノテクノロジーの技術を用いて新しい機能性をもつフィルムを開発した研究（成果番号9-1、2，3）、②生物時計システムの統合機構に関する研究は、現在、中枢制御型生物（動物）を対象にしたものが多い。本分野では自律分散制御型生物（植物）を対象にした研究を行い、世界に先駆けて機構解明に繋がる現象を発見し、数理モデルを構築することに成功した研究（成果番号48‐3）、③環境親和型生物生産システムの一例として、果菜類の接ぎ木の活着・順化における生理と生体情報に基づいた接ぎ木ロボット及び養生装置を開発した研究(成果番号29‐3)等を行っている。

植物バイオサイエンス分野では、①連作障害の回避、根腐れ病などの対策、生育促進などに有効な技術である接木は現在世界に波及しつつあり、この技術を用いた接木育苗で世界をリードした技術開発研究（成果番号 6-1、2、3)、②作物の根腐れなどを引き起こす有害微生物として知られる*Pithium*や*Fusarium*などの病原菌の分類や生態などの研究(成果番号 28-1、2、3)、③園芸植物、特に花卉類の分子育種に関する研究（成果番号 50-1、2、3)、④日本原産野菜としてのワサビの多様性に関する進化遺伝学的研究，あるいはソバの集団遺伝学的解析などを通して，資源植物の進化に関する研究（成果番号 52-1、2、3）等を行っている。

緑地環境科学専攻では、①畑地耕起が土壌水の圧力水頭や地下排水に与える影響を定量的に実証・シミュレートした結果、耕起により排水が速やかに生じることを確認する研究（成果番号 6-1)、②挿し木直前の 1 日間の低湿度処理を挿し木前のキュウリ実生に行うことで，挿し穂の挿し木後における水ストレスを緩和できることを明らかにした研究（成果番号 16-1)、③既存樹木が保存された建替団地を対象にサインマップ法によって建替前後の屋外空間や樹木に対する居住者の接触行動を探る研究（成果番号 19-1)、④リュウキュウアサギマダラはマダラヤドリバエに対する強い生体防御機構を獲得することで定住性、単食性を維持し、アサギマダラは移動性と多食性の能力によって寄生を回避してきたことを明らかにした研究（成果番号 23-1）等が行われている。

獣医学専攻の動物構造機能学分野では、①成体の腎臓におけるEphレセプターとそのリガンドephrinの発現と働きを解明する研究（成果番号 4－1)、②神経科学と糖鎖生化学の融合分野における業績が認められた研究（成果番号 26－3)、③ピルビン酸はシトリン欠損マウスの尿素生成を改善し，2 型シトルリン血症治療薬となりうることを示した
研究（成果番号 32－2)、④消化管運動におけるムスカリン受容体の新たな機能を明らかにした研究（成果番号 11－3)、⑤神経軸索誘導因子 Slit3 がマクロファージの活性化に関与することを明らかにした研究（成果番号 27－2）等を行ってきている。

獣医環境科学分野では、①末梢機械受容器の形成・発達と機能維持に対する神経栄養因子(BDNF)の役割を調べ、受容器の形成・発達には不可欠であるものの、形成後の機能維持には必要でないことを示した研究（成果番号 16－3)、②ボツリヌス神経毒素C型およびD型の受容体の性状を初めて明らかにした研究（成果番号 6－1)、③腸管病原性大腸菌から新たな病原因子として注目を集める細胞膨化致死毒素をコードした新規ラムダ様ファージを単離し、全ゲノム構造を決定した研究（成果番号 17－3）等が行われている。

獣医臨床科学分野では、①再生獣医療への応用を目指し、多様な細胞に分化するイヌES

様細胞の分離培養に成功した研究（成果番号 1－1、50－1)、②2003 年度の日本繁殖生物学会賞・学術賞の対象業績となった反芻家畜の卵巣における黄体形成ホルモンレセプターの発現調節ならびに卵胞嚢腫の発生機構に関する研究（成果番号 22－2)、③鶏の腸炎菌感染に及ぼす強制換羽、ワクチンの影響を実験室で再現し、多角的に解析した研究（成果番号 15－3)、④水頭症と脊髄空洞症に関する研究（成果番号 14－3）等を行っている。

【理学系研究科】

情報数理科学専攻では、基礎数理、情報科学およびそれらの融合領域である情報数理の研究を行っている。基礎数理分野では、代数学・幾何学・解析学・数学基礎論の研究を行っている。研究内容例としては、①無限次元空間から出る連続写像で有限次元の空間に制限すれば消えてしまうような幽霊写像と呼ばれる写像の存在やその特徴づけの研究（成果番号 5-1）②実数集合の解析的・位相的性質に関する命題の無矛盾性について、公理論的集合論の手法を用いての研究（成果番号 16-2，16-3)、などを行っている。

情報科学分野では、情報インフラサービスの更なる高機能化と安全性、利便性の向上を目指した以下のような基礎研究を実施した。①ファジィ理論の機械学習への応用に関する研究（成果番号 3-2，3-3）②人間の知的活動を活性化する情報システムの実現手法に関する研究　（成果番号 14-2，14-3）③ カオスの予測不可能性を秘密通信システムに適用出来ることを示す研究（成果番号 7-2)、などの研究を行っている。

情報数理学分野では、数理科学と情報科学の融合領域に関する研究を行っている。例えば、①ウェブのリンク構造を離散数学の手法を用いてモデル化したものに対して、効率的なウェブアルゴリズムの動作原理を導くさまざまな性質の研究（成果番号 15-1，15-2）②ブール関数の非有界誤り量子通信計算量の完全な幾何的特徴付けに関する研究（成果番号 17-1，17-2）③２つの小売業者とＮ人の顧客間における行動戦略の問題の数理的モデル化の研究（成果番号 18-1，18-2)、などの研究を行っている。

物理科学専攻には物性物理学分野、宇宙物理学分野および地球科学分野がある。

物性物理学の光物性分野では、基礎分光学的手法やレーザー分光学的手法を用いて、アルカリハライド結晶の自己束縛励起子の強励起下における緩和過程の研究（成果番号 3-1）やイオン結晶中のTl+型不純物センターにおける電子･格子相互作用や断熱ポテンシャル間の緩和ダイナミクスについての研究（成果番号 3-2）等が行われている。

宇宙物理学分野では、宇宙空間に漂う星間ガスが放射するミリ波やサブミリ波などの分光観測により、生まれる星の質量が母体となる星間ガスの密度および運動の活発さに依存している事を示した研究（成果番号 13-1）や、天の川銀河の中心方向に位置する分子ガスのループ構造が、磁気圧により形成された可能性が高い事を示した研究（成果番号 13-2）などが行われている。また、2SB 受信方式あるいは両偏波受信方式などの新しい技術の導入により、望遠鏡の観測性能を飛躍的に向上させた研究（成果番号 13-3）なども行われている。地球科学分野では、岩石の微弱な残留磁化の精密測定に基づいてプレート収束境界における地殻変動を定量的に時系列評価し、活断層の運動履歴を詳細に解明した研究等が行われている（成果番号 9-1)。

分子科学専攻は分子創製科学分野、分子機能分野および分子解析学分野から構成されている。マイカラミドＡは，1988 年にニュージーランドの海綿から単離・構造決定された海

洋性天然物であり、強力な免疫抑制作用を示す。世界中の著名な合成グループがその合成ルートの開発に取り組んできている。分子創製科学分野では、13年前からマイカラミドＡの新規合成ルートの開発に取り組んできた結果，マイカラミドＡの全合成を達成している（成果番号5-1)。合成した標品（1 mg）にはこれまでに類を見ない強力な免疫抑制活性を示すことが明らかとなっている。また本研究を通して，これまでに報告例のない新規触媒的オレフィン化反応の開発にも成功している（成果番号5-2)。分子機能科学分野では、低原子価貴金属アミドおよびホスフィドクラスター錯体の創生と機能開拓に関する研究が展開され、架橋アミドと架橋ホスフィド配位子を有する新しいタイプの２核錯体が選択的に生成することを見出し､それらの構造と化学反応性を明らかにしている(成果番号18-1)。さらに､遷移金属錯体を活用した立体選択的有機合成反応の開拓に関する研究により､N-C軸不斉を有するN-アリールインドール類の両方のエナンチオマーを各々立体選択的に合成する手法を見出している（成果番号11-1）。分子解析科学分野では、質量分析法を用いることにより化学反応に関する新規な研究を展開している。アルカリ金属ターゲットからの電子移動を用いた反応により、通常では選択的な観測の難しい反応中間体に対応するラジカルCH_3やCH_5を生成させ、その解離フラグメントを負イオンとして検出し、解離機構を明確にすることにより気相での化学反応の新規な知見を与えている（成果番号8-2)。温度計分子といわれる$W(CO)_6$を用いることにより、電子移動がポテンシャル交差により起こることを示している。また、その反応断面積の値が、10^{-14} cm^2という通常の気相での衝突反応の100倍ほど大きいことを見出している。さらに、アルカリ金属との電子移動反応が生体分子である脂肪酸エステルに関して、いままでの質量分析法では得られない知見が与えられることも報告している（成果番号8-3)。

生物科学専攻を構成している研究分野は、生体分子科学分野、分子生物学分野および生物環境科学分野である。生体分子科学分野では，進化分子工学を基軸としたペプチドの分子設計によりサイトカイン５受容体（IL-5R）作用ペプチドの取得に成功した研究（成果番号7-1)、抗体酵素の立体構造解析や熱力学分析により、遷移状態の安定化における分子メカニズムを明らかにした研究（成果番号 7-2，7-3)、植物青色光受容体の一つフォトトロピンの光反応分子機構の詳細を解明した研究（成果番号 1-1）などが行われるとともに、フォトトロピンのもつタンパク質リン酸化酵素活性の光制御分子機構の解明への大きな手がかりを得て総説として発表している（成果番号1-2)。分子細胞生物学分野では、生体内多機能分子である一酸化窒素（NO）情報伝達経路に関して、新規化合物 8-ニトロ-サイクリックGMPを発見しその化学的性質を明らかにした研究 （成果番号 18-1)、NO情報伝達系による神経伝達物質の開口放出の調節機構を明らかにした研究（成果番号 18-2)、γ線架橋コラーゲンゲルが骨分化の培養器材として有望であることを見出した研究(成果番号8-1)などが行われている。生物環境科学分野では、植物ホルモンであるジャスモン酸が高等植物のガム物質誘導や形成を促進するとともにエチレンと相乗的に作用することを示した研究（成果番号 4-1）、宇宙植物科学の立場から、重力は茎細胞における非対称的なオーキシン極性移動を介して地上における高等植物の形態形成を制御していることを明らかにした研究（成果番号 4-2）や、植食性昆虫の寄主植物選好性の進化には、寄主植物の質だけでなく､天敵からの捕食圧の低さも重要であることを明らかにした研究(成果番号15-1)、大規模人工河川における人工洪水の生物群集に与える影響を詳細に明らかにする研究（成

果番号 2-1，2-2）などが行われている。

【経済学部】

理論・計量経済学講座の理論領域では、インフレーション・ターゲッティングの有効性，人口問題を考慮したマクロ経済理論の構築、及びその応用可能性についての研究，貨幣のミクロ経済学的基礎付け、長期的関係における協調の生成、並びにチームにおけるリーダーシップの出現についての研究が行われ、"Folk Theorem for Infinitely Repeated Games Played by Organizations with Short-Lived Members," International Economic Review, Vol. 48, 517-549, 2007, "Intergenerational Conflicts of Interests and Seniority Systems in Organizations", in Journal of Economic Behavior and Organization, 2007 が発表された。計量経済学の領域では景気指数の開発、所得分布に関する統計的推測、個人特性が労働市場における結果（例えば年収、就業機会）に与える影響の個人合理性に基づいた実証研究が行われ、"Shotgun Wedding and Causal Impact of Initial Fertility on U.S. Female Labor Supply"が発表された。経済学史の領域では労働・仕事・生活・政治などに対する各時代の人々のとらえ方と社会的・歴史的環境との関わりについての研究、ネットワーク外部性がある財の販売についての研究、ケンブリッジ学派におけるアルフレッド・マーシャルとウォルター・レイトンの研究、経済学における企業者論の系譜についての研究が行われ、The Elgar Companion to Alfred Marshall, Edward Elgar, 2006,『福祉の経済思想家たち』（ナカニシヤ出版、2007 年）という成果を生みだしている。

応用経済学講座財政学領域では伝統的経済政策論及び公共選択論的政策論についての研究，各地方自治体における歳出配分行動の効率性に関する定量的分析が行われ、『自治体歳出配分行動の政策評価』中央経済社、2007 年が発表された。経済政策の領域ではコーポレート・ガバナンスと賃金、雇用システム、若年雇用の問題，家計行動（消費・貯蓄行動）についての研究が行われ、産業組織の領域では経済活動の地理的分布の研究，技術革新のための企業戦略、政府の政策、産官学連携についての研究が行われ、『日本の産学連携』（玉井克哉氏との共編著）玉川大学出版部，2007 年や『プロパテント政策と大学』世界思想社 2007 年といった成果が発表された。また国税や地方税のあり方、公共サービスの民間開放（PPP：Public Private Partnership)、民間資金等活用事業（PFI：Private Finance Initiative）についての研究、税が経済行動に及ぼす影響、並びに望ましい税制についての研究が行われ「ＥＳＣＯ事業者の行動」『経済研究』（第 52 巻第 1 号）2006 年，"On the Effect of Taxation on Human Capital Accumulation" Journal of Economics, Business and Law, 8, 2006 が発表された。金融論の領域では地域金融・中小企業金融についての研究、金融政策に関する実証研究が行われ、『リレーションシップバンキングと地域金融』，日本経済新聞出版社，2007 年が発表された。その他、経済史の領域では近世～近代初期の大坂（大阪）周辺－特に泉州－を対象にした地域経済の研究が行われ、国際経済の領域では経常収支、為替レートの決定を中心とした国際マクロ経済学・国際金融の理論的研究と実証的研究が行われている。

経営学講座経営学領域では、企業の多角化戦略と経営成果，組織構造についての研究、コーポレート・ガバナンスに関する研究、組織文化など組織における人々の態度や行動についての研究、戦後日本の産業社会の成立についてのドイツやアメリカとの比較研究が行わ

れ､｢労使関係形成に関する日独比較の諸論点－労働組合を中心として－｣大阪府立大学『経済研究』(第 53 巻第 4 号)、2008 年などが発表されている。マーケティングの領域ではPOS等で入手できる生データを使用した消費者の行動分析が行われ、メーカー・流通業者間の関係、小売市場の空間的構造の理論分析､､電子商取引が市場構造に及ぼす影響の分析が行われ、「店舗内ブラント競争を考慮したメーカーのためのブランド評価」オペレーションズ・リサーチ、 Vol.51, No.2, pp.73-80, 2006,「POSデータを用いたベイズ統計分析－多店舗データの有効活用－」西村・石垣編『マーケティングの革新的展開』(同文館出版) 第 10 章、2007 年などが発表されている。経営科学の領域ではアニメやキャラクタなどの価値を分析することにより，映画やテーマパーク、音楽といったエンタテイメントの消費行動の研究が行われ､｢店舗内ブランド間競争を考慮したメーカーのためのブランド評価｣『オペレーションズ・リサーチ』Vol.51,No.2、2006 年､｢移動者マーケティングのための交通広告｣『運輸と経済』Vol.10、2006 年などが発表され、｢日本OR学会マーケティング・データ解析研究部会共催の平成 16 年度データ解析コンベンションにおいて､最終発表会優勝を獲得した。経営情報の領域ではSystem Identification・時系列解析を応用した設備異常検知・サイバー・マーケティング、モバイル・マーケティング・予測精度の向上マーケティングの研究が行われ､『マネジメント・システム』中央経済社 (2006) が発表された。また多目的離散最適化問題に関する研究、データマイニングに関する研究、経営情報システムに関する研究が行われ、｢グラフ縮約による主要なＷｅｂ巡回経路を利用したパターン分析｣『オペレーションズ・リサーチ』53(巻), 2(号), 2008 年 02 月が発表された。この研究結果をもとに､㈱宣伝会議と野村総合研究所が 2007 年度に初めて主催したマーケティングコンテストに､｢多面的メディア接触の消費者購買行動への影響分析」という研究テーマで応募し、最優秀賞を受賞した。また経営科学系研究部会連絡協議会によって開催された平成 19 年度データ解析コンペティションに､｢損傷パターンを利用したオートリース戦略に関する分析」という研究テーマで応募し､｢一般の部優秀賞」を受賞した。

会計学領域では複式簿記の史的考察､会計基準の国際的収斂に対する人間行動に関する研究、原価企画や活動基準原価計算や品質コストなど戦略的コストマネジメントの研究、バランスト・スコアカードやＴＯＣ（制約理論）などの先進的な管理会計システムの実務への導入研究、またファジィ理論を応用した新商品開発における感性コストマネジメントなどの新しい領域の研究が行われている。また企業間連携によってコスト削減を目指す組織間コスト･マネジメント､新たな管理会計システムである活動基準原価計算やバランスト・スコアカードなどの活用と導入する際の課題、原価企画やミニプロフィット・センターなどの日本的な管理会計システムについての研究が行われている。

法学講座公法領域では､外国人の権利保障,特に外国人のみを享有主体とする｢亡命権(庇護権)｣､外国人の｢家族生活の尊重の権利｣､ 外国人の｢(地方) 参政権｣について、日仏・日欧の法制比較という視点から研究が行われ､『国際人権法概論 (第 3 版)』(共著、有信堂高文社、2006 年) が発表された。また日本の税法のさまざまな問題点を解決するために、比較法として外国の税法 (主に韓国法) の研究が行われ､｢韓国の権利確定主義｣､税法学 558 号 73－98 頁 2007 年が発表された。また企業組織再編における損失引継、連結申告書上の損失控除をどこまで認めるべきかといった法人課税問題について研究も進められている。私法領域では国際民事訴訟、国際商事仲裁・ADR (裁判によらない解決方法) などの

研究，民法のうち財産権に関する問題、会社法・金融商品取引法の諸問題、資産運用業者の法規制などが研究され、「定率の収益分配と投資契約の該当性」旬刊商事法務 1798 号、2007 年、「SECの支払凍結権限と発行者による『異常な支払い』の意義」旬刊商事法務 1816 号、2007 年が発表された。

【人間社会学部】

人間科学専攻現代思想文化領域では、１）ホロコーストを背景にした、戦間期から戦後にかけての現代思想の、イディッシュ語文献をも視野にいれた研究、２）ワルシャワ・ゲットーを中心にしてワルシャワを「20 世紀の首都」として位置づける文化史的研究、３)『ヂンダレ』『カリオン』といった会員誌・同人誌の掘り起こしによる大阪の在日文学の研究等を行っている。

フランス文化領域では、フランス文学をジェンダーの視点から考察・分析すると同時に、19 世紀の女性作家研究を行っている。そのためにも日本、フランスにおける国際シンポジウム等に積極的に参加し、フランス人研究者を日本に招聘して講演会を開催するなど、日仏の研究交流を深めている。

環境思想領域では、都市部の排泄物を肥料として用いて近郊農村で作物の生産を行い、その作物をまた都市部で消費するという循環が化学肥料の導入によって消えたこと、上下水道の整備によって廃水量が増加したことと、川や海における水質悪化の関係について、かつての暮らしぶりを写している写真を集め、肥汲み、洗濯、廃水処理施設に関する聞き取りを行い、調査している。

教育心理学領域では、効果的な教授法の開発を目指して、児童・生徒の教授学習活動における認知過程を解明する研究を行っている。また、それらの認知的な基礎研究での知見を開発して、小学校や中学校の教員と共同して、授業実践活動に取り組み、教育カリキュラムや教材開発を行っている。

教育学領域では、特に国際社会において現代の最重要課題となっている「持続可能な開発のための教育（ESD)」（国連が０５－１４年をESD国連１０年に指定）を実現するための学理論的・実践開発的な研究を進めている。ユネスコ運動の理念的再定義、オルタナティブなモデル校の開発、学力評価尺度の刷新などを行っている。

言語文化学専攻日本言語文化学分野では、日本文学の各時代について、文学史から文化史・思想史的な分野にも広がる、極めてレヴェルの高い研究が行われている。また日本語学の領域においても、言語学的・言語思想的な観点からの研究も活発である。研究成果は、それぞれ著書の刊行等を通じて広く学会に認められるところである。また日本言語文化学分野の紀要『日本言語文化学　日本語日本文学編』に掲載される諸論文、さらには日本言語文化学分野が母体となって創設された大阪府立大学日本言語文化学会の学会誌『百舌鳥国文』に掲載される論考は、各分野の学会に高く評価されており、毎号の被引用率も高い。

英米言語文化学分野では、１）言語科学の視点から、統語論、認知機能論、語用論を中心に、語の固有的性質を明らかにしつつ、理論構築に資する諸研究を行っている。２）近現代イギリスの小説作品を中心に、多様な文学分析方法を用いてイギリス言語文化の特質解明に取り組んでいる。３）１８世紀から２０世紀アメリカの小説・劇・日記などを対象として、時代の文学作品と社会との関わりを追究している。

言語情報学分野では、日本語の罵り表現などのマイナス待遇表現の使用実態を明らかにする研究や日本語の話しことばにおいて破格文が生まれる要因を解明する研究、日本語の主題助詞「は」とカチン語の主題助詞を対照する研究などが行われている。また、日本語母語話者が英語の与格交替をどのように習得するのかを明らかにする研究や英語の多義語が持つそれぞれの意味のネットワークを解明する研究、日本語とフランス語の文章表現の違いを分析する研究なども行われている。

社会福祉専攻においては、高齢者領域において，１）特別養護老人ホームにおける介護者のストレスの実態調査研究、とりわけこれまでは、小規模型施設ケアでは介護者のストレスが大きいことが指摘されてきたが、その後の研究でより良いケアの提供によって、介護者のストレスも小さくできることを明らかにした。２）認知症在日コリアンでの回想法を行い、母国語での有効性の向上の可能性、さらには言語学的分析を行った。

精神保健福祉領域では、３）家族心理教育関連において、統合失調症での家族心理教育により医療コストを減少させることができること、それは主に再発予防による入院医療費の減少によることを明らかにした。また、双極性障害の経過に家族の感情表出が大きな影響を与えることなどを明らかにした。４）精神保健福祉サービスに関しては、ケアマネジメントの実施状況を全国調査によって明らかにし、さらに英国での実践を詳細に検討することにより､わが国において有効かつ効率的ケアマネジメントのあり方を検討した｡また、５）エイズとセクシャルライフに関しての研究を行い、特に性行動に関する実態調査などを通して感染予防のための対策を検討した。６）発達の遅れのある子ども学習障害のある子どもとその両親に対し､インリアル･アプローチによるコミュニケーション指導を行い、ビデオ分析にて効果検討を行い、その有効性を明らかにした。

【看護学部】

看護学部の人・環境支援看護学領域では、①近年、高気温などの気象異変がみられ一部で地球温暖化との関連が指摘されているが、適応能力の低下した高齢者が多い在宅酸素療法患者を対象に、気温と健康影響との関連を示した研究（成果番号 14-1)、②車椅子移乗介助技術を看護師や看護学生に指導するための視聴覚教材および指導方法を開発した研究（成果番号 15-1)、③体験学習理論と実践の認識論を基盤にして臨床学習環境の測定尺度の開発を行い、臨床学習環境と教育インフラストラクチャーとの関連を明らかにした研究（成果番号 31-1,31-2)、④看護の質の向上を目的に組織としての教育に関する研究、特に大阪府看護行政、看護協会と連携した府内中小規模病院の看護管理者のキャリア形成のための教育プログラム開発に関する研究（成果番号 29－3）等を行っている。

家族支援看護学領域では、①高等学校、中学校の生徒や教諭を対象としたセクシャルヘルス教育、小学校のＰＴＡや教諭にたいする子どもの思春期への教育、保健所などとの連携による地域活動に関する研究（成果番号 17－1、17-3)、②小児の臨床看護に関する研究、特に虐待を受けた子ども、先天性心疾患をもつ子どものケアの在り方についての研究（成果番号 18-1,18-3,34-3)、③家族発達各期における家族に対する看護、特に不妊症カップルや子どもをもつ家族に対する看護についての研究（成果番号 6-3）等を実施している。

生活支援看護学領域は、保健・医療・福祉環境の変化に対応し、生活者の視点を重視した看護の発展に寄与するため、①認知症高齢者の感情反応と行動に基づく個別的な生活環境

評価とその効果(成果番号 7-1)、②思考障害の残遺症状に関する人間的な了解の可能性(成果番号 20-1)、③児童虐待防止における保健師の家庭訪問による支援内容の分析、４）在宅看護学分野では入院から在宅への移行支援における継続看護支援モデルの構築（成果番号 23-3）などの研究を実施している。

療養支援看護学領域では、①乳がん患者を支える夫のサポート機能を促進させる看護に関する研究、再発期肺がん患者の家族の心の安定支える看護に関する研究（成果番号 11-3,27-3,11-1)、②集中治療中の患者の代理意思決定をしなければならない家族に関する研究、周手術期の肺がん患者への術前オリエンテーションプログラムに関する研究（成果番号 10-2,26-2)、③日本におけるノロウイルス感染の６年間の急性胃腸炎の遺伝子型の存在に関する研究（成果番号 24-3）④慢性呼吸器疾患患者のピア・サポートに関する研究、（成果番号 23-3）などを行なっている。

健康科学では、①非侵襲的で、客観的、生理的指標となりうる測定用具の開発、応用と妥当性に関する研究（成果番号 3-1,3-3)、②要介護高齢者にとって基幹的なサービスである介護保険制度が高齢者虐待防止活動に果たす役割の有効性と限界を示した研究（成果番号 2-1）等を行っている。

【総合リハビリテーション学部】

理学療法学専攻の運動器障害回復学分野では、①下肢切断者の切断原因の変遷や義足装着率に影響を与える因子に関する疫学的研究、②運動療法の科学的根拠を強化することを目的に、人体における筋ストレッチングが筋力・筋疲労・筋量等に与える影響を明らかにする研究、 ③骨格筋損傷後の再生過程をバイオメカニクス・筋機能学・筋組織学の３側面から捉え、骨格筋損傷再発の機序解明と再発予防に関する基礎的研究等を行なっている。

内科疾患・健康増進理学療法学分野では、①慢性閉塞性肺疾患（COPD）ケースに対する簡易運動耐容能評価法の開発、②慢性閉塞性肺疾患（COPD）患者における在宅自己トレーニングの阻害因子の検討、③糖尿病・肥満者の前変形性膝関節症スクリーニング法の開発、④子どもから高齢者まで、及び生活習慣病患者を対象とした理学療法士による効果的な教育方法の確立を目指した学際的研究、⑤筋のパフォーマンス能力と代謝系（インスリン抵抗性等）に関する基礎研究、６）運動の継続性に関する臨床研究等を展開している。

中枢・発達障害理学療法学分野では、神経機構のメカニズムの理解に基づいた神経系理学療法の確立をめざし、中枢神経系障害による運動制御に関する研究を行っている。

地域理学療法学並びに生活・社会参加支援分野においては、①高齢者及び障害者における生活機能の維持・向上を目的とする研究、②介護者の身体的負担を評価し、介護者の健康を守ることを目的とする研究、③障がい者のスポーツの研究を行なっている。

作業療法学専攻では、①情動が陳述記憶の情報処理過程に及ぼす影響とその脳内機構をＰＥＴ賦活試験並びに神経心理学的検査によって明らかにした研究、②神経生理学的手法と電気生理学的手法（事象関連電位）を用いた頭部外傷患者の高次脳機能障害評価法に関する研究、③リハビリテーションにおける手指の運動再現精度の計測のための評価機器の開発と評価法に関する研究．④パーキンソン病患者に生じる矛盾性動作と視覚情報の関連性を検討し、日常生活動作改善のための可能性を明らかにした研究などを行っている。

栄養療法学専攻の人間栄養学分野では、①2 型糖尿病患者を対象とした、臨床栄養学的

研究、②メタボリックシンドロームを伴う肥満２型糖尿病患者に遺伝子多型診断を応用した栄養指導に関する研究、③福祉・介護施設を利用する高齢者を対象とした、介護サービスや健康管理などの生活支援改善を目的とした調査研究、④認知機能低下高齢者に対する微量栄養素投与による認知機能改善効果、健康な中高年女性の食習慣と運動習慣に関する調査研究等を行っている。

応用栄養学分野では、①高齢者を対象とした運動介入における体脂肪，四肢筋量の変化及び転倒予防に有効な運動実施に関する研究、②四肢身体分節の計測に関する研究を行っている。③身体活動量と健康関連指標との関連性について研究を行っている。

保健疫学分野では、①新たなテクノロジーを用いた食育に関する研究、②大阪府、羽曳野市などと連携した調査研究、③歯周病と全身身体疾患に関する疫学研究、④適切な咀嚼・嚥下に関する研究などの健康人を対象とした研究を実施している。

食品科学分野では、①モノエン脂肪酸二重結合位置異性体のGC-MS分析に必須となる二硫化ジメチル付加物について、その調製法を改良する研究、②脂肪酸のキャピラリーGC-MS分析に有用となる微極性カラムの選択と応用に関する研究、③従来行われている分単位の脂肪酸GC分析を秒単位に短縮化する研究、④一般油糧種子ならびに一般植物油を対象として、アシル基として存在するリシノール酸とその異性体の検出・定量に関する研究等を行っている。

生体成分分析科学分野では、血清中ビオチン免疫グロブリンの測定法の開発，食品および血清中のビオチンに関する研究、イオン選択性電極などに関する研究をおこなっている。

情報ネットワーク学分野では、①インターネットを介した生活習慣改善のための自己学習システムの評価、②センサネットワークにおける自己組織型制御と集中型制御の比較、③センサネットワークにおける時刻同期方式の評価、④非同期間欠動作によるメッシュネットワークの評価等を行なっている。

【総合教育研究機構】

総合教育研究機構に所属する教員の研究は、様々な分野にわたっているが、例えば、素粒子物理学の研究において、弦の場の理論の新しい条件を考える研究（成果番号 4-1）など、最先端の研究が行われている。また、英語教育の分野では、日本語・英語間の通訳・翻訳に含まれる問題を、現場の調査を踏まえて扱う実践的な研究（成果番号 11-1）が行なわれている。また、健康・スポーツ科学分野の例を挙げると、ダイエットの問題を健康科学とスポーツ科学の両面から追求した研究（成果番号 46-1）があり、その成果は授業内容にも反映されている。

【産学官連携機構・先端科学イノベーションセンター】

先端科学イノベーションセンターの教員は、量子線研究部門の４研究室（環境計測科学，量子線材料科学，遺伝子環境科学，放射線生命科学）或いは未来領域開発部門の２研究室（分子情報，未来材料）のいずれかに属している。量子線研究部門では，放射線の物質との相互作用に関して，放射線場の生成制御と計測や材料改質，放射線を利用する計測法とその応用，放射線の遺伝子レベルでの作用機構の解明等，他方，未来領域開発部門では，各種の半導体素子製造に関する技術開発やナノ粒子構造体の作成とそれらのセンサーへの

応用が研究されている。特に産学官連携による研究に努力しており、成果の顕著な研究例は以下のとおりである。

未来材料研究室では、環境計測・化学分析・医療などの分野へ応用が可能であり、室温で動作する中赤外発光・受光素子の開発研究を進めている。新材料系である化合物半導体を利用して、室温動作可能な高性能赤外量子井戸レーザ及び赤外量子井戸光検出器を研究開発した結果、まず赤外量子井戸レーザに関しては、210 Kで波長 2.3μmのレーザ発振に初めて成功した（成果番号 5-1,2,3 ）。また、量子井戸赤外検出器に関しては、高性能な波長2μm帯の光検出器の開発に成功した。この量子井戸赤外検出器に関しては、大手企業と共同研究を行っており、次世代戦略技術実用化開発助成事業ＮＥＤＯをはじめ、戦略的創造研究推進事業ＣＲＥＳＴ、ＪＳＴシーズ発掘試験等の研究助成を受けた。

分子情報研究室では、健康管理や衛生管理のためのバイオセンサー（採血操作を伴わないコレステロールセンサー、高感度血糖値センサー、微生物汚染検出リアルタイムセンサー、DNAセンサーなど)、金属ナノ粒子を用いるナノ構造体の作製と応用（ナノワイヤー、ナノ粒子を用いる導電性樹脂コーティング技術とそのパターニング)、新規金属錯体の合成などを研究している（成果番号 9-1,3, 12-1)。これらの技術はいずれも世界に先駆けて開発したもので（成果番号 12-3)、高い技術的優位性と応用性を有していると評価されており、多くの企業との共同研究を活発に推進している。ＮＥＤＯをはじめとして多額の研究助成を受けている。また、研究の成果については2件の学術賞を受賞した。

遺伝子環境科学研究室では、遺伝子組換え酵母による人体影響物質バイオアッセイ法の開発に関して顕著な研究成果を挙げている（成果番号 4-1,2, 16-1)。これに関する多数の特許を出願するとともに、多くの企業との間で共同研究を行っている(成果番号 16-2,3)。企業との共同研究により2種類の環境ホルモン類測定用バイオアッセイキットが実用化されている。また、ＮＥＤＯをはじめとする多額の研究助成を獲得した。

外部研究資金については、各学部・研究科において、共同研究・受託研究等の外部資金獲得状況の分析や外部資金増加のための情報提供を行うなど、その積極的な獲得に努めている。

また、産学官連携機構のリエゾンオフィスを一元的窓口として、民間企業等との技術相談、共同研究、受託研究等に取組んでいる（資料 9-2-1-A)。また、企業訪問等による技術相談を通じて企業ニーズを把握し、学内シーズのデータベースを構築するとともに、ホームページによるPRと併せ、「産学官連携フェア」の開催を通じて、学内シーズの積極的なPR活動を推進している（資料 9-2-1-1)。

特許出願及び取得件数は、資料 9-2-1-B、資料 9-2-1-C、ライセンス委譲件数は、9-2-1-Dのとおりである。これらについては、本学独自のものに加え、学外の技術移転機関である大阪TLOと連携し、知的財産の権利化及びライセンシングの推進を図っている。

地域との連携においては、共同研究や教員個人レベル、学部横断的プロジェクトでさまざまな特徴ある研究が行われている。平成19年度では、共同研究218件のうち大阪府内の企業は61件、受託研究158件のうち77件であり、また、大阪府の抱える政策課題や地域の抱える課題に対応する分野の研究等の特定のテーマをもった研究を進めるための大学院

奨励特別研究事業として「大阪府における食育推進事業の免疫的評価に関する研究」などの地域課題に対応する分野の研究を採択し、推進している。

論文や学会での発表などの研究成果については、資料 9-2-1-E のとおりである。

生命環境科学研究科では、学術研究成果を「生命環境科学研究科紀要」として公表しているが、平成 18 年度に国立情報学研究所研究紀要公開支援事業に採択され、同研究紀要のすべての電子化が実現し、CiNii（NⅡ論文情報ナビゲータ）での検索が可能となったことにより、学内外への公表を一層推進している。

資料 9-2-1-A　共同研究・受託研究件数　（　）；内府内企業等

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
受託研究	132 件	169 件（13）	158 件（61）
共同研究	172 件	132 件（76）	218 件（77）

資料 9-2-1-B　特許出願状況

区分	大阪府立大学分			大阪 TLO 分	合計
	単独分	共有分	合計		
平成 17 年度	56 件	77 件	133 件	6 件	139 件
平成 18 年度	75 件	66 件	141 件	12 件	153 件
平成 19 年度	71 件	57 件	128 件	4 件	132 件

資料 9-2-1-C　特許取得状況

区分	特許権	商標	合計
平成 17 年度	1 件	2 件	3 件
平成 18 年度	1 件	2 件	3 件
平成 19 年度	5 件	0 件	5 件

資料 9-2-1-D　ライセンス移譲等の状況

区分	大阪府立大学分	大阪 TLO 分	合計
平成 17 年度	2 件	5 件	7 件
平成 18 年度	2 件	0 件	2 件
平成 19 年度	5 件	0 件	5 件

資料 9-2-1-E　学術論文数・学会発表件数

項目	学部・研究科	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
学術論文数	工学研究科	841	884	962	978	
	生命環境科学研究科	249	274	344	295	ﾚﾌｪﾘｰ付論文のみ
	理学系研究科	104	125	146	130	ﾚﾌｪﾘｰ付欧文論文のみ
	経済学部	58	66	74	64	著書を含む
	人間社会学部	167	175	186	209	
	看護学部	42	45	45	41	
	総合ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	33	47	87	84	ﾚﾌｪﾘｰ付論文のみ
	総合教育研究機構	61	40	56	70	理系に関しては、ﾚﾌｪﾘｰ付論文のみ
	産学官連携機構 先端科学ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ	－	38	47	47	
合計		1,555	1,694	1,947	1,918	
学術講演・学会発表件数	工学研究科	1,844	2,083	2,277	2,410	
	生命環境科学研究科	427	627	924	474	
	理学系研究科	343	374	428	401	
	経済学部	32	35	73	55	
	人間社会学部	92	126	110	163	
	看護学部	82	101	122	100	
	総合ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	54	61	44	83	
	総合教育研究機構	105	93	130	132	
	産学官連携機構 先端科学ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝｾﾝﾀｰ	－	112	127	114	
合計		2,979	3,612	4,235	3,932	

資料 9-2-1-1　技術シーズの紹介　http://www.iao.osakafu-u.ac.jp/ipbc/

（分析結果とその根拠理由）

各学部・研究科等において、共同研究や受託研究、地域との研究連携が数多く行われており、外部資金獲得にも積極的に取組んでいる。また、特許出願件数や研究発表の件数も増加している。

以上のことから研究活動の実施状況から見て、研究活動を活発に行っていると判断する。

9.2.2　研究活動の実績

共同研究、受託研究等の実績は、観点 9.2.1 に前述したとおりであり、外部研究資金についても平成１７年度に比べ、１８年度、１９年度ともに、件数及び金額が増加しており、研究活動の実績が上がっている（資料 9-2-2-A)。

また、文部科学省をはじめ、各種の国のプログラムにも多く採択され、それぞれの取組みを組織的、継続的に推進している（資料 9-2-2-B、9-2-2-C)。産学官連携機構では、特に大型の研究資金として、文部科学省産学官連携イノベーション創出事業及び新エネルギー・産業技術総合開発機構（ＮＥＤＯ）産業技術研究助成事業などの競争的資金を採択している。

研究業績を反映して多くの教員が学術賞を受賞しており、これらの教員を学内においても顕彰している（資料 9-2-2-D、9-2-2-1)。平成 19 年度においては、日本学術振興会賞、日本 e-Learning 大賞厚生労働大臣賞、ワイル国際ガラス科学賞等を受賞している。これらの実績は、本学の研究の質の高さを示している。

資料 9-2-2-A　外部研究資金獲得状況

区分	平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	件数	金額（百万円）	件数	金額（百万円）	件数	金額（百万円）
共同研究費	１７２	３５５	２０１	６６３	２１８	４２０
受託研究費	１３２	３６７	１６９	７７７	１５８	７６０
奨励寄付金	２８４	２４２	２５８	２２７	２７６	２０３
科学研究費等補助金	３２１	１，０５６	３５０	１，１２３	３７１	１，０５２
合計	９０９	２，０２０	９７８	２，７９１	１，０３３	２，５２６

資料 9-2-2-B　各種プログラム採択状況

・21 世紀 COE プログラム　『水を反応場に用いる有機省資源循環科学・工学』（平成 14 年度）
・現代 GP　『地域学による地域活性化と高度人材養成』（平成 17 年度）
　　『看護実践能力の獲得を支援するｅラーニング』（平成 17 年度）
・魅力ある大学院教育イニシアテイブ『ＥＰＣＰ志向の博士前期・後期課程リンケージ』（平成 17 年度）
・特色ＧＰ『大学初年次数学教育の再構築』（平成 19 年度）
・がんプロフェショナル養成プラン『６大学連携オンコロジーチーム養成プラン』（平成 19 年度）
・新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム『ＷＥＢ学生サービスセンター構想』（平成 19 年度）

大学教育改革の支援プログラム；http://www.osakafu-u.ac.jp/affiliate/gp/index.html

資料 9-2-2-C　IT、ナノ、バイオ、環境などの研究に関わる国プロジェクト採択状況

採択省庁等	学部等	研究課題	金額（円）
独立行政法人産業技術総合研究所	工学研究科	次世代光波制御材料・素子化技術	21,735,000
近畿総合通信局	工学研究科	光微細加工技術のクラスター化を目指すウエブ統合型光特性評価システムの研究開発	11,180,000
（独）新ｴﾈﾙｷﾞｰ・産業技術総合開発機構	工学研究科	次世代自動車用高性能蓄電システム技術開発/次世代技術開発/Ｌｉ－硫黄系高容量全固体電池の研究開発	10,000,000
（独）新ｴﾈﾙｷﾞｰ・産業技術総合開発機構	工学研究科	固体高分子形燃料電池実用化戦略的技術開発/次世代技術開発/固体高分子燃料電池流路内の流動現象の解明とその数学モデルの開発	19,262,000
農林水産省	生命環境科学研究科	ポシティブリフト対応、ドリフト防止可能な発泡散布技術の開発	19,759,000
（独）新エネルギー産業技術総合開発機構	工学研究科	化学装飾角型キャピラリー埋め込みマイクロチップに基づく診断・創薬支援チップの開発	14,690,000
独立行政法人日本学術振興会	工学研究科	精密な薬物送達のための標的集積・温度応答・可視化多重機能性ナノベシクルの創製	19,240,000
独立行政法人日本学術振興会	工学研究科	反応性有機ビラジカルの熱発光の機構解明と新規発光システムへの展開	13,780,000
独立行政法人日本学術振興会	工学研究科	異種ヘテロ原子複合化による機能性発光材料の創生	13,130,000

独立行政法人日本学術振興会	工学研究科	建物外皮の熱物性と体感評価に与える影響	11,960,000
独立行政法人日本学術振興会	工学研究科	高分解能・高精度力学損失スペクトロメターの製作と新材料開発への応用	13,390,000
文部科学省研究振興局	工学研究科	局在電磁場と分子系の空間的インタープレイによる光反応制御理論	15,300,000
文部科学省研究振興局	工学研究科	カーボンナノチューブのメカニクス	22,100,000
独立行政法人日本学術振興会	理学研究科	活性種複合化を特徴とする革新的ラジカル連鎖反応の開発	10,140,000
独立行政法人日本学術振興会	理学研究科	屈曲構造のπドナーを用いる新規な機能性分子物質の開発	14,040,000
独立行政法人日本学術振興会	産学官連携機構	ナノ粒子複合構造化膜を用いる高感度センシング手法の開発	10,530,000
東北大学	理学研究科	天然物有機合成を基盤とする抗体・受容体・新物質の解析創製と新機能開拓	45,405,000

資料 9-2-2-D　学長顕彰件数

平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
３５名	３９名	４６名

資料 9-2-2-1　平成 19 年度学長顕彰被顕彰者一覧
http://www.osakafu-u.ac.jp/news/news000148/000148.pdf

（分析結果とその根拠理由）

外部研究資金は、平成１７年度に比べ、１８年度、１９年度ともに件数及び金額が増加しており、国の各種プログラムにも多数採択されている。また、研究成果についての受賞件数も多い。

以上のことから、研究活動の成果の質を示す実績から見て、研究の質を確保していると判断する。

9.2.3　社会・経済・文化への貢献

産学官連携機構を核として、民間企業や公的機関等との共同研究やライセンス移譲を推進するとともに（前述資料 9-2-1-A～9-2-1-D)、大阪府の研究機関及び府内自治体と包括連携協定を締結するなど連携体制を確立している。

ＩＴ、ナノ、バイオ、環境など先端科学技術に関する分野や大阪府の抱える政策課題、地域の抱える課題に対応する分野、さらに学術的・社会的要請の高い分野の研究を推進するために、前述の大学院奨励特別研究費事業を実施するとともに（資料 9-2-3-A)、堺市と産学官連携推進協議会を設置し、科学技術振興を通じた産業振興や地域課題の解決するための産学官連携共同研究開発事業や産学官連携に関わる人材育成や国際交流などに資する人材育成等事業を行い、地域の社会・経済・文化の発展に大きく寄与している。

受託研究では、特に、生命環境科学研究科における経済産業省近畿経済産業局委託業務である平成 18・19 年度地域新生コンソーシアム研究開発事業「研究課題名：メタボリックシンドローム予防に供する高機能ポリフェノールの開発」､総合教育研究機構における文部

科学省先導的大学革新推進委託「今後の初年次教育の在り方に関する調査研究」（大阪市立大学との共同研究）等が挙げられる。

工学研究科においては、平成 17 年 4 月に設置した「小型宇宙機システム研究センター」が宇宙航空研究開発機構（ＪＡＸＡ）の全面的な支援を受け、東大阪小型衛星プロジェクトへの参加、ＪＡＸＡをはじめとする航空宇宙分野での産学官連携と共同研究の推進、小型宇宙機開発プロジェクトと連携した創造性豊かな学生の教育研究などの分野において積極的に活動を進めている。

人間社会学部では附属機関として、地域の文化や歴史を広く学ぶ機会を提供する上方文化研究センター、ジェンダー論等の授業を提供している女性学研究センター及び心理臨床センターを設置している。心理臨床センターでは、臨床実習施設としてだけではなく、心の問題を抱える府民を対象に心理相談を行っている（資料 9-2-3-1)。

また、看護学研究科の療養学習支援センターでは、患者アドボカシー室（患者相談窓口）を設置し、各種の相談に応じるとともに、家族のためのサロンの開催や子育て支援プロジェクト活動などを実施している（資料 9-2-3-2)。

総合教育研究機構のエクステンション・センターにおいては、府民のニーズに応える多様な公開講座を実施し、多数の参加者を集めており、また、高大連携講座として、大学提供講座、出張講義及び高校への提供講座をそれぞれ実施している（資料 9-2-3-B、9-2-3-C)。

また、工学研究科及び理学系研究科では、スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）プログラムにおいて、出張講義、課題研究の取組支援、模擬講義の実施などを行っている。

各教員については、それぞれの専門分野に沿って、国際学会や国内各種学会にも参画するとともに（資料 9-2-3-D)、国や地方自治体の各種審議会に委員として参画しており、環境、雇用、まちづくり、社会保険・医療、行政改革、地方財政制度、地域活性化等、幅広い問題への提言を行っている（資料 9-2-3-E)。

また、大学の自己点検・評価の組織評価及び教員活動評価の項目に社会貢献を定め、自己点検・評価を通じ、教員の積極的な社会貢献を促している（資料 9-2-3-F)。

資料 9-2-3-A　平成１９年度大学院奨励特別研究採択課題一覧

学部等	研究課題
人間社会学研究科	英語教育の改善に向けた、可算名詞及び不可算名詞の心理言語学的視点からの習得研究
総合ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学研究科	大阪府における食育推進事業の疫学的評価に関する研究

資料 9-2-3-B　公開講座実施状況

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
講座数	２２	２４	３４
延べ受講者数	１２，１１７	２１，１８１	２６，３５０

資料 9-2-3-C　高大連携講座（出張講義）実施状況

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学校数	１０	１０	１３
講座数	３２	３２	４９

資料 9-2-3-D　研究集会等の開催（生命環境科学研究科）

	区分	件数	主な研究集会名
平成 17 年度	国際学会	2	International Conference on Boron Chemistry International Conference “Management of Paddy and Water Environment for Sustainable Rice Production”
	全国大会	3	生態工学会年次大会、日本造園学会大会、ユーグレナ研究会、農業理論研究会
	支部例会等	8	日本応用糖質科学会近畿支部例会、日本小動物獣医学会（近畿）、日本農業気象学会近畿支部大会、日本都市計画学会関西支部研究発表会、日本造園学会大会関西支部大会、日本獣医三学会近畿地区大会、日本農芸化学会関西支部例会
	シンポジウム等	3	植物工場学会西日本支部シンポジウム、日本食品保蔵学会シンポジウム、生態工学シンポジウム
平成 18 年度	国際学会	2	International Congress of Neutron Capture Therapy International Symposium of Landscape and Ecological Engineering
	全国大会	5	日本食品微生物学会学術総会、日本ベジタリアン学会、日本応用糖質科学会大会、ユーグレナ研究会、農業理論研究会
	支部例会等	8	日本獣医三学会近畿地区大会、日本小動物獣医学会（近畿）、近畿雑草研究会総会、農業機械学会関西支部例会、園芸学会近畿支部大阪大会、日本獣医三学会近畿地区大会、日本農芸化学会関西支部例会
	シンポジウム等	3	日本化学会春期年会特別企画シンポジウム、植物工場学会西日本支部シンポジウム、環境情報科学センター大阪シンポジウム
平成 19 年度	国際学会	2	International Seminar for PAWEES (Paddy, Agriculture, Water, Environment and Eco-system)
	全国大会	8	第２３回ユーグレナ研究会、第４回日本中性子捕捉療法学会学術大会、ニューフロンティア材料研究会・第 210 回講演会医療利用に関する研究会、生物環境工学会創立記念大会（ＪＡＳＡＢＥＥ）、養液栽培研究会（２回開催）、日本ベジタリアン学会
	支部例会等	10	日本農芸化学会関西支部第 450 回例会、農業機械学会関西支部例会、近畿雑草研究会、第 89 回関西病虫害研究会大会、近畿作物育種研究会例会、京都大学原子炉実験所専門研究会－中性子線と荷電粒子線の総合的医療利用に関する研究会、日本獣医三学会近畿地区大会、日本小動物獣医学会（近畿）、日本産業動物獣医学会（近畿）、日本農業気象学会近畿支部会
	シンポジウム等	6	生物工学会技術セミナー、応用糖質科学会ワークショップ、戦略的植物製造構想日本生物環境工学会全自動植物工場 WG、日本植物細胞分子生物学会シンポジウム、遺伝子組換え作物について考えるシンポジウム、農業生産技術研修会、第 54 回毒素シンポジウム

資料 9-2-3-E　審議会等への参画

区　分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
大阪府	141	156	186	164
その他	145	198	270	256
合　　計	286	354	456	420

資料 9-2-3-F　教員活動自己点検・評価報告書（抜粋）

平成　　年度　教員活動自己点検・評価報告書

平成　　年　　月　　日

様

所　属　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

職階・氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

平成　　年度分の教員活動に係る自己点検・評価について、下記のとおり報告します。

記

３．社会貢献活動

（１）府等の委員会への参画活動

評価の観点：国・府・市町村等の委員会への参画により、行政課題に対応した研究・提言を積極的に行ったか。

活動状況について次の４段階（Ｓ　非常に積極的に行った、Ａ　積極的に行った、Ｂ　普通であった、Ｃ　積極的でなかった）により評価するとともに、その理由を具体的に記載。
※必要に応じて資料を添付（資料例：教員活動情報中、「30-01 大阪府委員会参画情報」、「31-01 国委員会参画情報」、「31-02 他地方公共団体委員会参画情報」）

自己評価　＿＿＿

その理由（２００字以内）

（２）地域に密着した学習支援活動

評価の観点：社会人向けの公開講座、高大連携講座等を通じて、地域に密着した学習支援活動を積極的に行ったか。

資料 9-2-3-1　心理臨床センター　http://www.human.osakafu-u.ac.jp/clinic/about.html
資料 9-2-3-2　療育学習支援センター　http://www.nursing.osakafu-u.ac.jp/center/

（分析結果とその根拠理由）

民間企業や公的機関等との共同研究や国からの受託研究に加え、地域の抱える課題に対応する分野及び学術的・社会的要請の高い分野の研究を推進している。

心理臨床センター及び療養学習支援センターでは、その専門性を活かし、府民の相談に応じている。

また、府民のニーズに応える多様な公開講座を実施し多数の参加者を集めており、高大連携講座も実施している。

各教員については、それぞれの専門分野を活かし、各種学会や国や都道府県、市町村等の審議会に参画している。

以上のことから、社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等からみて社会・経済・文化の発展に資する研究を行っていると判断する。

【研究活動の状況における優れた点及び改善を要する点】

（優れた点）

特色ある研究等への予算の重点配分などのインセンティブの付与や外部資金獲得、受託研究・共同研究の推進のための支援などの施策を遂行している。

共同研究や受託研究、地域との研究連携が数多く行われており、外部資金獲得にも積極的に取組んでいる。

研究活動の質の向上に向けて、現状を検証し、問題点を改善する体制が機能している。

国や自治体等の審議会や委員会への参画、府民ニーズに応えた公開講座や高大連携講座の開催などを通じて、社会に貢献する研究活動を積極的に行っている。

心理臨床センター及び療養学習支援センターにおいては、その専門性を活かし、府民の相談に応じている。

（改善を要する点）

科学研究費をはじめとする外部研究資金の獲得状況については、増加しているものの、申請・採択件数の一層の増加をめざして、対策の強化について検討する必要がある。

研究設備の充実など、研究に適した環境の整備を一層進める必要がある。

【研究活動の状況における自己評価】

中期目標・中期計画に沿ってさまざまな研究活動に関する施策を講じており、教員の研究を促進しているとともに、研究の活性化・地域への貢献等を推進している。各学部・研究科において､それぞれ特色のある高度な研究を行い､事務的な支援体制も機能している。研究活動の質の向上のための取組みについては、教員の業績評価や自己点検・評価に基づき、適切に講じられているが、さらに詳細に現状を検証し、改善のための施策に取組む必要がある。

研究活動の実施状況については、多岐にわたる分野において、その実績は顕著であり、活発に実施しており、世界に先駆けた研究成果を挙げるなど、その結果として多くの教員が学術的賞を受賞している。特に論文発表件数、口頭発表件数、外部資金の獲得額などは、急速に増加している。

研究の質は、活動実績及び外部資金獲得状況から評価して、確保されていると考えられる。今後は、より広範囲で着実な研究活動を強化する必要がある。

第１０章　施設・設備

第１節　施設・設備の整備

10.1.1　施設・設備の整備状況

本学は、大学設置基準を満たす校地及び校舎を有し、講義室、演習室、実験実習室、情報処理学習施設、語学学習施設など、学部等の教育課程に応じた施設を備えている(資料10-1-1-A)。

講義室の設備としては、多くの講義室にマルティメディア授業に対応したスクリーンや映像設備等を備えているほか、学内９ヶ所にサテライト教室が整備され情報教育用パソコン５２６台を配備している。

また、羽曳野キャンパスとの遠隔講義システムを導入している。

教育研究のための実験設備は、工学部物質系新学舎の最新実験設備の整備をはじめ、各研究分野で整備している。

体育施設は、授業及び課外活動に必要な施設を、中百舌鳥キャンパス、羽曳野キャンパスにそれぞれ整備している。

中百舌鳥キャンパスには、附属図書館と全学の情報システム基盤、大ホール(1200 席)を併設した教育研究支援施設として学術情報センターを、羽曳野キャンパスには、羽曳野図書センターをそれぞれ整備している。

施設整備については、本学学舎は、昭和２０～３０年代に建設されたものが数多く存在することから、早急に老朽化・狭隘化の解消を進めるため、「大阪府立大学キャンパスプラン」（平成１７年３月）を策定し、その後の環境の変化などを踏まえ、改訂した「大阪府立大学施設整備プラン（改訂版キャンパスプラン)」（平成１８年７月)に基づき、計画的な学舎の新築・改修を行い、教育研究環境の改善、充実を図っている（資料 10-1-1-1)。

平成１８年度末の大仙キャンパス（旧大阪女子大学跡地）廃止に伴い、中百舌鳥キャンパスに移転する教員及び学生の教育研究環境の整備を図るとともに、本学が目指す「高度研究型大学」の基盤を支える全学共通の教養・基礎教育の拠点として必要な講義室、研究室、学生実験室などを備えた「総合教育研究棟」を整備した（平成 20 年４月供用開始)。

また、近畿唯一の獣医系大学である生命環境科学部及び同大学院の獣医学科・獣医学専攻については、その立地特性を活かした国際的な教育研究交流の促進や教育研究力の強化を図るため、獣医臨床センター、動物バイオ研究室等の教育研究施設を備えた「獣医学舎」のりんくうタウンへの移転整備を進めている（平成 21 年４月供用開始予定)。

中百舌鳥キャンパス内においては、本学におけるバイオ研究の知見・研究力の特性を活かした「食・環境系バイオ」の研究交流拠点として、食の安全・生命環境特別研究室、客員研究室、情報処理室、学生実験室、教員研究室などを備えた「先端バイオ棟」を整備する（平成 21 年４月供用開始予定）とともに、隣接する生物資源開発センター、環境情報実験棟、フィールドサイエンス棟などあわせて整備する。

複数学舎に分散している理学部及び同大学院の集約化を図り、効果的・効率的な教育研究環境を確立するための研究室、実験室、情報処理実習室、機器室等を備えた「サイエンス棟」の整備を進めている（平成 21 年４月供用開始予定)。

また、校舎玄関等のスロープ、エレベーター、身体障がい者用トイレ及び障がい者用駐車場の設置など学内のバリアフリー化を順次進めている。

資料 10-1-1-A　校地・校舎等の面積

（校地）

	面積	備考
大学設置基準	68,280 ㎡	学生１人当たり 10 ㎡ × 収容定員 中百舌鳥キャンパス 工学部 1,740 人／同研究科 540 人 生命環境科学部 740 人／同研究科 258 人 理学部 500 人／同研究科 136 人 経済学部 1,000 人／同研究科 114 人 人間社会学部 820 人／同研究科 110 人 羽曳野キャンパス 看護学部 510 人／同研究科 55 人 総合リハビリテーション学部 305 人 計　学部 5,615 人／研究科 1,213 人
大阪府立大学	395,044 ㎡	校舎敷地　328,496 ㎡、運動場用地　66,548 ㎡

（校舎）

	面積	備考
大学設置基準	64,722 ㎡	工学部関係(1,740＋540－800)×4,628÷400＋11,239＝28,362 ㎡ 生命環境科学部関係 11,570 ㎡ 理学部関係 7,107 ㎡ 経済学部関係 5,123 ㎡ 人間社会学部関係 4,462 ㎡ 看護学部関係 4,132 ㎡ 総合リハビリテーション学部関係 3,966 ㎡
大阪府立大学	207,440 ㎡	

資料 10-1-1-1　施設整備プラン（改訂版キャンパスプラン）
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/plan/pdf/kaitei_plan.pdf

（分析結果とその根拠理由）

本学の校地及び校舎については、大学設置基準を大きく上回っている。

学舎の抜本的な施設整備については、本学が目指す「高度研究型大学」にふさわしい教育研究環境を確保するため、「キャンパスプラン」及び「施設整備プラン（改訂版キャンパスプラン）」として、整備計画を示し、総合教育研究棟、獣医学舎、先端バイオ棟及びサイエンス棟の整備を推進している。

また、学内のバリアフリー化を順次進めている。

以上のことから、大学において編成した教育研究組織の運営及び教育課程にふさわしい施設・設備を整備し、有効に活用していると判断する。

10.1.2　情報ネットワークの整備状況

平成 17 年度の法人化と三大学の再編・統合に併せて、本学独自の統合情報システムを構築した。

統合情報システムは、学内情報ネットワークの基盤であるキャンパスネットワーク、教育研究支援及び学生サービスのための教育研究系情報システム、大学法人の業務運営を効

率的に行なうための事務系情報システム及び利用者認証を一元的に行なう統合認証システム等で構成している。

学術情報センターを中心として各キャンパスをシームレスに接続した高速のキャンパスネットワークを構築している。

各キャンパスには、あらゆる所から利用できる環境を提供するとともに、図書館や講義室では情報コンセントの設置と無線 LAN を導入している。

（教育研究系情報システム）

学生のための教育・自習用の情報教育システムでは、学術情報センター実習室をはじめキャンパス内に合計 526 台のパソコンを設置している。ソフトウェアとしては、一般情報教育など一般的な利用を想定した Windows XP と、一部の情報系の学科などで利用される Linux OS とを選択して利用することが可能であり、それぞれワープロ、表計算などのオフィススイートをはじめ、プログラム開発環境、統計、数式処理など様々なアプリケーションが搭載されている。

学生全員にシステム利用のアカウントを与え、自宅等からもインターネット経由でメールの利用ができるなど、学生生活にも利便性を提供している（資料 10-1-2-1、10-1-2-2）。

教員の教育研究活動に利用される教育研究支援システムは、演算サービスが中心であったが、平成 19 年 3 月に、新たに講義支援システム、暗号化ファイルサーバ、アカデミックポータルなどを加えた新システムとして更新した（資料 10-1-2-3～10-1-2-5）。

（事務系情報システム）

教務学生事務に関する業務を効率的に行うとともに、各種学生サービスを提供する教務・学生システムを構築、運用している。学生サービスについては、受講申請、成績情報照会、受講状況確認のオンライン化を実施し、各種申請処理（証明書発行申請等）、各種情報確認（休講情報等）をシステム化した。教員サポートについては、シラバス登録、受講登録状況確認等のオンライン化を図った。

教育研究や社会貢献の向上、第三者評価への対応、学内の教育・学術共同研究推進、産学官連携のための学外組織との共同研究推進等に寄与するための教員活動ＤＢシステムを構築、運用している（資料 10-1-2-6）。

法人化前は各キャンパスで別々に運営されていた図書館システムを平成19年3月のリプレイス時に統合し、所蔵情報を共有化して利用者の利便性を向上させるとともに、統合認証・財務会計システムと連携し、業務の効率化を図った（資料 10-1-2-7）。

資料 10-1-2-1	大阪府立大学 学術情報センター 情報教育システムの概要 http://www.edu.osakafu-u.ac.jp/guide/overview.html
資料 10-1-2-2	情報教育システム利用統計『学術情報センター年報情報』、Vol.13, pp.136-149 http://www.center.osakafu-u.ac.jp/pr/joho/joho13_5-3.pdf
資料 10-1-2-3	新教育研究支援システムの紹介『学術情報センター年報情報』、Vol.13, pp.16-20, 2007 http://www.center.osakafu-u.ac.jp/pr/joho/joho13_1-4.pdf
資料 10-1-2-4	大阪府立大学学術情報センター 新教育研究支援システム http://www.center.osakafu-u.ac.jp/erss/

資料 10-1-2-5	教育研究支援システム利用統計『学術情報センター年報情報』、Vol.13, pp.125-135, 2007 http://www.center.osakafu-u.ac.jp/pr/joho/joho13_5-3.pdf
資料 10-1-2-6	大阪府立大学 学術情報センター 事務系情報システムの利用 http://www.center.osakafu-u.ac.jp/internal/potal/index.html
資料 10-1-2-7	大阪府立大学 学術情報センター 図書館 http://www.center.osakafu-u.ac.jp/library/index.html

（分析結果とその根拠理由）

法人化と三大学の再編・統合に対応した本学独自の統合情報システムを構築し、学生サービス、教育研究環境の向上と大学の業務運営の効率化に寄与している。

全学の情報基盤としてキャンパスネットワークシステムが構築され、各キャンパスが高速大容量の基幹ネットワークで接続され、全学でネットワークが利用できる環境を提供している。

学生の情報処理教育と各種サービスを提供する情報教育システムが構築され、一般情報科目を始め、多様な専門教育に広く利用され、学術情報センター実習室や各サテライト教室は、高い稼働率を示している。

教員の教育研究活動を支える教育研究支援システムは、平成 19 年 3 月に、演算サービスを中心としたシステムから、より多くの教員が利用できるシステムに更新している。

大学の業務運営の根幹となる財務会計、人事給与、教務・学生等の業務にかかる各システムが構築され、それぞれの業務を遂行するに十分な機能を提供できている。また、従来は独自に管理を行っていた各システムの認証機能およびシステム管理部分を一元化することにより、情報セキュリティの保護とシステム管理業務の省力化を図っている。

以上のことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークを適切に整備し、有効に活用していると判断する。

10.1.3　施設・設備の運用方針

施設・設備の運用方針については、中期目標において、「施設整備等に関する目標」及び「安全管理等に関する目標」等を定め、具体的な計画を中期計画として定め、これに沿って取り組みを進めている（資料 10-1-3-A、前述資料 1-1-1）。

既存施設についての使用実態のデータを基に、部局間の共同利用、共同活用方策について、施設・環境委員会の「施設マネジメント部会」において検討を行い、産学官連携機構の先端科学イノベーションセンターの研究室について、プロジェクト研究や共同利用などを行う場合に利用できるようにするなど、施設の有効利用を図っている（資料 10-1-3-B）。講義室等については、休日における各種資格試験等での活用により、施設の有効活用を図っている（資料 10-1-3-C）。

設備の運用に関しては、高額で大型の研究用機器の情報を共有し、共同利用、共同活用を推進するため、データベースを作成し、これをもとに協議を行い、共同利用に係るルールについて検討している。

また、エネルギーの効率的利用と有効活用を図り、省エネルギーの啓発と実施に努めるために、省エネルギー・光熱水費抑制推進計画を作成し、インセンティブ付与及び夏季一

斉休業など光熱水費抑制の効果的な手法による省エネ・省資源に配慮した運用をめざしている（資料 10-1-3-1)。また、総合教育研究棟の施工、獣医学舎等の設計に当たっては、省エネ・省資源に配慮している。

さらに、安全・衛生については、その確保と事故・災害の未然防止、環境保全の推進を目的に安全衛生協議会などの体制整備を図り、必要な規程も整備するとともに、「安全衛生管理チェックシート」を作成し、教職員に周知するなど、その推進に努めている（資料 10-1-3-2)。

施設・設備利用等に関する安全対策については、薬物及び劇物等の化学薬品について、「化学物質安全管理支援システム」の適切な運用に努め、また、実験廃液の廃水について、施設・環境委員会の『廃水・廃棄物部会』において、『廃水処理マニュアル』を改訂し、全学内に周知、啓発している（資料 10-1-3-3、10-1-3-4)。

各施設・設備の設置目的及び運用規程等は、各施設の利用案内、学生生活の手引やホームページに掲載し、周知している（資料 10-1-3-5)。

資料 10-1-3-A　公立大学法人大阪府立大学に係る中期目標（抜粋）

公立大学法人大阪府立大学に係る中期目標

1　施設設備の整備等に関する目標

（略）

整備に当たっては、学部・研究科間の共同利用や産学官連携における利用などの施設の有効活用を始め、新築又はリニューアル改修という整備手法や資金調達を含む事業手法などにも留意しながら、効率的・効果的に実施する。また、学舎の良好な環境を保つため、施設等の機能保全・維持管理を計画的に実施する。

2　安全管理等に関する目標

教育研究環境において、安全と衛生を確保するとともに、事故・災害を未然に防止し、環境保全を推進するための安全管理体制を整備する。また、安全教育・環境保全に関する研修を実施するなど、教職員の安全衛生、環境保全に関する意識の向上を図る。

資料 10-1-3-B　先端科学イノベーションセンターにおける研究室等の共同利用状況

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
教室数	１２	２３	２８

資料 10-1-3-C　各種試験実施に伴う建物使用状況

年度	日数	使用者数	備考
平成 17 年度	延べ 15 日	約 50,400 人	
平成 18 年度	延べ 8 日	約 21,500 人	緊急整備事業による建物改修のため
平成 19 年度	延べ 18 日	約 56,200 人	

資料 10-1-3-1　省エネルギー・光熱水費抑制推進計画について

http://www.osakafu-u.ac.jp/news/000465.html

安全衛生管理委員会規程

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000221.html

大学施設・環境委員会規程

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000231.html

施設の安全・管理関係規程（大学規程集　第 6 章施設安全管理関係）

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_mokuji/r_taikei_main.html

資料 10-1-3-3　化学物質安全管理支援システムについて（学内限定）
http://internal.osakafu-u.ac.jp/facility/pdf/kasituankan.pdf
資料 10-1-3-4　廃水・廃溶剤処理の手引き（学内限定）
http://internal.osakafu-u.ac.jp/facility/pdf/haisui.pdf
資料 10-1-3-5
施設案内　http://www.osakafu-u.ac.jp/info/facilities/index.html#01
学術交流会館の利用について　http://internal.osakafu-u.ac.jp/facility/kaikan.html
学術情報センター　http://www.center.osakafu-u.ac.jp/
学術情報センター図書館　http://www.center.osakafu-u.ac.jp/library/index.html

（分析結果とその根拠理由）

施設の共同利用や有効利用のルール化を検討するため、施設・環境委員会に「施設マネジメント部会」を設けるなど、限られた資源の有効活用に努めることとしている。

エネルギーの効率的利用と有効活用を図るため、光熱水使用量のデータを定期的に学内公表するなど、全学的な意識啓発に努めるとともに、学舎整備や設備機器の更新等に当たっては、省エネ・省資源に配慮することとしている。

各キャンパスの安全衛生委員会が中心となり､安全衛生協議会において連携を図りつつ、全学的な安全衛生管理を推進することとしている。事故・災害の未然防止を図るため、安全衛生週間などの機会を捉え、定期的に教職員・学生を対象とした学内研修を実施するとともに、実験室等の安全点検について「安全衛生管理チェックシート」の活用などにより教職員による自主点検活動を促進している。

また、薬物及び劇物等の化学薬品について「化学物質安全管理支援システム」の運用による適切な管理に努めるとともに、取扱いにあたって特に注意すべき機械・器具について、関係部局の作業マニュアルにもとづいた適正な安全管理がなされるよう啓発活動に取り組んでいる。

各施設・設備については、必要な規程を定め、その利用方法も含め、ホームページ等で周知している。

以上のことから、施設・設備の運用に関する方針を明確に規定し、構成員に周知していると判断する。

第２節　図書等の整備

本学は、総合図書館としての機能をもつ学術情報センター図書館と各学術研究分野の専門図書室としての機能をもつ羽曳野図書センター及び中百舌鳥キャンパスの 7 箇所の部局図書室を設置している。

図書資料は、全学で和・洋図書約 1,372,000 冊、雑誌約 20,900 種類、その他視聴覚資料を系統的に備えている。また、電子ジャーナル約 10,400 タイトルと 14 種類のデータベースを導入、提供している。貴重図書は旧大阪女子大学附属図書館の所蔵資料を中心に約 15,000 点を所蔵しており、学術情報センター図書館の貴重書庫に保管して、逐次、展観などの方法で公開している。

図書資料の整備については､「学術情報センター図書館選書指針」に基づき、教員と図書館職員で構成する選書会議において、学生の学習や研究に必要な図書資料や利用者のニーズに対応した資料の整備を行っているほか、学部学生の自主的な学習を支援する指定図書

制度を設け、授業に密接に対応したシラバスの参考書を複数整備し、指定図書コーナーに配備している。また、後援会からの寄付金を活用して、学生・院生で構成する学生選書会議を組織し、学生の参画によって、学習、研究活動のための図書資料だけでなく、大学生活を豊かにするための教養書等を幅広く選定し、学生選書コーナーに配備している。

図書館及び図書の利用については、学術情報センター図書館は、生涯学習や学術情報の拠点として、広く府民に開放しており、府民利用の登録者は 4,000 人を超えている。さらに平成 19 年 10 月、公立大学法人大阪市立大学との包括連携協定に基づき、それぞれの所蔵資料の特徴を活かして両大学の教育研究環境の充実を図ることを目的に、同大学学術情報総合センターと相互協力事業をスタートさせた（資料 10-2-1)。また、平成 19 年 3 月に大阪府立の中央図書館、中之島図書館と相互協力協定を締結し（資料 10-2-2)、府立図書館の協力で本学の図書資料を府内公共図書館を通じて府民への貸出しを行なっている。

平成 19 年度の部局図書室を含む図書館全体の年間館外貸出冊数は 112,765 冊で、年間入館者数は学術情報センター図書館 240,137 人、羽曳野図書センターが 54,279 人となっている(資料 10-2-A)。また、平成 19 年度の電子ジャーナル(パッケージ)全文検索件数は 329,674 件に上っている（資料 10-2-3～10-2-5)。

資料 10-2-A　図書館利用状況

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
入館者数（人）	290,016	289,685	294,416
貸出冊数（冊）	120,757	120,441	112,765
府民登録者数（人）	4,406	4,609	4,363

資料 10-2-1　学術情報センター図書館ニュース
http://www.center.osakafu-u.ac.jp/library/new/osirase/20071001-3
資料 10-2-2　府立中央図書館及び中之島図書館との相互協力協定の締結
http://www.osakafu-u.ac.jp/news/000126.html
資料 10-2-3　「大阪府立大学学術情報センター図書館利用細則」
http://www.center.osakafu-u.ac.jp/center/kitei/toshoriyo.pdf
資料 10-2-4　「大阪府立大学学術情報センター図書公開要領」
http://www.center.osakafu-u.ac.jp/center/kitei/toshokokai.pdf
資料 10-2-5　『学術情報センター年報　情報』第 13 号
http://www.center.osakafu-u.ac.jp/pr/joho/joho13_5-2.pdf
（「大阪府立大学図書館統計」　2.2 図書受入冊数　2.5 雑誌受入タイトル数
2.7 指定図書整備状況　3.1　館外貸出冊数　4.電子情報の利用）

（分析結果とその根拠理由）

本学の図書館は、総合図書館及び各学術研究分野の専門図書室としての機能を分担し、それぞれの機能に沿って整備、活用されている。

蔵書構成については、本学の学術研究分野を網羅して系統的に整備されており、三大学の統合でバランスのとれた蔵書構成となっている。また、学術情報の電子化に積極的に取り組み、電子ジャーナル、データベースは本学の学術研究分野にとって必要性の高いものがほぼ導入されている。

また、シラバスの参考書を整備する指定図書制度や学生の参画による学生選書会議を設

置するなど、学生の自主的学習への支援を図っている。他大学との相互協力や地域貢献の取り組みも行なわれている。

利用状況は、府民の利用も含め図書資料の貸出冊数が 112,000 冊を超えており、電子ジャーナル、データベースの利用率も高い。

以上のことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料を系統的に整備し、有効に活用されていると判断する。

【施設・設備における優れた点及び改善を要する点】

（優れた点）

学舎整備の実施に当たっては、「改訂版キャンパスプラン」に基づき、計画的に取組むとともに民間活力を最大限に活用しながら、コスト削減と資金需要の平準化を図ることとしている。

全学の情報基盤としてキャンパスネットワークシステムが構築され、各キャンパスが高速大容量の基幹ネットワークで接続され、全学でネットワークが利用できる環境を提供している。学内情報サービスを一元化した統合情報システムを構築し、学生サービス、教育研究環境の向上と大学の業務運営の効率化に寄与している。

安全衛生管理においては、学内研修の実施や自主点検活動の促進、「化学物質安全管理支援システム」の運用など、計画的な安全管理と啓発活動により、教職員の意識向上に努めている。

図書館は、学術研究分野を網羅した図書資料が系統的に整備されるとともに必要性の高い電子ジャーナル、データベースがほぼ導入されている。学生の自主的学習を支援する指定図書コーナー等を設置している他、他大学との相互協力や地域貢献にも取り組んでいる。

（改善を要する点）

施設整備については、中百舌鳥キャンパス学舎等で耐震２次診断を実施しており、この結果を踏まえ、「改訂版キャンパスプラン」の見直しも含め学舎整備に取り組んでいく必要がある。

施設管理については、老朽建物のみならず、屋内外環境や施設設備について、適正な点検・評価を行い、「改訂版キャンパスプラン」との整合を図りながら計画的かつ適切な機能保全や維持管理が必要である。

図書館は、学術情報の電子化に対応した管理運営体制を整備するとともに大阪女子大学所蔵図書の移管に伴う収容スペースの狭隘化に対応する必要がある。

【施設・設備における自己評価】

校地・校舎については、大学設置基準を大きく上回っている。

学舎整備については、「キャンパスプラン」の策定により計画的に取り組んでおり、その実施にあたって民間活力を活用したコスト削減と資金需要の平準化が図られている。

安全衛生管理に関しては、計画的な安全管理と啓発活動による教職員の意識向上が図られている。

情報ネットワークについては、学内情報サービスを一元化した統合情報システムを構築

し、全学の情報基盤であるキャンパスネットワークシステムによって、各キャンパスをシームレスに接続して、無線ＬＡＮのアクセスポイントの設置などにより、安定した情報システムの利用環境を提供している。全学に 526 台設置している情報教育用パソコンは１台あたり年間平均 480 時間利用され、情報処理教育の他、受講申請、成績確認、レポート作成、学生の自習等に活用されている。また、ホームページによる学内外への情報発信や教員の教育研究活動、大学の業務運営に有効に活用されている。

施設・設備の整備に関する方針は、中期目標に掲げ、「キャンパスプラン」をホームページで周知している。学内施設の利用については、関係諸規定を整備し、ホームページや『学生生活の手引き』等で周知を図り、有効に活用されている。

図書館では、和・洋図書約 1,372,000 冊、雑誌約 20,900 種類、その他視聴覚資料を整備し、電子ジャーナル約 10,400 タイトルと 14 種類のデータベースが利用できる他、学生の自主的学習を支援する指定図書コーナー、教員著作コーナー等を設置している。年間入館者は約 295,000 人で、年間約 112,000 冊の貸出しがある他、キャンパスネットワークを通じた電子ジャーナル、データベース等へのアクセス件数も高く、学生の学習と教員の教育研究活動に有効に活用されている。

第１１章　財務

第１節　財務基盤

11.1. 1　資産

平成 20 年３月 31 日現在の資産は、固定資産及び流動資産の合計額では、510 億 1,105 万円であり、負債は、固定負債及び流動負債の合計額で 186 億 5,184 万円である。また、債務については、リース債務等の確実な償還により過大とはなっていない。

（分析結果とその根拠理由）

本学の資産については、設立団体である大阪府から、土地は無償で借り受け、建物・設備及び備品等については、現物出資又は無償譲渡を受けている。

また、債務については、過大となっていない。

以上のことから、大学の目的を達成させるための教育研究活動を将来にわたって遂行できるだけの財務基盤を有していると判断する。

11.1.2　経常的収入

経常的収入は、授業料等の学生納付金、外部研究資金、獣医臨床センター診療収入等の自己収入が約４割で、残りの約６割は大阪府から措置される運営費交付金である。学生納付金収入の授業料、入学料、検定料の実績は、資料 11-1-2-A、外部研究資金の実績は資料 11-1-2-B のとおりである。

なお、本学の授業料、入学料及び検定料の額は、文部科学省令（平成 16 年文部科学省令第 16 号）に定める「標準額」に準拠して設定している。

資料 11-1-2-A　学生納付金収入状況

（単位：千円）

年　度	学生納付金収入	内　訳		
		授業料	入学料	検定料
平成 16 年度	4,835,239	3,890,322	726,736	218,181
平成 17 年度	4,923,022	3,961,802	746,721	214,499
平成 18 年度	4,960,082	4,018,323	734,089	207,670
平成 19 年度	4,983,161	4,018,816	753,256	211,089

資料 11-1-2-B　外部研究資金受入状況

（単位：千円）

年　度	共同研究費	受託研究費	寄附金	科学研究費	補助金等	合　計
平成 16 年度	276,819	245,163	226,715	668,893	125,744	1,543,334
平成 17 年度	354,663	367,245	241,582	819,808	236,603	2,019,901
平成 18 年度	663,425	777,209	226,961	887,351	235,783	2,790,729
平成 19 年度	353,306	752,665	203,017	1,051,602	146,518	2,507,108

（分析結果とその根拠理由）

学生納付金収入については、適正な入学者数の確保に努めており、安定した収入を確保している。

外部研究資金については、経済情勢等が厳しい中、その獲得強化に努めている。

以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入を、継続的に確保していると判断する。

第２節　収支

11.2.1　収支計画

平成 17 年度から平成 22 年度までの６年間にわたる予算、収支計画及び資金計画を中期計画（前述資料 1-1-1）の一部として作成し、経営会議、教育研究会議及び役員会の審議を経て理事長が決定後、大阪府知事に申請し、認可を受けている。また、各年度に係る予算、収支計画、資金計画についても経営会議、教育研究会議及び役員会の審議を経て理事長が決定後、大阪府知事に届け出ている（資料 11-2-1-1～11-2-1-4）。

これらを大学のホームページで公開しており、学生、教職員はもとより広く学外にも明示している。

資料 11-2-1-1　公立大学法人大阪府立大学　平成 17 年度計画 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/gyomu/pdf/nendo/nendo050707.pdf
資料 11-2-1-2　公立大学法人大阪府立大学　平成 18 年度計画 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/gyomu/pdf/nendo/nendo060330.pdf
資料 11-2-1-3　公立大学法人大阪府立大学　平成 19 年度計画 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/gyomu/pdf/nendo/nendo070330.pdf
資料 11-2-1-4　公立大学法人大阪府立大学　平成 20 年度計画 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/gyomu/pdf/nendo/nendo080330.pdf

（分析結果とその根拠理由）

平成 17 年度から平成 22 年度までの６年間にわたる予算、収支計画及び資金計画は、学内の諸会議の審議を経て理事長が決定し、大阪府知事に申請し、認可を受けており、また各年度に係る予算、収支計画、資金計画についても、学内の諸会議の審議を経て理事長が決定後、大阪府知事に届け出ている。

これらを大学のホームページで公開しており、学生、教職員はもとより広く学外にも明示している。

以上のことから、大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示していると判断する。

11.2.2　収支の状況

平成 17 年度の収支状況は、経常費用が 189 億 4,024 万円、経常収益 194 億 8,079 万円で、経常利益は 5 億 4,055 万円となっており、臨時損失及び臨時利益を差し引いた当期総利益は、5 億 5,964 万円となっている。また、平成 18 年度の収支状況は、経常費用が 193 億 805 万円、経常収益は 196 億 6,319 万円で、経常利益は 3 億 5,514 万円となっており、臨時損益及び目的積立金取崩額を加えた当期総利益は 3 億 7,012 万円となっている。平成 19 年度の収支状況は、経常費用が 190 億 6,742 万円、経常収益 196 億 8,023 万円で、経常利益は 6 億 1,281 万円となっており、臨時損益及び目的積立金取崩額を加えた当期総利益は 7 億

539 万円となっている。さらに、中期計画で定めた運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として、短期借入金の限度額を 32 億円としているが、平成 17 年度、平成 18 年度及び平成 19 年度においても借入はしていない（資料 11-2-2-1、11-2-2-2）。

資料 11-2-2-1　公立大学法人大阪府立大学　平成 17 年度財務諸表 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/zaimu/pdf/h17zaimu.pdf 資料 11-2-2-2　公立大学法人大阪府立大学　平成 18 年度財務諸表 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/zaimu/pdf/h18zaimu.pdf

（分析結果とその根拠理由）

平成 17 年度から平成 19 年度の収支の状況については、当期総利益を計上しており、また、短期借入も行っていない。

以上のことから、収支の状況において、支出超過とはなっていないと判断する。

11.2.3　資源配分の状況

各年度の法人予算案については、経営会議、教育研究会議及び役員会の審議を経て理事長が決定し、各部局等に周知している。

予算配分に当たっては、一般教育費・一般研究費の中から、学生数に基づき積算される基盤教育費と教員数に基づき積算される基盤研究費を部局へ配分している。その余の一般教育費・一般研究費については、全て学長裁量経費として全学的に留保した上で、その一部については部局長裁量経費として部局へ配分している。その際、基盤教育費・研究費各々の単価及び部局長裁量経費の額については、理事が協議の上、理事長が決定している。

教育研究活動に必要な経費として、平成 17 年度は 29 億 5,800 万円、平成 18 年度は 29 億 5486 万円、平成 19 年度は、29 億 4,203 万円を確保し、配分した。

また、教育研究の活性化を促し、全学的視点に立った戦略的な学内資源の配分を推進するため、新たに全学的に留保した学長裁量経費については、平成 17 年度は 1 億 1,030 万円、平成 18 年度は 1 億 3,108 万円、平成 19 年度は、1 億 2,885 万円を確保の上、外部研究資金獲得のためのインセンティブ付与の研究費として配分する等により有効に活用した。

（分析結果とその根拠理由）

学内の予算配分に当たっては、中期計画及び年度計画を踏まえ、また教育研究の活性化を図るため各部局の状況を勘案し、理事の協議を経て理事長が配分額を決定するとともに、全学の戦略的経費である学長裁量経費については必要の都度、各部局へ配分している。

以上のことから、大学の目的を達成するため、教育研究活動に対し、適切な資源配分となっていると判断する。

第３節　財務監査

11.3.1　財務諸表

平成 17 年度及び平成 18 年度の財務諸表等は、大阪府知事に提出し、その承認を受けており、いずれも大阪府公報により公告している。また、本学ホームページに掲載するとと

もに(前述資料 11-2-2-1、11-2-2-2-2)、書面を経営企画部に備え、一般の閲覧に供している。

（分析結果とその根拠理由）

本学では、地方独立行政法人法を遵守し、財務諸表等を大阪府知事へ提出し、承認を受けている。これを受け、大阪府公報により公告し、また、本学ホームページに掲載するとともに、書面を経営企画部に備え、一般の閲覧に供している。

以上のことから、大学を設置する法人の財務諸表等を適切な形で公表していると判断する。

11.3.2　会計監査

会計監査については、大阪府知事が任命する監事（２名）が行う監査、大阪府知事が選任する会計監査人が行う監査及び監査責任者等職員が行う内部監査を実施している（資料 11-3-2-1)。

第１期事業年度（平成１７年度）及び第２期事業年度（平成１８年度）の財務について、監事監査及び会計監査人監査を受けた結果、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る）及び決算報告書等に関し、地方独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して、適正である旨の監査結果報告を受けている（資料 11-3-2-2～11-3-2-5)。

また、内部監査については、法人の業務の執行及び会計処理の適正を期するため、内部監査規程に基づき実施している（資料 11-3-2-6)。

平成 20 年 4 月に、大学における監査業務全体を統括するため、監査室を新たに設置し、内部監査、監事の事務補助を行うとともに、監事及び会計監査人と密接に連携し、監査効率の向上を図っている。

第１期及び第２期事業年度の内部監査では、いずれも会計処理等に関して、地方独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して、適正に行われていることが確認された。

資料 11-3-2-1　公立大学法人大阪府立大学監事監査規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000641.html
資料 11-3-2-2　第１期事業年度監事監査報告書
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/zaimu/pdf/h17kanji.pdf
資料 11-3-2-3　第１期事業年度会計監査人監査報告書
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/zaimu/pdf/h17dokuritsu.pdf
資料 11-3-2-4　第２期事業年度監事監査報告書
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/zaimu/pdf/h18kanji.pdf
資料 11-3-2-5　第２期事業年度会計監査人監査報告書
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/zaimu/pdf/h18dokuritsu.pdf
資料 11-3-2-6　公立大学法人大阪府立大学内部監査規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000651.html

（分析結果とその根拠理由）

会計監査として、監事による監査並びに会計監査人による監査及び内部監査が行われ、いずれの監査においても、地方独立行政法人会計基準及び一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して、適正である旨の監査結果報告を受けている。

以上のことから、財務に関する会計監査等が適正に行われていると判断する。

【財務における優れた点及び改善を要する点】

（優れた点）

教育研究の活性化を促し、全学的視点に立った戦略的な学内資源配分を推進するため、新たに措置した学長裁量経費について、外部研究資金獲得のためのインセンティブ付与の研究費として配分する等により有効に活用している。

（改善を要する点）

なし。

【財務における自己評価】

公立大学法人化に伴い、設立団体である大阪府から、土地は無償で借り受け、建物・設備及び備品等については、現物出資又は無償譲渡を受けており、債務の償還についても、リース債務等の確実な償還により過大とはなっておらず、大学の目的を達成させるための教育研究活動を安定して遂行できる。

また、適正な入学者数の確保を図り、学生納付金等の自己財源の確保を行っており、外部研究資金等についても、経済情勢等が厳しい中、毎年中期計画を上回る増加率を示すなど計画以上の収入額を計上しており、学生納付金と併せ安定した収入を確保している。

中期計画の予算、収支計画、資金計画は、経営会議、教育研究会議及び役員会の審議を経て理事長が決定し、大阪府知事に申請し、認可を受けている。各年度に係る予算、収支計画、資金計画についても、経営会議、教育研究会議及び役員会の審議を経て理事長が決定後、大阪府知事に届け出ている。これらを大学のホームページで公開しており、広く学外にも明示している。

平成 17 年度、平成 18 年度及び平成 19 年度の収支状況については、当期総利益を計上していること、また短期借入も行っていないことから、支出超過とはなっていない。

学内の予算配分に当たっては、中期計画及び年度計画を踏まえ、また教育研究の活性化を図るため各部局の状況を勘案し､理事の協議を経て理事長が配分額を決定するとともに、教育研究の活性化を促し、全学的視点に立った戦略的な学内資源配分を推進するため、新たに措置した学長裁量経費については、外部研究資金獲得のためのインセンティブ付与の研究費等として配分を行うなど適切かつ有効な資源配分となっている。

財務に関する監査は、監事監査、会計監査人監査、内部監査を実施し、適正である旨の監査結果報告を受けている。

第１２章　管理運営

第１節　管理運営体制

12.1.1　管理運営組織と事務組織

本学は、地方独立行政法人法及び本学定款に基づき、役員として理事長、理事５名及び監事２名を置いている。

管理運営組織として、理事長と５名の理事（学術・研究担当、教務・学生担当、総務担当、経営担当、産学官連携・社会貢献担当）による役員会を置くとともに、審議機関として、大学の教育研究等に高い見識をもつ学外委員を加えた経営会議及び教育研究会議を設置している。ここでは、中期目標・中期計画に沿いながら、大学の管理運営及び経営・教育研究に係る重要事項の審議や方針の決定を、理事長のリーダーシップの下に迅速かつ適正に行っている。また、理事長、理事、各学部長・研究科長等により構成する部局長連絡会議を置き、主要事項の共通認識と部局間の連絡調整を行い、機動的な大学運営を行っている（資料12-1-1-A)。

管理運営に関わる事務組織とその所掌業務は、公立大学法人大阪府立大学の組織に関する規程及び公立大学大阪府立大学処務規程に基づいて、理事及び副学長兼学生センター長に直結させた部局を置き、業務を遂行している（資料12-1-1-1、前述資料3-4-1)。

また、平成20年4月から組織体制を見直し、役員支援及び総合調整機能をより一層強化するため、総合調整室を設置した。また、学生センターに、文部科学省の大学教育改革プログラム（「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP)」）として採択された「WEB学生サービスセンター構想」を推進するため、WEB学生サービスセンター推進室を設置するとともに、学生の就職支援を一層強化するため、従来の就職支援室をキャリアサポート室として設置した。さらに、全学に関わる業務を円滑に推進するため、１５の全学委員会等を置き、担当理事等の職務を補佐するとともに、全学的な事項についての検討を行っている（資料12-1-1-2)。

資料12-1-1-A　大学組織図

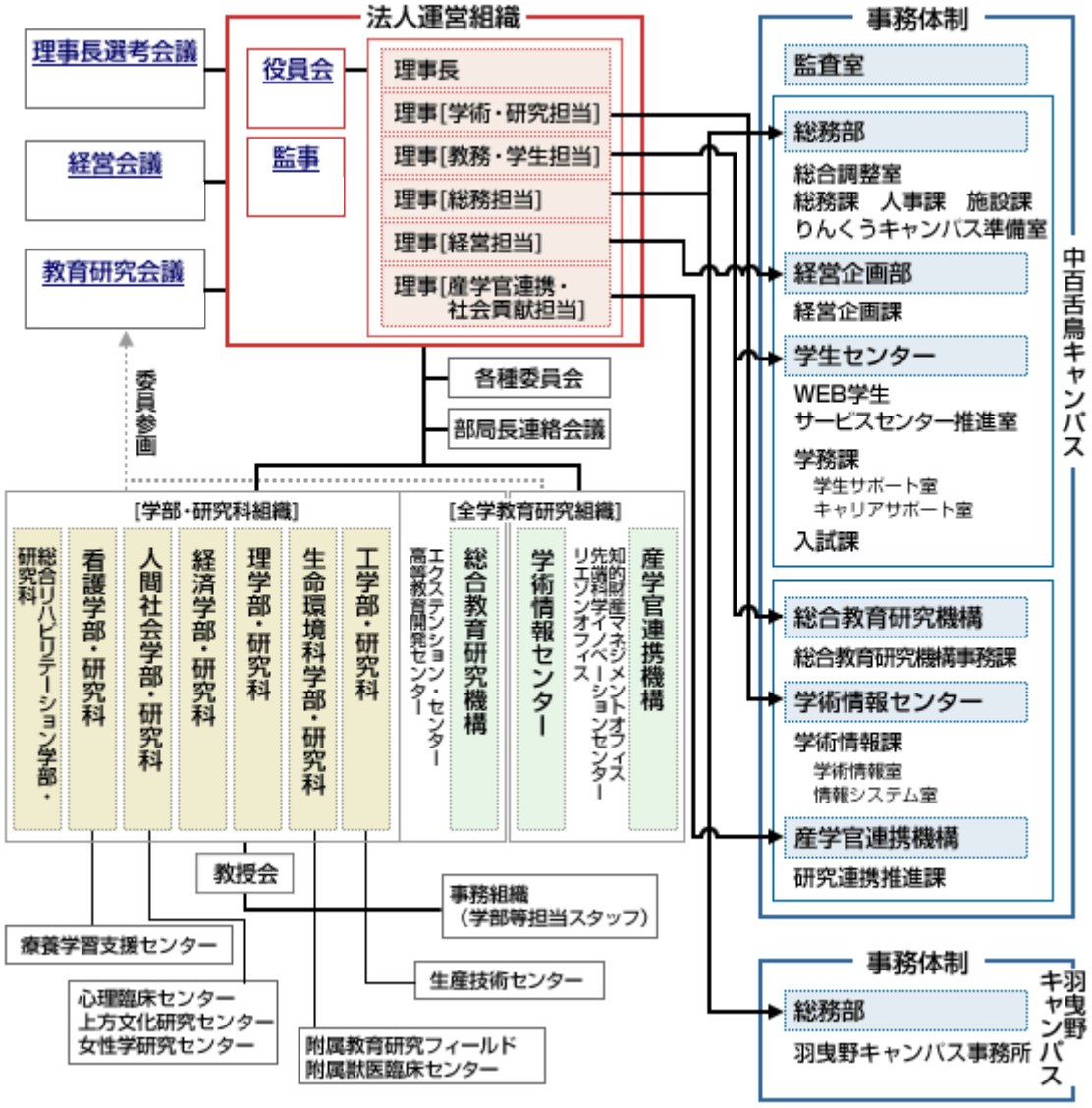

資料 12-1-1-1　公立大学法人大阪府立大学の組織に関する規程 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000091.html
資料 12-1-1-2　公立大学法人大阪府立大学委員会等設置規程 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000141.html

（分析結果とその根拠理由）

管理運営組織については、理事長の下に、大学運営の重要分野に応じて、担当理事を置き、役員会及び審議機関として外部委員を加えた経営会議、教育研究会議を設置し、適切なものとなっている。また、部局長連絡会議、各種委員会を設置し、理事長のリーダーシップによる戦略的な大学運営を推進する体制を整備するとともに、円滑な法人運営及び業務の効率化・合理化も図っている。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織は、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っており、必要な職員を配置していると判断する。

12.1.2　意思決定プロセス

管理運営に関する重要な事項は、役員会で審議し、法人の経営に関する重要事項については経営会議において、また教育研究に関する重要事項については教育研究会議において審議を行った上で、役員会の審議を経て、理事長が意思決定を行っている(資料12-1-2-1、12-1-1-2、前述資料2-2-1-1)。

役員会は月１回開催し､監事を陪席させて重要事項の審議を行っている(資料12-1-2-3)。また、役員間での意見交換・情報共有を行いつつ、大学全体の活動状況を把握するため、週1回、役員と幹部職員で構成する役員連絡会を開催している。

教育研究会議は月１回開催し（前述資料2-2-1-3)、部局長連絡会議は、教育研究会議開催日に合わせて開催し、部局間の円滑な連絡調整を図っている。経営会議は、経営に関する重要事項の審議を必要とする適切な時期に開催（年3回程度）し、審議を行っている(資料12-1-2-4)。これら本学の重要な会議に提示する審議事項は、定款の規定に基づき、理事長が整理・判断し、総務部総務課が各部局との連絡調整を行い、効率的な会議運営を図っている。

各種委員会の長には、担当理事等を充て、その審議状況は、役員会や教育研究会議等で報告されている。

理事と事務組織との連携体制は、各理事と直結する事務組織各部局において、役員会・経営会議・教育研究会議の審議事項の協議、各種委員会等の運営支援などを行い、理事との連携の下、業務を遂行している。

資料 12-1-2-1　役員会規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000051.html
資料 12-1-2-2　経営会議規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000071.html
資料 12-1-2-3　役員会議事録
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/kaigi/index.html
資料 12-1-2-4　経営会議議事録
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/kaigi/management.html

（分析結果とその根拠理由）

管理運営に関する事項は、役員会で審議し、経営会議及び教育研究会議については、それぞれ適切な頻度で審議が行われ、その審議を踏まえ、理事長が役員会において意思決定を行っている。また、管理運営に関わる役職員間における円滑な連絡調整を図るため、部局長連絡会議を設置、開催している。各理事が所掌する業務に即して、事務組織と密接な連携の下、必要に応じて各種委員会等を開催し、業務を遂行している。

以上のことから、大学の目的を達成するために、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断する。

12.1.3　関係者のニーズへの対応

理事５名の内２名には民間企業出身者を充て、また監事２名には公認会計士及び弁護士を充てている。経営会議の学外委員５名及び教育研究会議の学外委員１名は、すべて地元

各界からの有識者を選出しており、これらの学外委員から意見を聴き、本学の管理運営に反映させている。(資料12-1-3-1)。

また、教員及び事務職員については、法令違反行為等に関する相談・通報の適正な処理の仕組みを構築し、通報窓口を総務部総務課に設置している。

学生については、学内に学生提案箱を設置し、広く意見・要望を把握しているほか、学生自治会からの要望・自治会とクラブ代表等で構成する団体と学生センターとの定期的な連絡会議を開催し、情報提供と大学に対するニーズを汲み上げている。

さらに、学術情報センター図書館では、図書館サービスの充実、改善の参考資料とするため、平成 17 年度から本学の教職員、学生・院生を対象に「図書館の利用に関するアンケート調査」を実施し、図書館への要望や満足度などへの調査を行っている。アンケートの集計結果はホームページで公開し、要望項目のうち実現可能なものには対応するよう努めている（資料 12-1-3-2)。

資料 12-1-3-1　役員名簿、経営会議・教育研究会議委員名簿 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/director.html
資料 12-1-3-2　平成 18 年度「図書館の利用に関するアンケート調査」集計結果　学術情報センター年報『情報』Vol.13　p.45-70 http://www.center.osakafu-u.ac.jp/enquete/enquete.html

（分析結果とその根拠理由）

役員に民間企業出身者を加え、また、経営会議及び教育研究会議に学外の有識者を加え、学外関係者のニーズを把握し、管理運営に反映させている。

学生については、学生自治会からの要望や学生提案箱に寄せられた意見などから大学に対するニーズを汲み上げ、図書館では、アンケート実施により図書館サービスの充実、改善に役立てている。

以上のことから、学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映させていると判断する。

12.1.4　監事監査

大阪府知事により任命された監事（２名）は、地方独立行政法人法及び監事監査規程に基づき、法人の業務運営及び会計経理の適正を期することを目的に、毎事業年度監査計画を定め、業務監査及び会計監査を行っている（前述資料 11-3-2-1、11-3-2-8)。

監事は、業務監査として、役員会等重要な会議に陪席するほか、理事長等から業務運営の状況等について聴取するとともに、業務実績報告書等の重要な書面等の査閲、現物確認や視察などを行い、業務実施状況について確認している。

また、会計監査として、関係書類の確認や関係者からの聴取を行うとともに、会計監査人から監査方法の概要や結果について報告を受け、財務諸表や決算報告書等を確認している。これらの監査結果について、報告書を作成し理事長に報告している(前述資料 11-3-2-2～11-3-2-7)。

（分析結果とその根拠理由）

監事は、法令等に基づき、監事が定めた監査計画等により、業務監査を実施するとともに、会計監査について、会計監査人の報告を受け、財務諸表や決算報告書等の会計監査を実施しており、これらの監査結果を理事長に報告している。

以上のことから、監事が適切な役割を果たしていると判断する。

12.1.5　職員に対する研修

職務の遂行に必要な能力、資質の向上を図るため、教職員研修規程に基づき、毎年度研修計画を策定し、各種の研修を実施している（資料 12-1-5)。

転入職員や新規採用職員については、新任職員研修を毎年度４月初旬の１週間にわたって実施し、管理監督の職にある職員については、評価者研修等を実施している。

また、司書やネットワーク管理・情報セキュリティなどを担当する職員の専門性を高めるため、公的機関が主催する研修に参加し、必要な知識や技術の習得に努めている。

このほか、個人情報保護、サービスマインド等の研修を実施し、職員の能力開発・自己啓発の向上に努めている。また、外部機関が実施する研修についても、積極的に参加させている。

資料 12-1-5　教職員研修規程 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000581.html

（分析結果とその根拠理由）

毎年度策定する研修計画に従って、大学独自の各種実務研修、自己啓発研修等を実施している。また、外部機関が主催する各種の研修に職員を参加させている。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組みを組織的に行っていると判断する。

第２節　管理運営規程

12.2.1　管理運営規程の整備状況

大学運営に関する目標は、中期目標において「理事長のリーダーシップを効果的に発揮させるため、重要業務や特定戦略課題に応じた役員執行体制を確立するとともに、理事長等の役員支援や総合調整を円滑かつ機動的に処理する補佐体制を整備することにより、効果的・機動的な運営を推進する。」と掲げている（前述資料1-1-1)。

これに基づき、公立大学法人大阪府立大学役員規程（資料12-2-1-1）や公立大学法人大阪府立大学の組織に関する規程をはじめとする諸規程を整備し、管理運営に関わる役員等及び部局長等の選考、職務、権限等を明確に定めている。

資料 12-2-1-1　公立大学法人大阪府立大学役員規程 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000061.html

（分析結果とその根拠理由）

管理運営に関する方針は、中期目標に定められ、これに基づいて、管理運営に係る諸規程を整備し、管理運営に関わる役員等の選考、責務、権限等も明確に示している。

以上のことから、管理運営に関する方針を明確に定め、その方針に基づき、学内の諸規程を整備するとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規程や方針及び各構成員の責務と権限を文書として明確に示していると判断する。

12.2.2　データシステムの構築状況

大学の目的、中期目標・中期計画及び年度計画等は、大学のホームページに掲載し、大学の構成員が自由にアクセスできるシステムを構築している(資料 12-2-2-1)。

また、大学の活動状況についても、様々なイベント情報やニュース、入試情報、大学運営情報等、学部紹介やキャンパスライフ等を幅広く伝えるための広報誌「ＯＰＵ」を作成するとともにホームページに掲載している。

さらに、本学の教員の教育、研究、社会貢献及び大学運営の４分野における活動情報を収集し、大学評価への活用及び教職員の利便性を図るとともに、本学の教育・研究等の活動情報を発信することを目的に、平成 18 年度に教員活動情報データベースシステムを構築・稼動した。このデータベースシステムは、「公立大学法人大阪府立大学教員活動情報データベースシステム運用指針」により運用している。

また、学術情報センターでは、センターの活動状況に関する各種データを収集、分析して、公表している。図書館の蔵書数や利用状況等のデータを図書館システムに収集し、また、キャンパスネットワーク、教育研究支援システム、情報教育システム及び統合情報システムの利用状況等のデータを各システムで収集して、それぞれ、毎年度ごとにその利用状況等のデータを整理、分析して、『学術情報センター年報　情報』に掲載するとともに、大学のホームページに公表している（資料 12-2-2-2)。

資料 12-2-2-1　大学案内 http://www.osakafu-u.ac.jp/info/index.html
資料 12-2-2-2　「学術情報センター事業報告」『学術情報センター年報情報』第 13 号 http://www.center.osakafu-u.ac.jp/pr/joho/joho13_4-4.pdf

（分析結果とその根拠理由）

本学の目的、計画、活動状況に関するデータや各種情報については、ホームページに随時掲載し、学内外に公開している。

また、教員活動情報データベースシステムは、本学の教職員及び学生が学内で常時アクセスできる統合認証・ポータルシステムに搭載しており、必要に応じて教員活動情報を入手することができるシステムが構築され、機能している。

以上のことから、適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されるとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムを構築し、機能させていると判断する。

第３節　自己点検・評価

12.3.1　自己点検・評価の体制

平成 17 年度に自己点検･評価をはじめとする評価に関する必要な事項の企画調整等を行なう全学組織として評価会議を設置するとともに（資料 12-3-1-1)、大阪府立大学評価・企画実施委員会を設置した（前述資料 8-1-1-1)。併せて、各学部等においても部局評価・企画実施委員会を設置し、自己点検・評価を実施する体制を整備した。

この体制により検討を重ね、本学における大学評価の基本方針となる「公立大学法人大阪府立大学大学評価基本方針」及び自己点検・評価に係る「大阪府立大学自己点検・評価実施要領」を策定し、本学の組織及び教員の活動状況について自己点検・評価を３年毎に実施することとし、また、その実施に当たっては教員活動情報データベースシステムを活用することとし、平成 19 年度に自己点検・評価を実施した。

資料 12-3-1-1　公立大学法人大阪府立大学評価会議規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000161.html

（分析結果とその根拠理由）

自己点検・評価の実施に当たっては、各部局は毎年度必要な資料を収集・保管することとし、これらに基づいて実施すること、教員活動情報データベースシステムを活用することとしている。

以上のことから、大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータに基づいて、自己点検・評価を行っていると判断する。

12.3.2　自己点検・評価結果の公表

自己点検・評価報告書（本書）を作成し、その後、大学のホームページ等において公表する予定である。

（分析結果とその根拠理由）

自己点検・評価の結果は、自己点検・評価報告書としてとりまとめ、学内外に広く公表する予定である。

以上のことから、自己点検・評価の結果を大学内及び社会に対して広く公開されると判断する。

12.3.3　外部者による検証

組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項等を審議する経営会議は、委員定数１０人中、５人が外部委員であり、また、教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項等を審議する教育研究会議は、委員定数２３人中、２人が外部委員である（資料 12-3-3-A～12-3-3-C、12-3-3-1)。さらに毎年度、大阪府地方独立行政法人評価委員会により、地方独立行政法人法の規定による評価を受けている。

なお､平成 21 年度に学校教育法の規定による認証評価機関による評価を受ける予定である。

資料 12-3-3-A　公立大学法人大阪府立大学経営会議規程（抜粋）

公立大学法人大阪府立大学経営会議規程
（審議事項）
第２条
　経営会議は、定款第１８条第７項に掲げる事項を審議する。

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000071.html

資料 12-3-3-B　公立大学法人大阪府立大学教育研究会議規程（抜粋）

公立大学法人大阪府立大学教育研究会議規程
(審議事項)
第２条
　教育研究会議は、定款第１９条第７項に掲げる事項を審議する。

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000081.html

資料 12-3-3-C　経営会議及び教育研究会議における審議事項

公立大学法人大阪府立大学定款（抜粋）
第１８条第７項
　経営会議は、次に掲げる事項を審議する。
(1)　中期目標についての知事に対して述べる意見に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
(2)　中期計画及び年度計画に関する事項のうち、法人の経営に関するもの
(3)　学則(法人の経営に関する部分に限る。)、会計規程、役員に対する報酬及び退職手当の支給の基準、職員の給与及び退職手当の支給の基準その他の経営に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
(4)　予算の作成及び執行並びに決算に関する事項
(5)　組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
(6)　前各号に掲げるもののほか、法人の経営に関する重要事項
第１９条第７項
　教育研究会議は、次に掲げる事項について審議する。
(1)　中期目標についての知事に対して述べる意見に関する事項(法人の経営に関するものを除く。)
(2)　中期計画及び年度計画に関する事項(法人の経営に関するものを除く。)
(3)　学則(法人の経営に関する部分を除く。)その他の教育研究に係る重要な規程の制定又は改廃に関する事項
(4)　教員の人事に関する方針及び基準に係る事項
(5)　教育課程の編成に関する方針に係る事項
(6)　学生の円滑な修学等を支援するために必要な助言、指導その他の援助に関する事項
(7)　学生の入学、卒業又は課程の修了その他学生の在籍に関する方針及び学位の授与に関する方針に係る事項
(8)　教育及び研究の状況について自ら行う点検及び評価に関する事項
(9)　前各号に掲げるもののほか、大阪府立大学の教育研究に関する重要事項

http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000011.html

資料 12-3-3-1　役員等紹介・経営会議及び教育研究会議委員
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/director.html#keieikaigi

（分析結果とその根拠理由）

自己点検・評価については、経営会議及び教育研究会議に諮ることとしており、また、業務全般の実績について大阪府地方独立行政法人評価委員会による評価を毎年度受けてお

り、さらに平成 21 年度に認証評価機関の評価を受ける予定である。

以上のことから、自己点検・評価の結果について、外部者によって検証する体制を整備し、実施していると判断する。

12.3.4　改善のための措置

自己点検・評価の結果、改善が必要と認められるものについては、評価会議がその改善に係る基本方針を策定し、大学評価・企画実施委員会等がその基本方針に基づき、改善方策及び改善計画を策定することとしている。理事長（学長）は、この改善方策及び改善計画を受け、部局に改善の実施を要請することとしている（資料 12-3-4-A)。

平成２０年度に自己点検・評価報告書を作成し、必要に応じて、改善に係る基本方針等を策定する等の取組を行う予定である。

資料 12-3-4-A　公立大学法人大阪府立大学大学評価基本方針（抜粋）

公立大学法人大阪府立大学大学評価基本方針 第８　評価結果の活用 (1)　評価会議は、大学評価の結果に基づき、改善が必要と認められるものについては、その改善に係る基本方針を策定する。 (2)　大学評価委員会及び部局評価委員会は、評価会議が策定した基本方針に基づき、改善方策及び改善計画を策定する。 (3)　理事長（学長）は、前項の改善方策及び改善計画を受け、部局に改善の実施を要請する。

（分析結果とその根拠理由）

自己点検・評価の結果に対しては、評価会議等において改善方策等を策定する等の取組を行うこととしている。

以上のことから、評価結果をフィードバックし、大学の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムを整備し、機能させていると判断する。

【管理運営における優れた点及び改善を要する点】

（優れた点）

管理運営体制として、理事長のリーダーシップのもと、法人の意思決定機関としての役員会、審議機関としての経営会議、教育研究会議が定期的に開催され、効果的な意思決定が図られている。

また、理事の中に民間企業出身者を充てるとともに、審議機関の委員についても一部に学外の有識者を充てており、学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されている。

さらに、職員の資質向上を図るため、各種職員研修を実施している。なお、適切な管理運営を図るため、必要とする諸規程についても整備している。

教員活動情報データシステムを構築・稼動しており、本学の教職員、学生が必要に応じてアクセスし、入手することができる。

公立大学法人化に際し、評価に関する基本的事項を所掌する全学組織として、理事長をトップとする評価会議を設置し、評価の推進体制を整備の上、平成１９年度に自己点検・

評価を実施している。

（改善を要する点）
なし。

【管理運営における自己評価】
管理運営組織については、法令に基づき、役員会、経営会議、教育研究会議を設置しており、その構成は適切なものとなっている。また、部局長連絡会議、役員連絡会、各種全学委員会等を設置し、理事長の強いリーダーシップによる戦略的な大学運営を推進する体制を整備している。事務組織は、各理事と直結する事務組織が連携し円滑な法人運営が図られている。運営管理に関わる職員の資質向上のための取組として、各種研修を実施している。また、役員会及び経営会議、教育研究会議に学外の有識者を加え、学外関係者のニーズを把握し、管理運営に反映させている。学生については、アンケート等の実施により、大学へのニーズに関する意見を汲み上げている。
また、法令違反行為等に関する教員・職員からの相談・通報の窓口を設置している。
監事は、法令等に基づき、監査計画を定め、業務監査及び会計監査を実施し、これらの監査結果について理事長に報告を行っており、監事として適切な役割を果たしている。
教員活動情報データシステムを構築・稼動しており、教員の教育、研究等の活動情報について、本学の教職員、学生が必要に応じてアクセスし、入手することができる。
公立大学法人化に際し、評価に関する基本的事項を所掌する全学組織として、理事長をトップとする評価会議を設置するとともに、同会議のもとに詳細な企画・実施を行う評価企画・実施委員会を、また各部局に部局評価・企画実施委員会をそれぞれ置き、評価の推進体制を整備している。平成１９年度に自己点検・評価を実施しており、その結果については報告書を作成し、ホームページ等において広く公開する予定である。
自己点検・評価結果については、外部委員を加えた経営会議及び教育研究会議に諮るとともに、改善を要する事項については、改善に係る基本方針、改善方策及び改善計画を策定し、理事長（学長）が部局に改善の実施を要請することとしている。
また、平成２１年度には認証評価機関の評価を受ける予定である。

第１３章　社会貢献

第１節　公的団体への貢献

13.1.1　審議会等への参画状況

平成 17 年度からの審議会等への参画状況の推移は、資料 13-1-1-A のとおりである。多くの教員がそれぞれの専門分野に関する学識経験者として国や大阪府をはじめとする自治体などの審議会・委員会等に参画している。応嘱延べ人数は、毎年度 500 人前後であり、その内訳は、平均すると、国７％、大阪府 22%、他の自治体 27%、その他の公共機関 44%となっている。

このうち大阪府の審議会等へは、毎年度延べ 110 人前後が応嘱しており、各学部・研究科等ごとの応嘱状況は、資料 13-1-1-B のとおりである。それぞれの専門分野によって、府政のとの関わりの程度が異なることを反映して、応嘱人数は学部・研究科等により差異がある。

資料 13-1-1-A　審議会等への参画状況

（人）

区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	年平均
国	34	30	38	34
大阪府	103	119	127	116
他府県	16	15	15	15
市町村	138	109	132	126
公共機関	238	210	243	230
計	529	483	555	522

（各年末在任中延べ人数）

資料 13-1-1-B　学部・研究科等ごとの大阪府の審議会等への参画状況

（人）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	計	年平均
工学研究科	21	22	24	67	22
生命環境科学研究科	19	35	38	92	31
理学系研究科	1	2	1	4	1
経済学部	30	12	14	56	19
人間社会学部	10	24	27	61	20
看護学部	5	5	11	21	7
総合ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	0	3	3	6	2
総合教育研究機構	3	7	3	13	4
産学官連携機構	8	5	5	18	6
役員	6	4	5	15	5
計	103	119	127	349	116

（各年末在任中延べ人数）

（分析結果とその根拠理由）

審議会等への参画は、専門分野によって、また、個々の教員によって差異があり、特定の教員に偏る傾向が認められるが、毎年度、多数の教員が職務の遂行に支障のない範囲内で応嘱し、審議会等で専門的な知識、経験の活用が図られている。

以上のことから、審議会等への積極的な参画を行っていると判断する。

13.1.2　公的団体の抱える課題への対応

国、地方自治体の審議会や委員会、検討会等へ専門分野の学識経験者としての参画や独自の研究によって公的団体の抱える課題に対応している。

大阪府及び府内の自治体等から具体的な課題に対応するための委託研究を受託している（資料 13-1-2-A）。また、学内において特定のテーマに係る研究を推進するための経費を助成する大学院奨励特別研究費の対象として、大阪府の抱える政策課題や地域の抱える課題に対応する分野の研究を定め、取組みを進めている（資料 13-1-2-B）。また、公的団体との共同事業、産学官に関わる研究会の設置、産学官連携協定の締結等によって、さまざまな課題に対して共同して対応する組織作りも積極的に行なっている（資料 13-1-2-C）。

さらに、国際協力機構（JICA）の事業に協力し、長年にわたり開発途上国の研修員を受入れて研修を行ったり、現地に出向いて技術援助をしている（資料 13-1-2-D）。

また、工学研究科では、大阪府のエコタウン構想に、「２１世紀ＣＯＥプログラム」の中心的課題である亜臨界水処理技術の応用を提言し、府内の資源循環型社会形成に協力するなど、より積極的に政策推進に寄与している。

資料 13-1-2-A　平成 19 年度の大阪府及び府内自治体等からの受託研究実績

自治体名等	調 査 研 究 題 目	学部等
大阪府	みどりのカーテン実証調査委託業務	生命環境科学研究科
大阪府	大阪府内の大学生及び府民における「ワーク・ライフ・バランス」に関する意識調査及び調査結果分析	人間社会学部
大阪府	認知症支援・予防方策等研究	人間社会学部
大阪府	羽曳野市孤独死防止推進調査研究事業	看護学部
大阪府	経営目標を活用した第３セクター（公益法人）経営に関する調査研究	経済学部
大阪府	介護予防評価等事業	総合ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部
大阪府環境農林水産総合研究所	廃棄麺類の糖化効率に及ぼす要因の解明	生命環境科学研究科
大阪府岸和田土木事務所	泉佐野丘陵部緑地林相更新手法検討	生命環境科学研究科
大阪府南河内農と緑の総合事務所	副池オアシスビオトープ検討（１９）業務	生命環境科学研究科
大阪府国民健康保険団体連合会	糖尿病予防の集団および個別教育に関する研究	総合ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部
堺市	糖尿病予防の集団および個別教育に関する研究	生命環境科学研究科
堺市	堺市農業振興ビジョン戦略プロジェクト（地産地消）推進計画策定に関する研究	生命環境科学研究科
堺市	堺農作物ブランド育成のための方策・方向性に関する研究	生命環境科学研究科
堺市	午池地区ため池保全活動支援	生命環境科学研究科
堺市	市街化調整区域の課題研究業務（その３）	生命環境科学研究科
堺市	堺臨海部NTC整備事業の経済波及効果算出業務	経済学部
泉大津市	大気汚染物質による環境への影響調査研究	工学研究科

資料 13-1-2-B　平成 19 年度大学院奨励特別研究費採択研究（大阪府の抱える政策課題や地域の抱える課題に対応する分野の研究）

学部等	研究課題
生命環境科学研究科	犬の持続的硬膜外鎮痛法に関する研究
経済学研究科	国際商事仲裁・ADR の現代的課題

看護学研究科	看護技術動作におけるひねり（ねじり）の三次元動作解析による腰部負荷の定量化

資料 13-1-2-C　公的団体との産学官連携に関わる締結協定など

締結年月日	自治体名等	備考
平成16年4月1日	㈱さかい新事業創造センター	産学官連携に関わる協定を締結 （平成17年4月1日更新）
平成16年6月10日	八尾市及び八尾商工会議所	産学官連携事業実施に係る覚書を締結 （平成17年4月1日更新）
平成17年10月～11月	堺市	堺市と共同で実施 ・ｱﾝﾄﾚﾌﾟﾚﾅｰ教育「ﾍﾞﾝﾁｬｰｽｸｰﾙ2005 （受講者数１６名） ・「さかい発ﾋﾞｼﾞﾈｽﾌﾟﾗﾝｵｰﾃﾞｨｼｮﾝ」 （平成18年2月4日開催・参加者数５名）
平成18年2月20日	大阪府立産業技術総合研究所	産学官連携に関わる研究会の設置
平成18年2月20日	大阪府立食とみどりの総合技術センター	産学官連携に関わる研究会の設置
平成18年7月27日	堺市	本学と堺市により産学官連携推進協議会を設置し、共同研究開発事業、人材育成等事業を実施
平成20年2月19日	大阪市立大学研究推進本部	大阪府立大学産学官連携機構と大阪市立大学研究推進本部の相互協力事業に関する覚書を締結

資料 13-1-2-D　JICA研修員の受入状況

	研修コース名	研修員の人数
平成15年度	施設園芸技術コース（農学環境科学専攻）	6名
	農業生産のための遺伝子操作技術とバイオインフォマテックス（応用生命化学専攻）	8名
	畜水産物生産現場における病原体検査技術コース（獣医学専攻）	6名
平成16年度	農業生産のための遺伝子操作技術とバイオインフォマテックス（応用生命化学専攻）	8名
	畜水産物生産現場における病原体検査技術コース（獣医学専攻）	6名
平成17年度	農業生産のための遺伝子操作技術とバイオインフォマテックス（応用生命科学専攻）	8名
	畜水産物生産現場における病原体検査技術コース（獣医学専攻）	6名
平成18年度	農業生産のための遺伝子操作技術とバイオインフォマテックス（応用生命科学専攻）	8名
	畜水産物生産現場における病原体検査技術コース（獣医学専攻）	8名
平成 19 年度	農業生産のための遺伝子操作技術とバイオインフォマテックス（応用生命科学専攻）	8 名
	畜水産物生産現場における病原体検査技術コース（獣医学専攻）	7 名

（分析結果とその根拠理由）

多数の教員がそれぞれの専門分野の学識経験者として審議会等に参画するとともに、自治体等の公的団体が抱える政策的課題の解決に資する受託研究を多く実施している。また、大阪府の抱える政策課題や地域の抱える課題に対応する分野の研究に対し研究費の助成を行うなど、公的団体の抱える課題への対応に取組んでいる。

以上のことから、公的団体が抱える課題に対応した研究・提言を行っていると判断する。

第２節　国際交流

13.2.1　大学間交流

平成 17 年 4 月に公立大学法人化を機に、「世界に通用する高度研究型大学」の実現をめざして、「研究者交流(共同研究)」や「学生間交流(単位互換)」の推進など、国際交流の充実に努めている（資料 13-2-1-1）。ど国際交流に精通した構成委員からなる「国際交流会議」を設置し、本学との国際交流協定校との協定締結、国際交流に係る方向性などを審議・決定している（資料 13-2-1-2）。

海外の大学・研究機関との国際交流協定に基づく国際交流協定締結校は、21 ヶ国/地域、54 大学・2 研究機関（平成 20 年 3 月 30 日）に達している（資料 13-2-1-A）。

交流締結校との間で、研究者・学生の相互訪問、研修、国際シンポジウム等の開催などによって、盛んに交流がなされている。看護学部では、継続的に国際看護セミナーを開催している（13-2-1-B）。また、外国人研究者や学生の受入れを支援するため、宿舎を提供するなどの取組みも実施している。

資料 13-2-1-1　国際交流推進事業
http://www.osakafu-u.ac.jp/international/index.html

資料 13-2-1-2　国際交流会議規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000211.html

資料 13-2-1-A　学術交流協定指定校一覧

〔21 ヶ国／地域、54 大学・2 研究機関（2008 年 3 月 30 日現在）〕

国名等	協定校等名称
アメリカ合衆国	ウィスコンシン大学ミルウォーキー校
	カンサス州立大学
イタリア	トリノ大学
インド	アンナ大学
	インド工科大学マドラス校
インドネシア	ジュンバル大学
エジプト	バンハ大学
オーストラリア	シドニー工科大学
	メルボルン大学
	ロイヤルメルボルン工科大学
オランダ	エラスムス大学ロッテルダム校
カナダ	グェルフ大学
	トロント大学
韓国	インハ大学
	仁川大学
	江原国立大学
	韓国生産技術研究院※
	金烏国立工科大学
	慶南大学
	順天大学校
	朝鮮大学
	テグ大学
	釜山国立大学
	ヨンセ大学
スウェーデン	イェテボリ大学
	カールスタッド大学
タイ	キングモンクット工科大学トンブリ校
	マヒドン大学
台湾（R.O.C.）	中央大学

国名等	協定校等名称
中華人民共和国	華南理工大学
	ハルビン工程大学
	華東理工大学
	上海交通大学農学院
	上海市農業科学院
	浙江工業大学
	同済大学
	福州大学
	福建農林大学
	北京外国語大学
ドイツ	カイザースラウテルン工科大学
ニュージーラン	マッセイ大学
ノルウェー	ノルウェー科学技術大学
フランス	カシャン高等師範学校
	セルジー・ポントワーズ大学
	ピエール、マリー・キューリー大学
	国際情報科学技術大学院
	フランス国立高等電子応用大学院
ベトナム	ダナン工科大学
	ハノイ科学大学
	ハノイ工科大学
	ホーチミン国立大学
	ベトナム科学技術院
	ベトナム科学技術院　環境技術研究所※
マケドニア	聖キリル・メトディオス大学
マレーシア	マレーシア・マラッカ工科大学
ロシア	極東国立経済経営アカデミー

（注）相手大学によっては、交流学部・学科が限定されている場合があります。 また、※については、大学以外の国立等研究機関です。

資料 13-2-1-B　国際看護セミナー開催状況

（平成 17 年度）

第 7 回	2005.11.11	Debra Anderson(クィーンズランド工科大学看護学部豪州) 通訳：吉岡美穂	オーストラリアのウィメンズヘルス事情
第 8 回	2006.2.17	Kathy Zarling(メイヨークリニック　米国) 通訳：吉岡美穂	Creating Quality Care Though a Multidisciplinary Approach for Cardiac Patients and Families

（平成 18 年度）

第 9 回	2006.7.31	Janet L. Larson（イリノイ大学看護学部　米国） 通訳：松尾ミヨ子	EBCP：Evidence-Based Clinical Practice－生理学的指標を用いた看護研究の進め方とエビデンスの実践への活用－
第10回	2006.12.1 Part1	Lynn Chenoweth （シドニー工科大学　豪州） 通訳:吉岡美穂	Improving the Quality of Care for People with Dementia in the Health Setting through Changes in the Total Care Environment
	2006.12.1 Part2	Jose Araujo Lima Fiho 通訳：下郷さとみ	ブラジルの進んだエイズ対策を通じて日本のHIV/AIDSを考える
第11回	2007.3.16 Part1	Sally H.Rankin （カリフォルニア大学サンフランシスコ校看護学部　米国）	看護ケアと看護実践の要素としての患者教育
	2007.3.16 Part2	Willam W.Rankin （カリフォルニア大学サンフランシスコ校　米国）	医療倫理の枠組みとインフォームドコンセント

（平成 19 年度）

第12回	2008.1.25	Wilaipun SOMBOONTANONT PhD, RN. (マヒドン大学看護学部　タイ)	「タイにおける高齢者施策と地域看護」

（分析結果とその根拠理由）

国際交流の推進を図るため、国際交流会議を設置し、本学の国際交流協定校との協定締結、国際交流に係る方向性などを審議・決定している。

海外の大学･研究機関との国際交流協定に基づく国際交流協定締結校は､21 ヶ国/地域、51 大学・2 研究機関に達しており、研究者・学生の相互訪問、研修、国際シンポジウムの開催などによって、盛んに交流を行っている。

以上のことから、国際交流協定等に基づく大学間交流を適切に行っていると判断する。

13.2.2　研究者の受入、派遣

外国人研究者の受入及び在外研究員の派遣数は、資料 13-2-2-A のとおりである。国籍別の受入状況は、資料 13-2-2-B のとおりであり、23 ヶ国にわたっているが、大部分がアジアからであり、中国、韓国、エジプト、インドネシア、タイからが比較的多い。また、各部局研究室への外国からの研究者の来訪・招聘も多い。教員の在外研究員としての派遣

は、本学在外研究員派遣事業により実施している。

資料 13-2-2-A　外国人研究者の受入及び在外研究員の派遣数

	平成17年度	平成18年度	平成19年度
外国人研究者(*)	31 (111)	34 (155)	31 (145)
在外研究員(**)	4	4	3

*：括弧内は全客員研究員受入数

**：括弧内は３ヶ月以上滞在の長期在外研究員派遣数

資料 13-2-2-B　海外からの客員研究員受入状況

国　　名	平成17年度	平成18年度	平成19年度
アメリカ		1人	1人
アイルランド	1人		
アゼルバイジャン	1人	1人	
イラク	1人		
イラン	1人	1人	1人
インド	1人		
インドネシア	3人	1人	3人
エジプト	1人	4人	5人
クウェート	1人	1人	
スリランカ			1人
タ　イ	3人	3人	5人
ドイツ			1人
ネパール		1人	1人
ナイジェリア		1人	
ノルウェー	1人	1人	
ﾊﾞﾝｸﾞﾗﾃﾞｨｼｭ	2人	1人	
フランス	1人	1人	1人
ブルガリア	1人		
ベトナム	1人	1人	1人
モンゴル	1人	1人	1人
ルーマニア			1人
韓　国	4人	6人	1人
中　国	7人	9人	8人
計	31人	34人	31人

（分析結果とその根拠理由）

海外からの客員研究員を受入れるとともに、多くの本学教員を海外に派遣し、国際的な教育研究交流を盛んに行っている。また、在外研究員派遣制度により、教員を海外の大学・研究機関へ派遣している。

以上のことから、研究者の受入れや派遣を適切に行っていると判断する。

第３節　産学官連携活動

13.3.1　共同研究可能内容の公表

本学が主催する産学官連携フェアや日本科学技術振興機構（JST）の新技術説明会、他機

関のマッチングフェア等で本学の技術シーズを広く紹介するとともに、毎年度、技術シーズをまとめた冊子を発行し、ホームページでシーズの公開を行っている（前述資料9-2-1-1）。

（分析結果とその根拠理由）

共同研究が可能な内容については、産学官連携フェアでの紹介をはじめ、冊子やホームページによって、積極的に公表している。

以上のことから、共同研究が可能な内容について広く一般に公表していると判断する。

13.3.2　技術移転促進体制

大学に蓄積された知識や技術を積極的に社会に還元し、産業の高度化や新産業の創出など地域産業の振興に貢献するとともに、教育研究活動の活性化を図るため、「産学官連携機構」を設置しており、本学教員が創出した研究シーズや特許等知的財産を一元的に集約し、その積極的な活用を図るため、コーディネーターを配置し、民間企業等との橋渡しを推進している。

同機構には、産学官連携の司令塔として機構の企画運営や意思決定を行う総合戦略調整室を設置し、施策を具体化するための機関として、総合戦略調整室の下に、長期戦略による知財活用を行う知的財産マネジメントオフィス、外部資金の核として各種産学官活動を行うリエゾンオフィス、独自の学術的先端研究と提案公募型プロジェクト研究を行う先端科学イノベーションセンターを設置している（前述資料 9-1-1-1）。

（分析結果とその根拠理由）

産学官連携機構を設置し、多くの産学官連携コーディネーターによるリエゾン活動や知的財産の保護･管理･活用など、産学官の連携活動に関する全般的な業務を実施している。これらの業務を遂行するため、総合戦略調整室、先端科学イノベーションセンター、リエゾンオフィス､知的財産マネジメントオフィスを設置して体制を整備し､機能させている。

以上のことから、民間企業への技術移転を促進する体制を適切に整備し、機能させていると判断する。

13.3.3　共同研究、受託研究等の実施状況

産学官連携機構の設置を機に､共同研究､受託研究等の産学官連携活動は大きく進展し、資料 13-3-3-A に示すように法人化前である平成 16 年度と比較し､平成 19 年度においては、共同研究では件数で 154.6%、契約金額で 127.6%、受託研究では件数で 164.6%、契約金額で 307.0%という大幅な増加となっている。

また、シーズ紹介フェア、シンポジウムを開催するとともに、他機関のマッチングフェア等にも積極的に参加しており、開催・参加件数は平成 17 年度２０件、平成 18 年度２２件、平成 19 年度２４件である。

さらに、コーディネーターが大学に問い合わせのあった技術相談を受けるとともに、金融機関が派遣するコーディネーターと共同で金融機関の顧客である中小企業等の技術相談も行っており、平成 17 年度では、訪問企業５２社、技術相談件数１２０件、平成 18 年度

では、訪問企業１４３社、技術相談件数１３６件、平成１９年度では、訪問企業１６２社、技術相談件数４１８件である。

資料 13-3-3-A　共同研究、受託研究等の実施状況

（金額単位：千円）

区分	共同研究費		受託研究費		奨励寄付金		科研費		補助金等		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成19年度	218	353,306	158	752,665	276	203,017	371	1,051,602	24	146,518	1,047	2,507,108
平成18年度	201	663,425	169	777,208	258	226,961	335	887,351	15	235,783	978	2,790,729
平成17年度	172	354,663	132	367,245	284	241,581	310	819,808	11	236,603	909	2,019,901
平成16年度(法人化前)	141	276,819	96	245,163	272	226,715	296	668,893	3	125,744	808	1,543,335
増加額※	77	76,487	62	507,502	4	△ 23,698	75	382,709	21	20,774	239	963,773
増加率※		127.6%		307.0%		89.5%		157.2%		116.5%		162.4%
(寄与度)		(14.1%)		(30.0%)		(8.1%)		(41.9%)		(5.8%)		(100%)

※対平成16年度比

（分析結果とその根拠理由）

活発な産学官連携活動により、共同研究、受託研究は、その件数、契約金額ともに大幅な増加となっている。また、シーズの紹介も積極的に行っているほか、技術相談にも対応している。

以上のことから、民間企業と公的団体との共同研究、受託研究、民間企業等の技術指導を適切に行っていると判断する。

13.3.4　知的財産に関するマネジメント活動

特許出願を計画的に実施するとともに、理事長の諮問に応じて発明者の異議申立て、知的財産権の審査請求及び権利の継続に関すること等を審議する発明委員会を適宜開催することにより、特許出願した知的財産にかかわる特許庁に対する審査請求の促進等の進行管理を行っている。

また、教職員を対象とした知的財産関連の説明会を実施するとともに、特許申請に関わる内製化を推進し、経費の削減及び早期処理に努めている。

特許出願については、平成 17 年度１３９件、平成 18 年度１５３件、平成 19 年度１３２件（前述資料 9-2-1-B）、特許権の取得件数については、平成 17 年度３件、平成 18 年度３件、平成 19 年度５件であり、法人化前からの累計で平成 19 年度末現在１７件となっている（前述資料 9-2-1-C）。

発明委員会の開催は、平成 17 年度４回、平成 18 年度８回、平成 19 年度１２回であり、教職員を対象とした知的財産関連の説明会の開催は、平成 17 年度２２回、平成 18 年度２３回、平成 19 年度２１回となっている。

ライセンス移譲等についても、大阪 TLO と連携を図りながら、その促進に努めている。平成 17 年度で７件、平成 18 年度で２件、平成 19 年度で５件のライセンス移譲等を行っており（前述資料 9-2-1-D）、ライセンス移譲等による収入金額は、平成 17 年度で 6,825,000 円、平成 18 年度で 7,425,936 円、平成 19 年度で 13,720,471 円となっている（資料 13-3-4-A）。

資料 13-3-4-A　ライセンス委譲等による収入金額

区　分	大阪府立大学分		大阪TLO分		合　　計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成１５年度	0	0	0	0	0	
平成１６年度	0	0	0	0	0	
平成１７年度	2	6,825,000円	0	0	2	6,825,000円
平成１８年度	2	1,074,034円	12	6,315,902円	14	7,425,936円
平成１９年度	8	11,015,678円	4	2,704,793円	12	13,720,471円

（分析結果とその根拠理由）

特許出願を計画的に実施し、また、発明委員会を適宜開催するとともに、教職員を対象とした知的財産関連の説明会を実施するなど、マネジメントを活発に行っている。特許出願及び特許権の取得件数は増加しており、また、ライセンス移譲等についても促進に努めている。

以上のことから、知的財産に関するマネジメント活動を適切に行っていると判断する。

第４節　地域社会への貢献

13.4.1　社会人向け教育プログラム

社会人への教育プログラムの提供の中心は公開講座であり、公開講座規程に基づき、府大講座、体験参加型講座、授業公開講座、部局等開催講座等を開催している（前述資料 9-2-3-B、資料 13-4-1-1、13-4-1-2、13-4-1-A）。

公開講座については、総合教育研究機構の教育改革・展開部門に設置するエクステンション･センターにおいて一元的に取組み、産業の活性化や文化の発展、保健医療福祉の充実等に結びつくとともに府民ニーズの高い講座の充実を図っている。

府大講座は、府民のさまざまなニーズに沿えるように、全学部・研究科等 9 部局から各 1 名の教員が参加し、各自の研究分野について分かりやすく講義しており、平成 18 年度における受講者は 297 名、延べ 1,235 名、平成 19 年度においては、受講者 340 名、延べ 1,103 名となり、受講者数が増加した。

体験参加型講座は、1 名～数名の教員の指導のもとに、数十人の府民が演習・実技に参加し、大学のクラス授業に近い形で受講できるようにしている。外国語の授業として、大阪府の地域性を考慮して、「ハングル入門講座」やスポーツと食事の適切なバランスのあり方から健康的な生活の追求を目的とした「セーフティダイエット講座」等を開催している。また、サロン的なくつろぎの中で、遺伝子と生命の関係を学ぶ「サイエンスカフェ on Xmas」も開催した。

平成 19 年度には、新たな外国語講座として、「中国語はじめの第 1 歩」を加え、「セーフティダイエット講座」は基礎編とアドバンス編の 2 講座に発展させた。その他にも、平成 19 年度から加えた新しい性格の講座として､小学生にキャンプ教室を通じて自然との共生を体感させる「子ども自然体験教室」などがある。

授業公開講座に関しては、府民のニーズが非常に高く、多数の受講者があり、「関西経済論 XⅡ」（平成 18 年度）は全 11 講座で延べ 7,319 名、「関西経済論 XⅢ」（平成 19 年度）は延べ 12,506 名の最高の参加人数を記録した。「堺・南大阪地域学Ⅰ」は全 13 講座

で学生を含めて 5,406 名、平成 19 年度は延べ 8,516 名の受講者を数えた。「堺・南大阪地域学 ― 地域医療論」には全 15 講座で学生を含めて 670 名、平成 19 年度においては延べ 549 名の受講者があった。

その他平成 19 年度には、大阪府と連携して、「アクティブシニア府立大学連携セミナー」を秋期に 4 講座開講し延べ 339 名が参加した。

部局開催講座は、各学部・研究科等がそれぞれの専門分野に係る講座を開催し、そのテーマは多岐にわたっている。

これらの講座のほか、大阪府内の市町村等の公的機関、各種団体、企業などの要請に応じて、本学教員が原則として学外に赴いて講義を行う「出前講義」を行っている（資料 13-4-1-B）。また、「南大阪地域大学コンソーシアム」主催の「公開講座」及び「阪神奈大学・研究機関生涯学習ネット」主催の「公開講座フェスタ」に教員が参加し講義した。さらに、各学部・研究科等の特徴を発揮した特定分野の職業人を対象とした教育プログラムにも参画しており、工学研究科では、企業における技術系人材育成をめざす大阪府工業技術大学講座や造船技術者社会人教育、また、繊維関連企業の技術幹部への教育を行う社内教育プログラムへの協力を行っている。

経済学部では、社会人のリカレント教育への需要に応えるため、経済学研究科博士前期課程のサテライト教室において、平日の夜間及び土曜日に開講する社会人教育プログラムを実施している。

資料13-4-1-1　大阪府立大学公開講座規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001041.html
資料13-4-1-2　エクステンション・センター規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94001031.html

資料 13-4-1-A 平成１９年度に実施した公開講座

	講座名	開催日	回数	延受講者数
1	授業公開講座　「関西経済論ⅩⅢ」	４月１２日から毎週木曜日	12	12,506
2	春期ハングル入門	５月２６日（土）、６月９日（土）	2	75
3	府民教養講座「伊勢物語の世界」	６月４日から毎週月曜日	4	539
4	リバウンドしないセーフティダイエット	６月１６日（土）	2	77
5	セーフティダイエットアドバンス	６月１７日（日）	2	29
6	女性学連続講演会・連続セミナー	６月２３日、３０日（土）、７月８日（日）、１４日（土）、２２日（日）	5	490
7	市民フォーラム「日本（人）再確認？」	７月９日から毎週月曜日	4	287
8	ミクロ・バイオへの道－第１章：染色体－	８月１日（水）	1	6
9	ミクロ・バイオへの道－第２章：ショウジョウバエの遺伝子を読む－	８月３日（金）、１０日（金）	2	11
10	子ども自然体験教室	８月７日（火）～９日（木）２泊３日	1	36
11	高校生のためのサイエンスフォーラム	８月９日（木）、１０日（金）	2	292
12	もっと使えるMicrosoftExcel	８月２１日（火）	1	47
13	青少年サマーセミナー	８月２３日（木）、２４日（金）	2	81
14	マリン・バイオへの道	８月２７日（金）	1	4
15	府大講座	９月１日から２９日　毎週土曜日	5	1,103

16	クリーンルームで体験するナノテクノロジー	９月１７日（月・祝）	1	19
17	中国語はじめのの第１歩	９月２４日（月・祝）	1	18
18	科学の眼からみた剣道のおもしろさを知る	９月３０日（日）	1	25
19	堺・南大阪地域学「地域医療論」	１０月３日から毎水曜日	15	549
20	堺・南大阪地域学Ⅰ	１０月４日から 毎週木曜日、及び１０月６日（土）	14	8,516
21	地域における「社会的排除」と、その対応策	１０月６日（土）、２７日（土）	2	98
22	アクティブシニア府立大学連携セミナー「船にまつわる四方山話」	１０月９日から１２月２５日 毎週火曜日	12	128
23	アクティブシニア府立大学連携セミナー「初心者のためのハングル入門講座　午後コース」	１０月１０日から１２月１２日 毎週水曜日	10	85
24	羽曳野キャンパス公開講座「快適な人生（QOL）をめざして～健康寿命をのばそう～」	１０月１６日（火）から１１月６日（火）	4	350
25	アクティブシニア府立大学連携セミナー「中高年の健康・ダイエットスクール～これからが本番！！積極的に自分の身体をコントロール」	１０月１８日（木）、１１月２９日（木）	2	33
26	日韓連続シンポジウム in Osaka 移住女性労働者の人権保障を求めて	１０月２７日（土）	1	80
27	上方文化公開講演会（南大阪の民衆と芸能）	１１月３日（土・祝）	1	65
28	アクティブシニア府立大学連携セミナー「さわやか健康講座～健康で素敵な感性をつくりましょう！～」	１１月８日から１２月１３日 毎週木曜日	6	93
29	公開シンポジウム「南大阪地域における心理療法と心理テストの向上を目指して-バウムテストを中心に－」	１２月２日（日）	1	149
30	理学部公開セミナー「ミクロの世界への誘（いざな）い～講演と実験で体験する分子やイオンの不思議な世界」	１２月８日（土）	1	83
31	公開シンポジウム「南大阪地域における自動虐待の現状とその改善に向けて-現状を知ってその理解を深める-	１月１３日（日）	1	144
32	国際法務戦略－リスク管理と紛争処理－	２月１日（金）	1	23
33	放射線利用ことはじめ－大阪府立大学で放射線の使い方を学ぼう！－	２月６日（水）	1	47
34	社会福祉学セミナー「地域福祉と子ども家庭福祉実践の今日的課題」	２月１７日（日）	1	262
合　　計				26,350

資料 13-4-1-B　出前講義実施状況

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
講座数	２２	１４	１９
延べ受講者数	９９４	９９０	１，２６０

（分析結果とその根拠理由）

公開講座については、エクステンション･センターにおいて一元的に取組み、府民ニーズの高い講座等の充実を図っている。また、各学部・研究科の特徴を発揮した教育プログラムに参画するとともに、各種団体等のへの「出前講義」を行っている。

「南大阪地域大学コンソーシアム」など大学間連携によって提供される公開講座にも積極的に参画している。

経済学部では、サテライト教室を展開し、高度な専門職業人を養成している。

以上のことから、社会人向けの教育プログラムの提供等、受入体制を適切に整備し、利用されていると判断する。

13.4.2　生涯学習ニーズへの対応

本学が提供する公開講座は、生涯学習ニーズへ対応することを目的としたものが多く、府大講座に関しては、府民受講者のさまざまなニーズに沿えるように、全学部・研究科等から各 1 名の教員が参加し、各自の研究分野について分かりやすく講義している。

授業公開講座では、全 11 講座で平成 18 年度には延べ 7,319 名、平成 19 年度には 12,506 名の府民が受講した「関西経済論 XⅡ」は人気が高く府民受講者のニーズにマッチしたものとして特筆すべきものであり、また、人間社会学部による「堺・南大阪地域学」に係る講座についてもいずれも多くの受講者があった（前述資料 13-4-1-A）。

看護学部では、地域住民に対する生涯教育として、公開講座、療養学習支援センターによる活動を毎年定期的に行なうとともに、教員が講師として参加する羽曳野市主催の「はびきの市民大学」と「羽曳野医療フォーラム」等にプログラムを提供している。

総合リハビリテーション学部では、看護学部との共催の「羽曳野キャンパス公開講座」を開催し、「はびきの市民大学」に講師を派遣している。特に「羽曳野キャンパス公開講座」では、受講者に健康に関心の高い高齢者層が多いため、講座のテーマを生活に密着した保健に関する具体的知識に的を絞っている。また、実技を伴う講座を例年設け、学部学生に参加を呼びかけて受講者の世話と実技指導を分担してもらうことにより、地域住民と学生の交流や学生の対人技能の向上にも資するように工夫している。

講座終了後には、アンケート調査を実施しており、参加者から得られた評価は、おおむね良好である（資料 13-4-2-A）。このアンケート結果は、次年度の講座計画に反映させることとしている。

総合教育研究機構では、開発した外国語音声教材をインターネット（ポッドキャスト）により配信し､本学の学生に限らず誰でも自由に無料でダウンロードを可能としている(前述資料 5-1-6-1）。

学術情報センター図書館は、「学外にも開かれた情報拠点」としての機能の充実及び生涯学習の支援を目的として、府民への開放を実施している。また、府立図書館との相互協力によって、各館の所蔵資料の有効活用を図り、利用者への図書館サービスを向上させるとともに､地域社会の発展と生涯学習を支援している(前述資料 1-2-3-B､2-1-4-B､10-2-A､10-2-3～10-2-5）。

資料 13-4-2-A　公開講座（府大講座）アンケート結果

アンケート実施日：平成１９年９月２９日（土曜日）≪「府大講座」最終日≫
回収人数：１９４名

アンケート内容等					回答数	回答率
問１	この講座をどこで知りましたか？	①	大阪府立大学ホームページ		39	20.1%
		②	大阪府ホームページ		3	1.5%
		③	パンフレット		29	14.9%
		④	大阪府広報誌		15	7.7%
		⑤	新聞やタウン情報誌		4	2.1%
		⑥	別の公開講座の会場で		72	37.1%
		⑦	案内はがき（ＤＭ）		31	16.0%
		⑧	その他		12	6.2%
問２	あなたは、男性ですか、女性ですか？	①	男性		166	85.6%
		②	女性		28	14.4%
問３	年齢はお幾つですか？	①	２０才未満		0	0.0%
		②	２０才代		1	0.5%
		③	３０才代		1	0.5%
		④	４０才代		3	1.5%
		⑤	５０才代		22	11.3%
		⑥	６０才代		103	53.1%
		⑦	７０才代		64	33.0%
問４	あなたのお住まいは？	①	大阪市		37	19.1%
		②	堺市		76	39.2%
		③	大阪市、堺市以外の大阪府	ｱ) 淀川以北	15	7.7%
				ｲ) 淀川と大和川の間	15	7.7%
				ｳ) 大和川以南	46	23.7%
		④	大阪府以外		5	2.6%
問５	受講料についてどの	①	高い		12	6.2%
		②	適当		162	83.5%
		③	安い		20	10.3%
問６	今回、この講座を受講されて、どのような印象をもたれましたか？	①	とても良かった		22	11.3%
		②	良かった		140	72.2%
		③	普通		26	13.4%
		④	あまり良くなかった		3	1.5%
		⑤	良くなかった		0	0.0%
問７	感想やご希望、ご意見等ございましたら、ご自由に記入して下さい。				（略）	
問８	今回の講座の講義テーマで、興味深かったもの、おもしろかったと思うものの番号を回答下さい。（複数回答可）	第１講	工学研究科	〈結晶の中でも原子は動く〉－材料の性質を左右する「刺激」－	66	34.0%
		第２講	生命環境科学研究科	〈環境毒性：「何が起きるの？」「そうするの？」〉	59	30.4%
		第３講	理学系研究科	〈あなたも魔方陣の研究者になれます〉	89	45.9%
		第４講	経済学部	〈エンロン不正会計：その真相と教訓〉	44	22.7%
		第５講	看護学部	〈いきいき元気で明るい更年期を過ごしませんか〉	103	53.1%
		第６講	人間社会学部	〈最近の介護事故をめぐって〉	41	21.1%
		第７講	総合ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ学部	〈気になる生活習慣病、メタボリックシンドロームって、なーに？〉	117	60.3%
		第８講	総合教育研究機構	〈原子とはなんだ？〉	74	38.1%
		第９講	産学官連携機構 放射線研究センター	〈安心、安全のための科学、非破壊検査〉	102	52.6%
問９	今後の講座で、希望されるテーマや興味をもっているテーマなどがございましたら、ご自由に記入して下さい。				（略）	

（分析結果とその根拠理由）

本学が提供する公開講座については、生涯学習ニーズへ対応しており、多くの受講者を集めている。各学部・研究科においては、その専門分野に応じ、地域住民と密着した講座の提供や活動に工夫を行っている。

講座終了後には、アンケート調査を実施しており、生涯学習のニーズに沿ったプログラ

ムの提供に努めている。参加者から得られた評価は、おおむね良好である。このアンケート結果は、次年度の講座計画に反映させることとしている。

学術情報センター図書館は、「学外にも開かれた情報拠点」としての機能の充実及び生涯学習の支援を目的として、府民への開放を実施している。

以上のことから、地域住民の生涯学習ニーズに対応したプログラムを提供していると判断する。

13.4.3　青少年向け教育プログラム

各学部・研究科等が、高大連携講座などを通して、青少年向け教育プログラムを実施している（資料 13-4-3-A）。高大連携事業については、高大連携推進委員会を設置するとともに（資料 13-4-3-1）、府立高校と大阪府立大学･高等学校連携推進協議会を設置し、推進を図っている。「教育展開提供可能科目」のデータベースを公開することにより、府内の高校から多数の出張講義の依頼があり、実施している。

さらに、毎年度、高校生を対象に模擬講座を開講しており、大学の講義を受講するという貴重な体験の場を提供している（資料 13-4-3-B）。また、工学研究科及び理学系研究科では、スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）プログラムにおいて、出張講義、課題研究の取組支援、模擬講義の実施などを行っている。

青少年向けの公開講座としては、「青少年サマーセミナー」、「サイエンスフォーラム」を、体験参加型講座として「パソコンでできる 3 次元コンピュータグラフィクス講座」、「計ってみよう身の回りの放射線」などを実施している。また、学外で毎年継続して開催している「夏休み親子勉強博・みんなの暮らしと放射線展」は、親子が楽しく身の回りに存在する放射線を体験する企画であり、青少年が楽しく学べるイベントであり、いずれも各学部・研究科等の専門分野の特徴を生かした取組みを行っている（資料 13-4-3-2）。

資料 13-4-3-A　高大連携講座の実施状況

○　大学提供講座

年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
講座名	工学研究の最先端 生命環境科学研究の現在と未来 自然科学研究への招待 ミクロ経済学入門 マクロ経済学入門 社会福祉問題入門 セクシュアリティと看護 リハビリテーション学への招待 現代社会と障害Ａ	工学研究の最先端 植物生態学 緑地保全学 自然科学研究への招待 ミクロ経済学入門 マクロ経済学入門 セクシュアリティと看護 リハビリテーション学への招待	工学研究の最先端 植物生態学 自然科学研究への招待 コンピュータの新しい可能性 フロンティア化学への招待 ミクロ経済学入門 マクロ経済学入門 セクシュアリティと看護 リハビリテーション学への招待
講座数	9	9	9

○　出張講義

年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
学校数	１０	１０	１３
講座数	３２	３２	４９

○　高校提供講座

年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
講座名	基礎生物学、基礎物理学		
講座数	2	2	2

資料 13-4-3-B　高大連携による模擬講座の実施状況（生命環境科学研究科）

年度	担当教員	高校
平成 17 年度	北村進一　教授（応用生命科学専攻）	箕面高等学校（大阪府立大学にて）
	小川和重　教授（獣医学専攻）	帝塚山学院泉ヶ丘高等学校
	工藤庸介　助教（緑地環境科学専攻）	生野高等学校
	川口剛司　教授（応用生命科学専攻）	奈良北高等学校（大阪府立大学にて）
	川崎東彦　教授（応用生命科学専攻）	西乙訓高等学校
	山手丈至　准教授（獣医学専攻）	西乙訓高等学校
平成 18 年度	岩城俊雄　講師（応用生命科学専攻）	箕面高等学校（大阪府立大学にて）
	小田雅行　教授（応用生命科学専攻）	奈良北高等学校（大阪府立大学にて）
	山手丈至　准教授（獣医学専攻）	西乙訓高等学校
平成 19 年度	川手憲俊　准教授（獣医学専攻）	箕面高等学校（大阪府立大学にて）
	岩城俊雄　講師（応用生命科学専攻）	生野高等学校
	西村重徳　助教（応用生命化学専攻）	生野高等学校
	林　英雄　教授（応用生命科学専攻）	奈良北高等学校（大阪府立大学にて）
	小田雅行　教授（応用生命科学専攻）	開明高等学校（大阪府立大学にて）
	塩崎修志　准教授（応用生命科学専攻）	開明高等学校（大阪府立大学にて）
	中桐貴生　助教（緑地環境科学専攻）	春日丘高等学校
	笠井尚哉　教授（応用生命化学専攻）	北千里高等学校
	山手丈至　准教授（獣医学専攻）	西乙訓高等学校

資料 13-4-3-1　高大連携推進委員会規程
http://www.osakafu-u.ac.jp/info/about/kitei/reiki_honbun/ax94000281.html
資料 13-4-3-2　総合教育研究機構　エクステンションセンター
http://www.ext.las.osakafu-u.ac.jp/index.html
ACADEMIA（１７年度版）　http://www.ext.las.osakafu-u.ac.jp/_userdata/Academia17.pdf
ACADEMIA（１８年度版）　http://www.ext.las.osakafu-u.ac.jp/_userdata/Academia18.pdf
ACADEMIA（１９年度版）　http://www.ext.las.osakafu-u.ac.jp/_userdata/Academia19.pdf

（分析結果とその根拠理由）

高大連携講座等の高大連携事業をはじめ、体験参加型講座を開催するなど、青少年に向けた教育プログラムを提供している。

以上のことから、青少年向けの教育プログラムの提供等、受入体制を整備し、利用されていると判断する。

【社会貢献における優れた点及び改善を要する点】

（優れた点）

国、大阪府をはじめ自治体等の審議会に参画し、さらに学協会学会の理事・幹事等に多くの教員が就任し、大学内部の活動のみならず、広く社会で活動している。また、公的団体の抱える課題にも積極的に関与し、その解決に貢献している。

長年にわたりＪＩＣＡ研修コースを設け、開発途上国の研修生を受け入れている。

経済学研究科博士前期課程のサテライト教室においては、開講時間を平日の夜間と土曜日の昼間とし、社会人学生が無理なく学習・研究成果をあげられるよう配慮し、高度な専門職業人を育成している。

公開講座などを通じて、生涯学習ニーズに対応し、高大連携講座を通じて、青少年向け教育プログラムを実施している。

さらには、南大阪地域大学コンソーシアム等と連携して、「南大阪地域大学公開講座」や「公開講座フェスタ」を実施し、他大学の生涯教育プログラムから学ぶことも行われている。

外国語音声教材を製作するとともに、インターネットを通して全国へ発信している。

学術情報センター図書館は府民への開放を行うとともに、大阪府内の公共図書館への貸出サービスを実施し、生涯学習の拠点となっている。

（改善を要する点）

公的団体の抱える課題への対応として、教員各自が対応可能な研究課題を公表し、受託研究、共同研究等に応じられる体制を整備することが求められている。

【社会貢献における自己評価】

多数の教員がその専門分野に応じて各種審議会等に参画し、自治体等公的団体の抱える課題に対応した研究や提言を行っている。

また、国際交流事業に活発に取組んでおり、多数の海外の大学・研究機関と国際交流協定を締結し、相互訪問やシンポジュウムの開催など盛んな交流を行っている。

海外からの客員教授等を受け入れるとともに､在外研究員派遣制度等を活用し､毎年度、教員を海外の大学・研究機関に派遣しており、研究上の国際交流を進めている。

産学官連携については、産学官連携機構を核に、シーズを広く公開し、民間企業への技術移転を促進している。さらに、共同研究、受託研究も大幅に増加しており、多数の技術相談にも対応している。

特許出願を計画的に実施し､大阪 TLO とも連携を図りながら､その件数を増やしており、ライセンス移譲等も推進している。

総合教育研究機構のエクステンション・センターを中核とし、府民のニーズに応えるべく、多種多様な講座を開催しており、また、高大連携講座、模擬授業等を通じて、青少年への教育プログラムも提供している。

さらに、自主製作による教育プログラムを、インターネットを利用して全国の学習者に開放している。

経済学研究科博士前期課程のサテライト教室においては、開講時間を平日の夜間と土曜日の昼間とし、社会人学生が無理なく学習・研究成果をあげられるよう配慮し、高度な専門職業人を育成している。

学術情報センターは、図書館部、情報システム部ともに、学内外への開かれた情報拠点として機能している。

第Ⅱ部　教員活動評価

第１章　教員活動評価について

本学では、自己点検・評価として、公立大学法人大阪府立大学評価基本方針及び大阪府立大学自己点検・評価実施要領に基づき、大学及び部局を単位とする組織評価及び大学を構成する教員の活動についての教員活動評価を平成１９年度から実施している。

教員活動評価は、教員が、大学の教育、研究、社会貢献及び大学運営の４分野における自らの活動状況について、自己点検・評価し、その活動の改善と向上に努めることにより、本学の教育、研究及び社会貢献等の活動について、一層の活性化を促すことを目的とするものである。

各教員は、全学共通の自己点検項目、自己点検の観点及び内容を示した教員活動自己点検・評価実施基準（以下「全学実施基準」という。）に学部等の特性を考慮し自己点検項目等を加えた学部等教員活動自己点検・評価実施基準（以下、「学部等実施基準」という。）に基づいて、前年度分の活動について自己点検・評価を行い、「教員活動自己点検・評価報告書」として、活動状況資料を添え、学部の長等に提出することとしている。

学部等の長及び部局評価・企画実施委員会は、提出された教員活動自己点検・評価報告書について分析・検証し、その内容を教員活動評価結果として部局評価自己・点検報告書にとりまとめ、大学評価・企画実施委員会（以下、「評価委員会」という。）に提出することとしている。評価委員会は、各部局から提出された部局自己点検・評価報告書をとりまとめ、自己点検・評価報告書を作成し、公表するものである。

教員活動評価は、３年に１度、自己点検・評価実施年度を含む過去３年度分の活動について実施することとしているが、今回の自己点検・評価の実施においては、平成１８年度、１９年度の２年度分の活動評価を自己点検・評価報告書としてとりまとめ、公表することとした。

なお、教員活動自己点検・評価報告書は、教員が自らの活動状況について評価したものであり、客観的な評価基準は現在のところ定めていない。また、学部等における教員活動評価の実施に当たっても各教員の自己評価をもとに分析している。

第２章には、学部等の教員活動評価を掲載しているが、これは、以上のような方法での分析結果をとりまとめたものであり、学部等の比較を目的としたものではない。

公立大学法人大阪府立大学評価基本方針（抜粋）

大阪府立大学（以下「本学」という。）における大学評価は、この方針に基づき行う。

（中略）

第３　評価の種類

(1)　大学評価は、自己点検・評価、認証評価及び法人評価とする。
自己点検・評価は、大学及び部局を単位として実施する組織評価と大学を構成する教員の活動について実施する教員活動評価とする。

大阪府立大学自己点検・評価実施要領（抜粋）

Ⅰ　総則

（中略）

３．自己点検・評価の構成

自己点検・評価は、組織評価と教員活動評価で構成するものとし、それぞれにつき、教育、研究、社会貢献及び大学運営の４分野に分類する。

４．自己点検・評価報告書の作成

部局評価・企画実施委員会（以下「部局評価委員会」という。）においては、原則として自己点検・評価実施年度の翌年度６月末までに組織評価結果、教員活動評価結果を部局自己点検・評価報告書としてとりまとめ、大学評価委員会に提出する。

大学評価・企画実施委員会（以下「大学評価委員会」という。）においては、部局自己点検・評価報告書をとりまとめ、原則として自己点検・評価実施年度の翌年度７月末までに自己点検・評価報告書を作成する。

（中略）

Ⅲ　教員活動評価

１．教員活動評価の対象

教員活動評価の対象となる教員は、本学専任の教授、准教授、助教、講師及び助手とする。

（中略）

２．教員活動自己点検・評価実施基準の策定

教員活動評価の実施に当たっては、大学評価委員会において、全学共通の自己点検項目、自己点検の観点及び内容を示した教員活動自己点検・評価実施基準（以下「全学実施基準」という。）を定める。

部局評価委員会においては、全学実施基準に、学部等の特性を考慮した自己点検項目、自己点検評価の観点及び内容を加えた学部等教員活動自己点検・評価実施基準（以下「学部等実施基準」という。）を定める。

３．教員活動自己点検・評価報告書の提出

教員は、原則として毎年度４月末までに、前年度分の活動について当該教員が所属する学部等の学部等実施基準に基づき自己点検・評価を行い、教員活動自己点検・評価報告書として活動状況資料を添え、当該教員が所属する学部等の長に提出する。

４．教員活動評価の実施

学部等の長及び部局評価委員会は、自己点検・評価実施年度の翌年度５月末までに、自己点検・評価実施年度を含む過去３年度分の教員活動自己点検・評価報告書について分析・検証する。

５．教員活動自己点検・評価報告書の非公表

教員活動自己点検・評価報告書及び活動状況資料は、公表しない。

全学共通の教員活動自己点検・評価実施基準（抜粋）

１　目的

教育、研究、社会貢献及び大学運営の４分野における教員個人の活動状況について、教員自身が自己点検・評価し、自らの活動の改善と向上に努めることにより、本学の教育、研究及び社会貢献等の活動について、一層の活性化を促すことを目的に行う。

２　教育活動

本学が掲げる教育目的に照らして、教育活動の質の維持・向上を図る取組を不断に行っているかについて、自己点検評価を行う。

活動分野	点検項目	評価の観点	自己点検・評価内容
教育活動	授業活動（学部、大学院を含む）	学部等が掲げる教育目的のもと、個々の授業目標に従って、授業展開を積極的に行ったか。	活動状況について次に４段階により評価するとともに、その理由を具体的に記載 Ｓ　非常に積極的に行った Ａ　積極的に行った Ｂ　普通であった Ｃ　積極的でなかった （授業を持たない教員は除く。）

	教育改善活動	学部等が掲げる教育目的に応じた授業内容、教材、教授技術等の改善を積極的に行ったか。	活動状況について次の 4 段階により評価するとともに、その理由を具体的に記載 S　非常に積極的に行った A　積極的に行った B　普通であった C　積極的でなかった （授業を持たない教員は除く。）
	研究指導活動（学部、大学院を含む）	学位取得に向けた指導を積極的に行ったか。	活動状況について次の 4 段階により評価するとともに、その理由を具体的に記載 S　非常に積極的に行った A　積極的に行った B　普通であった C　積極的でなかった （授業を持たない教員は除く。）

3　研究活動

本学が掲げる研究目的に照らして、研究活動が活発に行われているか。また、研究成果からみて質が確保されているかについて、自己点検評価を行う。

（中略）

4　社会貢献活動

地域社会への貢献にかかる活動は積極的に行われたかについて、自己点検評価を行う。

（中略）

5　大学運営活動

本学の教育、研究活動等を円滑に推進するため、大学の運営に係る取組に寄与したかについて、自己点検・評価を行う。

（略）

第２章　学部等の状況

平成１８年度分の教員活動評価の対象となる本学専任の教授、准教授、講師、助教及び助手の総数は、７３９名であり、このうち６７５名から「教員活動自己点検・評価報告書」の提出があった。

また、平成１９年度分については、対象者総数は、７４９名であり、このうち７０２名から提出があった。

各学部等の教員活動評価については、以下のとおりである。

なお、第１章で述べたとおり、本学における教員活動評価は、客観的な評価基準によるものではなく、学部等の比較はできない。

第１節　工学研究科

教員の教育活動および研究活動の評価は、第Ｉ部における報告のとおり、活動の結果に対する客観的評価であるが､本章では､教員が自己の活動の結果に対する主観的な評価を、次の項目；

１．教育活動　(1) 授業活動
(2) 教育改善活動
(3) 研究指導活動

２．研究活動　(1) 学術論文等による研究発表活動（活発さの度合）
(2) 学術論文等による研究発表活動（質の高さ）
(3) 学会等における研究発表活動
(4) 競争的資金の申請・獲得状況（代表者としての積極性）
(5) 競争的資金の申請・獲得状況（採択の度合）
(6) 府等の委員会への参画活動
(7) 地域に密着した学習支援活動
(8) 各種委員会活動

について行った（資料 2-1-1)。各活動状況については、次の４段階；

Ｓ　非常に積極的に行った
Ａ　積極的に行った
Ｂ　普通であった
Ｃ　積極的ではなかった

により評価するとともに、その理由を 200 字以内で具体的に記載した。

工学研究科の結果を要約すると、

１－(1) 約 50％がＡ（積極的に行った）
(2) 約 50％がＡ（積極的に行った）
(3) 約 50％がＡ（積極的に行った）

２－(1) Ａ（積極的に行った），Ｂ（普通であった）がそれぞれ約 30％
(2) 約 50％がＡ（積極的に行った）
(3) 約 50％がＡ（積極的に行った）
(4) 約 50％がＢ（普通であった）
(5) 約 40％がＣ（積極的ではなかった）
(6) 約 60％がＣ（積極的ではなかった）
(7) 約 50％がＣ（積極的ではなかった）
(8) 約 50％がＡ（積極的に行った）

であった（資料 2-1-2、2-1-3)。したがって、教育活動については約 50％の教員が、積極的に行ったと自己評価している。しかしながら、学術論文等による研究発表活動（活発さの度合）および競争的資金の申請・獲得状況（代表者としての積極性）については普通であった、または積極的ではなかったと自己評価した教員が多かった。

資料 2-1-1　教員活動自己点検・評価報告書（工学研究科様式）

平成　　年度　教員活動自己点検・評価報告書

平成　　年　　月　　日

工学研究科長　様

所　属　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

職階・氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

平成　　年度分の教員活動に係る自己点検・評価について、下記のとおり報告します。

記

１．教育活動

（１）授業活動

評価の観点：学部等が掲げる教育目的のもと、個々の授業目標に従って、授業展開を積極的に行ったか。

活動状況について次の４段階（Ｓ　非常に積極的に行った、Ａ　積極的に行った、Ｂ　普通であった、Ｃ　積極的でなかった）により評価するとともに、その理由を具体的に記載。
※１．授業を持たない教員は除く。
※２．必要に応じて資料を添付（資料例：教員活動情報中、「16-01 授業担当科目情報」）

自己評価　＿＿＿

その理由（２００字以内）

（２）教育改善活動

評価の観点：学部等が掲げる教育目的に応じた授業内容、教材、教授技術等の改善を積極的に行ったか。

活動状況について次の４段階（Ｓ　非常に積極的に行った、Ａ　積極的に行った、Ｂ　普通であった、Ｃ　積極的でなかった）により評価するとともに、その理由を具体的に記載。
※１．授業を持たない教員は除く。
※２．必要に応じて資料を添付（資料例：教員活動情報中、「23-02 教育改善情報」）

自己評価　＿＿＿

その理由（２００字以内）

（３）研究指導活動

評価の観点：学位取得に向けた指導を積極的に行ったか。

活動状況について次の４段階（Ｓ　非常に積極的に行った、Ａ　積極的に行った、Ｂ　普通であった、Ｃ　積極的でなかった）により評価するとともに、その理由を具体的に記載。
※１．研究指導活動を行わない教員は除く。
※２．必要に応じて資料を添付（資料例：教員活動情報中、「18-01 学部教育（卒業論文・卒業研究指導）情報」、「20-01 大学院教育（修士・博士・論文博士授与）情報」）

自己評価　＿＿＿

その理由（２００字以内）

２．研究活動

（１）学術論文等による研究発表活動

評価の観点：学術論文等による研究発表活動を活発に行ったか。

活動状況について次の４段階（Ｓ　非常に活発であった、Ａ　活発であった、Ｂ　普通であった、Ｃ　活発でなかった）により評価するとともに、その理由を具体的に記載。
※必要に応じて資料を添付（資料例：教員活動情報中、「08-01 学術論文情報」）

自己評価　＿＿＿

その理由（２００字以内）

評価の観点：学術論文等により、質の高い研究発表活動がなされたか。

活動内容について次の４段階（Ｓ　特段に高い質が確保された、Ａ　高い質が確保された、Ｂ　普通であった、Ｃ　不十分であった）により評価するとともに、その理由を具体的に記載。
※必要に応じて資料を添付（資料例：教員活動情報中、「08-01 学術論文情報」）

自己評価　＿＿＿

その理由（２００字以内）

（２）学会等における研究発表活動

評価の観点：学術講演、学会発表による研究発表活動を活発に行ったか。

活動状況について次の４段階（Ｓ　非常に活発であった、Ａ　活発であった、Ｂ　普通であった、Ｃ　活発でなかった）により評価するとともに、その理由を具体的に記載。
※必要に応じて資料を添付（資料例：教員活動情報中、「11-01 学術講演・学会発表情報」）

自己評価　＿＿＿

その理由（２００字以内）

（３）競争的資金の申請・獲得状況

評価の観点：競争的資金獲得のため、代表者として積極的に申請したか。

申請状況について次の３段階（Ａ　積極的に申請した、Ｂ　申請した、Ｃ　申請しなかった）により評価するとともに、Ｃの場合、その理由を具体的に記載。
※必要に応じて資料を添付（資料例：教員活動情報中、「12-01 競争的資金獲得情報」）

自己評価　＿＿＿

その理由（２００字以内）

評価の観点：競争的資金の申請を行った結果、採択されたか。

獲得状況について次の３段階（Ａ　複数採択された、Ｂ　採択された、Ｃ　採択されなかった）により評価。
※必要に応じて資料を添付（資料例：教員活動情報中、「12-01 競争的資金獲得情報」）

自己評価　＿＿＿

注１．競争的資金とは、科研費、国プロジェクト、ＮＥＤＯ、ＪＳＴなど、公募によるものをいう。
注２．申請とは、新規申請のことをいう。

３．社会貢献活動

（１）府等の委員会への参画活動

評価の観点：国・府・市町村等の委員会への参画により、行政課題に対応した研究・提言を積極的に行ったか。

活動状況について次の４段階（Ｓ　非常に積極的に行った、Ａ　積極的に行った、Ｂ　普通であった、Ｃ　積極的でなかった）により評価するとともに、その理由を具体的に記載。
※必要に応じて資料を添付（資料例：教員活動情報中、「30-01 大阪府委員会参画情報」、「31-01 国委員会参画情報」、「31-02 他地方公共団体委員会参画情報」）

自己評価　＿＿＿

その理由（２００字以内）

（２）地域に密着した学習支援活動

評価の観点：社会人向けの公開講座、高大連携講座等を通じて、地域に密着した学習支援活動を積極的に行ったか。

活動状況について次の４段階（Ｓ　非常に積極的に行った、Ａ　積極的に行った、Ｂ　普通であった、Ｃ　積極的でなかった）により評価するとともに、その理由を具体的に記載。
※必要に応じて資料を添付（資料例：教員活動情報中、「40-02 公開講座情報」）

自己評価　＿＿＿

その理由（２００字以内）

４．大学運営活動

（１）各種委員会活動

評価の観点：大学、学部等の各種委員会等に参画し、その運営に寄与したか。

活動状況について次の４段階（Ｓ　充分に寄与した、Ａ　寄与した、Ｂ　あまり寄与しなかった、Ｃ　寄与しなかった）により評価するとともに、その理由を具体的に記載。

※必要に応じて資料を添付（資料例：教員活動情報中、「43-02 全学委員会活動情報」、「44-01 部局内管理運営情報」）

自己評価　＿＿＿

その理由（２００字以内）

資料 2-1-2　評価結果（工学研究科）（平成 18 年度）

項目１:　（教育活動）　授業活動

学部が掲げる教育目的のもと、個々の授業目標に従って、授業展開を積極的に行ったか。

	項目１
S	40
A	99
B	34
C	1
–	1
該当なし	1
授業なし	6
空白	1
合計	183

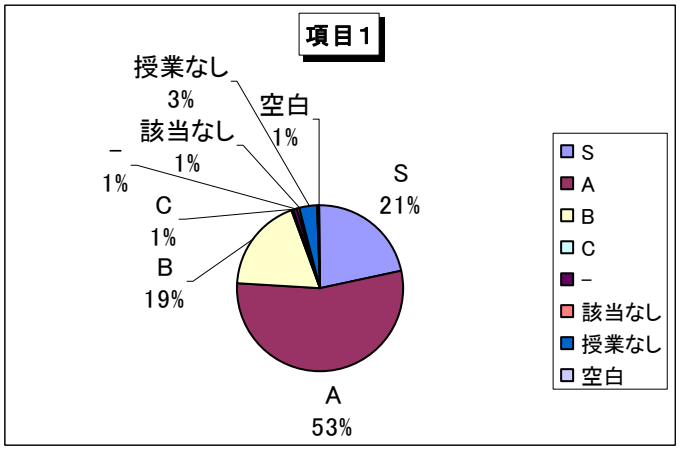

項目２:　（教育活動）　教育改善活動

学部が掲げる教育目的に応じた授業内容、教材、教授技術等の改善を積極的に行ったか。

	項目２
S	38
A	93
B	41
C	1
–	1
該当なし	1
授業なし	5
空白	3
合計	183

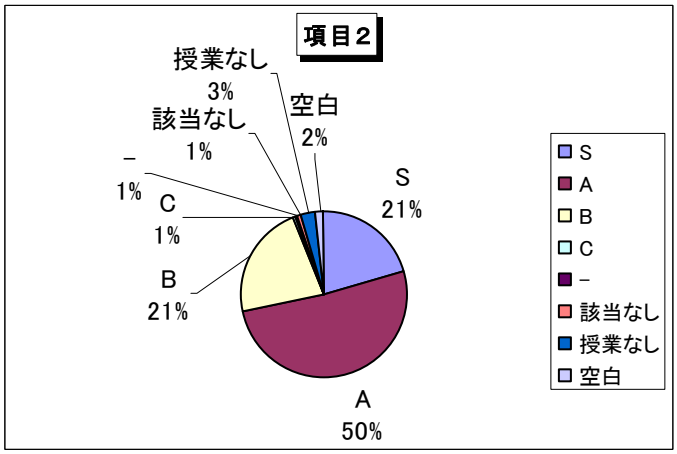

項目３:　（教育活動）　研究指導活動

学位取得に向けた指導を積極的に行ったか。

	項目３
S	54
A	83
B	40
C	2
該当なし	1
授業なし	2
空白	1
合計	183

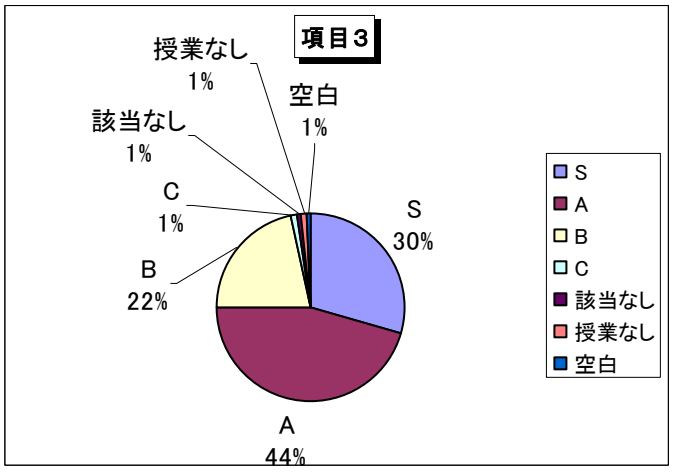

項目４:　（研究活動）　学術論文等による
研究発表活動

学術論文等による研究発表活動を
活発に行ったか。

	項目４
S	42
A	59
B	60
C	22
合計	183

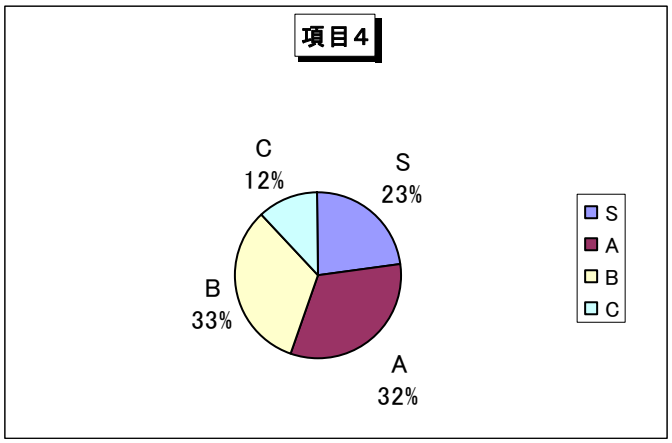

項目５:　（研究活動）　学術論文等による
研究発表活動

学術論文等により、質の高い研究発
表活動がなされたか。

	項目５
S	29
A	77
B	48
C	27
－	1
空白	1
合計	183

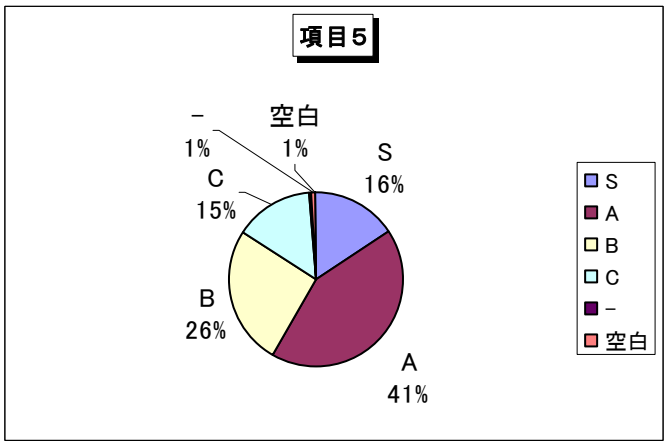

項目６:　（研究活動）　学会等における
研究発表活動

学術講演、学会発表による研究発表
活動を活発に行ったか。

	項目６
S	54
A	85
B	36
C	8
合計	183

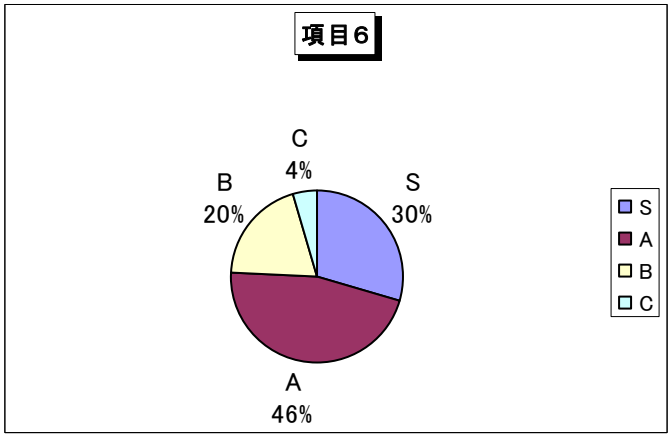

項目７:　（研究活動）　競争的資金の
申請･獲得状況

競争的資金獲得のため、代表者として積極的に申請したか。

	項目７
S	4
A	72
B	89
C	18
合計	183

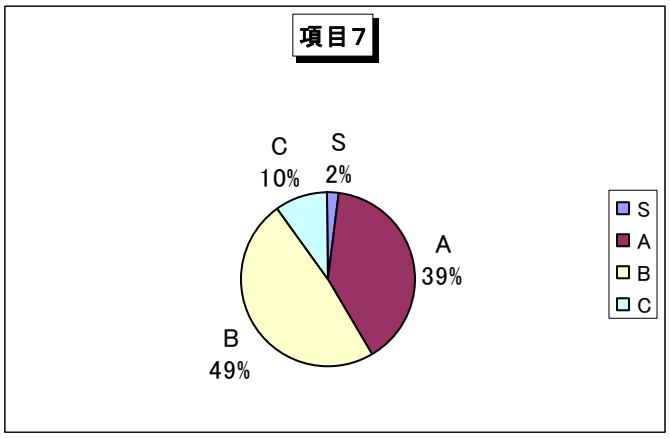

※回答はＡ・Ｂ・Ｃの３段階であるがＳと回答した方がいる。

項目８:　（研究活動）　競争的資金の
申請･獲得状況

競争的資金の申請を行った結果、採択されたか。

	項目８
S	2
A	42
B	51
C	73
該当なし	1
審査中	1
申請なし	1
未公表	2
空白	10
合計	183

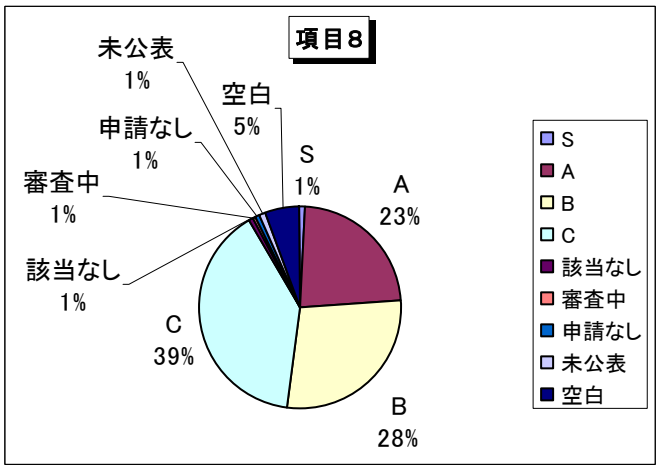

※回答はＡ・Ｂ・Ｃの３段階であるがＳと回答した方がいる。

項目９:　（社会貢献活動）府等の委員会への
参画活動

国･府･市町村等の委員会への参画により、行政課題に対応した研究･提言を積極的に行ったか。

	項目９
S	11
A	23
B	32
C	112
－	1
機会なし	1
評価できない	1
要請なし	1
空白	1
合計	183

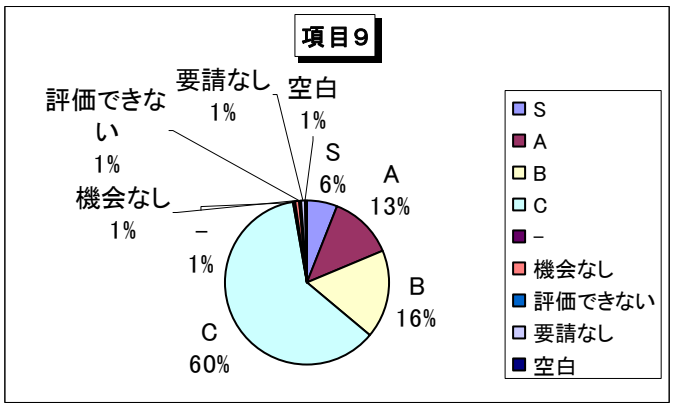

項目１０:　（社会貢献活動）地域に密着した学習支援活動

社会人向けの公開講座、高大連携講座等を通じて、地域に密着した学習支援活動を積極的に行ったか。

	項目１０
S	14
A	36
B	32
C	97
–	1
評価できない	1
空白	2
合計	183

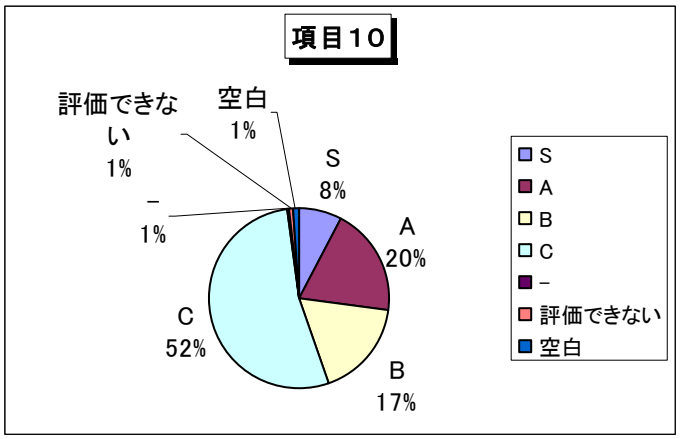

項目１１:　（大学運営活動）各種委員会活動

大学、学部等の各種委員会に参画し、その運営に寄与したか。

	項目１１
S	46
A	90
B	21
C	24
評価できない	1
S[C]	1
合計	183

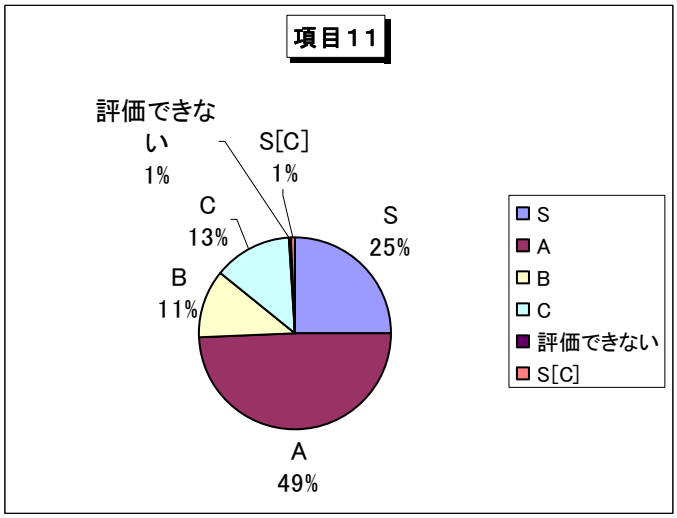

資料 2-1-3　評価結果（工学研究科）（平成 19 年度）

項目１:　（教育活動）　授業活動

学部が掲げる教育目的のもと、個々の授業目標に従って、授業展開を積極的に行ったか。

	項目１
S	44
A	123
B	28
C	0
回答なし	5
合計	200

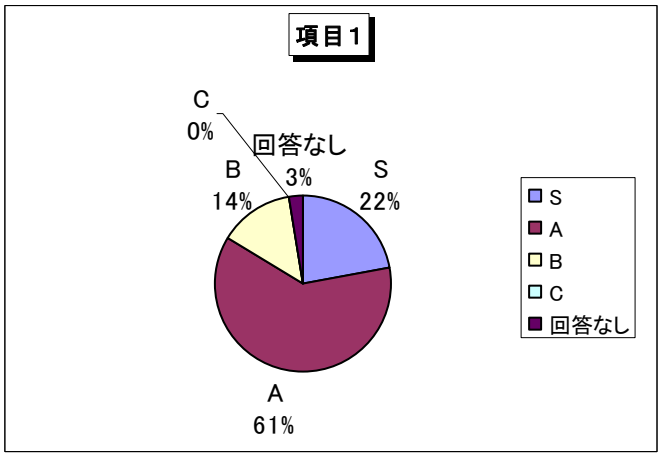

項目２:　（教育活動）　教育改善活動

学部が掲げる教育目的に応じた授業内容、教材、教授技術等の改善を積極的に行ったか。

	項目２
S	49
A	110
B	36
C	0
回答なし	5
合計	200

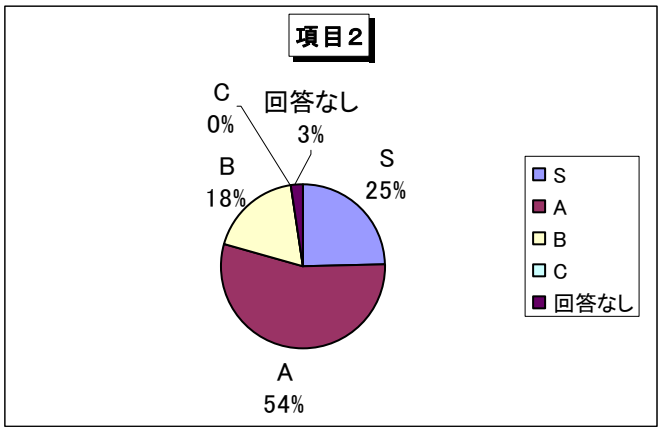

項目３:　（教育活動）　研究指導活動

学位取得に向けた指導を積極的に行ったか。

	項目３
S	59
A	104
B	28
C	1
回答なし	8
合計	200

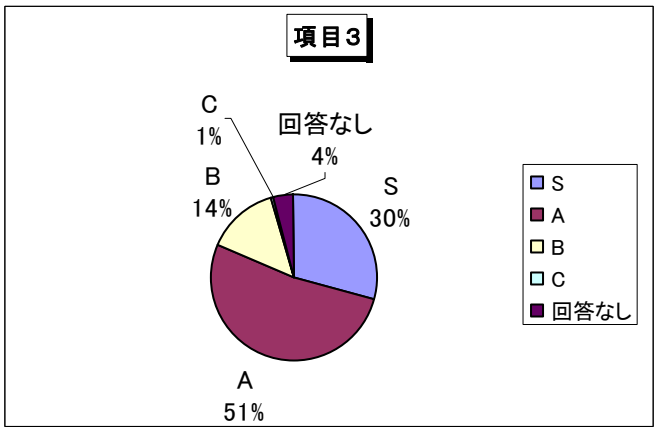

項目４:　（研究活動）　学術論文等による研究発表活動

学術論文等による研究発表活動を活発に行ったか。

	項目４
S	40
A	79
B	64
C	17
合計	200

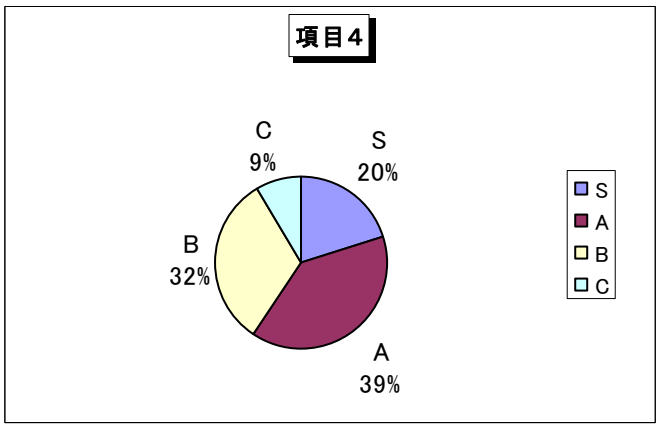

項目５:　（研究活動）　学術論文等による
研究発表活動

学術論文等により、質の高い研究発表活動がなされたか。

	項目５
S	34
A	91
B	53
C	19
回答なし	3
合計	200

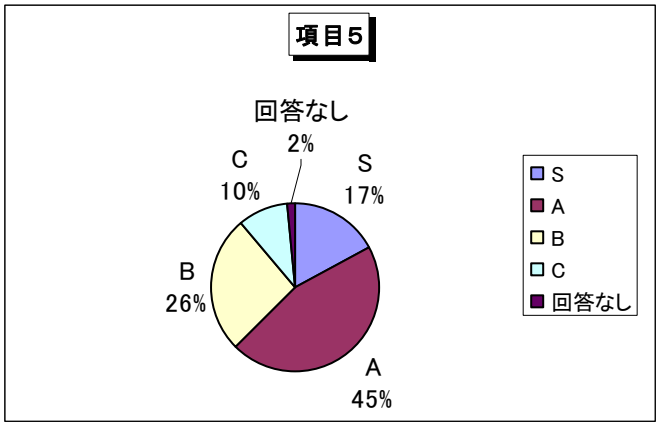

項目６:　（研究活動）　学会等における
研究発表活動

学術講演、学会発表による研究発表活動を活発に行ったか。

	項目６
S	63
A	92
B	41
C	4
合計	200

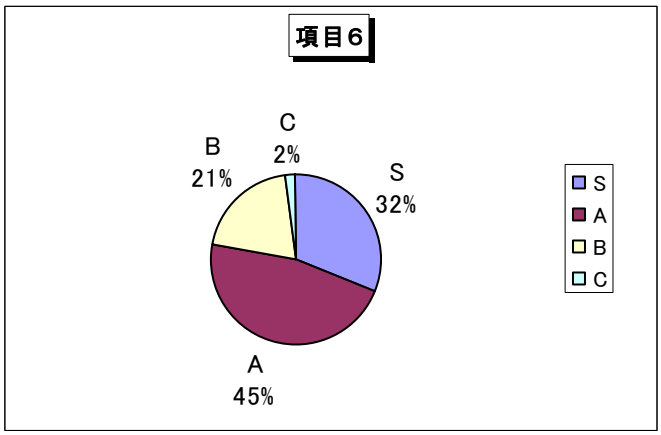

項目７:　（研究活動）　競争的資金の
申請･獲得状況

競争的資金獲得のため、代表者として積極的に申請したか。

	項目７
S	11
A	76
B	93
C	20
合計	200

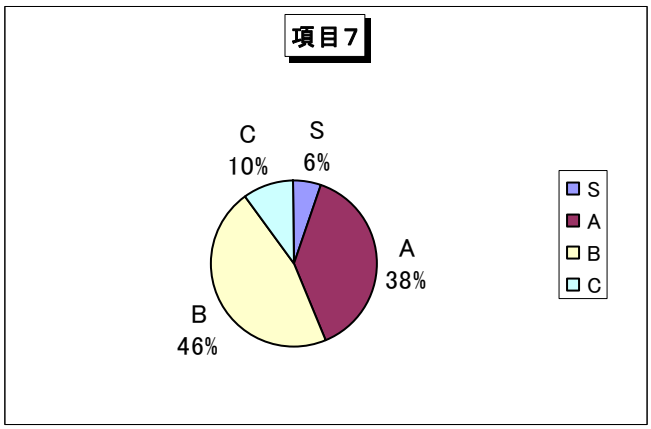

※回答はＡ・Ｂ・Ｃの３段階であるがＳと回答した方がいる。

項目８:　（研究活動）　競争的資金の
申請･獲得状況

競争的資金の申請を行った結果、採択されたか。

	項目８
S	1
A	36
B	54
C	93
回答なし	16
合計	200

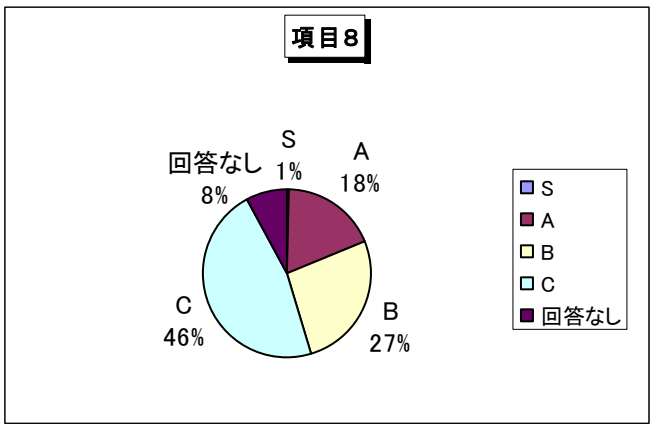

※回答はＡ・Ｂ・Ｃの３段階であるがＳと回答した方がいる。

項目９:　（社会貢献活動）　府等の委員会への
参画活動

国･府･市町村等の委員会への参画により、行政課題に対応した研究･提言を積極的に行ったか。

	項目９
S	14
A	29
B	34
C	116
回答なし	7
合計	200

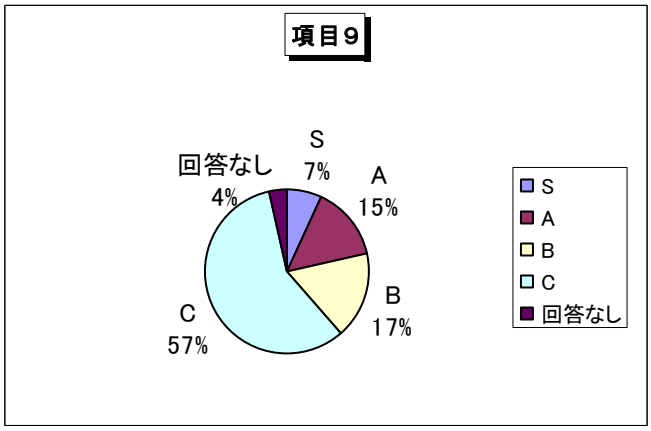

項目１０:　（社会貢献活動）　地域に密着した
学習支援活動

社会人向けの公開講座、高大連携講座等を通じて、地域に密着した学習支援活動を積極的に行ったか。

	項目１０
S	25
A	40
B	38
C	91
回答なし	6
合計	200

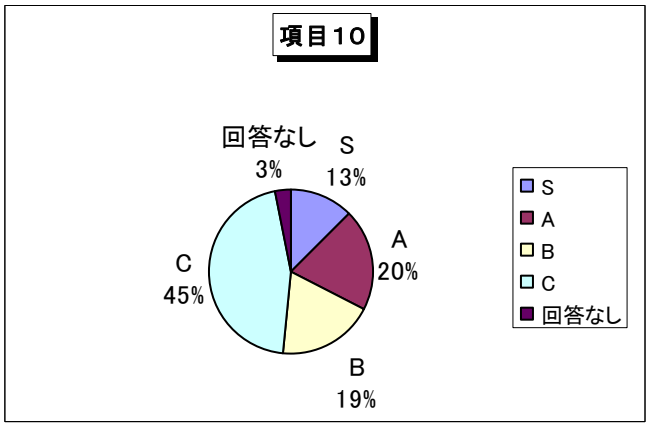

項目１１:　（大学運営活動）　各種委員会活動

大学、学部等の各種委員会に参画し、その運営に寄与したか。

	項目１１
S	46
A	96
B	26
C	28
回答なし	4
合計	200

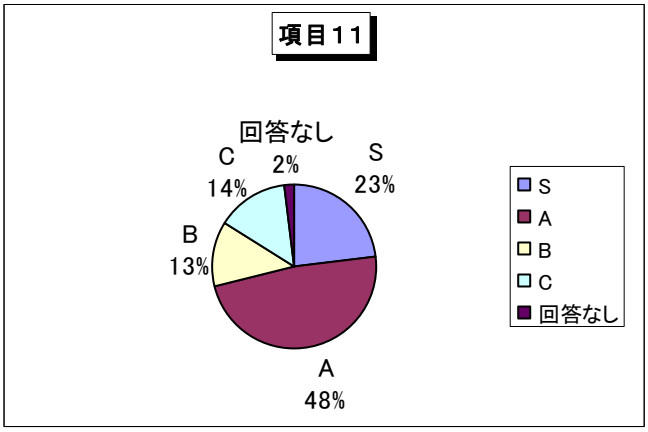

第２節　生命環境科学研究科

教員活動評価の集計結果（平成 18 年度）

下表は本教育活動評価書の提出状況を纏めたものであり、全体で 92.7%の提出率であった。提出された自己評価結果を専攻別に検証し、若干の外部評価を加えたものを評価として纏めている。したがって専攻ごとに評価基準は異なっている。

	専攻												合計			
	応用生命科学				緑地環境科学				獣医学							
職階	教授	准教授	助教	計	教授	准教授	助教	計	教授	准教授	助教	計	教授	准教授	助教	計
該当者数	17	20	15	52	7	10	6	23	18	18	13	49	42	48	34	124
提出者数	16	20	15	51	7	9	6	22	16	17	9	42	39	46	30	115

１．教育活動

（１）授業活動

評価の観点：学部等が掲げる教育目的のもと、個々の授業目標に従って、授業展開を積極的に行ったか

		専攻												合計			
		応用生命科学				緑地環境科学				獣医学							
		教授	准教授	助教	計	教授	准教授	助教	計	教授	准教授	助教	計	教授	准教授	助教	計
評価	S	1	2	0	3	2	2	0	4	3	4	0	7	6	8	0	14
	A	4	9	2	15	5	6	2	13	8	10	4	22	17	25	8	50
	B	8	9	3	20	0	1	1	2	5	3	0	8	13	13	4	30
	C	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	3

緑地環境科学専攻および獣医学専攻ではＡ評価がそれぞれ 68%、59%であり、Ｓ評価も併せると半数以上の教員が積極的に授業活動を行っている。一方、応用生命科学専攻でＢ評価が多い。さらに、教授の中にもＣ評価が３名あり、より積極性が求められる。

（２）教育改善活動

評価の観点：学部等が掲げる教育目的に応じた授業内容、教材、教授技術等の改善を積極的に行ったか。

		専攻												合計			
		応用生命科学				緑地環境科学				獣医学							
		教授	准教授	助教	計	教授	准教授	助教	計	教授	准教授	助教	計	教授	准教授	助教	計
評価	S	1	3	0	4	1	2	0	3	3	5	2	10	5	10	2	17
	A	4	7	2	13	5	5	2	12	8	10	2	20	17	22	6	45
	B	8	9	4	21	1	2	1	4	5	2	1	8	14	13	6	33
	C	3	1	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1	0	4

応用生命科学専攻および緑地環境科学専攻では授業活動評価とほぼ同じ評価結果になっている。一方、獣医学専攻ではＳ評価が増加しており、授業改善が若干図られているものと推測される。

（３）研究指導活動

評価の観点：学位取得に向けた指導を積極的に行ったか。

		専攻												合計			
		応用生命科学				緑地環境科学				獣医学							
		教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計
評価	S	3	2		1	6	4	2		0	6	2	2		1	5	9	6		2	17
	A	6	10		6	22	3	3		3	9	9	7		5	21	18	20		14	52
	B	7	7		5	19	0	3		1	4	4	4		0	8	11	14		6	31
	C	0	1		0	1	0	0		0	0	1	3		0	4	1	4		0	5

いずれの専攻においてもほぼ半数の教員がＡ評価であり、Ｓ評価を併せると６割の教員が積極的に研究指導を行っている。

２．研究活動

（１）学術論文等による研究発表活動

評価の観点：学術論文等による研究発表活動を活発に行ったか。

		専攻												合計			
		応用生命科学				緑地環境科学				獣医学							
		教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計
評価	S	3	1		3	7	2	2		0	4	2	2		0	4	7	5		3	15
	A	3	8		2	13	2	2		2	6	4	11		2	17	9	21		6	36
	B	4	6		6	16	3	5		3	11	8	3		4	15	15	14		13	42
	C	6	5		4	15	0	0		1	1	2	1		3	6	8	6		8	22

応用生命科学専攻ではＳ評価とＡ評価が 39%である。これは他の２専攻に比べて低い値であり、研究発表活動をより活発にするべきであると考えている教員が多いと思われる。

評価の観点：学術論文等により、質の高い研究発表活動がなされたか。

		専攻												合計			
		応用生命科学				緑地環境科学				獣医学							
		教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計
評価	S	1	1		1	3	1	1		1	3	3	2		0	5	5	4		2	11
	A	5	8		4	17	3	3		2	8	4	10		3	17	12	21		9	42
	B	8	7		5	20	3	5		2	10	8	3		1	12	19	15		8	42
	C	2	4		5	11	0	0		1	1	1	2		5	8	3	6		11	20

研究科全体ではＡ評価とＢ評価が同じ割合である。しかしながら、教授層ではＢ評価が多い、准教授・講師層ではＡ評価が比較的多い。すなわち教授層が研究の質を厳しく捕らえていると推測される。

２）学会等における研究発表活動

評価の観点：学術講演、学会発表による研究発表活動を活発に行ったか。

		専攻												合計			
		応用生命科学				緑地環境科学				獣医学							
		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計
評価	S	4	2	4	10	1	1	0	2	3	4	1	8	8	7	5	20
	A	9	7	5	21	4	4	2	10	5	5	3	13	18	16	10	44
	B	3	7	3	13	2	3	3	8	6	6	3	15	11	16	9	36
	C	0	4	3	7	0	1	0	1	2	2	2	6	2	7	5	14

いずれの専攻、いずれの職階においてもＡ評価が一番多く、Ｓ評価と併せると 56%の教員が学会における発表を活発に行っていると考えていることがわかる。

（３）競争的資金の申請・獲得状況

評価の観点：競争的資金獲得のため、代表者として積極的に申請したか。

		専攻												合計			
		応用生命科学				緑地環境科学				獣医学							
		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計
評価	A	4	4	6	14	1	4	0	5	5	9	2	16	10	17	8	35
	B	10	12	8	30	5	3	4	12	10	8	5	23	25	23	17	65
	C	2	4	0	6	1	2	2	5	1	0	2	3	4	6	4	14

研究科全体で 30%の教員がＳ評価であり、57%の者がＡ評価である。すなわち代表者として競争的資金の獲得に努力していることが明らかである。

評価の観点：競争的資金の申請を行った結果、採択されたか。

		専攻												合計			
		応用生命科学				緑地環境科学				獣医学							
		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計
評価	A	4	1	4	9	1	1	0	2	4	6	0	10	9	8	4	21
	B	6	5	5	16	1	1	1	3	4	4	1	9	11	10	7	28
	C	5	10	6	21	4	7	4	15	6	7	8	21	15	24	18	57

競争的資金の獲得に向けて積極的に申請を行っているものの、53%のものが採択されていないようである。しかしながらこの採択率は必ずしも悪いものではないように思われる。

３．社会貢献活動

（１）府等の委員会への参画活動

評価の観点：国・府・市町村等の委員会への参画により、行政課題に対応した研究・提言を積極的に行ったか。

		専攻												合計			
		応用生命科学				緑地環境科学				獣医学							
		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計
評価	S	1	0	0	1	2	2	0	4	3	3	1	7	6	5	1	12
	A	3	0	0	3	3	1	1	5	3	4	1	8	9	5	2	16
	B	3	5	2	10	2	3	3	8	4	3	2	9	9	11	7	27
	C	9	14	12	35	0	3	2	5	6	6	5	17	15	23	19	57

緑地環境科学専攻および獣医学専攻ではＳ評価とＡ評価をあわせるとそれぞれ 41%、37%であり、行政課題に対応した研究・提言をかなり積極的に行っていることが推測される。一方、応用生命科学専攻ではＣ評価が 71%となり、国・府・市町村等の委員会への参画の程度が低いものと考えられる。

（２）地域に密着した学習支援活動

評価の観点：社会人向けの公開講座、高大連携講座等を通じて、地域に密着した学習支援活動を積極的に行ったか。

		専攻												合計			
		応用生命科学				緑地環境科学				獣医学							
		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計
評価	S	0	0	0	0	0	2	0	2	0	2	0	2	0	4	0	4
	A	5	0	0	5	5	1	1	7	2	1	0	3	12	2	1	15
	B	3	9	3	15	2	4	3	9	9	4	2	15	14	17	8	39
	C	8	11	11	30	0	2	2	4	5	10	7	22	13	23	20	56

研究科全体ではＢ評価が 34%、Ｃ評価が 49%であり、地域に密着した学習支援活動はあまり積極的には行われていないようである。しかしながら、緑地環境科学専攻では 41%の教員がＳ評価およびＡ評価であり、積極的に活動していることが推測される。

（３）研究科固有の職務を通じた社会貢献活動

評価の観点：研究科固有の職務活動（例えば、獣医臨床センターにおける診療活動等）を行ったか。

		専攻												合計			
		応用生命科学				緑地環境科学				獣医学							
		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計
評価	S	1	0	0	1	1	1	0	2	2	3	2	7	4	4	2	10
	A	5	4	4	13	1	1	0	2	8	4	0	12	14	9	4	27
	B	4	5	3	12	1	1	1	3	3	1	3	7	8	7	7	22
	C	4	11	7	22	3	6	4	13	3	9	4	16	10	26	15	51

教育研究フィールドを管理している応用生命科学専攻ではA評価が 27%とかなり高く、獣医臨床センターを運営している獣医学専攻ではS評価が 17%、A評価が 29%となっており、それぞれ研究科固有の職務活動に貢献していることが推測される。

４．大学運営活動

（１）各種委員会活動

評価の観点：大学、学部等の各種委員会等に参画し、その運営に寄与したか。

		専攻												合計			
		応用生命科学				緑地環境科学				獣医学							
		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計
評価	S	3	1	0	4	4	1	1	6	6	2	0	8	13	4	1	18
	A	12	9	5	26	3	4	1	8	8	7	6	21	23	20	12	55
	B	1	9	5	15	0	3	4	7	1	5	1	7	2	17	10	29
	C	0	1	4	5	0	1	0	1	1	3	2	6	1	5	6	12

教授層ではS評価が 33%、A評価が 59%であり、准教授・講師層ではA評価が 44%、B評価が 37%となっている。職階から推定される貢献度とほぼ一致しているものと思われる。

教員活動評価の集計結果（平成 19 年度）

本研究科における教員活動評価書の提出率は全体で 95.2%であった。未提出者数が平成 18 年度の９名から本年度は６名に減少した。提出された自己評価結果を専攻別に検証し、若干の外部評価を加えたものを評価結果として纏めている。したがって専攻ごとに評価基準は異なっている。

	専攻												合計			
	応用生命科学				緑地環境科学				獣医学							
職階	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計
該当者数	18	20	15	53	8	9	6	23	17	17	17	51	43	46	38	127
提出者数	17	20	15	52	7	8	6	21	16	16	16	48	40	44	37	121

１．教育活動

（１）授業活動

評価の観点：学部等が掲げる教育目的のもと、個々の授業目標に従って、授業展開を積極的に行ったか

		専攻												合計			
		応用生命科学				緑地環境科学				獣医学							
		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計
評価	S	0	0	1	1	3	1	0	4	4	3	0	7	7	4	1	12
	A	6	16	9	31	4	6	5	15	11	11	9	31	21	33	23	77
	B	10	4	4	18	0	1	1	2	1	2	3	6	11	7	8	26
	C	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1

緑地環境科学専攻と獣医学専攻ではＡ評価がそれぞれ 71.4%、70.4%であり、Ｓ評価も併せると、80%以上の教員が積極的に授業活動を行っている。一方、応用生命科学専攻ではＡ評価が 60.1%であり、Ｂ評価が 35.3%と多い。特に教授層の 58.8%がＢ評価となっており、今後より積極的に授業活動することが強く望まれる。

（２）教育改善活動

評価の観点：学部等が掲げる教育目的に応じた授業内容、教材、教授技術等の改善を積極的に行ったか。

		専攻												合計			
		応用生命科学				緑地環境科学				獣医学							
		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計
評価	S	2	2	1	5	1	1	0	2	6	5	0	11	9	8	1	18
	A	5	13	6	24	6	6	3	15	9	11	7	27	20	30	16	66
	B	8	5	6	19	0	1	3	4	1	0	5	6	9	6	14	29
	C	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2

Ｓ評価とＡ評価の合計は、応用生命科学専攻では 58.0％であり、緑地環境科学専攻および獣医学専攻ではそれぞれ 86.4％、81.0％であった。前項と同様に緑地環境科学専攻と獣医学専攻において教育改善が積極的に行われていることが示された。

（３）研究指導活動

評価の観点：学位取得に向けた指導を積極的に行ったか。

		専攻												合計			
		応用生命科学				緑地環境科学				獣医学							
		教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計
評価	S	3	4	0	7	2	1	1	4	2	2	2	6	7	7	3	17
	A	5	13	9	27	5	5	5	15	11	8	9	28	21	26	23	70
	B	8	3	3	14	0	2	0	2	4	6	2	12	12	11	5	28
	C	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1

応用生命科学専攻および緑地環境科学専攻、獣医学専攻におけるＡ評価はそれぞれ 55.1％、71.4％、60.9％であり、Ｓ評価を加えるとそれぞれ 69.4％、90.5％、73.9％となる。すなわち、６割以上の教員が積極的に研究指導を行っており、特に緑地環境科学専攻ではほとんどの教員が積極的に指導している。

２．研究活動

（１）学術論文等による研究発表活動

評価の観点：学術論文等による研究発表活動を活発に行ったか。

		専攻												合計			
		応用生命科学				緑地環境科学				獣医学							
		教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計
評価	S	2	3	1	6	2	1	1	4	2	2	3	7	6	6	5	17
	A	3	5	7	15	5	3	2	10	8	7	2	17	16	15	11	42
	B	10	8	3	21	0	4	2	6	5	5	5	15	15	17	10	42
	C	2	4	4	10	0	0	1	1	1	2	6	9	3	6	11	20

応用生命科学専攻ではＳ評価とＡ評価の合計が 40.4％であり、緑地環境科学専攻の 66.7％、獣医学専攻の 53.3％に比べると低い値である。このことより、応用生命科学専攻では平成 18 年度と同様に研究発表活動をより活発にすべきであると考えている教員が多い。

評価の観点：学術論文等により、質の高い研究発表活動がなされたか。

		専攻												合計			
		応用生命科学				緑地環境科学				獣医学							
		教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計
評価	S	0	1	0	1	0	0	0	0	2	2	0	4	2	3	0	5
	A	6	12	8	26	6	5	3	14	9	7	4	20	21	24	15	60
	B	9	4	3	16	1	3	2	6	5	5	5	15	15	12	10	37
	C	2	3	4	9	0	0	1	1	0	1	6	7	2	4	11	17

応用生命科学専攻および緑地環境科学専攻、獣医学専攻においてＡ評価がそれぞれ50.0%、66.7%、43.5%であり、ほぼ半数の教員が質の高い研究発表活動をしていると考えている。教授層についてみると、緑地環境科学専攻と獣医学専攻ではＳ評価とＡ評価の合計がそれぞれ 85.7%と 68.8%と高い値であるのに対し、応用生命科学専攻では 35.3%と低い。すなわち、研究の質をより厳しく捉えているものと推測される。

（２）学会等における研究発表活動

評価の観点：学術講演、学会発表による研究発表活動を活発に行ったか。

		専攻												合計			
		応用生命科学				緑地環境科学				獣医学							
		教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計
評価	S	1	2	0	3	1	1	0	2	2	2	3	7	4	5	3	12				
	A	5	9	7	21	2	3	5	10	7	10	5	22	14	22	17	53				
	B	10	7	8	25	4	4	1	9	7	4	5	16	21	15	14	50				
	C	1	2	0	3	0	0	0	0	0	0	3	3	1	2	3	6				

緑地環境科学専攻と獣医学専攻ではいずれの職階においてもＡ評価が一番多く、Ｓ評価と併せると 57.1%、60.4%の教員が学会における研究発表を活発に行っている。これに対して、応用生命科学専攻ではＡ評価とＢ評価がそれぞれ 40.4%、48.1%であり、あまり活発に研究発表を行っていないことが推測され、今後の改善が望まれる。

（３）競争的資金の申請・獲得状況

評価の観点：競争的資金獲得のため、代表者として積極的に申請したか。

		専攻												合計			
		応用生命科学				緑地環境科学				獣医学							
		教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計
評価	A	3	7	8	18	2	0	3	5	6	7	2	15	11	14	13	38				
	B	10	13	5	28	4	7	3	14	10	9	13	32	24	29	21	74				
	C	4	0	2	6	1	1	0	2	0	0	1	1	5	1	3	9				

研究科全体で 31.4%の教員がＡ評価であり、61.1%の教員がＢ評価である。すなわち、代表者として競争的資金の獲得に努力していることが明らかである。

評価の観点：競争的資金の申請を行った結果、採択されたか。

		専攻												合計			
		応用生命科学				緑地環境科学				獣医学							
		教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計
評価	A	1	3	5	9	1	0	1	2	3	4	0	7	5	7	6	18				
	B	9	6	3	18	2	3	1	6	5	4	7	16	16	13	11	40				
	C	5	11	6	22	4	5	4	13	8	8	8	24	17	24	18	59				

競争的資金獲得に向けて積極的に申請を行っているものの、50.4%のものが採択されていないようである。ただし、この採択率は必ずしも悪いものではないように思われる。また、応用生命科学専攻では 66.7%の教授がＡ評価とＢ評価であり、採択率が高いものと思われる。

３．社会貢献活動

（１）府等の委員会への参画活動

評価の観点：国・府・市町村等の委員会への参画により、行政課題に対応した研究・提言を積極的に行ったか。

		専攻												合計			
		応用生命科学				緑地環境科学				獣医学							
		教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計
評価	S	1	1		0	2	4	1		2	7	1	2		1	4	6	4		3	13
	A	5	4		2	11	2	1		1	4	6	4		1	11	13	9		4	26
	B	7	3		2	12	1	4		1	6	5	2		1	8	13	9		4	26
	C	4	12		11	27	0	2		2	4	4	8		13	25	8	22		26	56

応用生命科学専攻および緑地環境科学専攻、獣医学専攻におけるＳ評価とＡ評価の合計はそれぞれ 25.0%、52.4%、31.3%であり、緑地環境科学専攻教員、特に教授層が行政課題に対応した研究・提言を積極的に行っていることが推測される。一方、応用生命科学専攻および獣医学専攻ではＣ評価がそれぞれ 51.9%、52.1%であり、国・府・市町村等の委員会への参画の程度が低いものと考えられる。

（２）地域に密着した学習支援活動

評価の観点：社会人向けの公開講座、高大連携講座等を通じて、地域に密着した学習支援活動を積極的に行ったか。

		専攻												合計			
		応用生命科学				緑地環境科学				獣医学							
		教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計
評価	S	1	0		0	1	2	2		1	5	2	0		0	2	5	2		1	8
	A	3	3		1	7	3	1		1	5	5	6		1	12	11	10		3	24
	B	7	5		2	14	2	3		1	6	5	0		1	6	14	8		4	26
	C	6	12		12	30	0	2		3	5	4	10		13	27	10	24		28	62

応用生命科学専攻および緑地環境科学専攻、獣医学専攻におけるＳ評価とＡ評価の合計はそれぞれ 15.4%、47.6%、29.8%であり、緑地環境科学専攻で特に地域に密着した学習支援活動が積極的に行われていることが推測される。

（３）研究科固有の職務を通じた社会貢献活動

評価の観点：研究科固有の職務活動（例えば、獣医臨床センターにおける診療活動等）を行ったか。

		専攻												合計			
		応用生命科学				緑地環境科学				獣医学							
		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計
評価	S	1	0	2	3	0	1	0	1	4	2	3	9	5	3	5	13
	A	7	8	3	18	2	1	1	4	6	6	5	17	15	15	9	39
	B	4	5	3	12	3	1	0	4	5	3	4	12	12	9	7	28
	C	4	7	6	17	2	5	5	12	0	5	4	9	6	17	15	38

教育研究フィールドを管理している応用生命科学専攻ではＡ評価が 36.0％とかなり高く、獣医臨床センターを運営している獣医学専攻ではＳ評価が 19.1％、Ａ評価が 36.2％となっており、それぞれ研究科固有の職務活動に貢献していることが推測される。

４．大学運営活動

（１）各種委員会活動

評価の観点：大学、学部等の各種委員会等に参画し、その運営に寄与したか。

		専攻												合計			
		応用生命科学				緑地環境科学				獣医学							
		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計
評価	S	3	3	1	7	3	0	1	4	6	1	1	8	12	4	3	19
	A	12	12	7	31	4	5	4	13	8	9	4	21	24	26	15	65
	B	2	4	1	7	0	3	0	3	2	4	10	16	4	11	11	26
	C	0	1	6	7	0	0	1	1	0	2	1	3	0	3	8	11

教授層ではＳ評価が 30.0％、Ａ評価が 60.0％であり、准教綬・講師層ではＡ評価が 59.1％、Ｂ評価が 25.0％となっている。職階から推定される貢献度とほぼ一致しているものと思われる。

第３節　理学系研究科

平成 18 年度および平成 19 年度の理学系研究科 4 専攻、すなわち情報数理科学専攻、物理科学専攻、分子科学専攻および生物科学専攻における在籍教員数は表 1 に示すとおりである。すでに定められている「理学系研究科における教員活動自己点検・評価実施基準」に基づき、平成 18 年度および平成 19 年度の教員活動自己点検・評価報告書の提出を依頼した結果、提出割合はそれぞれ 86.1%、91.9%であった（表 1)。提出割合が 100%とならなかった大きな理由は、当該調査時期が各年度末から翌年度初めであり、多くの退職者および転出者からの同報告書の提出がなかったことである。また、この時期は、各教員が計画策定 WG による各年度事業計画実績報告書の作成のために類似の資料提出を求められていること、ならびに各教員が大学 HP 上での自身の教育、研究活動データの改訂を求められており、教員各自のこれらの作業（資料作成）の違いに対する理解が不足していた結果であると考えられる。したがって、その提出割合を改善するためには、上記の各作業のための調査時期を変更するとともに、特に退職予定者、転出予定者に対しては早めの提出依頼が必要である。また、在籍教員に対しては、平素より、これらの調査、資料作成の意義、目的を十分に理解させるための方策を考えることが必要である。

表 1　理学系研究科在籍教員数および提出者

	平成 18 年度		平成 19 年度	
	在籍者数	提出者数	在籍者数	提出者数
情報数理科学	20	17	19	17
物理科学	17	13	15	14
分子科学	19	16	18	16
生物科学	23	22	22	21
合計	79	68	74	68
提出割合	86.1 %		91.9 %	

理学系研究科 4 専攻の教授、准教授、講師、助教から提出された資料に基づいて図 1 および図 2 を作成し、分析に供した。なお、理学系研究科のまとめの資料、図 1 および図 2 は、全教員の自己点検・評価の S, A, B, C をそれぞれ 3,　2,　1,　0 と数値化し、職階別の平均値としたものである。平成 18 年度および平成 19 年度とも、資料（図 1 および図 2）に見られるとおり、理学系研究科においては、職階とは無関係に「2.研究活動」における「資金申請」、さらには「資金採択」の値が他の項目に比べて著しく低かった。同様の傾向は、「3.社会貢献活動」における「委員会参画」にも認められた。このことは、本学における他の理系部局、すなわち工学研究科、生命環境科学研究科等と比較し、理学系研究科が担うその専門研究領域がきわめて基礎的であることに起因しているものと考えられる。しかしながら、基礎的研究分野においても一定の採択率が認められる文部科学省科学研究費補助金への申請および採択率を向上させること等によって、この数値をより高いものとなるように理学系研究科所属教員各位は努力、改善しなければならない。「1.教育活動」およ

び外部資金獲得のための活動を除く「2.研究活動」、さらには入試運営を除く「4.大学運営活動」については、職階とは無関係にその数値が 1.5 前後であり、ほぼ中程度の活動であったことを示している。これらの活動項目についても、理学系研究科所属教員各位はより高い数値目標を掲げて努力することが必要である。理学系研究科における教員活動状況で特筆すべきは、「4.大学運営活動」における「入試運営」であろう。この値は、いずれの職階においても 2.0 を上回る高い値となっている。最近では学部および大学院入試が多様化し、いずれの教員も入試運営に関わる機会、またその時間的制約が多くなっていることを示すものである。今後は、多様な入試形態を維持しつつ、各教員の入試運営業務に対する負担軽減策を実施することが望まれる。一方、職階別にその活動を見た場合、特徴的な傾向を示しているのは「3.社会貢献活動」における「学習支援」である。教授、准教授のそれは、講師、助教のそれに比べて著しく高い値であった。今後は、講師、助教の各教員はより積極的に社会より要請される支援活動へ参画することが期待される。

なお、各専攻における教員活動評価は以下に記載のとおりである。

１．情報数理科学専攻

教員活動全般について

情報数理科学専攻では、教育活動について総じて「非常に積極的に行った」「積極的に行った」と報告している割合が、研究活動について総じて「非常に積極的に行った」「積極的に行った」と報告している割合より高く、研究活動よりも教育活動に力を入れている教員が多いと考えられる。これは、平成 17 年度の理学部発足により、当初目標にかかげた新しいカリキュラムでの学部教育の充実に、全教員が意欲的に取り組んだことを反映しているものと思われる。

社会貢献活動については、「積極的でなかった」と報告した者が大半を占めている。その理由として、「研究テーマが行政課題とも結びつかない」「講座や講義題目は準備したが、依頼はなかった」「参加機会がなかった」など、教員の意欲と実際のニーズに多少のギャップが感じられた。しかし、その一方で、国際的なプロジェクトに参画し、高大連携講義を行った教員もみられる。

大学運営活動については、70%近くの教員が委員会活動を「積極的に行った」と報告している。また、入試運営にいたっては、ほぼ全員の教員が「非常に積極的に行った」「積極的に行った」と報告している。これは、近年、入試の多様化が進み、その対応として入試業務に携わる必要性に迫られているからと考えられる。

教育活動について

[授業活動自己評価の分布]

・平成 18 年度では、授業活動・教育改善について、70%以上が「非常に積極的に行った」または「積極的に行った」と回答している。平成 19 年度では、授業活動・教育改善について、85%以上が「非常に積極的に行った」または「積極的に行った」と回答しており、教育改善への取り組みが浸透してきているといえる。

[授業活動自己評価と教育改善活動自己評価との関連]

・平成 18 年度、平成 19 年度ともに、授業活動について「非常に積極的に行った」「積極的に行った」と報告した者のうち、授業改善活動について「非常に積極的に行った」「積極的に行った」と報告した者は約８割であった。

[授業活動自己評価と授業アンケートとの関連]

・平成 18 年度の授業活動についての報告と当該年度に実施した学生による授業アンケートの結果（「この授業を通じて知識が深まった、能力が高まったかと感じますか」という問い（６段階））との比較では、教員の報告と授業アンケート結果の因果関係はあまり見られず、教員の意識と学生の意識には乖離が見られた。平成 19 年度では、授業アンケートの回収率が低下し、関連性を調べる状態には至っていない。

[授業活動自己評価と活動データとの関連]

・教員一人当たりの授業担当科目数にはほとんど差がない。したがって、自己評価と担当科目数との関連はみられない。ただ、演習等の負担が多い授業の担当者において、高い自己評価をする傾向が多少見られた。

[授業活動自己評価における特筆すべき活動]

・授業活動について「非常に積極的に行った」「積極的に行った」と報告した者の活動内容を見ると、平成 18 年度においては、「学生に講義中に質問する」「学生からだされた疑問点について、プリント配布で回答した」「授業内容のホームページ公開」など特筆すべきものがあった。平成 19 年度では、上記に加えて、「学生にプレゼンテーションをさせる」「グループワーキング」等、学生主体の授業を行う傾向が見られた。

[授業活動自己評価の経年比較]

・本報告書の提出は平成 18 年度が初年度であり、平成 19 年度が２年目である。この２年間を比較すると、授業活動については、90％以上が同じ評価を与えている。教育改善活動については、約 65％が同じ評価を、約 25％が平成 19 年度においてより高い評価を与えた。

研究活動について

[研究活動自己評価の分布]

・平成 18 年度では、学術論文等・学会等における研究発表活動について、それぞれ、約 50％が「非常に活発であった」または「活発であった」と回答している。平成 19 年度では、学術論文等における研究発表活動について、30％以上が「非常に活発であった」または「活発であった」と回答していて、「活発でなかった」という回答数が多少増えている。また、学会等における研究発表活動について、40％以上が「非常に活発であった」または「活発であった」と回答している。

[研究活動と教育活動の関連]

・ 平成 18 年度、平成 19 年度ともに、「普通であった」「活発でなかった」という回答は約 50%あり、その理由として、「教育活動や大学運営活動に時間がとられすぎた」というものが多かった。実際、授業活動で「非常に積極的に行った」または「積極的に行った」と回答した教員の約 70%が、研究活動で「普通であった」「活発でなかった」と回答している。これは、限られた時間の中で、教育と研究を両立することの難しさを大きく反映していると思われる。

２．物理科学専攻

教員活動全般について

物理科学専攻では、教育活動について総じて「非常に積極的に行った」「積極的に行った」と報告している割合が回答者中６割前後に達し、教育活動に力を入れている教員が多いと考えられる。また、研究活動についても総じて「非常に積極的に行った」「積極的に行った」と報告している割合が６割前後であることから、教育と研究の両立に努力している状況が認められる。この状況は、平成 18 と平成 19 年度で大きな違いはない。

社会貢献活動の国・府・市町村等の委員会への参画については、「積極的でなかった」が大半を占める。これは、委員会への参画要請がないためと思われる。一方、地域に密着した学習支援については、「非常に積極的に行った」から「積極的でなかった」まで、自己評価のばらつきが大きかったが、平成 18 年度より平成 19 年に高い自己評価が見受けられる。「非常に積極的に行った」「積極的に行った」と報告した者の活動内容を見ると、「SSH 事業への積極的な関与」「青少年のための科学の祭典に学生と共に参加し、地域の青少年の科学教育に貢献した」「高大連携、高校生の研究室訪問受け入れ」「オープンラボで４つの展示実験を用意し、好評を博した」など、特筆すべきものが見られた。

大学運営活動については、教授職にある者は何らかの形で全学委員会ないし部局管理運営に関する委員会に所属しており、ほとんどの者が「非常に積極的に行った」「積極的に行った」と報告している。また、入試運営においては、全ての教員が何らかの形で入試業務に携わっており、全ての者が「非常に積極的に行った」「積極的に行った」と報告している。この状況は、平成 18 年度と平成 19 年度で大きな違いはない。

教育活動について

[授業活動自己評価の分布]

・平成 18 年度では、授業活動について「非常に積極的に行った」は回答者中 22%、「積極的に行った」は 64%、「普通であった」は 14%、「積極的でなかった」は 0%であった。平成 19 年度では、「非常に積極的に行った」と回答した者の割合が若干増加したが、全体的傾向はほとんど同じであった。

[授業活動自己評価と教育改善活動自己評価との関連]

・平成 18 年度、平成 19 年度ともに、授業活動について「非常に積極的に行った」「積極的に行った」と報告した者のうち、授業改善活動について「非常に積極的に行った」「積極的に行った」

と報告した者は約８割強であった。

[授業活動・教育改善活動自己評価と授業アンケートとの関連]
・平成 18 年度の授業活動についての報告と当該年度に実施した学生による授業アンケートの結果(「この授業を通じて知識が深まった、能力が高まったかと感じますか」という問い(６段階))との比較では、教員の報告と授業アンケート結果の因果関係はあまり見られず、教員の意識と学生の意識には乖離が見られた。学生の回答数が極めて少ないとはいえ、「各週毎の目標や要点が明確に示されるなど、授業をわかりやすくする工夫がなされていた」「教員の説明はわかりやすかった」「板書、配布資料などはわかりやすかった」への学生の評価がどの項目も低い教員が存在し、FD 活動への積極的な参加を促す必要が感じられる。平成 19 年度では、平成 18 年度の授業アンケートの結果に基づいた授業改善が行われているため、教員の意識と学生の意識には乖離が少なくなっていると思われる。ただ、前期科目はまだしも後期科目については、授業アンケートへの回答率が 10%にも達しておらず、「授業改善に殆ど参考にならない」などの教員側のコメントも見られる。授業アンケートを授業内容や教授技術の改善に結び付けるには、授業アンケートの回答率を上げる方策が必要と思われる。

[授業活動自己評価と活動データとの関連]
・平成 18 年度、平成 19 年度ともに、授業負担の多かった教員に「非常に積極的に行った」「積極的に行った」と高い自己評価をする傾向が見られた。

[授業活動・教育改善活動自己評価における特筆すべき活動]
・授業活動について「非常に積極的に行った」「積極的に行った」と報告した者の活動内容を見ると、「前提となる数学も資料を準備し、講義の中で解説した」「困難を極めたが、いい講義を行うために必死で努力した」「毎回小テストを行った」「詳細な回答例を配布した」など、特筆すべきものがあった。また、平成 19 年度には、「最新の研究成果に基づき授業改善を行った」など、最近の話題を授業に取り入れ、学生の興味を喚起しようとする活動も見られた。

[授業活動・教育改善活動自己評価の経年比較]
・平成 18 年度は初年度であるため、教員側からの一方的な授業活動や教育改善が主に行われていたように思える。一方、平成 19 年度の回答には、平成 18 年度における試験結果や授業アンケートのコメントを踏まえて行った授業活動や教育改善についての記述もあり、このような自己評価や授業アンケートが少しは授業内容や教授技術の改善に役立っていることを伺わせる。さらに継続して行いつつ、今後の変化を見守る必要がある。

[研究指導活動自己評価の分布]
・平成 18 年度、平成 19 年度ともに、「非常に積極的に行った」から「積極的でなかった」まで、自己評価のばらつきが見られる。ばらつきは、特に職階による差は認められない一方、指導している学部学生や大学院生の人数に関連している可能性がある。指導学生数が平均化すれば、自己評価のばらつきは少なくなると考えられる。ただ、自己評価理由記述欄を見ると評価の基準・内容に個人差が認められ、質問項目の設定について一考の余地があるかもしれない。

３．分子科学専攻

教員活動全般について

分子科学専攻では、教育活動について総じて「非常に積極的に行った」「積極的に行った」と報告している割合は平成 18 年度および平成 19 年度とも 67%であり、研究活動について総じて「非常に積極的に行った」「積極的に行った」と報告している割合の 53%（平成 18 年度)、55%（平成 19 年度）より高く、研究活動だけではなく教育活動にも力を入れている教員が多いことが明らかになった。これは、当専攻において、最先端の研究活動を行うための学生育成に力を入れていることを示しているものと理解できる。

社会活動については、平均点が 19%（平成 18 年度)、20％（平成 19 年度）と低く、改善の余地があると考えられる。しかしながら、理学系研究科という性格上、産官学連携に参加が難しく､活動の場が限られていることにも起因して低い点を導いたものと考えられる。

大学運営活動については、いずれの教員も何らかの形で全学委員会ないし部局管理運営に関する委員会に所属しており、平均点が 70%（平成 18 年度)、67%（平成 19 年度）と高い値が得られている。特に、入試に関しては教員数が少ないために毎年いずれかの役割を担当せざるを得ないという現状もこの結果を導く原因になっていると解釈することができる。

教育活動について

「授業活動自己評価の分布」

・授業活動について「積極的に行った」が 81%（平成 18 年度)、75%（平成１９年度)と高い値であった。

「授業活動自己評価と教育改善活動自己評価との関連」

・授業活動を「積極的に行った」と同時に、平成 18 年度、平成 19 年度ともに 80%以上の教員が教育改善を試みているという結果が得られた。

「授業活動・教育改善活動自己評価と授業アンケートとの関連」

・平成１８年度および平成 19 年度に実施した学生による授業アンケートは、他学科に比べて回答率が高く、学生への周知が比較的徹底していたと理解できる。上述のように授業活動を積極的に行った結果が見られたが、授業アンケートの結果を見る限りにおいては一部の講義についてその熱意が伝わっていないことが明らかになった。従って、授業アンケートの結果を教員に周知し、改善を促すと共にＦＤ活動への積極的な参加を呼びかける必要があるかもしれない。

「授業活動自己評価と活動データとの関連」

・大学統合による過渡期のために、特定の教員に負担が偏る傾向が見られた。

「授業活動・教育改善活動自己評価の経年比較」

・平成 18 年度と平成 19 年度で大きな差はない。教員の意識に変化を促し、授業内容や教授技術の改善を授業アンケートの結果に結びつけるためには、自己点検・評価の結果を

今後とも所属教員に十分に周知する必要がある。

４．生物科学専攻

教員活動全般について

生物科学専攻では、教育活動について総じて「非常に積極的に行った」「積極的に行った」と報告している割合が、研究活動について総じて「非常に積極的に行った」「積極的に行った」と報告している割合より著しく高く、研究活動よりも教育活動に力を入れている教員が多いと考えられる。これは、当専攻・学科は「ミクロからマクロなレベルの生命現象を見通せるような幅広い基礎学力を身につける一方で、高度な専門知識も学び、生物科学のみならず学際領域や融合領域などの新しい分野にも進出することのできる人材の育成」を目的としており、それを反映しているものと思われる。

社会貢献活動については、「積極的でなかった」と報告した者が大半を占めるが、これは、教員活動自己点検・評価報告書では、社会貢献活動の対象が「国・府・市町村等の委員会への参画」と「社会人向けの公開講座、高大連携講座等」に限られたためで、学会での活動や企業や地域社会への幅広い貢献を評価すれば「積極的に行った」と報告するものが増えるものと思われる。「非常に積極的に行った」「積極的に行った」と報告した者の活動内容を見ると、国の委員会活動で「国土交通省・環境省審議会専門委員」、「日本学術会議連携会員」、独立行政法人の委員会活動で「日本学術振興会専門委員」、大阪府の委員会活動で「大阪ＴＬＯ推進委員会委員」、公開講座で「大阪府立泉北高等学校スーパーサイエンスハイスクール講師」「理学部公開講座」「日本原子力文化振興財団公開講演会」「財団法人大阪科学技術センターレディースサイエンスセッション」と、特筆すべきものが見られた。

大学運営活動については、教授職にある者は何らかの形で全学委員会ないし部局管理運営に関する委員会に所属しており、平成 18 年度、平成 19 年度は教授職の実質的に全員が「非常に積極的に行った」「積極的に行った」と報告している。

教育活動について

[授業活動自己評価の分布]

・平成 18 年度には、授業活動について「非常に積極的に行った」は 22%、「積極的に行った」は 50%、「普通であった」は 28%、「積極的でなかった」は 0%であった。平成 19 年度には、「非常に積極的に行った」は 10%、「積極的に行った」は 70%、「普通であった」は 20%、「積極的でなかった」は 0%であった。

[授業活動自己評価と教育改善活動自己評価との関連]

・平成 18 年度および平成 19 年度で、授業活動について「非常に積極的に行った」「積極的に行った」と報告した者のうち、授業改善活動について「非常に積極的に行った」「積極的に行った」と報告した者は両年度ともそれぞれ約８割強であった。

[授業活動・教育改善活動自己評価と授業アンケートとの関連]

・平成 18 年度に実施した学生による授業アンケートの結果は、1 授業あたりの回答者数が、

前期で３～８名（大半が３～５名）、後期が１～３名（多くが１名）と少なく、そのため回答者が特定の学生に偏っている可能性があり、かつすべての授業についてアンケートの回答があったわけではないため、教員による授業活動と教育改善活動についての報告との関係を明確に説明することはできない。しかし、「非常に積極的に行った」「積極的に行った」と回答した教員の授業でも、「この授業を実際に受講してみて、内容に興味がもてた」という問い（６段階）への回答は必ずしも高い評価ではなく、教員の意識と学生の意識には乖離が見られた。総じて「授業時間中または授業時間外に担当教員に質問や意見をするなど意欲的にとりくんだ」という問いには「どちらかといえばそう思わない」「あまりそう思わない」という回答が多く、授業への学生の積極的な参加をうながす工夫が必要であると思われる。

平成 19 年度は、平成 18 年度に比べると若干回答数が増えたが、それでも回答数が 10 を超える科目は少なかった。回答数が少ないためか、同じ教員でも年度や科目によって評価のばらつきが大きく、回答数が増えない限り授業アンケートの結果を授業改善に結びつけるのは難しい。しかし、「各週毎の目標や要点が明確に示されるなど、授業をわかりやすくする工夫がなされていた」「教員の説明はわかりやすかった」「板書、配布資料などはわかりやすかった」への学生の評価がどの項目も低い教員が存在し、翌年度にも改善されていない例もあるので、ＦＤ活動への積極的な参加をうながす必要があるかもしれない。

[授業活動自己評価と活動データとの関連]

・平成 18 年度、平成 19 年度には、研究所から研究科・学部への移籍により授業負担の増えた教員、大学統合による過渡期のために授業負担の多かった教員に、「非常に積極的に行った」「積極的に行った」と報告し、高い自己評価をする傾向が見られた。

[授業活動・教育改善活動自己評価における特筆すべき活動]

・授業活動と教育改善活動について「非常に積極的に行った」「積極的に行った」と報告した者の活動内容を見ると、「理解度を確認するための毎回の小テストまたはレポート」「関連科目の担当者との協議による役割分担の明確化」「レポートのていねいな添削」「創意工夫された教材の作成」「最新のトピックや新技術の紹介」など、特筆すべきものがあった。

[授業活動・教育改善活動自己評価の経年比較]

・平成 19 年度は平成 18 年度に較べると「非常に積極的に行った」「積極的に行った」教員の割合の合計が若干増加傾向にあるが、継続的な経年比較は今後の課題である。特に、教員の意識により一層の変化をうながし、授業内容や教授技術の改善を授業アンケートの結果に結びつけるためには、自己点検・評価の結果を所属教員に十分に周知する必要がある。

[研究指導活動自己評価の分布]

・平成 18 年度、平成 19 年度は、「非常に積極的に行った」と報告した教授がほとんどいな

かった（平成 18 年度 0 名、平成 19 年度 1 名）のに対し、准教授、講師、助教では半数以上が「非常に積極的に行った」と報告している。教授は社会貢献活動や大学運営活動のために多忙であり研究指導の時間を十分に取れないからかもしれないが、長い経験を持つ教授が「学位取得に向けた指導」を日常業務の１つであると考えるのに対し、実験技術から発表の技法まで身近で手を取って指導する若い教員には、教育研究活動全般に占める研究指導の割合が非常に高くなっているのかもしれない。教授には、若手教員の声を十分に汲み取り、若手教員の過重負担を避ける努力が求められかもしれない。

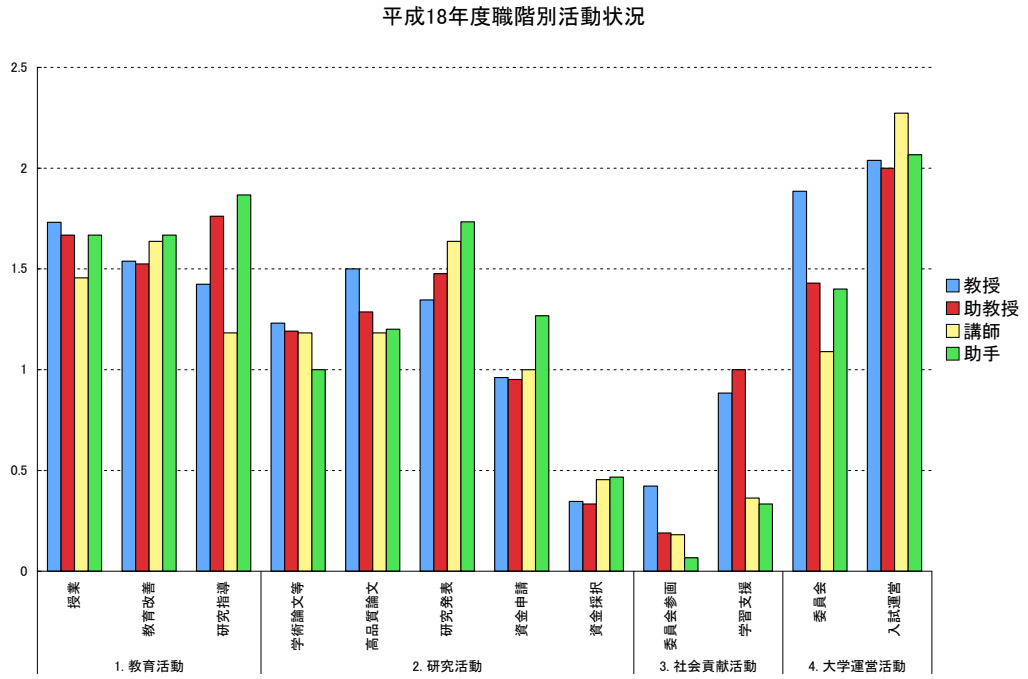

図１　平成 18 年度理学系研究科職階別活動状況

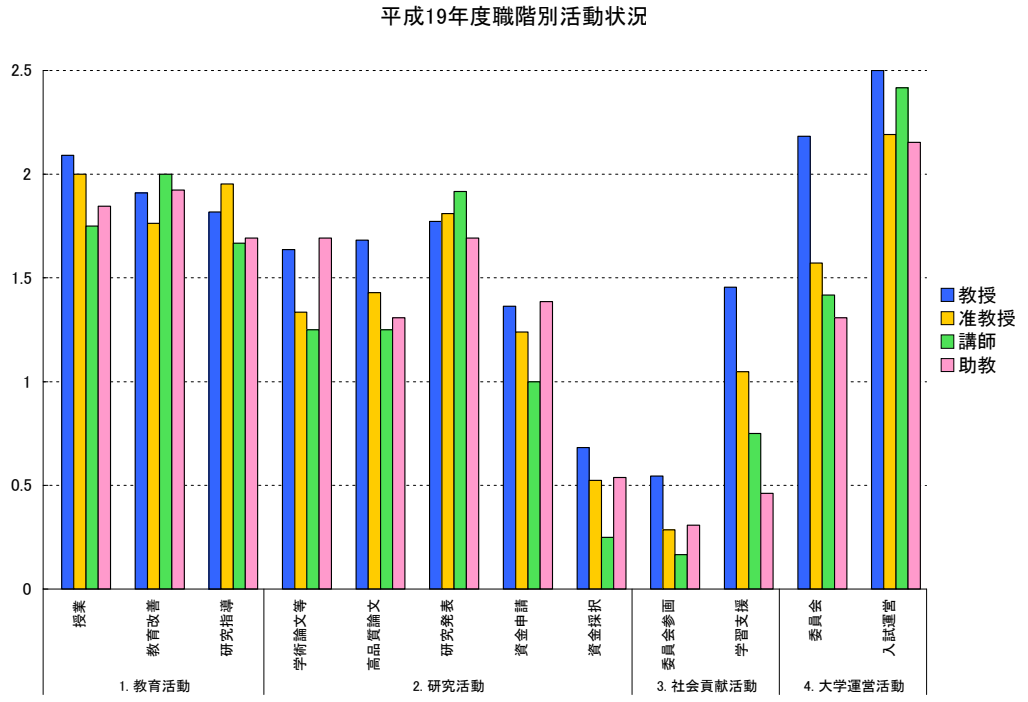

図２　平成 19 年度理学系研究科職階別活動状況

第４節　経済学部

（平成１８年度）

各教員は、本学の教育、研究、社会貢献及び大学運営の４分野における平成 18 年度の教員活動について、教員活動自己点検・評価報告書を作成し、提出した。

経済学部の集計結果は、別表「平成 18 年度　教員活動自己点検・評価報告書　経済学部集計表」のとおりであり、分析した結果は、以下のようにまとめられる。

教授層と助教授・講師層とを比較すれば、① 教育活動において，教授層は，Ｓ評価とＡ評価とがほぼ同数であるが，助教授・講師層は，Ｓ評価よりＡ評価の方が多い。② 研究面においては，教授層の方が，Ｓ評価の割合がやや少ない。③ 外部資金の申請・獲得に関しては，全体的に少ないが，助教授・講師層の方が，やや積極的である。④ 社会貢献に関しては，教授層の方が，積極的であるが，教授層においては，Ａ評価とＣ評価が多く，両極に分かれる傾向にある。⑤ 大学運営活動においては，教授層は，Ｓ評価とＡ評価が多く，助教授・講師層は，Ａ評価が多い。（それぞれ、表の①～⑤のところに表れている。）

また、全体としてみると，Ａ評価とＣ評価が，多くなっている。（表の⑥の部分に表れている。

資料　平成 18 年度　教員活動自己点検・評価報告書　経済学部集計表

【分析結果とその根拠理由】

このような教員活動自己点検・評価報告書の集計と分析を通じて、各教員は、教育、研究、社会貢献及び大学運営の４分野において、自己点検・評価し、自らの活動の改善と向上に努めることにより、本学の教育、研究及び社会貢献等の活動について、より一層の改善を目指すことができる。

《学部等の状況における優れた点及び改善を要する点》

【優れた点】

経済学部の全教員が、平成 18 年度の教員活動について、教員活動自己点検・評価報告書を提出し、それについて一定の分析を行った。

【改善を要する点】

Ｃ評価を行った項目については、問題点を検討し、改善に繋げる必要がある。

《学部等の状況における自己評価》

経済学部の全教員が、本学の教育、研究、社会貢献及び大学運営の４分野における平成 18 年度の教員活動について、教員活動自己点検・評価報告書を作成し、提出した。この教員活動自己点検・評価報告書の集計と分析を通じて、各教員は、教育、研究、社会貢献及び大学運営の４分野において、自己点検・評価し、自らの活動の改善と向上に努めることにより、本学の教育、研究及び社会貢献等の活動について、より一層の改善を目指すことができる。

平成 18 年度　教員活動自己点検・評価報告書　経済学部集計表（その１）

				職　階　別			活動分野別小計			経済学科		経営学科		
				教授	助教授・講師	計	教授	助教授・講師	計	理論・計量	応用	経営学	法学	計
				20名	21名	41名				9名	14名	12名	6名	41名
教育活動	授業活動		S	6	8	14				5	3	5	1	14
			A	9	8	17				3	5	4	5	17
			B	5	4	9				1	5	3	0	9
			C	1	0	1				0	1	0	0	1
	教育改善活動		S	7	4	11				3	3	4	1	11
			A	8	12	20				4	5	6	5	20
			B	4	4	8			①	2	4	2	0	8
			C	2	0	2			↓	0	2	0	0	2
	研究指導活動		S	9	4	13	22	16	38	2	4	6	1	13
			A	6	8	14	23	28	51	3	4	5	2	14
			B	3	1	4	12	9	21	0	2	1	1	4
			C	0	1	1	3	1	4	0	0	0	1	1
研究活動	論文等による研究発表活動	活動状況（量）	S	2	3	5				1	0	2	2	5
			A	7	8	15				4	6	3	2	15
			B	8	7	15				3	4	6	2	15
			C	4	2	6				1	4	1	0	6
		活動内容（質）	S	2	3	5				2	0	2	1	5
			A	9	6	15				2	6	4	3	15
			B	6	9	15			②	3	5	5	2	15
			C	4	2	6			↓	2	3	1	0	6
	学会等の発表活動		S	4	5	9	8	11	19	3	1	4	1	9
			A	5	3	8	21	17	38	2	1	4	1	8
			B	4	5	9	18	21	39	3	3	2	1	9
			C	8	7	15	16	11	27	1	9	2	3	15

平成 18 年度　教員活動自己点検・評価報告書　経済学部集計表（その２）

				職階別			活動分野別小計			経済学科		経営学科		
				教授 20名	助教授・講師 21名	計 41名	教授	助教授・講師	計	理論・計量 9名	応用 14名	経営学 12名	法学 6名	計 41名
研究活動	競争的資金の申請・獲得	申請	A	3	6	9				3	3	3	0	9
			B	3	6	9				3	1	4	1	9
			C	15	8	23				3	10	5	5	23
		採択	A	0	0	0				0	0	0	0	0
			B	4	10	14				6	4	4	0	14
			C	8	3	11				2	0	4	5	11
	受託研究等の獲得状況	申請	A	5	1	6				1	1	3	1	6
			B	4	5	9			③	2	1	4	2	9
			C	12	14	26			↓	6	12	5	3	26
		成果	A	2	1	3	10	8	18	0	1	2	0	3
			B	4	0	4	15	21	36	0	0	2	2	4
			C	10	15	25	45	40	85	9	7	6	3	25
社会貢献活動	行政への参画活動		S	5	1	6				1	2	3	0	6
			A	8	3	11				1	4	3	3	11
			B	3	5	8			④	3	3	1	1	8
			C	5	11	16			↓	4	5	5	2	16
	地域支援活動		S	2	0	2	7	1	8	0	0	2	0	2
			A	4	3	7	12	6	18	0	2	3	2	7
			B	4	6	10	7	11	18	2	5	3	0	10
			C	11	11	22	16	22	38	7	7	4	4	22
大学運営活動	各種委員会活動		S	9	1	10	9	1	10	4	1	4	1	10
			A	8	15	23	8	15	23	4	7	7	5	23
			B	3	4	7	3	4	7	1	5	1	0	7
			C	1	0	1	1	0	1	0	1	0	0	1
合　計			S	46	29	75			↑	21	14	32	8	75
			A	74	74	148			⑤	27	45	47	29	148
			B	55	66	121				29	42	38	12	121
			C	81	74	155				35	61	33	26	155

（平成１９年度）

各教員は，本学の教育，研究，社会貢献及び大学運営の 4 分野における平成 19 年度の教員活動について，教員活動自己点検・評価報告書を作成し，提出した。

経済学部の集計結果は，別表「平成 19 年度　教員活動自己点検・評価報告書経済学部集計表」のとおりであり，分析した結果は，以下のようにまとめられる。

① 教育活動においては，全教員でみるとA評価（積極的に行った）が最も多く，続いてS評価（非常に積極的に行った）が多い。両評価を合わせるおよそ 8 割の教員が積極的に教育活動を行っているといえる。職階別に見ると准教授・講師層の方が積極的に教育活動に取り組んでいることがうかがえる。
② 論文や学会による研究発表活動の研究面においては，教授層が S，A，B，C 評価の各評価にほぼ均等に分かれるのに対して，准教授・講師層はA評価が最も多い。
③ 競争的資金の申請・獲得に関しては，A 評価（積極的に申請した）と B 評価（申請した）を合わせると約 3 分の 2 の教員が申請を行っている。そのうち約 7 割の教員が 1 件以上の競争的資金で採択されている。この活動については准教授・講師の方が，やや積極的である。また共同研究，受託研究，奨励寄附金の獲得状況については，教授層の方がやや積極的といえるが，成果では准教授の方が高い。
④ 社会貢献に関しては，教授層の方が，積極的である。教授層においてはS評価とA評価が多いが，准教授・講師層は，C評価が多い。
⑤ 大学運営活動においては，教授層は，S評価が多く，准教授・講師層は，A評価が多く，職階に応じた活動をしていると思われる。

【分析結果とその根拠理由】

このような教員活動自己点検・評価報告書の集計と分析を通じて，各教員は，教育，研究，社会貢献，及び大学運営の 4 分野において，自己点検・評価し，自らの活動の改善と向上に努めることにより，本学の教育，研究及び社会貢献等の活動について，より一層の改善を目指すことができる。

《学部等の状況におけるすぐれた点及び改善を要する点》

【優れた点】

経済学部の全教員が，平成 19 年度の教員活動について，教員活動自己点検・評価報告書を作成し，それについて一定の分析を行った。

【改善を要する点】

C 評価を多かった項目については，問題点を検討し，改善につなげる必要がある。ただ，准教授・講師層がどのように社会貢献や大学運営に関わっていくかは課題も多い。

《学部等の状況における自己評価》

経済学部の全教員が，本学の教育，研究，社会貢献及び大学運営の 4 分野における平成 19 年度の教員活動について，教員活動自己点検・評価報告書を作成し，提出した。この教員活動自己点検・評価報告書の集計と分析を通じて，各教員は教育，研究，社会貢献及び

大学運営の４分野において，自己点検・評価し，自らの活動の改善と向上に努めることにより，本学の教育，研究，及び社会貢献等の活動について，より一層の改善を目指すことができる。

平成１９年度　教員活動自己点検・評価報告書　経済学部集計表（その１）

				職階別			活動分野別小計			経済学科		経営学科		
				教授 21名	准教授・講師 21名	計 42名	教授 21名	准教授・講師 21名	計 42名	理論・計量 9名	応用 14名	経営学 12名	法学 7名	計 42名
教育活動	授業活動		S	5	7	12				3	3	5	1	12
			A	8	12	20				5	5	5	5	20
			B	8	2	10				1	6	2	1	10
			C	0	0	0				0	0	0	0	0
	教育改善活動		S	4	8	12				4	4	4	0	12
			A	9	11	20				3	5	7	5	20
			B	7	2	9			①↓	1	5	1	2	9
			C	1	0	1				1	0	0	0	1
	研究指導活動		S	6	8	14	15	23	38	4	3	6	1	14
			A	8	7	15	25	30	55	2	5	5	3	15
			B	6	1	7	21	5	26	0	3	1	3	7
			C	1	0	1	2	0	2	0	1	0	0	1
研究活動	論文等による研究発表活動	活動状況（量）	S	7	4	11				3	3	4	1	11
			A	4	11	15				4	3	3	5	15
			B	5	5	10				0	5	5	0	10
			C	5	1	6				2	3	0	1	6
		活動内容（質）	S	3	2	5				2	0	3	0	5
			A	3	11	14				4	4	1	5	14
			B	9	6	15			②↓	0	6	8	1	15
			C	5	2	7				3	3	0	1	7
	学会等の発表活動		S	5	2	7	15	8	23	2	1	4	0	7
			A	6	8	14	13	30	43	4	3	4	3	14
			B	2	4	6	16	15	31	1	2	3	0	6
			C	8	7	15	18	10	28	2	8	1	4	15

平成１９年度　教員活動自己点検・評価報告書　経済学部集計表（その２）

				職階別			活動分野別小計			経済学科		経営学科		
				教授 21名	准教授・講師 21名	計 42名	教授 21名	准教授・講師 21名	計 42名	理論・計量 9名	応用 14名	経営学 12名	法学 7名	計 42名
研究活動	競争的資金の申請・獲得	申請	A	6	9	15				6	4	5	0	15
			B	4	8	12				1	3	5	3	12
			C	11	3	14				2	6	2	4	14
		採択	A	1	2	3				1	1	1	0	3
			B	3	12	15				6	5	4	0	15
			C	9	3	12				2	3	5	2	12
	受託研究等の獲得状況	申請	A	2	4	6				1	1	4	0	6
			B	9	4	13			③	4	3	4	2	13
			C	10	12	22			↓	4	9	4	5	22
		採択	A	1	3	4	10	18	28	1	1	2	0	4
			B	2	4	6	18	28	46	1	2	2	1	6
			C	16	11	27	46	29	75	7	8	7	5	27
社会貢献活動	行政への参画活動		S	7	4	11				2	4	5	0	11
			A	7	3	10				1	4	1	4	10
			B	3	4	7			④	3	2	2	0	7
			C	4	10	14			↓	3	4	4	3	14
	地域支援活動		S	4	0	4	11	4	15	2	0	1	1	4
			A	4	3	7	11	6	17	1	0	4	2	7
			B	5	5	10	8	9	17	1	5	3	1	10
			C	8	13	21	12	23	35	5	9	4	3	21
大学運営活動	各種委員会活動		S	10	2	12	10	2	12	5	1	5	1	12
			A	5	18	23	5	18	23	4	7	7	5	23
			B	4	1	5	4	1	5	0	4	0	1	5
			C	2	0	2	2	0	2	0	2	0	0	2
合　計			S	51	37	88			↑	27	19	37	5	88
			A	64	102	166			⑤	37	43	49	37	166
			B	67	58	125				19	51	40	15	125
			C	80	62	142				31	56	27	28	142

第５節　人間社会学部

（平成１８年度教員活動自己点検・評価報告書集計結果）

はじめに

人間社会学部の平成１８年度教員活動自己点検・評価報告では、教育活動について３項目、研究活動について６項目、社会貢献活動について２項目、大学運営活動について１項目、計１２項目に対して、自己評価を行った。

教育活動
・学部等が掲げる教育目的のもと、個々の授業目標に従って、授業展開を積極的に行ったか。
・学部等が掲げる教育目的に応じた授業内容、教材、教授技術等の改善を積極的に行ったか。
・学位取得に向けた指導を積極的に行ったか。
研究活動
・学術論文等による研究発表活動を活発に行ったか。
・学術論文等により、質の高い研究発表活動がなされたか。
・学術講演、学会発表による研究発表活動を活発に行ったか。
・役員・理事・委員や学会誌・学術的ジャーナルの編集委員・査読者などとして、学会等に貢献したか。
・競争的資金獲得のため、代表者として積極的に申請したか。
・競争的資金の申請を行った結果、採択されたか。
社会貢献活動
・国・府・市町村等の委員会への参画により、行政課題に対応した研究・提言を積極的に行ったか。
・社会人向けの公開講座、高大連携講座等を通じて、地域に密着した学習支援活動を積極的に行ったか。
大学運営活動
・大学、学部等の各種委員会等に参画し、その運営に寄与したか。

１２項目のうち１０項目については４段階で自己評価を行い、２項目（「競争的資金獲得のため、代表者として積極的に申請したか」「競争的資金の申請を行った結果、採択されたか」）については３段階で自己評価を行った。

平成１９年度４月に在籍する人間社会学部教員９２名のうち、病気のため休職または休暇中の３名を除く８９名を対象として実施し、８８名（言語文化学講座２６名、人間科学講座４３名、社会福祉学講座１９名）より報告書が提出された。

以下の分析では、各項目について講座別、職階別（教授、助教授・講師）に集計した結果を示している。なお１８年度の調査であるため、准教授について職階名は「助教授」としている。各表の上段の数値は人数、下段の数値（イタリック）は％を表している。

（１）教育活動について

「個々の授業目標に従って授業展開を積極的に行ったか」では、「非常に積極的」と「積極的」を合わせると 78.5％と自己評価は高かった（表１）。「授業内容、教材、授業技術の改善を積極的に行ったか」でも、「非常に積極的」と「積極的」を合わせた割合は 69.3％と高かった（表２）。興味深いことに、教授と助教授・講師を比較すると、これら教育活動に対する項目ではいずれも助教授・講師層の方が「非常に積極的」に取り組んだと自己評

価する人の割合が高かった。

表1　個々の授業目標に従って授業展開を積極的に行ったか

	講座			職階2区分		
	言語文化	人間科学	社会福祉	教授	助教授･講師	合計
S:非常に積極的	2	12	4	5	13	18
	7.7	*27.9*	*21.1*	*12.8*	*26.5*	*20.5*
A:積極的	18	23	10	24	27	51
	69.2	*53.5*	*52.6*	*61.5*	*55.1*	*58.0*
B:普通	6	6	5	10	7	17
	23.1	*14.0*	*26.3*	*25.6*	*14.3*	*19.3*
C:非積極的	0	1	0	0	1	1
	0.0	*2.3*	*0.0*	*0.0*	*2.0*	*1.1*
無回答(含該当せず)	0	1	0	0	1	1
	0.0	*2.3*	*0.0*	*0.0*	*2.0*	*1.1*
合計	26	43	19	39	49	88
	100.0	*100.0*	*100.0*	*100.0*	*100.0*	*100.0*

表2　授業内容、教材、授業技術の改善を積極的に行ったか

	講座			職階2区分		
	言語文化	人間科学	社会福祉	教授	助教授･講師	合計
S:非常に積極的	4	8	3	2	13	15
	15.4	*18.6*	*15.8*	*5.1*	*26.5*	*17.0*
A:積極的	14	21	11	23	23	46
	53.8	*48.8*	*57.9*	*59.0*	*46.9*	*52.3*
B:普通	8	13	5	14	12	26
	30.8	*30.2*	*26.3*	*35.9*	*24.5*	*29.5*
無回答(含該当せず)	0	1	0	0	1	1
	0.0	*2.3*	*0.0*	*0.0*	*2.0*	*1.1*
合計	26	43	19	39	49	88
	100.0	*100.0*	*100.0*	*100.0*	*100.0*	*100.0*

次に「学位取得に向けた指導を積極的に行ったか」では、「非常に積極的」「積極的」と答えた人は 56.9%にとどまった（表３）。職階別では教授層が 66.7%に対して助教授・講師層は 49.0%であり、この項目に対しては教授の方が積極的に取り組んだ人の割合が高かった。なお、この項目の「学位取得に向けた指導」は、学士および修士の学位取得の指導を含んでいる。人間社会学研究科では、博士前期課程の研究指導は准教授・講師も、教授層と同様に担当しており、学士・修士の学位取得指導は、職階に関わりなく要請されるものである。今後は准教授・講師層も学生の学位取得に向けた指導を積極的に行うことが期待される。

表3　学位取得に向けた指導を積極的に行ったか

	講座			職階2区分		
	言語文化	人間科学	社会福祉	教授	助教授･講師	合計
S:非常に積極的	5	12	1	8	10	18
	19.2	*27.9*	*5.3*	*20.5*	*20.4*	*20.5*
A:積極的	12	13	7	18	14	32
	46.2	*30.2*	*36.8*	*46.2*	*28.6*	*36.4*
B:普通	6	11	8	10	15	25
	23.1	*25.6*	*42.1*	*25.6*	*30.6*	*28.4*
C:非積極的	1	3	0	1	3	4
	3.8	*7.0*	*0.0*	*2.6*	*6.1*	*4.5*
無回答(含該当せず)	2	4	3	2	7	9
	7.7	*9.3*	*15.8*	*5.1*	*14.3*	*10.2*
合計	26	43	19	39	49	88
	100.0	*100.0*	*100.0*	*100.0*	*100.0*	*100.0*

（２）研究活動について

「学術論文等による研究発表活動を活発に行ったか」に対しては、「非常に活発」と「活発」を合わせても 47.7%と、教育活動に比して、肯定的に自己評価をする人は少なかった（表４）。講座別、職階別にみても大きな差はみられず、人間社会学部教員に共通にみられる傾向である。

表4　学術論文等による研究発表活動を活発に行ったか

	講座			職階2区分		
	言語文化	人間科学	社会福祉	教授	助教授･講師	合計
S:非常に活発	3	11	3	7	10	17
	11.5	*25.6*	*15.8*	*17.9*	*20.4*	*19.3*
A:活発	10	10	5	11	14	25
	38.5	*23.3*	*26.3*	*28.2*	*28.6*	*28.4*
B:普通	9	15	7	14	17	31
	34.6	*34.9*	*36.8*	*35.9*	*34.7*	*35.2*
C:不活発	4	7	4	7	8	15
	15.4	*16.3*	*21.1*	*17.9*	*16.3*	*17.0*
合計	26	43	19	39	49	88
	100.0	*100.0*	*100.0*	*100.0*	*100.0*	*100.0*

「学術論文等により、質の高い研究発表活動がなされたか」については、「非常に高い質」と「高い質」を合わると 55.6%であった（表５）。講座別にみたとき、言語文化学講座の教員において 65.3%と自己評価が高かった。

表5　学術論文等により質の高い研究発表活動がなされたか

	講座			職階2区分		
	言語文化	人間科学	社会福祉	教授	助教授･講師	合計
S:非常に高い質	3	10	2	5	10	15
	11.5	*23.3*	*10.5*	*12.8*	*20.4*	*17.0*
A:高い質	14	14	6	18	16	34
	53.8	*32.6*	*31.6*	*46.2*	*32.7*	*38.6*
B:普通	5	9	8	10	12	22
	19.2	*20.9*	*42.1*	*25.6*	*24.5*	*25.0*
C:不十分	4	8	3	5	10	15
	15.4	*18.6*	*15.8*	*12.8*	*20.4*	*17.0*
無回答(含該当せず)	0	2	0	1	1	2
	0.0	*4.7*	*0.0*	*2.6*	*2.0*	*2.3*
合計	26	43	19	39	49	88
	100.0	*100.0*	*100.0*	*100.0*	*100.0*	*100.0*

「学会講演・学会発表による研究発表活動を活発に行ったか」では、「非常に活発」と「活発」を合わせた割合は 40.9%にとどまった（表６）。講座別、職階別にみても大きな差はなく、人間社会学部教員全体に関わりる課題だといえる。

表6　学術講演･学会発表による研究発表活動を活発に行ったか

	講座			職階2区分		
	言語文化	人間科学	社会福祉	教授	助教授･講師	合計
S:非常に活発	2	8	2	4	8	12
	7.7	*18.6*	*10.5*	*10.3*	*16.3*	*13.6*
A:活発	8	11	5	13	11	24
	30.8	*25.6*	*26.3*	*33.3*	*22.4*	*27.3*
B:普通	4	15	7	10	16	26
	15.4	*34.9*	*36.8*	*25.6*	*32.7*	*29.5*
C:不活発	12	9	5	12	14	26
	46.2	*20.9*	*26.3*	*30.8*	*28.6*	*29.5*
合計	26	43	19	39	49	88
	100.0	*100.0*	*100.0*	*100.0*	*100.0*	*100.0*

表7　役員･理事･委員や学会誌の編集委員･査読者などとして学会等に貢献したか

	講座			職階2区分		
	言語文化	人間科学	社会福祉	教授	助教授･講師	合計
S:非常に貢献	5	12	4	8	13	21
	19.2	*27.9*	*21.1*	*20.5*	*26.5*	*23.9*
A:貢献	10	15	5	15	15	30
	38.5	*34.9*	*26.3*	*38.5*	*30.6*	*34.1*
B:普通	6	9	4	10	9	19
	23.1	*20.9*	*21.1*	*25.6*	*18.4*	*21.6*
C:貢献せず	5	7	6	6	12	18
	19.2	*16.3*	*31.6*	*15.4*	*24.5*	*20.5*
合計	26	43	19	39	49	88
	100.0	*100.0*	*100.0*	*100.0*	*100.0*	*100.0*

「役員・理事・委員や学会誌の編集委員・査読者などとして学会等に貢献したか」については、「非常に貢献」「貢献」合わせて 58.0%であった（表７）。講座別にみると人間科学講座で 62.8%、言語文化学講座 57.7%、社会福祉学講座 47.4%であり、社会福祉学講座教員において学会貢献度の自己評価が低かった。

「競争的資金獲得のために、研究代表者として積極的に申請したか」では、「積極的申請」

「申請」合わせて 47.7%と、これも半数に満たなかった（表８）。講座別にみた場合、社会福祉学講座は 63.1%と、他の２つの講座より申請した割合が高かった。また職階別にみると、教授層 38.4%に対し、助教授・講師層は 55.1%と高かった。

「競争的資金の申請を行った結果、採択されたか」では「複数採択」「採択」合わせて 27.3%にとどまった（表９）。社会福祉学講座では 42.1%と、他の２講座より若干高かった。なお、この項目に対しては「該当せず」を含む無回答が 39.8%を占めたが、前年度よりすでに文部科学省の科学研究費補助の継続が内定している場合は、「無回答」を選択したためと考えられる（注に「申請とは新規申請のことをいう」とある。今後の自己点検・自己評価報告では継続採択を含めて回答できるように評価基準を改訂することが望ましい)。

表8　競争的資金獲得のため、代表者として積極的に申請したか

	講座			職階2区分		
	言語文化	人間科学	社会福祉	教授	助教授･講師	合計
A:積極的申請	7	9	7	7	16	23
	26.9	*20.9*	*36.8*	*17.9*	*32.7*	*26.1*
B:申請	5	9	5	8	11	19
	19.2	*20.9*	*26.3*	*20.5*	*22.4*	*21.6*
C:申請せず	13	25	7	24	21	45
	50.0	*58.1*	*36.8*	*61.5*	*42.9*	*51.1*
無回答(含該当せず)	1	0	0	0	1	1
	3.8	*0.0*	*0.0*	*0.0*	*2.0*	*1.1*
合計	26	43	19	39	49	88
	100.0	*100.0*	*100.0*	*100.0*	*100.0*	*100.0*

表9　競争的資金の申請を行った結果、採択されたか

	講座			職階2区分		
	言語文化	人間科学	社会福祉	教授	助教授･講師	合計
A:複数採択	4	3	3	4	6	10
	15.4	*7.0*	*15.8*	*10.3*	*12.2*	*11.4*
B:採択	2	7	5	5	9	14
	7.7	*16.3*	*26.3*	*12.8*	*18.4*	*15.9*
C:不採択	9	14	6	11	18	29
	34.6	*32.6*	*31.6*	*28.2*	*36.7*	*33.0*
無回答(含該当せず)	11	19	5	19	16	35
	42.3	*44.2*	*26.3*	*48.7*	*32.7*	*39.8*
合計	26	43	19	39	49	88
	100.0	*100.0*	*100.0*	*100.0*	*100.0*	*100.0*

（３）社会貢献活動について

「国・府・市町村等の委員会への参画により、行政課題に対応した研究・提言を積極的に行ったか」に対して、「非常に積極的」と「積極的」を合わせて 30.7%であった（表１０）。この回答割合は講座間での差異が著しく、社会福祉学講座は 73.7%、人間科学講座 27.9%、言語文化学講座 3.8%であった。社会福祉学が行政との関わりの深い実践的研究領域であることを反映した結果であろう。

表10　国・府・市町村等の委員会への参画により行政課題に対応した研究・提言を積極的に行ったか

	講座			職階2区分		
	言語文化	人間科学	社会福祉	教授	助教授・講師	合計
S:非常に積極的	0	5	5	4	6	10
	0.0	*11.6*	*26.3*	*10.3*	*12.2*	*11.4*
A:積極的	1	7	9	7	10	17
	3.8	*16.3*	*47.4*	*17.9*	*20.4*	*19.3*
B:普通	5	7	4	9	7	16
	19.2	*16.3*	*21.1*	*23.1*	*14.3*	*18.2*
C:非積極的	16	24	1	18	23	41
	61.5	*55.8*	*5.3*	*46.2*	*46.9*	*46.6*
無回答(含該当せず)	4	0	0	1	3	4
	15.4	*0.0*	*0.0*	*2.6*	*6.1*	*4.5*
合計	26	43	19	39	49	88
	100.0	*100.0*	*100.0*	*100.0*	*100.0*	*100.0*

次に「公開講座、高大連携講座等を通じて、地域に密着した学習支援活動を積極的に行ったか」については、「非常に積極的」と「積極的」を合わせて 52.3%であった（表１１）。この項目でも、社会福祉学講座は 63.1%と高い自己評価を示している。

表11　公開講座、高大連携講座等を通じて、地域密着学習支援を積極的に行ったか

	講座			職階2区分		
	言語文化	人間科学	社会福祉	教授	助教授・講師	合計
S:非常に積極的	2	9	5	7	9	16
	7.7	*20.9*	*26.3*	*17.9*	*18.4*	*18.2*
A:積極的	10	13	7	13	17	30
	38.5	*30.2*	*36.8*	*33.3*	*34.7*	*34.1*
B:普通	8	8	5	8	13	21
	30.8	*18.6*	*26.3*	*20.5*	*26.5*	*23.9*
C:非積極的	5	13	2	11	9	20
	19.2	*30.2*	*10.5*	*28.2*	*18.4*	*22.7*
無回答(含該当せず)	1	0	0	0	1	1
	3.8	*0.0*	*0.0*	*0.0*	*2.0*	*1.1*
合計	26	43	19	39	49	88
	100.0	*100.0*	*100.0*	*100.0*	*100.0*	*100.0*

（４）大学運営活動について

「大学、学部等の各種委員会等に参画し、その運営に寄与したか」に対しては、「充分寄与」と「寄与」をあわせて 87.5%と、肯定的な評価が得られた。講座別、職階別でも、ほぼ同様の評価がなされている。

表12 大学、学部等の各種委員会等に参画しその運営に寄与したか

	講座			職階2区分		
	言語文化	人間科学	社会福祉	教授	助教授･講師	合計
S:充分寄与	5	16	5	13	13	26
	19.2	*37.2*	*26.3*	*33.3*	*26.5*	*29.5*
A:寄与	19	22	10	21	30	51
	73.1	*51.2*	*52.6*	*53.8*	*61.2*	*58.0*
B:あまり寄与せず	2	4	4	4	6	10
	7.7	*9.3*	*21.1*	*10.3*	*12.2*	*11.4*
C:寄与せず	0	1	0	1	0	1
	0.0	*2.3*	*0.0*	*2.6*	*0.0*	*1.1*
合計	26	43	19	39	49	88
	100.0	*100.0*	*100.0*	*100.0*	*100.0*	*100.0*

まとめ

平成１８年度の自己点検・評価報告から得られた主な所見と、今後の課題を以下にまとめる。

・「授業展開の積極性」と「授業内容の改善」のいずれも、８割、７割の教員で肯定的自己評価がなされていた。助教授・講師層に比し、教授層の評価結果が低かったことは今後の課題である。

・「学位取得に向けた指導」では、逆に、肯定的評価は教授層 66.7%に対して、助教授・講師層 49.0%であった。今後、准教授・講師層の積極的取り組みが期待される。

・教育活動の自己評価に比べると研究活動の自己評価は低く、研究活動をさらに活発化させることが課題である。「学術論文等による研究発表活動」「学会講演・発表による研究発表活動」に対し、肯定的評価をした教員は半数に達していなかった。

・また、「競争的研究資金の申請」でも、肯定的評価は５割弱にとどまった。当然、採択された教員の割合は低く、３割に満たなかった。今後、競争的研究資金の申請をさらに増加させることが課題である。

・「行政の委員会等の参画」の肯定的自己評価は、講座間での差異が著しく、社会福祉学講座では７割を超えていたが、他の講座では３割に達していなかった。研究内容の差異を反映した結果であろう。

・「地域に密着した学習支援活動」は肯定的自己評価が５割を超えており、とくに社会福祉学講座で６割を超えていた。

・「大学運営への寄与」は、肯定的評価は 87.5%で、１２項目中でもっとも高い自己評価が得られた。

（平成１９年度教員活動自己点検・評価報告書集計結果）

はじめに

人間社会学部の平成 19 年度教員活動自己点検・評価報告では、教育活動について３項目、研究活動について６項目、社会貢献活動について２項目、大学運営活動について１項目、計 12 項目に対して、自己評価を行った。

教育活動
・学部等が掲げる教育目的のもと、個々の授業目標に従って、授業展開を積極的に行ったか。
・学部等が掲げる教育目的に応じた授業内容、教材、教授技術等の改善を積極的に行ったか。
・学位取得に向けた指導を積極的に行ったか。

研究活動
・学術論文等による研究発表活動を活発に行ったか。
・学術論文等により、質の高い研究発表活動がなされたか。
・学術講演、学会発表による研究発表活動を活発に行ったか。
・役員・理事・委員や学会誌・学術的ジャーナルの編集委員・査読者などとして、学会等に貢献したか。
・競争的資金獲得のため、代表者として積極的に申請したか。
・競争的資金の申請を行った結果、採択されたか。

社会貢献活動
・国・府・市町村等の委員会への参画により、行政課題に対応した研究・提言を積極的に行ったか。
・社会人向けの公開講座、高大連携講座等を通じて、地域に密着した学習支援活動を積極的に行ったか。

大学運営活動
・大学、学部等の各種委員会等に参画し、その運営に寄与したか。

12 項目のうち 10 項目については４段階で自己評価を行い、２項目（「競争的資金獲得のため､代表者として積極的に申請したか」「競争的資金の申請を行った結果､採択されたか」）については３段階で自己評価を行った。

平成 20 年度３月に在籍する人間社会学部教員 92 名のうち、病気休職中の２名を除く 90 名を対象として実施し、87 名（言語文化学講座 28 名、人間科学講座 41 名、社会福祉学講座 18 名）より報告書が提出された（未提出３名はいずれも 20 年度末退職者)。

以下の分析では、各項目について講座別、職階別（教授、准教授・講師）に集計した結果を示している。各表の上段の数値は人数、下段の数値（イタリック）は％を表している。

（１）教育活動について

「個々の授業目標に従って授業展開を積極的に行ったか」では、「非常に積極的」と「積極的」を合わせると 85.0%（18 年度 78.5%）と自己評価は高かった（表１)。「授業内容、教材、授業技術の改善を積極的に行ったか」でも、「非常に積極的」と「積極的」を合わせた割合は 75.9%（18 年度 69.3%）と高かった（表２)。平成 18 度に比べ、いずれも積極的だったと評価する割合が増えている。教授と准教授・講師を比較すると、これら教育活動に対する項目ではいずれも准教授・講師層の方が「非常に積極的」に取り組んだと自己評価する人の割合が高かった。

表1　個々の授業目標に従って授業展開を積極的に行ったか

	講座			職階2区分		
	言語文化	人間科学	社会福祉	教授	准教授･講師	合計
S:非常に積極的	3	15	5	8	15	23
	10.7	*36.6*	*27.8*	*20.0*	*31.9*	*26.4*
A:積極的	20	21	10	23	28	51
	71.4	*51.2*	*55.6*	*57.5*	*59.6*	*58.6*
B:普通	5	5	3	9	4	13
	17.9	*12.2*	*16.7*	*22.5*	*8.5*	*14.9*
C:非積極的	0	0	0	0	0	0
	0.0	*0.0*	*0.0*	*0.0*	*0.0*	*0.0*
合計	28	41	18	40	47	87
	100	*100*	*100*	*100*	*100*	*100*

表2　授業内容、教材、授業技術の改善を積極的に行ったか

	講座			職階2区分		
	言語文化	人間科学	社会福祉	教授	准教授･講師	合計
S:非常に積極的	3	11	2	4	12	16
	10.7	*26.8*	*11.1*	*10.0*	*25.5*	*18.4*
A:積極的	17	20	13	24	26	50
	60.7	*48.8*	*72.2*	*60.0*	*55.3*	*57.5*
B:普通	8	10	3	12	9	21
	28.6	*24.4*	*16.7*	*30.0*	*19.1*	*24.1*
合計	28	41	18	40	47	87
	100	*100*	*100*	*100*	*100*	*100*

次に「学位取得に向けた指導を積極的に行ったか」では、「非常に積極的」「積極的」と答えた人は 73.6%であった（表３）。平成 18 年度の 56.9%に比べ増加が認められた。職階別では教授層が 77.5%（18 年度 66.7%）に対して准教授・講師層は 70.2%（18 年度 49.0%）であり、この項目に対する准教授・講師層の積極的に取組みが進んだと評価しうる。なお、「学位取得に向けた指導」は、学士および修士の学位取得の指導を含んでおり、人間社会学研究科では、博士前期課程の研究指導は准教授・講師も、教授層と同様に担当している。学士・修士の学位取得指導は、職階に関わりなく要請されるものである。

表3　学位取得に向けた指導を積極的に行ったか

	講座			職階2区分		
	言語文化	人間科学	社会福祉	教授	准教授･講師	合計
S:非常に積極的	3	9	4	6	10	16
	10.7	*22.0*	*22.2*	*15.0*	*21.3*	*18.4*
A:積極的	19	20	9	25	23	48
	67.9	*48.8*	*50.0*	*62.5*	*48.9*	*55.2*
B:普通	4	10	5	8	11	19
	14.3	*24.4*	*27.8*	*20.0*	*23.4*	*21.8*
C:非積極的	0	1	0	1	0	1
	0	*2.4*	*0*	*2.5*	*0*	*1.1*
無回答(含該当せず)	2	1	0	0	3	3
	7.1	*2.4*	*0.0*	*0.0*	*6.4*	*3.4*
合計	28	41	18	40	47	87
	100	*100*	*100*	*100*	*100*	*100*

（２）研究活動について

「学術論文等による研究発表活動を活発に行ったか」に対しては、「非常に活発」と「活発」を合わせると 59.8%（18 年度 47.7%）で、昨年度に比べ 10 ポイント以上の増加がみられた（表４）。ただし、教育活動に比して、肯定的に自己評価をする人は少なかった。講座別、職階別にみても大きな差はみられず、人間社会学部教員に共通にみられる傾向である。

表4　学術論文等による研究発表活動を活発に行ったか

	講座			職階2区分		
	言語文化	人間科学	社会福祉	教授	准教授･講師	合計
S:非常に活発	5	7	2	6	8	14
	17.9	*17.1*	*11.1*	*15.0*	*17.0*	*16.1*
A:活発	12	18	8	17	21	38
	42.9	*43.9*	*44.4*	*42.5*	*44.7*	*43.7*
B:普通	10	8	7	13	12	25
	35.7	*19.5*	*38.9*	*32.5*	*25.5*	*28.7*
C:不活発	1	8	1	4	6	10
	3.6	*19.5*	*5.6*	*10.0*	*12.8*	*11.5*
合計	28	41	18	40	47	87
	100	*100*	*100*	*100*	*100*	*100*

「学術論文等により、質の高い研究発表活動がなされたか」については、「非常に高い質」と「高い質」を合わると 63.2%（18 年度 55.6%）であった（表５）。講座別にみたとき、人間科学講座の教員において 70.8%と自己評価が高かった。

表5　学術論文等により質の高い研究発表活動がなされたか

	講座			職階2区分		
	言語文化	人間科学	社会福祉	教授	准教授･講師	合計
S:非常に高い質	4	12	0	5	11	16
	14.3	*29.3*	*0.0*	*12.5*	*23.4*	*18.4*
A:高い質	14	17	8	22	17	39
	50.0	*41.5*	*44.4*	*55.0*	*36.2*	*44.8*
B:普通	8	4	8	8	12	20
	28.6	*9.8*	*44.4*	*20.0*	*25.5*	*23.0*
C:不十分	2	8	2	5	7	12
	7.1	*19.5*	*11.1*	*12.5*	*14.9*	*13.8*
合計	28	41	18	40	47	87
	100	*100*	*100*	*100*	*100*	*100*

「学会講演・学会発表による研究発表活動を活発に行ったか」では、「非常に活発」と「活発」を合わせた割合は 50.7%であった（表６）。平成 18 年度 40.9%に比べ、10 ポイントの増加である。講座別にみると人間科学講座で 58.5%と高かった。

表6　学術講演・学会発表による研究発表活動を活発に行ったか

	講座			職階2区分		
	言語文化	人間科学	社会福祉	教授	准教授・講師	合計
S:非常に活発	3	11	5	7	12	19
	10.7	*26.8*	*27.8*	*17.5*	*25.5*	*21.8*
A:活発	11	13	2	13	13	26
	39.3	*31.7*	*11.1*	*32.5*	*27.7*	*29.9*
B:普通	3	8	8	8	11	19
	10.7	*19.5*	*44.4*	*20.0*	*23.4*	*21.8*
C:不活発	11	9	3	12	11	23
	39.3	*22.0*	*16.7*	*30.0*	*23.4*	*26.4*
合計	28	41	18	40	47	87
	100	*100*	*100*	*100*	*100*	*100*

「役員・理事・委員や学会誌の編集委員・査読者などとして学会等に貢献したか」については、「非常に貢献」「貢献」合わせて 58.6%であった（表７）。平成 18 年度の 58.0%とほとんど変わらない数値である。講座別にみると、言語文化学講座 64.3%（18 年度 57.7%）、人間科学講座で 56.1%（18 年度 62.8%）、社会福祉学講座 55.5%（18 年度 47.4%）で、大きな差はみられない。

「競争的資金獲得のために、研究代表者として積極的に申請したか」では、「積極的申請」「申請」合わせて 52.8%であった（表８）。平成 18 年度の 47.7%より若干伸びている。講座別にみた場合、社会福祉学講座は 66.6%と、他の２つの講座より申請した割合が高かった。また職階別にみると、教授層 37.5%に対し、准教授・講師層は 65.9%と高かった。

「競争的資金の申請を行った結果、採択されたか」では「複数採択」「採択」合わせて 33.3%（18 年度 27.3%）であった（表９）。社会福祉学講座では 44.4%と、他の２講座より若干高かった。なお、この項目に対しては「該当せず」を含む無回答が 43.7%を占めたが、前年度よりすでに文部科学省の科学研究費補助の継続が内定している場合は、「無回答」を選択したためと考えられる（注に「申請とは新規申請のことをいう」とある）。平成 18 年度も「無回答」が 39.8%あり、今後の自己点検・自己評価報告では継続採択を含めて回答できるように評価基準を改訂することが望ましいと思われる。

表7　役員・理事・委員や学会誌の編集委員・査読者などとして学会等に貢献したか

	講座			職階2区分		
	言語文化	人間科学	社会福祉	教授	准教授・講師	合計
S:非常に貢献	5	13	4	9	13	22
	17.9	*31.7*	*22.2*	*22.5*	*27.7*	*25.3*
A:貢献	13	10	6	16	13	29
	46.4	*24.4*	*33.3*	*40.0*	*27.7*	*33.3*
B:普通	4	10	4	8	10	18
	14.3	*24.4*	*22.2*	*20.0*	*21.3*	*20.7*
C:貢献せず	6	8	4	7	11	18
	21.4	*19.5*	*22.2*	*17.5*	*23.4*	*20.7*
合計	28	41	18	40	47	87
	100	*100*	*100*	*100*	*100*	*100*

表8　競争的資金獲得のため、代表者として積極的に申請したか

	講座			職階2区分		
	言語文化	人間科学	社会福祉	教授	准教授・講師	合計
A:積極的申請	4	13	6	7	16	23
	14.3	*31.7*	*33.3*	*17.5*	*34.0*	*26.4*
B:申請	10	7	6	8	15	23
	35.7	*17.1*	*33.3*	*20.0*	*31.9*	*26.4*
C:申請せず	14	20	6	25	15	40
	50.0	*48.8*	*33.3*	*62.5*	*31.9*	*46.0*
無回答(含該当せず)	0	1	0	0	1	1
	0.0	*2.4*	*0.0*	*0.0*	*2.1*	*1.1*
合計	28	41	18	40	47	87
	100	*100*	*100*	*100*	*100*	*100*

表9　競争的資金の申請を行った結果、採択されたか

	講座			職階2区分		
	言語文化	人間科学	社会福祉	教授	准教授・講師	合計
A:複数採択	3	1	4	2	6	8
	10.7	*2.4*	*22.2*	*5.0*	*12.8*	*9.2*
B:採択	5	12	4	9	12	21
	17.9	*29.3*	*22.2*	*22.5*	*25.5*	*24.1*
C:不採択	8	8	5	6	14	20
	28.6	*19.5*	*27.8*	*15.0*	*29.8*	*23.0*
無回答(含該当せず)	12	20	5	23	15	38
	42.9	*48.8*	*27.8*	*57.5*	*31.9*	*43.7*
合計	28	41	18	40	47	87
	100	*100*	*100*	*100*	*100*	*100*

（３）社会貢献活動について

「国・府・市町村等の委員会への参画により、行政課題に対応した研究・提言を積極的に行ったか」に対して、「非常に積極的」と「積極的」を合わせて 25.2%であった（表１０）。平成 18 年度の 30.7%より若干低下していた。この回答割合は講座間での差異が著しく、社会福祉学講座は 66.7%（18 年度 73.7%）、人間科学講座 24.4%（18 年度 27.9%）、言語文化学講座０%（18 年度 3.8%）であった。社会福祉学が、行政との関わりの深い実践的研究領域であることを反映している。

表10　国・府・市町村等の委員会への参画により行政課題に対応した研究・提言を積極的に行ったか

	講座			職階2区分		
	言語文化	人間科学	社会福祉	教授	准教授・講師	合計
S:非常に積極的	0	6	7	5	8	13
	0.0	*14.6*	*38.9*	*12.5*	*17.0*	*14.9*
A:積極的	0	4	5	4	5	9
	0.0	*9.8*	*27.8*	*10.0*	*10.6*	*10.3*
B:普通	5	9	6	9	11	20
	17.9	*22.0*	*33.3*	*22.5*	*23.4*	*23.0*
C:非積極的	19	20	0	19	20	39
	67.9	*48.8*	*0.0*	*47.5*	*42.6*	*44.8*
無回答(含該当せず)	4	2	0	3	3	6
	14.3	*4.9*	*0.0*	*7.5*	*6.4*	*6.9*
合計	28	41	18	40	47	87
	100	*100*	*100*	*100*	*100*	*100*

次に「公開講座、高大連携講座等を通じて、地域に密着した学習支援活動を積極的に行ったか」については、「非常に積極的」と「積極的」を合わせて 48.2%であり（表１１）、平成 18 年度の 52.3%よりやや減少していた。この項目でも、社会福祉学講座は 77.7%（18 年度 63.1%）と高い自己評価を示している。

表11　公開講座、高大連携講座等を通じて、地域密着学習支援を積極的に行った

	講座			職階2区分		
	言語文化	人間科学	社会福祉	教授	准教授・講師	合計
S:非常に積極的	2	9	8	7	12	19
	7.1	*22.0*	*44.4*	*17.5*	*25.5*	*21.8*
A:積極的	7	10	6	12	11	23
	25.0	*24.4*	*33.3*	*30.0*	*23.4*	*26.4*
B:普通	5	8	3	7	9	16
	17.9	*19.5*	*16.7*	*17.5*	*19.1*	*18.4*
C:非積極的	13	13	1	13	14	27
	46.4	*31.7*	*5.6*	*32.5*	*29.8*	*31.0*
無回答(含該当せず)	1	1	0	1	1	2
	3.6	*2.4*	*0.0*	*2.5*	*2.1*	*2.3*
合計	28	41	18	40	47	87
	100	*100*	*100*	*100*	*100*	*100*

（４）大学運営活動について

「大学、学部等の各種委員会等に参画し、その運営に寄与したか」に対しては、「充分寄与」と「寄与」をあわせて 86.2%であった。平成 18 年度の 87.5%と、ほぼ変わらない数値である。講座別、職階別でも、ほぼ同様の評価がなされている。

表12　大学、学部等の各種委員会等に参画しその運営に寄与したか

	講座			職階2区分		
	言語文化	人間科学	社会福祉	教授	准教授・講師	合計
S:充分寄与	5	13	6	12	12	24
	17.9	*31.7*	*33.3*	*30.0*	*25.5*	*27.6*
A:寄与	21	20	10	23	28	51
	75.0	*48.8*	*55.6*	*57.5*	*59.6*	*58.6*
B:あまり寄与せず	1	7	1	4	5	9
	3.6	*17.1*	*5.6*	*10.0*	*10.6*	*10.3*
C:寄与せず	1	1	1	1	2	3
	3.6	*2.4*	*5.6*	*2.5*	*4.3*	*3.4*
合計	28	41	18	40	47	87
	100	*100*	*100*	*100*	*100*	*100*

まとめ

平成 19 年度教員から提出された自己点検・評価報告書から得られた主な所見、および平成 18 年度集計結果からの変化をまとめると、以下のごとくである。

「授業展開の積極性」において「非常に積極的」「積極的」と回答した者は 85.0%で、平成 18 年度 78.5%より自己評価が高まった。「授業内容の改善」でも、「非常に積極的」「積極的」を合わせると 75.9%（18 年度 69.3%）と評価が高まった。教授と准教授・講師を比較すると、これら教育活動に対する項目では准教授・講師層の方が「非常に積極的」

に取り組んだと自己評価する人の割合が高かった。

「学位取得に向けた指導」では、「非常に積極的」「積極的」と答えた人は 73.6%で、平成 18 年度 56.9%に比べ増加が認められた。職階別では教授が 77.5%（18 年度 66.7%）、准教授・講師が 70.2%（18 年度 49.0%）で、准教授・講師層の自己評価が高まった。

「学術論文等による研究発表活動」について「非常に活発」「活発」を合わせると 59.8%（18 年度 47.7%）、「学会講演・学会発表による研究発表活動」では、「非常に活発」「活発」が 50.7%（18 年度 40.9%）と、いずれも昨年度に比べ大きく増加した。「質の高い研究発表活動」については、「非常に高い質」「高い質」を合わせて 63.2%（18 年度 55.6%）であった。人間科学講座において 70.8%と自己評価が高かった。

「競争的研究獲得の申請」では、「積極的申請」「申請」合わせて 52.8%で、平成 18 年度 47.7%より若干伸びていた。講座別にみた場合、社会福祉学講座が 66.6%と、他の２つの講座より高かった。また職階別にみると、教授 37.5%に対し、准教授・講師は 65.9%と高かった。なお、前年度よりすでに文部科学省の科学研究費補助の継続が内定している場合は、この項目に対し「申請せず」を選択するが、今後の自己点検・自己評価報告では継続採択を含めて回答できるように評価基準を改訂することが望ましいと思われる。

「行政の委員会等の参画」に「非常に積極的」「積極的」と回答した者は 25.2%であった。研究内容の差異を反映し講座間での差異が著しく、社会福祉学講座は 66.7%（18 年度 73.7%）、人間科学講座 24.4%（18 年度 27.9%）、言語文化学講座０%（18 年度 3.8%）であった。

「地域に密着した学習支援活動」については、「非常に積極的」「積極的」が 48.2%で、平成 18 年度の 52.3%よりやや減少していた。社会福祉学講座は 77.7%と高い自己評価を示した。

「大学運営への寄与」は、「充分寄与」「寄与」をあわせて 86.2%で、12 項目中でもっとも高い自己評価が得られた。

第６節　看護学部

（平成１８年度教員活動自己点検・評価報告）

平成１８年度退職者、在外研修、育児休暇中の教員を除く５６名、全員が平成１８年度教員活動自己点検評価を提出した。

教員活動の授業活動については、学部が掲げる教育目的のもと個々の授業目標に従った授業展開を、７５％の教員が非常に積極的または積極的に行っていた(図１)。教育改善活動については、学部が掲げる教育目的に応じた授業内容、教材、教授技術等の改善を７９％の教員が非常に積極的または積極的に行っていた(図２)。研究指導活動についても、学位取得に向けた指導を６６％の教員が非常に積極的または積極的に行っていた(図３)。授業活動や教材等の改善活動になしと答えた教員は助手であった。教育活動全般にわたり、大半の教員がかなり積極的に教育活動を行っていた。

項目１:(教育活動)授業活動

1	
評価	人数
S(4)	24
A(3)	18
B(2)	5
C(1)	0
なし	9
平均	3.404
標準偏差	0.681

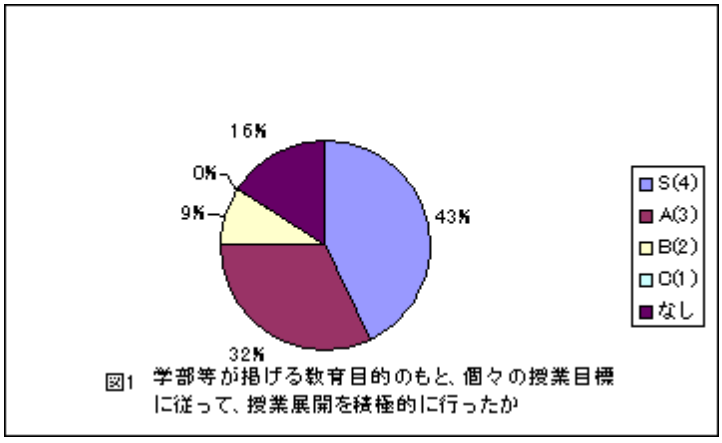

図1　学部等が掲げる教育目的のもと、個々の授業目標に従って、授業展開を積極的に行ったか

項目２:(教育活動)教育改善活動

2	
評価	人数
S(4)	24
A(3)	20
B(2)	4
C(1)	0
なし	8
平均	3.417
標準偏差	0.647

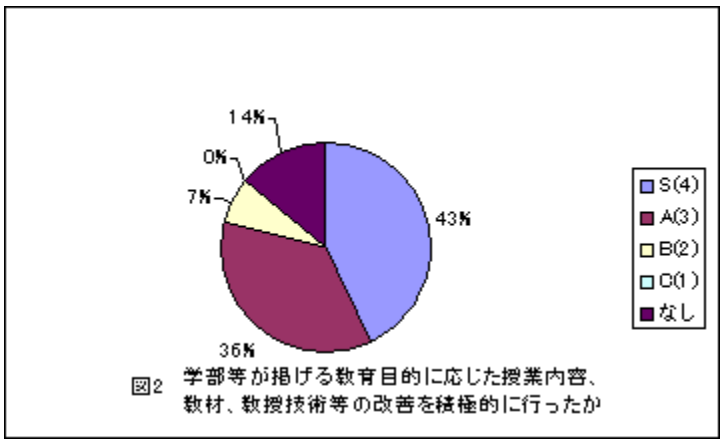

図2　学部等が掲げる教育目的に応じた授業内容、教材、教授技術等の改善を積極的に行ったか

項目３:(教育活動)研究指導活動

3	
評価	人数
S(4)	18
A(3)	19
B(2)	5
C(1)	0
なし	14
平均	3.31
標準偏差	0.68

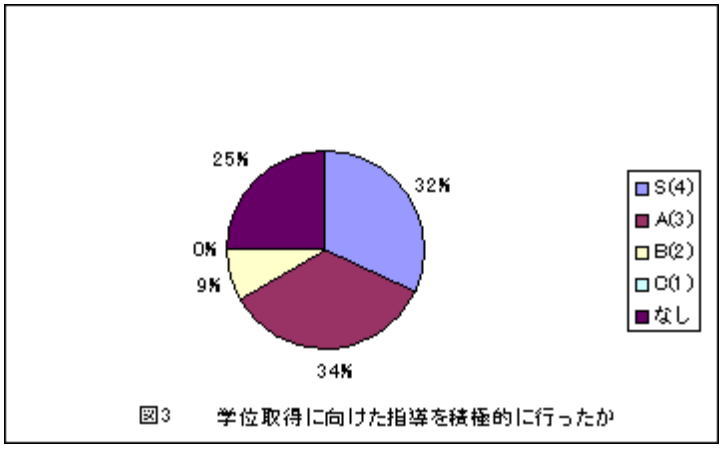

図3　学位取得に向けた指導を積極的に行ったか

研究活動に関して、学術論文等による研究発表活動は、３６％の教員が非常に積極的または積極的に行い、３４％の教員が普通に行っていた(図４)。学術論文等による質の高い研究活動は、３４％の教員が非常に積極的または積極的に行っていた(図５)。学会等における発表活動は、５７％の教員が非常に積極的または積極的に行い、２０％の教員が普通に行っていた(図６)。競争的資金獲得のため代表者として積極的に申請または申請した教員は５９％(３３人)であった(図７)。競争的資金を獲得した教員は４２％(２３人)で、申請した者の約３分の２の教員が競争的資金に採択されていた(図８)。研究活動については、看護学部教員が教育や大学運営を積極的に推進しているためか、学術論文等質の高い研究活動は行っているが発表活動がやや低い傾向が見受けられた。

項目４:(研究活動)学術論文等による研究発表活動

4	
評価	人数
S(4)	9
A(3)	11
B(2)	19
C(1)	14
なし	3
平均	2.283
標準偏差	1.045

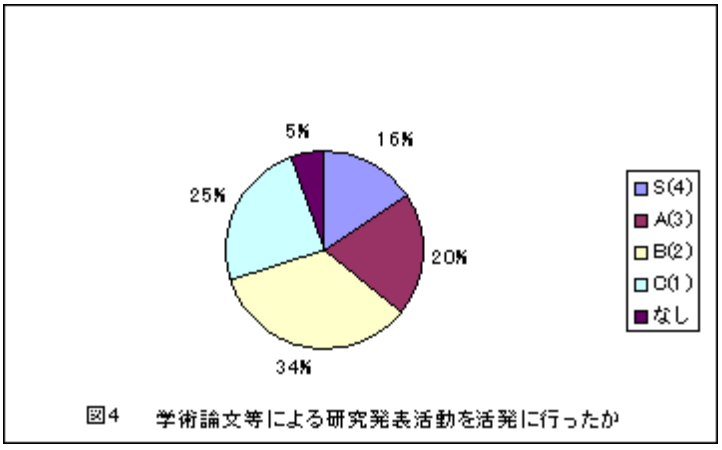

図4　学術論文等による研究発表活動を活発に行ったか

項目５:（研究活動）学術論文等による質の高い研究発表活動

5	
評価	人数
S(4)	5
A(3)	14
B(2)	15
C(1)	13
なし	9
平均	2.234
標準偏差	0.983

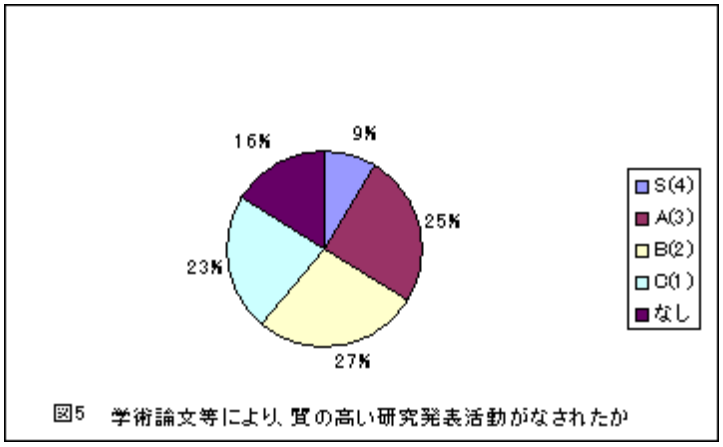

図5　学術論文等により、質の高い研究発表活動がなされたか

項目６:（研究活動）学会等における研究発表活動

6	
評価	人数
S(4)	16
A(3)	16
B(2)	11
C(1)	10
なし	3
平均	2.717
標準偏差	1.099

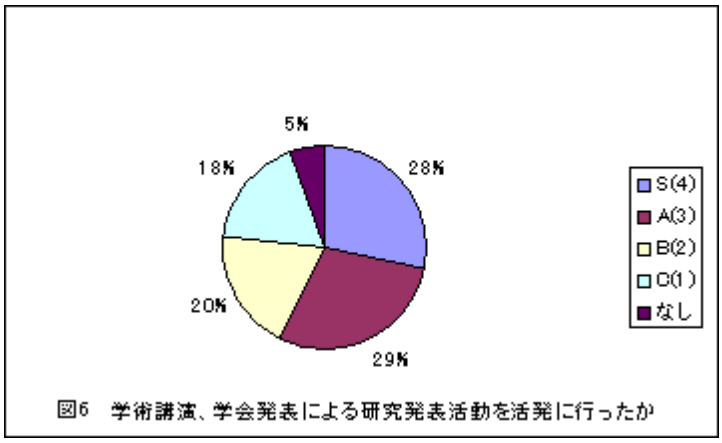

図6　学術講演、学会発表による研究発表活動を活発に行ったか

項目７:（研究活動）競争的資金の申請状況

7	
評価	人数
S(4)	2
A(3)	17
B(2)	14
C(1)	19
なし	4
平均	2.038
標準偏差	0.928

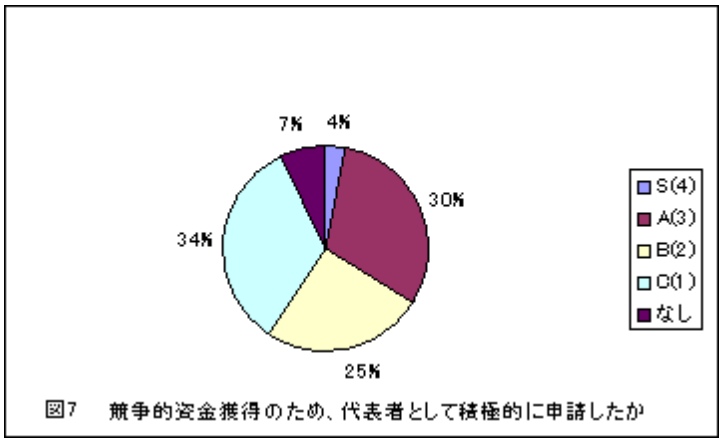

図7　競争的資金獲得のため、代表者として積極的に申請したか

※回答はＡ・Ｂ・Ｃの３段階であるがＳと回答した方がいる。

項目８:(研究活動)競争的資金の獲得状況

8	
評価	人数
S(4)	1
A(3)	11
B(2)	11
C(1)	14
なし	19
平均	1.973
標準偏差	0.897

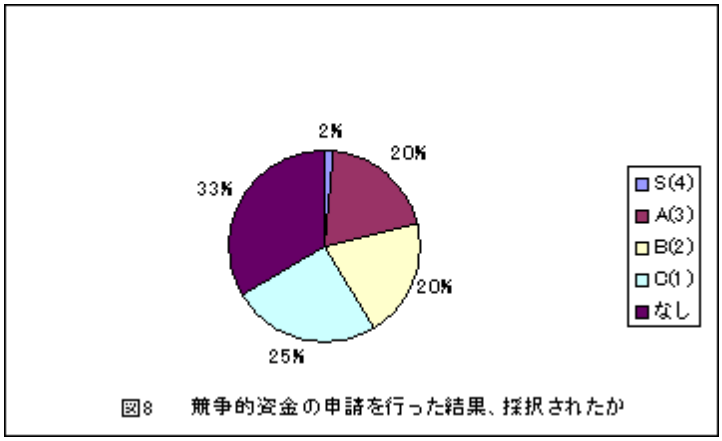

図8　競争的資金の申請を行った結果、採択されたか

※回答はＡ・Ｂ・Ｃの３段階であるがＳと回答した方がいる。

社会貢献活動に関して、府等の委員会・看護協会等の職能団体への参画は、３４％の教員が非常に積極的または積極的に行っていた(図９)。看護学部に関係する府や職能団体の委員会への参画は、主に教授が依頼され活動しているため、参画していない教員の割合が高くなったと推測された。地域に密着した学習支援活動は、５７％の教員が非常に積極的または積極的に行っていた(図１０)。

項目９:(社会貢献活動)府等の委員会への参画活動

9	
評価	人数
S(4)	9
A(3)	10
B(2)	7
C(1)	20
なし	10
平均	2.174
標準偏差	1.198

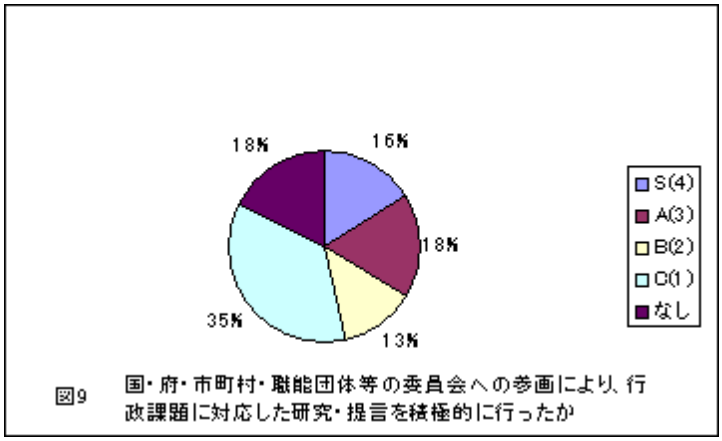

図9　国・府・市町村・職能団体等の委員会への参画により、行政課題に対応した研究・提言を積極的に行ったか

項目１０:(社会貢献活動)地域に密着した学習支援活動

10	
評価	人数
S(4)	10
A(3)	22
B(2)	6
C(1)	9
なし	9
平均	2.702
標準偏差	1.02

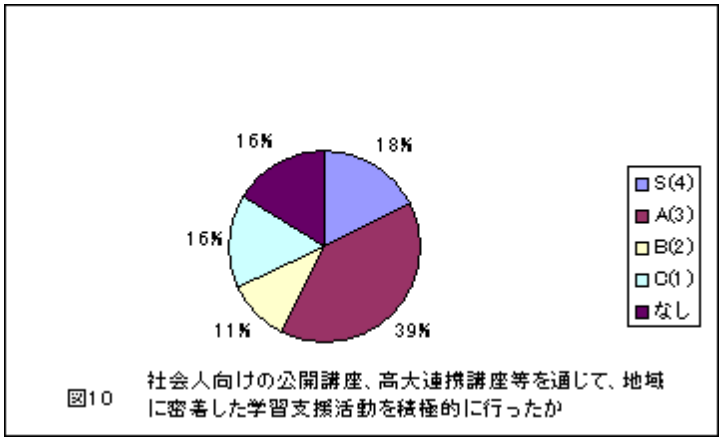

図10　社会人向けの公開講座、高大連携講座等を通じて、地域に密着した学習支援活動を積極的に行ったか

大学運営活動に関して、各委員会活動は７９％の教員が非常に積極的または積極的に行っていた(図１１)。大半の看護学部教員が委員会活動に携わり、責務を果たし大学運営に尽力している結果が示された。

項目11:(大学運営活動)各種委員会活動

11	
評価	人数
S(4)	27
A(3)	17
B(2)	4
C(1)	4
なし	4
平均	3.288
標準偏差	0.915

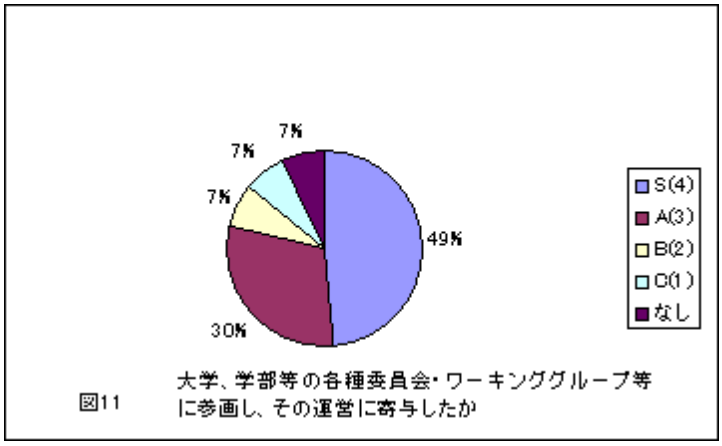

図11

（平成１９年度教員活動自己点検・評価報告）

平成 19 年度退職者、在外研修者、育児休暇中の教員を除く 62 名、全員が平成 19 年度教員活動自己点検評価を提出した。

教員活動の授業活動については、学部が掲げる教育目的のもと個々の授業目標に従った授業展開を、81%の教員が非常に積極的または積極的に行っていた(図１)。教育改善活動については、学部が掲げる教育目的に応じた授業内容、教材、教授技術等の改善を 81%の教員が非常に積極的または積極的に行っていた(図２)。研究指導活動についても、学位取得に向けた指導を 73%の教員が非常に積極的または積極的に行っていた(図３)。授業活動や教材等の改善活動になしと答えた教員は助教であった。教育活動全般にわたり、大半の教員が積極的に教育活動を行っていた。

項目1:(教育活動)授業活動

教育	
1	
評価	人数
S(4)	22
A(3)	28
B(2)	10
C(1)	0
なし	2
合計	62
平均	3.20
標準偏差	0.71

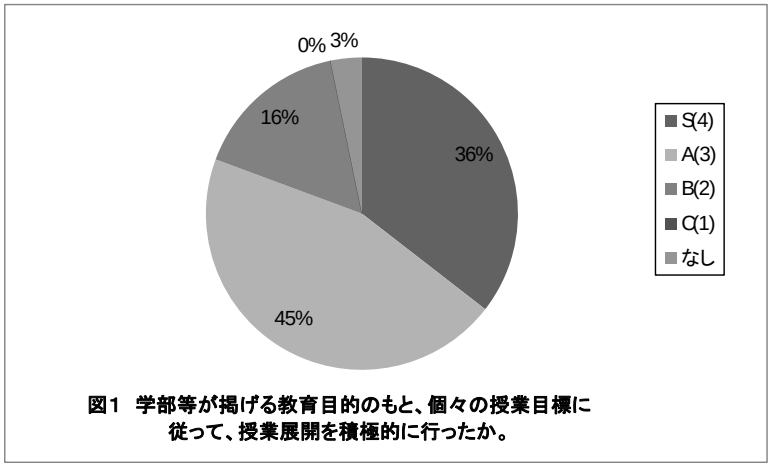

図1　学部等が掲げる教育目的のもと、個々の授業目標に従って、授業展開を積極的に行ったか。

項目2:(教育活動)教育改善活動

教育	
2	
評価	人数
S(4)	21
A(3)	29
B(2)	10
C(1)	0
なし	2
合計	62
平均	3.18
標準偏差	0.7

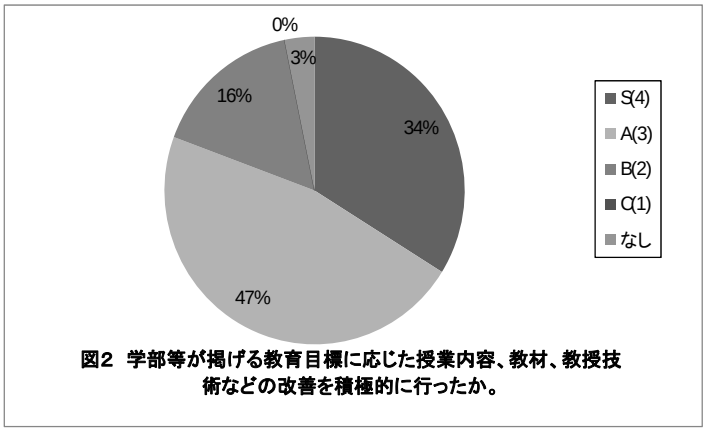

図2　学部等が掲げる教育目標に応じた授業内容、教材、教授技術などの改善を積極的に行ったか。

項目３:(教育活動)研究指導活動

教育	
3	
評価	人数
S(4)	12
A(3)	33
B(2)	5
C(1)	0
なし	12
合計	62
平均	3.14
標準偏差	0.57

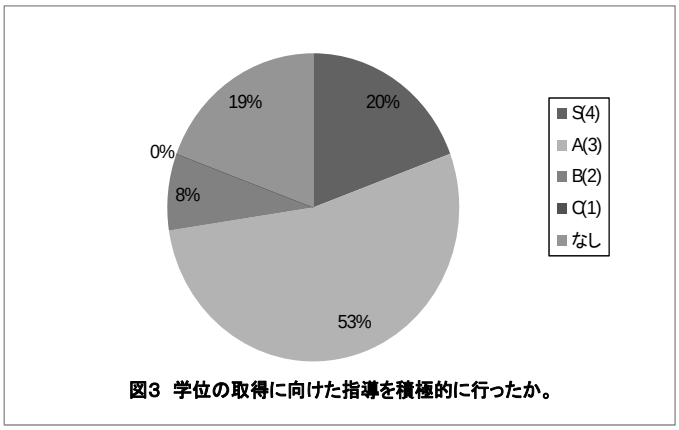

図3 学位の取得に向けた指導を積極的に行ったか。

研究活動に関して、学術論文等による研究発表活動は、34%の教員が非常に積極的または積極的に行い、34%の教員が普通に行っていた(図４)。学術論文等による質の高い研究活動は、37%の教員が非常に積極的または積極的に行っていた(図５)。学会等における発表活動は、48%の教員が非常に積極的または積極的に行い、24%の教員が普通に行っていた(図６)。競争的資金獲得のため代表者として積極的に申請または申請した教員は 64%(40 人)であった(図７)。競争的資金を獲得した教員は 50%(31 人)であった (図８)。

項目４:(研究活動)学術論文等による研究発表活動

研究	
4	
評価	人数
S(4)	10
A(3)	11
B(2)	21
C(1)	20
なし	0
合計	62
平均	2.18
標準偏差	1.06

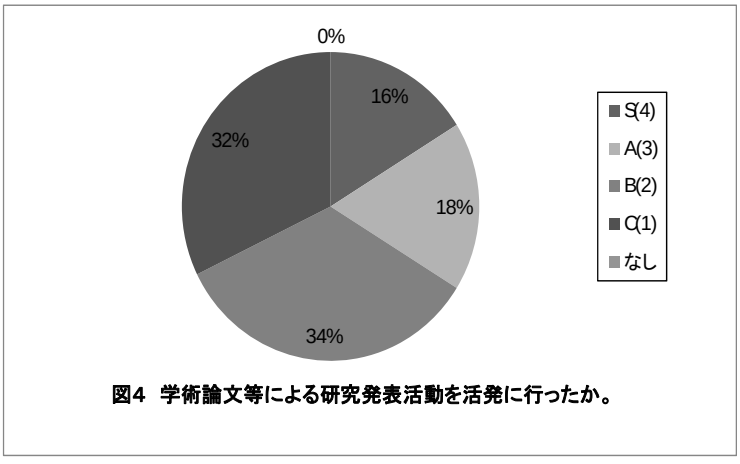

図4 学術論文等による研究発表活動を活発に行ったか。

項目５:（研究活動）学術論文等による質の高い研究発表活動

研究	
5	
評価	人数
S(4)	5
A(3)	18
B(2)	9
C(1)	25
なし	5
合計	62
平均	2.05
標準偏差	1.06

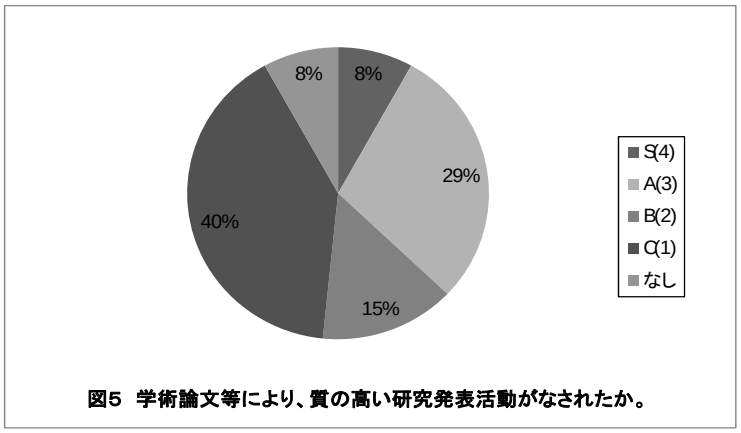

図5　学術論文等により、質の高い研究発表活動がなされたか。

項目６:（研究活動）学会等における研究発表活動

研究	
6	
評価	人数
S(4)	10
A(3)	20
B(2)	15
C(1)	17
なし	0
合計	62
平均	2.37
標準偏差	1.06

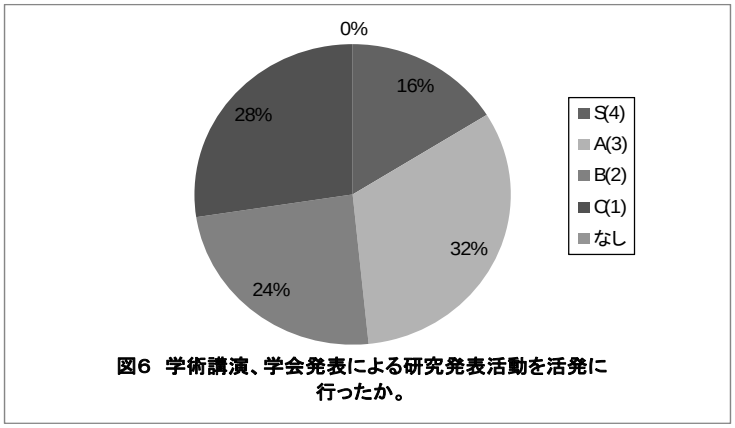

図6　学術講演、学会発表による研究発表活動を活発に行ったか。

項目７:（研究活動）競争的資金の申請状況

研究	
7	
評価	人数
A(3)	23
B(2)	17
C(1)	22
なし	0
合計	62
平均	2.05
標準偏差	0.91

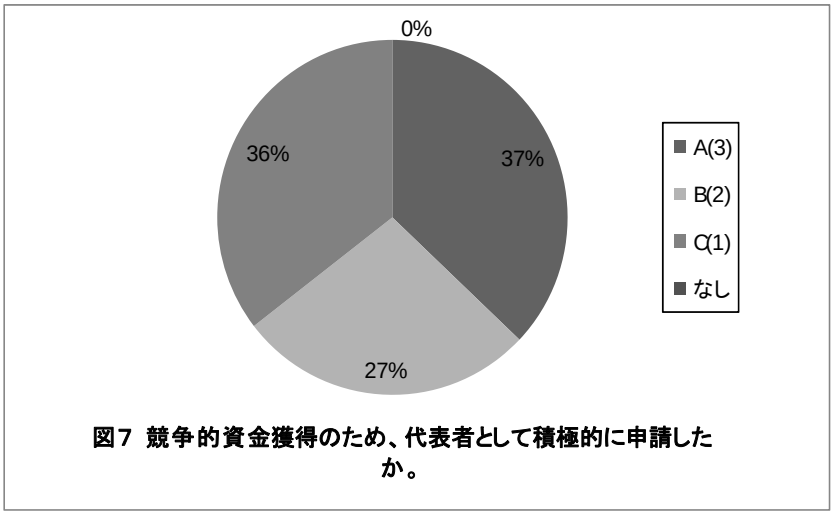

図7　競争的資金獲得のため、代表者として積極的に申請したか。

項目８:(研究活動)競争的資金の獲得状況

研究	
8	
評価	人数
A(3)	10
B(2)	21
C(1)	15
なし	16
合計	62
平均	1.93
標準偏差	0.83

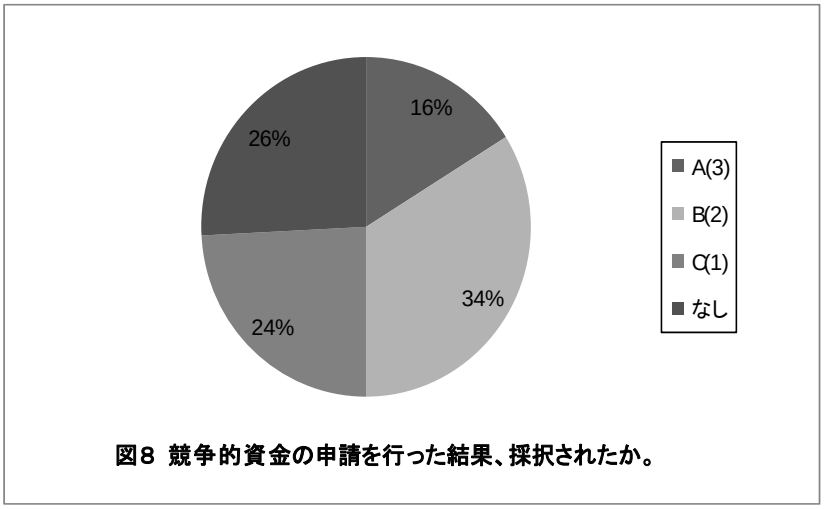

図8 競争的資金の申請を行った結果、採択されたか。

社会貢献活動に関して、府等の委員会・看護協会等の職能団体への参画は、40%の教員が非常に積極的または積極的に行っていた(図９)。看護学部に関係する府や職能団体の委員会への参画は、主に教授が依頼され活動しているため、参画していない教員の割合が高くなったと推測された。地域に密着した学習支援活動は、49%の教員が非常に積極的または積極的に行っていた(図 10)。

項目９:(社会貢献活動)府等の委員会への参画活動

社会貢献	
9	
評価	人数
S(4)	12
A(3)	13
B(2)	13
C(1)	20
なし	4
合計	62
平均	2.29
標準偏差	1.15

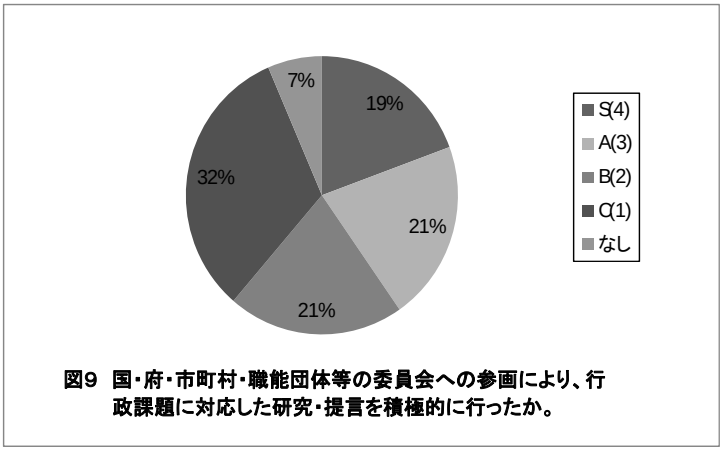

図9 国・府・市町村・職能団体等の委員会への参画により、行政課題に対応した研究・提言を積極的に行ったか。

項目10:(社会貢献活動)地域に密着した学習支援活動

社会貢献	
10	
評価	人数
S(4)	18
A(3)	12
B(2)	18
C(1)	12
なし	2
合計	62
平均	2.6
標準偏差	1.12

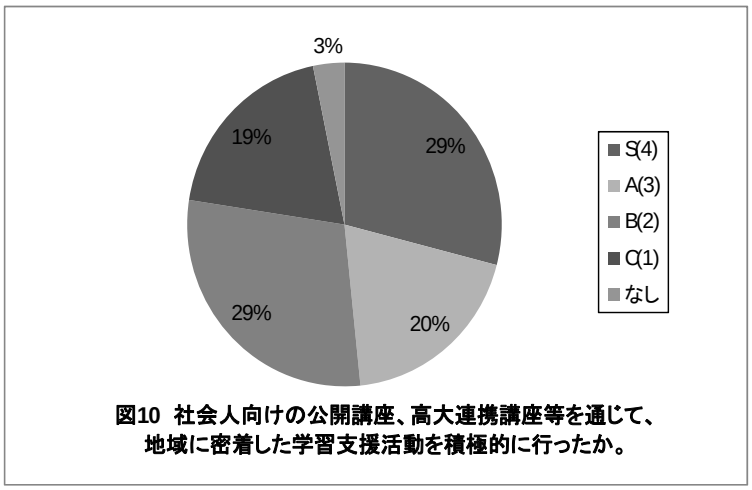

図10 社会人向けの公開講座、高大連携講座等を通じて、地域に密着した学習支援活動を積極的に行ったか。

大学、運営活動に関して、各委員会活動は 76%の教員が非常に積極的または積極的に行っていた(図 11)。大半の看護学部教員が委員会活動に携わり、責務を果たし大学運営に尽力している結果が示された。

項目11:(大学運営活動)各種委員会活動

大学運営	
11	
評価	人数
S(4)	28
A(3)	19
B(2)	7
C(1)	7
なし	1
合計	62
平均	3.11
標準偏差	1.02

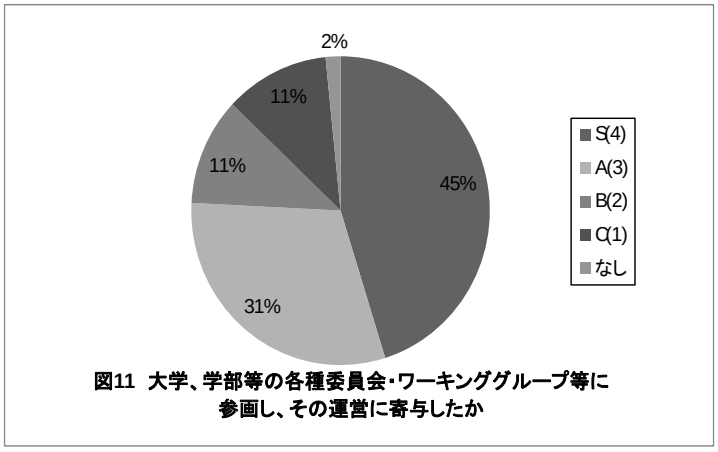

図11 大学、学部等の各種委員会・ワーキンググループ等に参画し、その運営に寄与したか

まとめ

平成 18 年度の自己点検評価と比較すると、教育活動の授業活動、教育改善活動、研究指導活動のすべてにおいて、非常に積極的または積極的に活動しているものが増加している。研究活動において、学術論文等質の高い研究活動は 18 年度よりやや低い傾向がみられたが、競争的資金に関して教員の 50%が獲得しており、次年度の活動に期待したい。社会貢献活動の府等の委員会・看護協会等の職能団体への参画、大学、運営活動においては、昨年度よりも非常に積極的または積極的に活動しているものが増加している。

看護学部教員は、教育、研究、社会貢献活動全てにおいて、積極的に活動している

ものが多い。教育や大学運営を積極的に推進しているためか、研究活動の学術論文等質の高い研究活動がやや低い傾向にあるが、競争的資金の獲得が教員の 50%に達している、このことは次年度以降の質の高い研究活動に導くと考えられる。

第７節　総合リハビリテーション学部

（平成１８年度）

下表に、総合リハビリテーション学部の教員活動評価書の提出状況を示した。該当者 41 名中 39 名が提出し、提出率は 95.1%であった。学部総計、専攻別、職階別の結果を示した。

教員活動評価書の提出状況

	理学療法学				作業療法学				栄養療法学				総計			
	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	総計
該当者数	4	3	3	10	4	4	3	11	6	9	5	20	14	16	11	41
提出者数	4	3	3	10	4	4	3	11	5	8	5	18	13	15	11	39

１．教育活動

（１）授業活動

評価の観点：学部等が掲げる教育目標のもと、個々の授業目標に従って、授業展開を積極的に行ったか。

専攻		理学療法学				作業療法学				栄養療法学				総計			
職階		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	総計
回答者数		4	3	1	8	4	4	0	8	5	7	0	12	13	14	1	28
S	該当者数	0	2	0	2	0	0	0	0	1	1	0	2	1	3	0	4
	割合（%）	0	66.7	0	25	0	0	0	0	20	14.3	0	16.7	7.7	21.4	0	14.3
A	該当者数	3	1	1	5	4	3	0	7	2	6	0	8	9	10	1	20
	割合（%）	75	33.3	100	62.5	100	75	0	87.5	40	85.7	0	66.7	69.2	71.4	100	71.4
B	該当者数	1	0	0	1	0	1	0	1	2	0	0	2	3	1	0	4
	割合（%）	25	0	0	12.5	0	25	0	12.5	40	0	0	16.7	23.1	7.1	0	14.3
C	該当者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	割合（%）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ＳおよびＡ評価を併せると 85.7%、Ｃ評価は 0%であり、准教授・講師層のＢ評価はわずか１名のみであった。本学部の大半の教員が積極的に授業活動を行っていることが認められた。また、専攻間に大きな差異は認められず、各専攻とも積極的な授業活動が認められた。

（２）実習指導活動

評価の観点：教育目的に応じた実習の展開を積極的に行ったか。

専攻		理学療法学				作業療法学				栄養療法学				総計			
職階		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	総計
回答者数		3	3	1	7	4	4	3	11	5	7	3	15	12	14	7	33
S	該当者数	0	1	0	2	1	0	0	1	1	2	0	3	2	3	0	5
	割合（%）	0	33.3	0	28.6	25	0	0	9.1	20	28.6	0	20	16.7	21.4	0	15.2
A	該当者数	2	2	1	5	2	3	3	8	1	5	2	8	5	10	6	21
	割合（%）	66.7	66.7	100	71.4	50	75	100	72.7	20	71.4	66.7	53.3	41.7	71.4	85.7	63.6
B	該当者数	1	0	0	1	1	1	0	2	3	0	1	4	5	1	1	7
	割合（%）	33.3	0	0	14.3	25	25	0	18.2	60	0	33.3	26.7	41.7	7.1	14.3	21.2
C	該当者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	割合（%）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

ＳおよびＡ評価を併せると 78.9%、Ｃ評価は全くなく、実習に関しても積極的に行っていることが認められた。しかし、Ｂ評価は 21.2%、特に教授層のＢ評価は 41.7%もあり、授業活動に比べてやや低値を示した。

（３）教育改善活動

評価の観点：学部等が掲げる教育目的に応じた授業内容、教材、教授技術、実習指導等の改善を積極的に行ったか。

専攻		理学療法学				作業療法学				栄養療法学				総計			
職階		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	総計
回答者数		4	3	1	8	4	4	1	9	5	7	0	12	13	14	2	29
S	該当者数	0	1	0	1	0	0	0	0	2	1	0	3	2	2	0	4
	割合（%）	0	33.3	0	12.5	0	0	0	0	40	14.3	0	25	15.4	14.3	0	13.8
A	該当者数	4	2	1	7	4	3	1	8	1	4	0	5	9	9	2	20
	割合（%）	100	66.7	100	87.5	100	75	100	88.9	20	57.1	0	41.7	69.2	64.3	100	69
B	該当者数	0	0	0	0	0	1	0	1	1	2	0	3	1	3	0	4
	割合（%）	0	0	0	0	0	25	0	11.1	20	28.6	0	25	7.7	21.4	0	13.8
C	該当者数	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1
	割合（%）	0	0	0	0	0	0	0	0	20	0	0	8.3	7.7	0	0	3.4

Ｓ評価は 13.8%、Ａ評価は 69.0%であり、全体としては授業改善を積極的に図られることが推測される。その中で、栄養療法学専攻は、Ｓ評価は 25.0%もあるものの、Ｂ・Ｃ評価も認められればらつきが認められた。

（４）研究指導活動

評価の観点：学位取得に向けた指導を積極的に行ったか。

専攻		理学療法学				作業療法学				栄養療法学				総計			
職階		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	総計
回答者数		4	2	1	7	4	3	0	7	5	6	0	11	13	11	1	25
S	該当者数	1	1	0	2	0	2	0	2	2	2	0	4	3	5	0	8
	割合（%）	25	50	0	28.6	0	66.7	0	28.6	40	33.3	0	36.4	23.1	45.5	0	32
A	該当者数	1	1	1	3	3	0	0	3	1	4	0	5	5	5	1	11
	割合（%）	25	50	100	42.9	75	0	0	42.9	20	66.7	0	45.5	38.5	45.5	100	44
B	該当者数	2	0	0	2	1	1	0	2	2	0	0	2	5	1	0	6
	割合（%）	50	0	0	28.6	25	33.3	0	28.6	40	0	0	18.2	38.5	9.1	0	24
C	該当者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	割合（%）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

本学部は、調査時点において大学院課程が設置されていないので、これらの評価は、学部の卒業研究を示していると思われる。その中で、Ｓ評価が 32.0%であり、特に准教授・講師層ではＳ評価とＡ評価を併せると 91.0%にもなり、積極的に指導を行っていることが認められた。

２．研究活動

（１）学術論文・研究発表活動

評価の観点：学術論文等による研究発表活動を活発に行ったか。

専攻		理学療法学				作業療法学				栄養療法学				総計			
職階		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	総計
回答者数		4	3	3	10	4	4	3	11	5	8	5	18	13	15	11	39
S	該当者数	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	2	1	1	1	3
	割合（%）	0	0	33.3	10	0	0	0	0	20	12.5	0	11.1	7.7	6.7	9.1	7.7
A	該当者数	2	0	1	3	1	1	2	4	1	6	0	7	4	7	3	14
	割合（%）	50	0	33.3	30	25	25	66.7	36.4	20	75	0	38.9	30.8	46.7	27.3	35.9
B	該当者数	2	3	0	5	3	1	0	4	3	1	3	7	8	5	3	16
	割合（%）	50	100	0	50	75	25	0	36.4	60	12.5	60	38.9	61.5	33.3	27.3	41
C	該当者数	0	0	1	1	0	2	1	3	0	0	2	2	0	2	4	6
	割合（%）	0	0	33.3	10	0	50	33.3	27.3	0	0	40	11.1	0	13.3	36.4	15.4

Ｂ評価とＣ評価を併せると 56.4%となり、学術論文の発表が低調であることが示された。特に教授層の 61.5%がＢ評価、助教層の 36.4%がＣ評価であり、今後積極的な活動が必要

であることが認められた。

（２）質の高い研究発表活動

評価の観点：学術論文等により、質の高い研究発表活動がなされたか。

専攻		理学療法学				作業療法学				栄養療法学				総計			
職階		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	総計
回答者数		4	3	3	10	4	3	3	10	5	8	5	18	13	14	11	38
S	該当者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	割合（%）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
A	該当者数	1	2	0	3	1	0	2	3	3	5	2	10	5	7	4	16
	割合（%）	25	66.7	0	30	25	0	66.7	30	60	62.5	40	55.6	38.5	50	36.4	42.1
B	該当者数	2	1	1	4	2	1	0	3	1	3	0	4	5	5	1	11
	割合（%）	50	33.3	33.3	40	50	33.3	0	30	20	37.5	0	22.2	38.5	35.7	9.1	28.9
C	該当者数	1	0	2	3	1	2	1	4	1	0	3	4	3	2	6	11
	割合（%）	25	0	66.7	30	25	66.7	33.3	40	20	0	60	22.2	23.1	14.3	54.5	28.9

A評価が 42.1%であり、比較的質の高い研究が発表されていることが推測される。しかしながら、助教層の 54.5%がC評価であり、若手の研究者の研究の質を如何に向上させるかが本学部の課題である。

（３）学会研究発表活動

評価の観点：学術講演、学会発表による研究発表活動を活発に行ったか。

専攻		理学療法学				作業療法学				栄養療法学				総計			
職階		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	総計
回答者数		4	3	3	10	4	4	3	11	5	8	5	18	13	15	11	39
S	該当者数	0	0	1	1	0	0	0	0	1	2	0	3	1	2	1	4
	割合（%）	0	0	33.3	10	0	0	0	0	20	25	0	16.7	7.7	13.3	9.1	10.3
A	該当者数	1	1	1	3	0	2	1	3	1	2	1	4	2	5	3	10
	割合（%）	25	33.3	33.3	30	0	50	33.3	27.3	20	25	20	22.2	15.4	33.3	27.3	25.6
B	該当者数	1	2	0	3	3	0	1	4	1	3	3	7	5	5	4	14
	割合（%）	25	66.7	0	30	75	0	33.3	36.4	20	37.5	60	38.9	38.5	33.3	36.4	35.9
C	該当者数	2	0	1	3	1	2	1	4	2	1	1	4	5	3	3	11
	割合（%）	50	0	33.3	30	25	50	33.3	36.4	40	12.5	20	22.2	38.5	20	27.3	28.2

S評価が 10.3%、A評価が 25.6%であり、活発な研究発表活動を行った教員は全体の１／３程度である。今後、如何に活発にさせるかが課題である。

（４）競争的資金の申請・獲得状況

評価の観点：競争的資金獲得のため、代表者として積極的に申請したか。

専攻		理学療法学				作業療法学				栄養療法学				総計			
職階		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	総計
回答者数		4	3	3	10	4	4	3	11	5	8	5	18	13	15	11	39
S	該当者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	割合（%）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
A	該当者数	0	0	1	1	0	1	1	2	1	3	1	5	1	4	3	8
	割合（%）	0	0	33.3	10	0	25	33.3	18.2	20	37.5	20	27.8	7.7	26.7	27.3	20.5
B	該当者数	2	0	2	4	0	0	0	0	4	5	2	11	6	5	4	15
	割合（%）	50	0	66.7	40	0	0	0	0	80	62.5	40	61.1	46.2	33.3	36.4	38.5
C	該当者数	2	3	0	5	4	3	2	9	0	0	2	2	6	6	4	16
	割合（%）	50	100	0	50	100	75	66.7	81.8	0	0	40	11.1	46.2	40	36.4	41

Ｃ評価が 41.0%であり、競争的資金獲得は消極的であったといえる。学部の特性を考慮して今後どのように取り組むべきかを検討する必要があると思われる。

３．社会貢献活動

（１）府等の委員会の参画活動

評価の観点：国・府・市町村等の委員会への参画により、行政課題に対応した研究・提言を積極的に行ったか。

専攻		理学療法学				作業療法学				栄養療法学				総計			
職階		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	総計
回答者数		4	3	3	10	4	4	3	11	5	8	5	18	13	15	11	39
S	該当者数	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0	2
	割合（%）	0	33.3	0	10	0	0	0	0	0	12.5	0	5.6	0	13.3	0	5.1
A	該当者数	2	1	1	4	0	1	3	4	2	0	0	2	4	2	4	10
	割合（%）	50	33.3	33.3	40	0	25	100	36.4	40	0	0	11.1	30.8	13.3	36.4	25.6
B	該当者数	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	2	1	2	0	3
	割合（%）	0	0	0	0	0	25	0	9.1	20	12.5	0	11.1	7.7	13.3	0	7.7
C	該当者数	2	1	2	5	4	2	0	6	2	6	5	13	8	9	7	24
	割合（%）	50	33.3	66.7	50	100	50	0	54.5	40	75	100	72.2	61.5	60	63.6	61.5

Ｓ評価が 10.3%、Ａ評価が 25.6%であり、行政課題に対して提言などの活発な活動を行った教員は全体の１／３程度であり、評価の基準をどこに置くか意見の分かれるところであるが、概ね積極的な展開であるといえる。

（２）地域学習支援活動

評価の観点：社会人向けの公開講座、高大連携講座等を通じて、地域に密着した学習支援活動を積極的に行ったか。

専攻		理学療法学				作業療法学				栄養療法学				総計			
職階		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	総計
回答者数		4	3	3	10	4	4	3	11	5	8	5	18	13	15	11	39
S	該当者数	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	1	1	0	2	1	3
	割合（%）	0	66.7	0	20	0	0	0	0	0	0	20	5.6	0	13.3	9.1	7.7
A	該当者数	2	1	1	4	2	1	1	4	2	2	0	4	6	4	2	12
	割合（%）	50	33.3	33.3	40	50	25	33.3	36.4	40	25	0	22.2	46.2	26.7	18.2	30.8
B	該当者数	2	0	2	4	1	2	1	4	1	2	0	3	4	4	3	11
	割合（%）	50	0	66.7	40	25	50	33.3	36.4	20	25	0	16.7	30.8	26.7	27.3	28.2
C	該当者数	0	0	0	0	1	1	1	3	2	4	4	10	3	5	5	13
	割合（%）	0	0	0	0	25	25	33.3	27.3	40	50	80	55.6	23.1	33.3	45.5	33.3

Ｓ評価が 7.7%、Ａ評価が 30.8%であり、活発な活動を行った教員は全体の１／３程度である。特に、理学療法学専攻がＳ評価とＡ評価を併せると、60%であり活発な活動がなされている。

（３）職能団体参画等の活動

評価の観点：理学療法士協会、作業療法士協会、栄養士会などに積極的に参加し、これらの団体を通じて社会貢献を積極的に行ったか。

専攻		理学療法学				作業療法学				栄養療法学				総計			
職階		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	総計
回答者数		4	3	2	9	4	4	3	11	5	8	5	18	13	15	10	38
S	該当者数	1	2	0	3	1	2	2	5	0	0	0	0	2	4	2	8
	割合（%）	25	66.7	0	33.3	25	50	66.7	45.5	0	0	0	0	15.4	26.7	20	21.1
A	該当者数	3	1	0	4	3	1	1	5	1	0	1	2	7	2	2	11
	割合（%）	75	33.3	0	44.4	75	25	33.3	45.5	20	0	20	11.1	53.8	13.3	20	28.9
B	該当者数	0	0	2	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	2	3
	割合（%）	0	0	100	22.2	0	0	0	0	0	12.5	0	5.6	0	6.7	20	7.9
C	該当者数	0	0	0	0	0	1	0	1	4	7	4	15	4	8	4	16
	割合（%）	0	0	0	0	0	25	0	9.1	80	87.5	80	83.3	30.8	53.3	40	42.1

Ｓ評価とＡ評価を併せると、作業療法学専攻では 91.0%、理学療法学専攻では 77.7%であり、極めて積極的に職能団体に参画しているが、栄養療法学専攻では 11.1%であった。

４．大学運営活動

（１）各種委員会活動

評価の観点：大学、学部等の各種委員会等に参画し、その運営に寄与したか。

専攻		理学療法学				作業療法学				栄養療法学				総計			
職階		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	総計
回答者数		4	3	3	10	4	4	3	11	5	8	5	18	13	15	11	39
S	該当者数	2	3	0	5	1	0	0	1	3	5	2	10	6	8	2	16
	割合（%）	50	100	0	50	25	0	0	9.1	60	62.5	40	55.6	46.2	53.3	18.2	41
A	該当者数	1	0	3	4	3	4	3	10	2	3	1	6	6	7	7	20
	割合（%）	25	0	100	40	75	100	100	90.9	40	37.5	20	33.3	46.2	46.7	63.6	51.3
B	該当者数	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	割合（%）	25	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	7.7	0	0	2.6
C	該当者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	0	2	2
	割合（%）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	40	11.1	0	0	18.2	5.1

Ｓ評価とＡ評価を併せると、92.3%であり、極めて大学、学部運営に寄与していることが認められた。教授層 92.4%、准教授・講師層 100.0%であり、助教層においても 81.8%が積極的に寄与している。

まとめ

「教育活動」および**「大学運営」**については、大半の教員が積極的に行ったと自己評価している。また、**「社会貢献」**についても、職能団体への参画、地域事業への貢献を通じて積極的に行ったと自己評価している教員が多かった。一方、**「研究活動」**については、学術論文の発表､競争的資金の申請などおいて積極的に行っている教員は４割以下であり、教育活動、大学運営および社会貢献に比べて、研究活動が明らかに自己評価が低い傾向を示した。この要因として、学部創設４年目であり学部としての基盤整備が不十分で、また小規模学部でありながら３職種（理学療法士、作業療法士、管理栄養士）を養成するために、教育活動および大学運営活動に多くの時間がとられ、研究活動に十分に時間を割り当てることが出来なかったためではないかと推測される。今後、本学部の方向性を含めて検討する必要があると思われる。

（平成１９年度）

下表に、総合リハビリテーション学部の教員活動評価書の提出状況を示した。該当者 41 名中 41 名が提出し、提出率は 100.0%であった。学部総計、専攻別、職階別の結果を示した。

教員活動評価書の提出状況

	理学療法学				作業療法学				栄養療法学				総計			
	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	総計
該当	4	3	4	11	4	4	3	11	6	8	5	20	14	16	12	41
提出	4	3	4	11	4	4	3	11	6	8	5	19	14	15	12	41

１．教育活動

（１）授業活動

評価の観点：学部等が掲げる教育目標のもと、個々の授業目標に従って、授業展開を積極的に行ったか。

専攻		理学療法学				作業療法学				栄養療法学				総計			
職階		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	総計
回答者数		4	3	1	8	4	4	1	9	6	8	0	14	14	15	2	31
S	該当	1	2	0	3	0	0	0	0	1	2	0	3	2	4	0	6
	割合	25	66.7	0	37.5	0	0	0	0	16.7	25	0	21.4	14.3	26.7	0	19.4
A	該当	2	1	1	4	4	3	0	7	4	5	0	9	10	9	1	20
	割合	50	33.3	100	50	100	75	0	77.8	66.7	62.5	0	64.3	71.4	60	50	64.5
B	該当	1	0	0	1	0	1	1	2	1	1	0	2	2	2	1	5
	割合	25	0	0	12.5	0	25	100	22.2	16.7	12.5	0	14.3	14.3	13.3	50	16.1
C	該当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	割合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

S および A 評価を併せると 83.9%、C 評価は全くなかった。教授層についても、S 及び A 評価を併せると 85.7%であった。この結果から、本学部の大半の教員が積極的に授業活動を行っていることが認められた。また、専攻間に大きな差異は認められず、各専攻とも積極的な授業活動が認められた。

（２）実習指導活動

評価の観点：教育目的に応じた実習の展開を積極的に行ったか。

専攻		理学療法学				作業療法学				栄養療法学				総計			
職階		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	総計
回答者数		3	3	4	10	4	4	3	11	5	7	3	15	12	14	10	36
S	該当	0	2	1	3	0	1	0	1	1	2	0	3	1	5	1	7
	割合	0	66.7	25	30	0	25	0	9.1	20	28.6	0	20	8.3	35.7	10	19.4
A	該当	2	1	3	6	3	2	3	8	2	5	3	10	7	8	9	24
	割合	66.7	33.3	75	60	75	50	100	72.7	40	71.4	100	66.7	58.3	57.1	90	66.7
B	該当	1	0	0	1	1	1	0	2	2	0	0	2	4	1	0	5
	割合	33.3	0	0	10	25	25	0	18.2	40	0	0	13.3	33.3	7.1	0	13.9
C	該当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	割合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

S 及び A 評価を併せると 86.1%、C 評価は全くなく、実習に関しても積極的に行っていることが認められた。しかしながら、教授層の B 評価は 33.3%もあり、授業活動に比べてやや低値を示した。

（３）教育改善活動

評価の観点：学部等が掲げる教育目的に応じた授業内容、教材、教授技術、実習指導等の改善を積極的に行ったか。

専攻		理学療法学				作業療法学				栄養療法学				総計			
職階		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	総計
回答者数		4	3	1	8	4	4	1	9	6	8	1	15	14	15	3	32
S	該当	1	2	0	3	0	0	0	0	1	2	0	3	2	4	0	6
	割合	25	66.7	0	37.5	0	0	0	0	16.7	25	0	20	14.3	26.7	0	18.8
A	該当	3	1	1	5	4	4	1	9	3	4	0	7	10	9	2	21
	割合	75	33.3	100	62.5	100	100	100	100	50	50	0	46.7	71.4	60	66.7	65.6
B	該当	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	4	1	2	1	4
	割合	0	0	0	0	0	0	0	0	16.7	25	100	26.7	7.1	13.3	33.3	12.5
C	該当	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1
	割合	0	0	0	0	0	0	0	0	16.7	0	0	6.7	7.1	0	0	3.1

S 評価は 18.8%、A 評価は 65.6%であり、全体としては授業改善を積極的に図られることが推測される。その中で、栄養療法学専攻は、S 評価は 20.0%もあるものの、B・C 評価も認められればらつきが認められたが、理学・作業療法学専攻は全員が A 評価以上であった。

（４）研究指導活動

評価の観点：学位取得に向けた指導を積極的に行ったか。

専攻		理学療法学				作業療法学				栄養療法学				総計			
職階		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	総計
回答者数		4	3	2	9	4	4	0	8	6	6	1	13	14	13	3	30
S	該当	1	3	0	4	1	1	0	2	2	3	0	5	4	7	0	11
	割合	25	100	0	44.4	25	25	0	25	33.3	50	0	38.5	28.6	53.8	0	36.7
A	該当	3	0	2	5	3	0	0	3	3	3	1	7	9	3	3	15
	割合	75	0	100	55.6	75	0	0	37.5	50	50	100	53.8	64.3	23.1	100	50
B	該当	0	0	0	0	0	3	0	3	1	0	0	1	1	3	0	4
	割合	0	0	0	0	0	75	0	37.5	16.7	0	0	7.7	7.1	23.1	0	13.3
C	該当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	割合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

平成 19 年度に本学部において大学院修士課程が設置され、その影響により、S 及び A 評価を併せると 86.7%であり、特に准教授・講師層では S 評価は 53.8%にもなり、積極的に指導を行っていることが認められた。

２．研究活動

（１）学術論文・研究発表活動

評価の観点：学術論文等による研究発表活動を活発に行ったか。

専攻		理学療法学				作業療法学				栄養療法学				総計			
職階		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	総計
回答者数		4	3	4	11	4	4	3	11	6	8	5	19	14	15	12	41
S	該当	0	0	1	1	0	0	0	0	2	3	0	5	2	3	1	6
	割合	0	0	25	9.1	0	0	0	0	33.3	37.5	0	26.3	14.3	20	8.3	14.6
A	該当	1	1	1	3	1	1	1	3	3	3	3	9	5	5	5	15
	割合	25	33.3	25	27.3	25	25	33.3	27.3	50	37.5	60	47.4	35.7	33.3	41.7	36.6
B	該当	3	2	2	7	3	2	1	6	1	2	1	4	7	6	4	17
	割合	75	66.7	50	63.6	75	50	33.3	54.5	16.7	25	20	21.1	50	40	33.3	41.5
C	該当	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	1	1	0	1	2	3
	割合	0	0	0	0	0	25	33.3	18.2	0	0	20	5.3	0	6.7	16.7	7.3

B評価とC評価を併せると48.8%となり、学術論文の発表が低調であることが示された。特に教授層の 50.0%、准教授・講師層の 40.0%が B 評価であり、今後積極的な活動が必要であることが認められた。

（２）質の高い研究発表活動

評価の観点：学術論文等により、質の高い研究発表活動がなされたか。

専攻		理学療法学				作業療法学				栄養療法学				総計			
職階		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	総計
回答者数		2	2	4	8	4	4	3	11	6	8	5	19	12	14	12	38
S	該当	0	0	1	1	0	0	0	0	1	2	0	3	1	2	1	4
	割合	0	0	25	12.5	0	0	0	0	16.7	25	0	15.8	8.3	14.3	8.3	10.5
A	該当	0	2	2	4	2	1	1	4	3	4	2	9	5	7	5	17
	割合	0	100	50	50	50	25	33.3	36.4	50	50	40	47.4	41.7	50	41.7	44.7
B	該当	2	0	0	2	1	2	1	4	1	2	2	5	4	4	3	11
	割合	100	0	0	25	25	50	33.3	36.4	16.7	25	40	26.3	33.3	28.6	25	28.9
C	該当	0	0	1	1	1	1	1	3	1	0	1	2	2	1	3	6
	割合	0	0	25	12.5	25	25	33.3	27.3	16.7	0	20	10.5	16.7	7.1	25	15.8

Ｓと A 評価を併せて 55.2%であり、比較的質の高い研究が発表されていることが推測される。しかしながら、助教層の 25.0%が C 評価であり、若手の研究者の研究の質を如何に向上させるかが本学部の課題である。

（３）学会研究発表活動

評価の観点：学術講演、学会発表による研究発表活動を活発に行ったか。

専攻		理学療法学				作業療法学				栄養療法学				総計			
職階		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	総計
回答者数		4	3	4	11	4	4	3	11	6	8	5	19	14	15	12	41
S	該当	0	1	1	2	0	0	0	0	1	1	0	2	1	2	1	4
	割合	0	33.3	25	18.2	0	0	0	0	16.7	12.5	0	10.5	7.1	13.3	8.3	9.8
A	該当	1	0	2	3	1	1	1	3	1	4	3	8	3	5	6	14
	割合	25	0	50	27.3	25	25	33.3	27.3	16.7	50	60	42.1	21.4	33.3	50	34.1
B	該当	3	2	1	6	2	1	1	4	3	2	1	6	8	5	3	16
	割合	75	66.7	25	54.5	50	25	33.3	36.4	50	25	20	31.6	57.1	33.3	25	39
C	該当	0	0	0	0	1	2	1	4	1	1	1	3	2	3	2	7
	割合	0	0	0	0	25	50	33.3	36.4	16.7	12.5	20	15.8	14.3	20	16.7	17.1

S 評価が 9.8%、A 評価が 34.1%であり、活発な研究発表活動を行った教員は全体の半分程度である。今後、如何に活発にさせるかが課題である。

（４）競争的資金の申請・獲得状況

評価の観点：競争的資金獲得のため、代表者として積極的に申請したか。

専攻		理学療法学				作業療法学				栄養療法学				総計			
職階		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	総計
回答者数		4	3	4	11	4	4	3	11	6	8	5	19	14	15	12	41
S	該当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	割合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
A	該当	0	1	2	3	0	1	2	3	2	2	1	5	2	4	5	11
	割合	0	33.3	50	27.3	0	25	66.7	27.3	33.3	25	20	26.3	14.3	26.7	41.7	26.8
B	該当	3	2	2	7	3	2	1	6	4	6	4	14	10	10	7	27
	割合	75	66.7	50	63.6	75	50	33.3	54.5	66.7	75	80	73.7	71.4	66.7	58.3	65.9
C	該当	1	0	0	1	1	1	0	2	0	0	0	0	2	1	0	3
	割合	25	0	0	9.1	25	25	0	18.2	0	0	0	0	14.3	6.7	0	7.3

C 評価と B 評価を併せると 73.2%であり、競争的資金獲得は消極的であったといえる。学部の特性を考慮して今後どのように取り組むべきかを検討する必要があると思われる。

３．社会貢献活動

（１）府等の委員会の参画活動

評価の観点：国・府・市町村等の委員会への参画により、行政課題に対応した研究・提言を積極的に行ったか。

専攻		理学療法学				作業療法学				栄養療法学				総計			
職階		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	総計
回答者数		4	3	4	11	4	4	3	11	6	7	5	18	14	14	12	40
S	該当	1	1	0	2	1	0	0	1	0	1	0	1	2	2	0	4
	割合	25	33.3	0	18.2	25	0	0	9.1	0	14.3	0	5.6	14.3	14.3	0	10
A	該当	0	0	1	1	0	2	3	5	3	1	1	5	3	3	5	11
	割合	0	0	25	9.1	0	50	100	45.5	50	14.3	20	27.8	21.4	21.4	41.7	27.5
B	該当	1	0	1	2	2	1	0	3	1	1	0	2	4	2	1	7
	割合	25	0	25	18.2	50	25	0	27.3	16.7	14.3	0	11.1	28.6	14.3	8.3	17.5
C	該当	2	2	2	6	1	1	0	2	2	4	4	10	5	7	6	18
	割合	50	66.7	50	54.5	25	25	0	18.2	33.3	57.1	80	55.6	35.7	50	50	45

S 評価が 10.0%，A 評価が 27.5%であり、行政課題に対して提言などの活発な活動を行った教員は全体の 1/3 程度であり、小規模学部としては概ね積極的な展開であるといえる。

（２）地域学習支援活動

評価の観点：社会人向けの公開講座、高大連携講座等を通じて、地域に密着した学習支援活動を積極的に行ったか。

専攻		理学療法学				作業療法学				栄養療法学				総計			
職階		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	総計
回答者数		4	3	4	11	4	4	3	11	6	7	5	18	14	14	12	40
S	該当	0	2	0	2	0	0	0	0	0	1	0	1	0	3	0	3
	割合	0	66.7	0	18.2	0	0	0	0	0	14.3	0	5.6	0	21.4	0	7.5
A	該当	1	0	1	2	1	2	1	4	2	2	2	6	4	4	4	12
	割合	25	0	25	18.2	25	50	33.3	36.4	33.3	28.6	40	33.3	28.6	28.6	33.3	30
B	該当	2	0	2	4	2	2	1	5	1	3	1	5	5	5	4	14
	割合	50	0	50	36.4	50	50	33.3	45.5	16.7	42.9	20	27.8	35.7	35.7	33.3	35
C	該当	1	1	1	3	1	0	1	2	3	1	2	6	5	2	4	11
	割合	25	33.3	25	27.3	25	0	33.3	18.2	50	14.3	40	33.3	35.7	14.3	33.3	27.5

S 評価と A 評価を併せて 37.5%であり、活発な活動を行った教員は全体の 1/3 程度である。本学部の特性を活かした積極的な展開が不足していると思われた。

（３）職能団体参画等の活動

評価の観点：理学療法士協会、作業療法士協会、栄養士会などに積極的に参加し、これらの団体を通じて社会貢献を積極的に行ったか。

専攻		理学療法学				作業療法学				栄養療法学				総計			
職階		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	総計
回答者数		4	3	4	11	4	4	3	11	5	7	5	17	13	14	12	39
S	該当	1	3	0	4	2	2	1	5	0	0	0	0	3	5	1	9
	割合	25	100	0	36.4	50	50	33.3	45.5	0	0	0	0	23.1	35.7	8.3	23.1
A	該当	2	0	3	5	2	1	2	5	1	0	2	3	5	1	7	13
	割合	50	0	75	45.5	50	25	66.7	45.5	20	0	40	17.6	38.5	7.1	58.3	33.3
B	該当	1	0	1	2	0	0	0	0	0	2	1	3	1	2	2	5
	割合	25	0	25	18.2	0	0	0	0	0	28.6	20	17.6	7.7	14.3	16.7	12.8
C	該当	0	0	0	0	0	1	0	1	4	5	2	11	4	6	2	12
	割合	0	0	0	0	0	25	0	9.1	80	71.4	40	64.7	30.8	42.9	16.7	30.8

S 評価と A 評価を併せると、作業療法学専攻では 91.0%、理学療法学専攻では 81.9%であり、極めて積極的に職能団体に参画しているが、栄養療法学専攻では 56.4%であった。専攻間に大きな取り組み差異があった。

４．大学運営活動

（１）各種委員会活動

評価の観点：大学、学部等の各種委員会等に参画し、その運営に寄与したか。

専攻		理学療法学				作業療法学				栄養療法学				総計			
職階		教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	計	教授	准教授・講師	助教	総計
回答者数		4	3	4	11	4	4	3	11	6	8	5	19	14	15	12	41
S	該当	2	3	1	6	1	0	1	2	5	5	0	10	8	8	2	18
	割合	50	100	25	54.5	25	0	33.3	18.2	83.3	62.5	0	52.6	57.1	53.3	16.7	43.9
A	該当	1	0	3	4	3	4	2	9	0	2	4	6	4	6	9	19
	割合	25	0	75	36.4	75	100	66.7	81.8	0	25	80	31.6	28.6	40	75	46.3
B	該当	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	2	2	1	0	3
	割合	25	0	0	9.1	0	0	0	0	16.7	12.5	0	10.5	14.3	6.7	0	7.3
C	該当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	1
	割合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	20	5.3	0	0	8.3	2.4

S 評価と A 評価を併せると、90.2%であり、極めて大学、学部運営に寄与していることが認められた。S 評価は、教授層 57.1%、准教授・講師層 53.3%であり、助教層においても 16.7%が積極的に寄与している。

A以上の評価の割合の平成 18 年度と 19 年度の比較

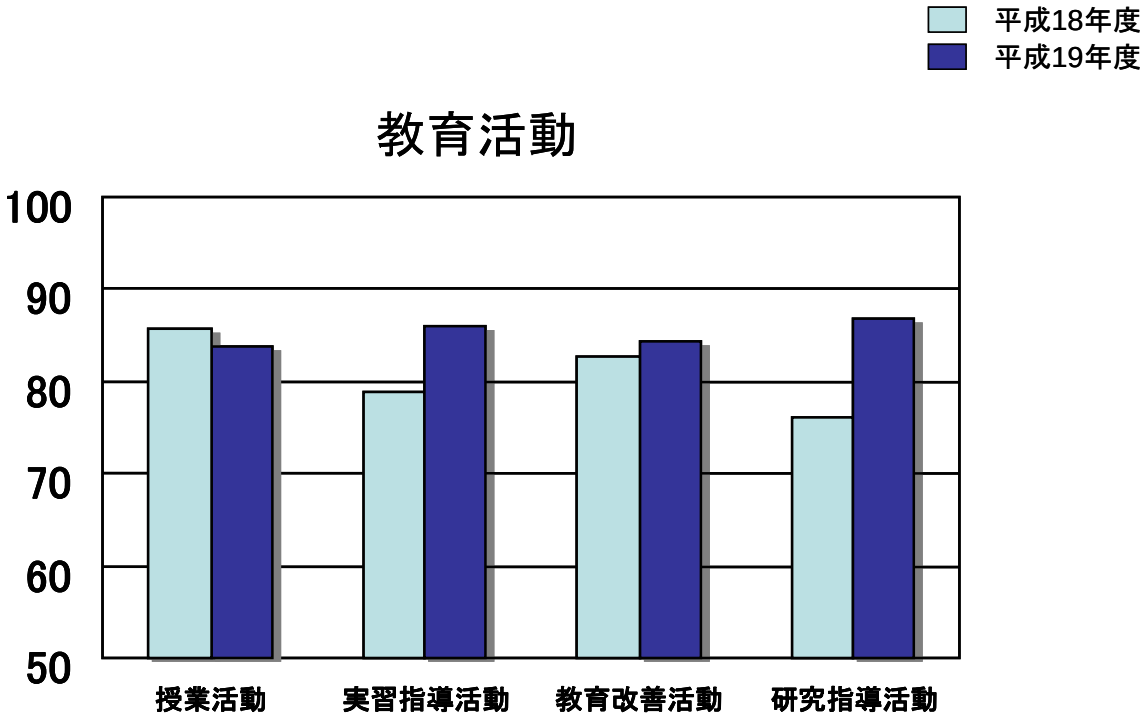

平成 19 年度は平成 18 年度に比べて、授業活動を除いて、A評価以上の割合が上昇した。

特に、研究指導活動は約 10%も上昇した。これは、平成 19 年度に大学院修士課程が開設された影響であると思われる。

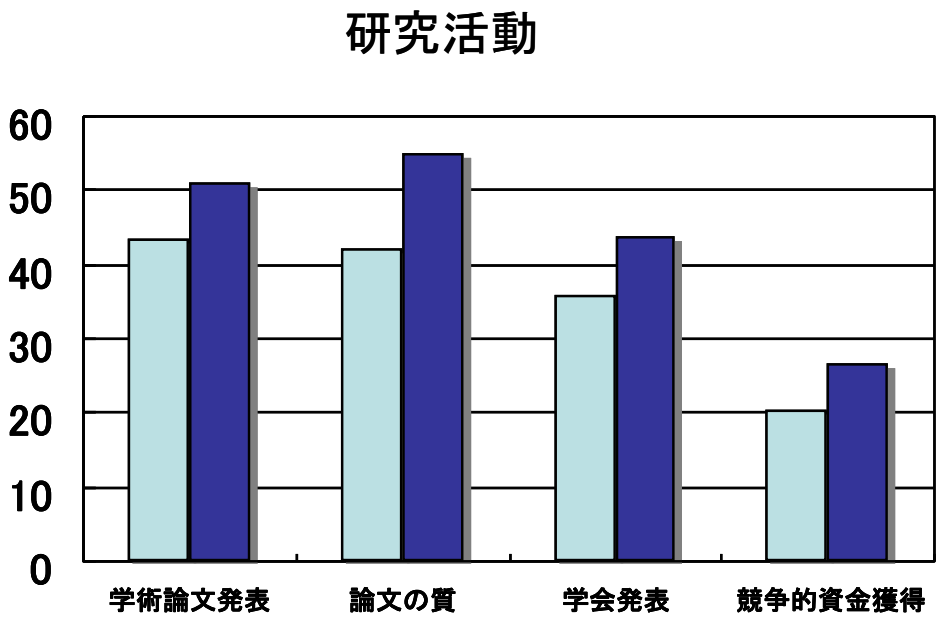

平成 19 年度は平成 18 年度に比べて、研究活動の全項目ついて、Ａ評価以上の割合が上昇した。特に、論文の質について 13.1%上昇した。研究指導活動の上昇も含め、大学院設置の影響により研究活動に関する評価が高くなった。

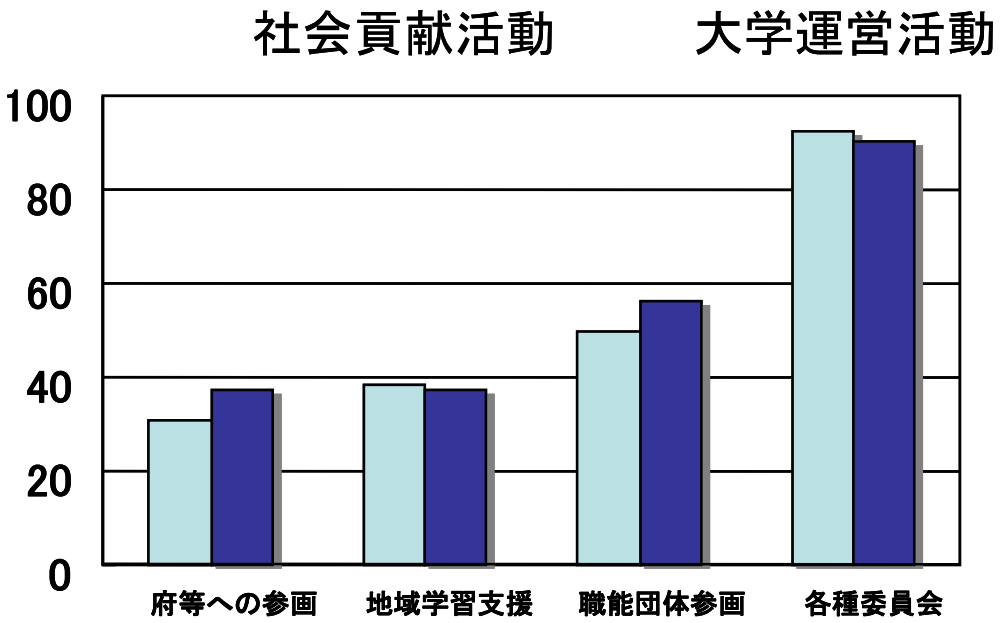

平成 19 年度は平成 18 年度に比べて，府等の委員会へおよび職能団体への参画は，Ａ評価以上の割合が上昇した。しかし，大学運営活動，地域学習支援が
低下した。

まとめ

平成 18 年度と同様に「**教育活動**」および「**大学運営**」については、大半の教員が積極的に行ったと自己評価している。特に大学運営については，小規模の学部であるため助教まで多大な貢献をしていると考えられる。

また、「**研究活動**」についても大学院設置の影響により、評価の対象の 4 項目とも平成 18 年度に比べて高くなっている。特に論文の質を向上させたと評価しているものが増加している。これに加えて、本学部の最も弱点と考えられる競争的資金獲得に対して、自己評価が高くなり、積極的に進展する様相が認められた。

「**社会貢献**」についても，平成 18 年度と同様に、職能団体への参画、地域事業への貢献を通じて積極的に行ったと自己評価している教員が多かった。

平成 20 年度は、博士前期課程の初めての修了生を輩出し、さらに後期課程も設置認可が許可される予定である。これらの効果により、さらに「研究活動」が進展することが予想される。

第８節　総合教育研究機構

（平成１８年度）

１．概要

総合教育研究機構の平成 18 年度教員活動自己点検・評価報告では、教育活動について 3 項目、研究活動について 5 項目、社会貢献活動について 2 項目、大学運営活動について 1 項目、総合教育研究機構固有の活動について 2 項目、計 13 項目に対して、自己評価を行った。

教育活動
・授業活動（学部等が掲げる教育目的のもと、個々の授業目標に従って、授業展開を積極的に行ったか）
・教育改善活動（学部等が掲げる教育目的に応じた授業内容、教材、教授技術等の改善を積極的に行ったか）
・研究指導活動（学位取得に向けた指導を積極的に行ったか）

研究活動
・学術論文等による研究発表活動（学術論文等による研究発表活動を活発に行ったか）
・学術論文等による研究発表活動の質（学術論文等により、質の高い研究発表活動がなされたか）
・学会等における研究発表活動（学術講演、学会発表による研究発表活動を活発に行ったか）
・競争的資金の申請（競争的資金獲得のため、代表者として積極的に申請したか）
・競争的資金の採否（競争的資金の申請を行った結果、採択されたか）

社会貢献活動
・府等の委員会への参画活動（国・府・市町村等の委員会への参画により、行政課題に対応した研究・提言を積極的に行ったか）
・地域に密着した学習支援活動（社会人向けの公開講座、高大連携講座等を通じて、地域に密着した学習支援活動を積極的に行ったか）

大学運営活動
・各種委員会活動（大学、学部等の各種委員会等に参画し、その運営に寄与したか）

総合教育研究機構固有の活動
・機構固有の業務を通じた活動（機構固有の業務（例えば、高等教育開発センター、エクステンション・センター等）を行ったか）
・機構固有のプロジェクト活動（機構固有のプロジェクト（例えば、特色 GP,調査委託、機構プロジェクト等）の教育研究活動を積極的に行ったか）

13 項目のうち 11 項目については 4 段階で自己評価を行い、2 項目（競争的資金の申請・採否）については 3 段階で自己評価を行った。

平成 19 年度 4 月に在籍する総合教育研究機構教員 77 名を対象として実施し、69 名（第一教室 21 名、第二教室 19 名、第三教室 29 名；文系 33 名、理系 36 名）より「平成 18 年度教員活動自己点検・評価報告書」（以下「自己評価報告書」）が提出された。

報告書での自己評価に際して、評価の基準は事前に示されておらず、自己評価はあくまでも教員各個人の主観で行わざるを得なかった。それゆえ各項目の評価の基準となる事項の量や質（例えば「学術論文等による研究発表活動」なら論文の本数や査読の有無など）に、同じ水準の評価でも多かれ少なかれ差が生じることが予想される（実際、以下に示す

ように差が生じている)。今後、評価をより有意義なものとしていくためには、評価の一貫性が確保されることが望ましい。例えば「学術論文等による研究発表活動」なら、4 段階の評価が著者の人数や査読の有無による重み付けを施すなどした論文本数の範囲に対応（Ｓ：5 本以上、Ａ：3 本以上 5 本未満、等）していないと、評価がどのような実態を表しているか不分明になってしまう。そこで、教員ポータル「教員活動情報データベース」(以下「ポータル・データベース」) を参照し、各項目の水準別に対応する事項の登録数を集計した。

なお、総合教育研究機構で他学部の「学科」に相当する単位は「教室」であるが、なかには所属する教員の専門分野が多様な教室もあるため、以下の分析では、各項目について教室別に加え文理別に集計した結果を示している。

２．自己評価の分布

2-8-2-1　授業活動(Ｓ　非常に積極的に行った、Ａ　積極的に行った、Ｂ　普通であった、Ｃ　積極的でなかった)

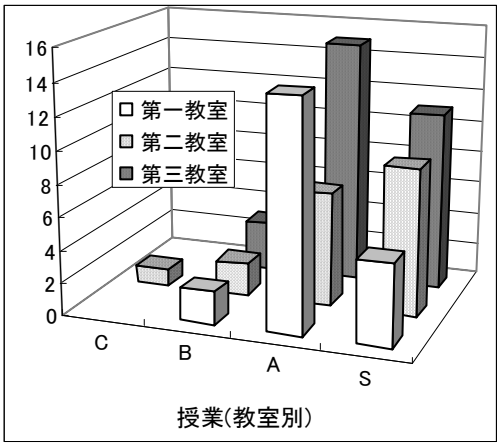

授業(教室別)

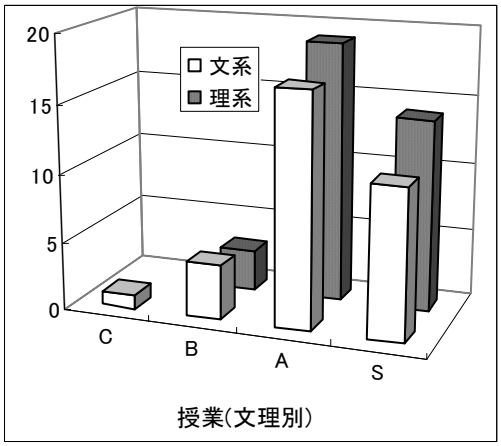

授業(文理別)

全体ではＳ・Ａに集中している。第一・第三教室ではＡが最多、第二教室ではＳが最多である。文系・理系の分布の違いはさほどない。

2-8-2-2　教育改善活動（Ｓ　非常に積極的に行った、Ａ　積極的に行った、Ｂ　普通であった、Ｃ　積極的でなかった）

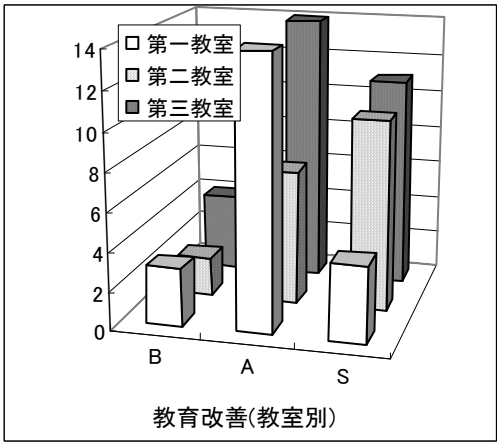

教育改善(教室別)

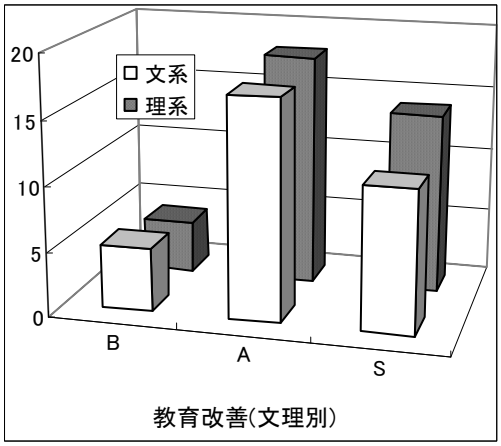

教育改善(文理別)

全体ではＳ・Ａに集中し、Ｃは無い。教室別・文理別の分布は前節「授業活動」と同様である。

2-8-2-3 研究指導活動（Ｓ　非常に積極的に行った、Ａ　積極的に行った、Ｂ　普通であった、Ｃ　積極的でなかった）

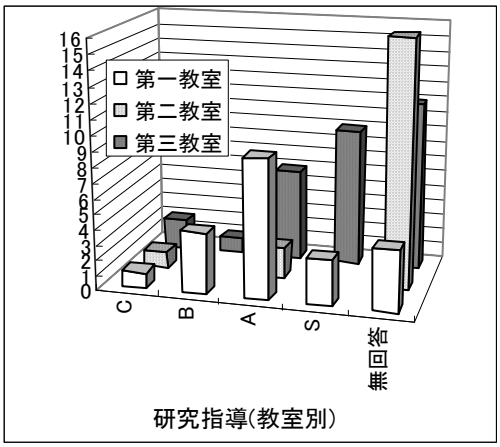

研究指導(教室別)

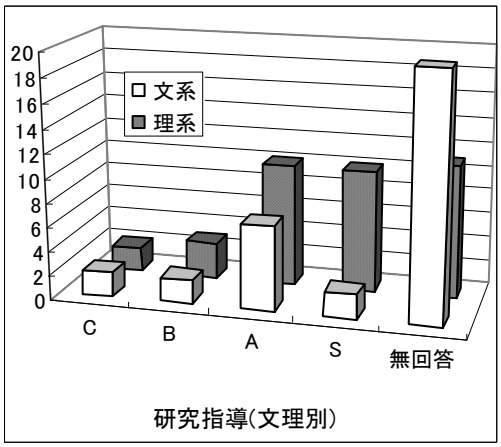

研究指導(文理別)

全体では無回答が最も多い。学生の個別の指導教員とはならない教員が多い機構の特質を反映している。教室別では第一教室でＡが最多、第二教室はほとんど無回答、第三教室は無回答・Ｓ・Ａの順で多く、この３つで回答のほとんどを占めている。文理別では文系で無回答が圧倒的多数でＡがその約 3 分の 1、理系では無回答・Ｓ・Ａがほぼ同数ずつとなっている。

2-8-2-4　学術論文等による研究発表活動（Ｓ　非常に活発であった、Ａ　活発であった、Ｂ　普通であった、Ｃ　活発でなかった）

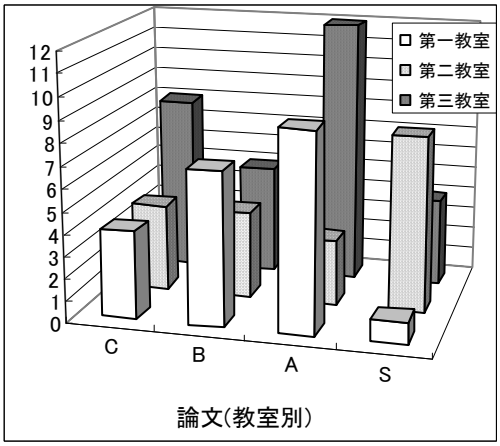

論文(教室別)

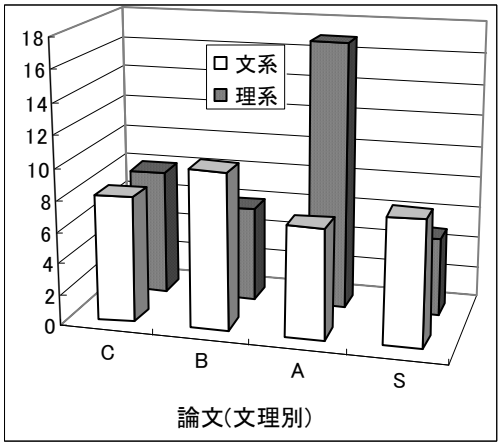

論文(文理別)

教室別・文理別でかなり分布が異なる。教室別では第一教室でＡ＞Ｂ＞Ｃの順に多く、Ｓはほとんどない。第二教室ではＳがやや他を圧して最多であるが、他のうちではＡがやや少なく、若干二極化している。第三教室ではＡ＞Ｃ＞Ｂ＞Ｓの順である。文理別に見ると、文系ではＢがやや多いもののさほど分布の偏りは無く、理系では第三教室の分布に近い（Ｃがやや少ないが。）

2-8-2-5　学術論文の質（S　特段に高い質が確保された、A　高い質が確保された、B　普通であった、C　不十分であった）

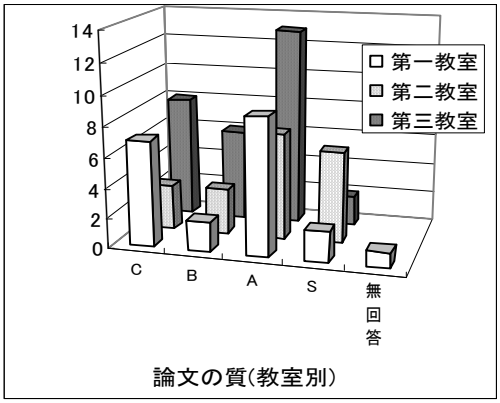

論文の質(教室別)

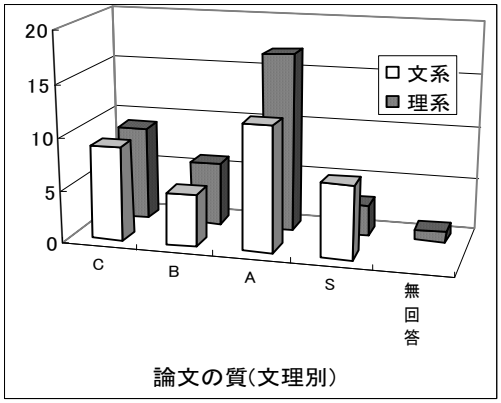

論文の質(文理別)

全体ではAが最多でCがそれに次ぐ。第一教室・第二教室・文系・理系のカテゴリ別でも同様であるが、第二教室のみ、AについでSが多くなっている。

2-8-2-6　学会等における研究発表活動（S　非常に活発であった、A　活発であった、B　普通であった、C　活発でなかった）

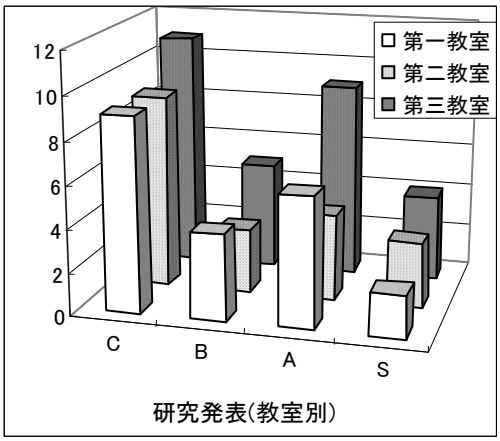

研究発表(教室別)

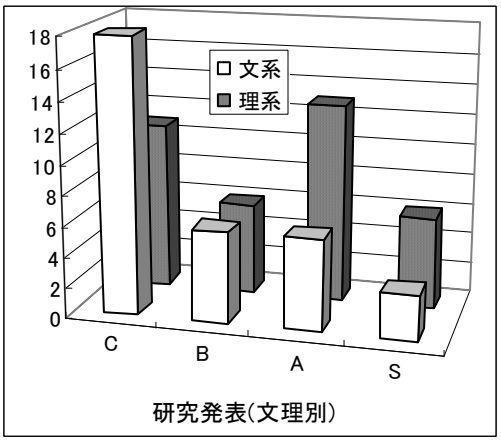

研究発表(文理別)

全体ではCが最多でAがそれに次ぐ。理系以外のカテゴリでも同様であるが、理系ではAがややCより多い。

2-8-2-7　競争的資金の申請（A　積極的に申請した、B　申請した、C　申請しなかった）

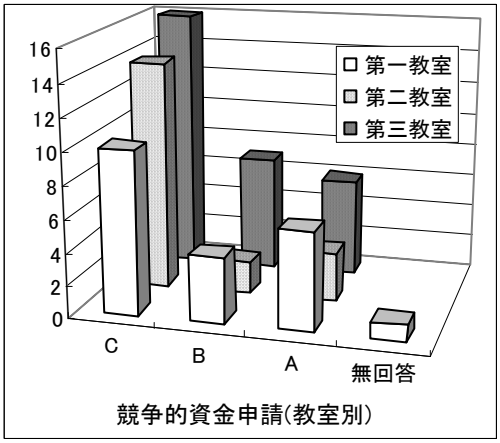

競争的資金申請(教室別)

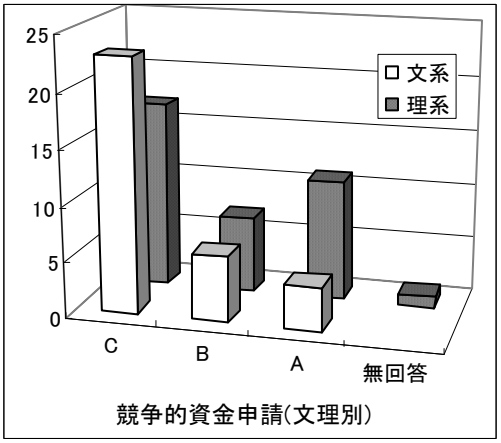

競争的資金申請(文理別)

全体ではＣが他を圧して最多である。教室別では第一・第二教室でＣが最多でＡがそれに次ぐが、第三教室ではＣ＞＞Ｂ＞Ａの順である。文理別では文系は圧倒的にＣが多く、ついでＢ＞Ａ、理系はＣ＞Ａ＞Ｂとなっている。

2-8-2-8　競争的資金の採択（Ａ　複数採択された、Ｂ　採択された、Ｃ　採択されなかった）

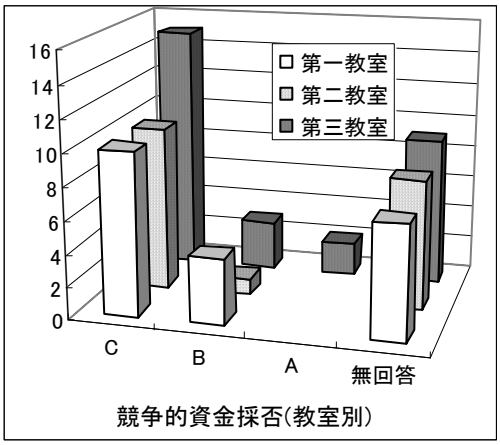

競争的資金採否(教室別)

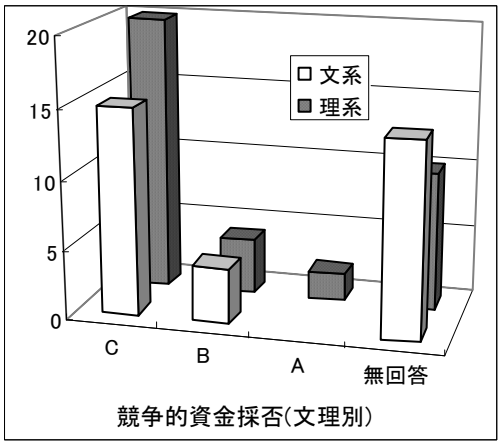

競争的資金採否(文理別)

そもそも申請しなかった（前項Ｃ）教員が多いため、無回答がかなり多い。その他ではＣが多いが、この中にも不申請が含まれている。一方、複数採択された教員は第三教室・理系に２名のみである。

2-8-2-9　府等の委員会への参画活動（Ｓ　非常に積極的に行った、Ａ　積極的に行った、Ｂ　普通であった、Ｃ　積極的でなかった）

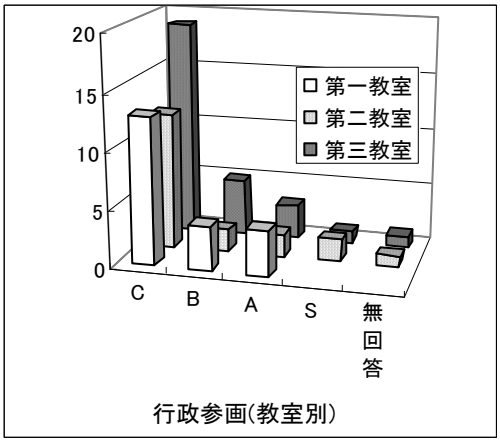

行政参画(教室別)

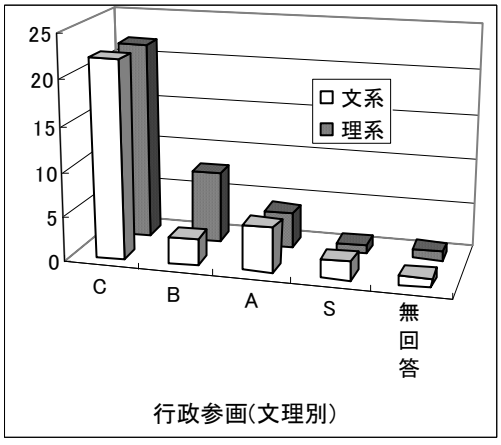

行政参画(文理別)

Ｃが圧倒的多数で、逆にＳは第二教室・文系に２名、第三教室・理系に１名のみである。

2-8-2-10　地域に密着した学習支援活動（Ｓ　非常に積極的に行った、Ａ　積極的に行った、Ｂ　普通であった、Ｃ　積極的でなかった）

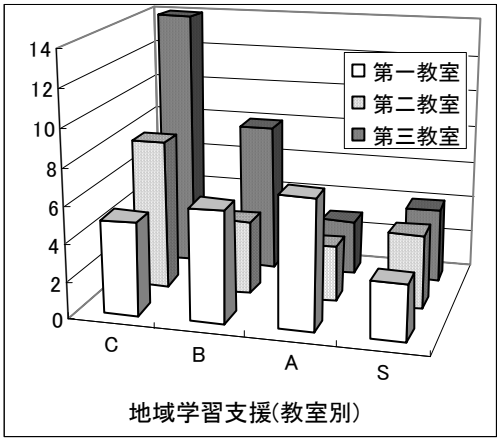

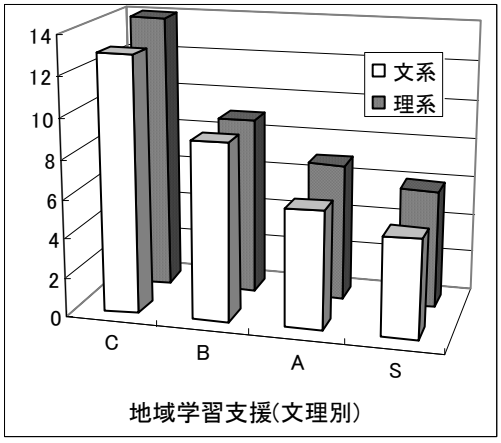

全体ではＣ＞Ｂ＞Ａ＞Ｓの順に多く、文理別でもそのようになっている。しかし教室別では分布の違いが大きく、第一教室ではＡ＞Ｂ＞Ｃ＞Ｓ、第二教室ではＣ＞Ｓ＝Ｂ＞Ａ、第三教室ではＣ＞＞Ｂ＞Ｓ＞Ａとなっている。

2-8-2-11　各種委員会活動（Ｓ　充分に寄与した、Ａ　寄与した、Ｂ　あまり寄与しなかった、Ｃ　寄与しなかった）

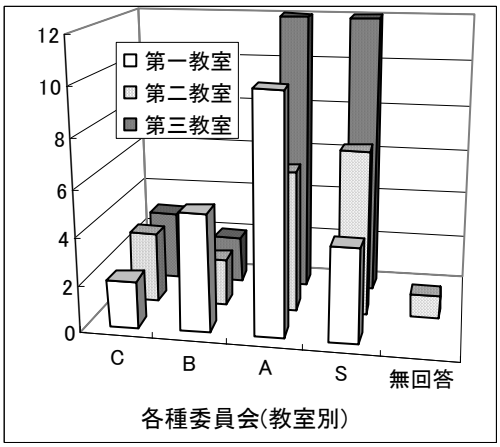

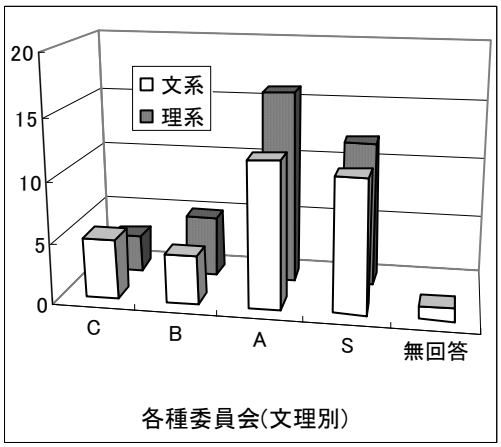

全体ではＡが最多でＳがそれに次ぎ、この２つに集中しており、文理別の分布もそのようである。しかし前項同様、教室別では差異が見られ、第一教室ではＡ＞＞Ｂ＞Ｓ＞Ｃ、第二教室ではＳ＞Ａ＞Ｃ＞Ｂ、第三教室ではＳ＝Ａ＞＞Ｃ＞Ｂである。

2-8-2-12　機構固有の業務を通じた活動（S　非常に積極的に行った、A　積極的に行った、B　普通であった、C　積極的でなかった）

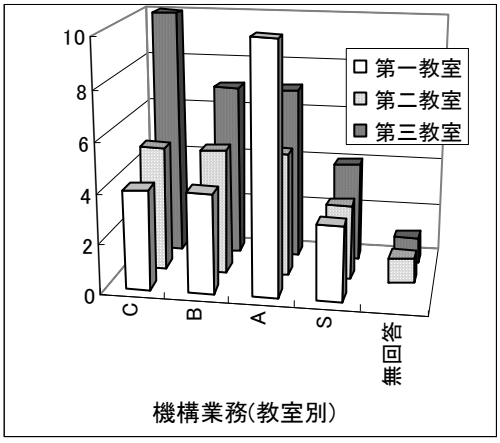

機構業務(教室別)

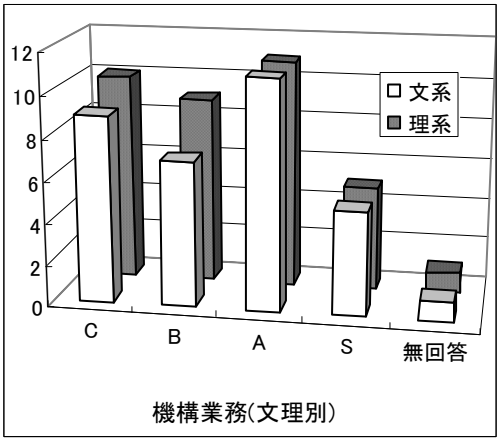

機構業務(文理別)

全体ではＡ＞Ｃ＞Ｂ＞Ｓの順で、Ｓがやや少ないことを除けば、さほどの数の差はない。文理別でも（文系でややＢが少ないが）同様の傾向である。しかしここでも教室別の違いが大きく、第一教室ではＡ＞＞Ｂ＝Ｃ＞Ｓ、第二教室ではＡ＝Ｂ＝Ｃ＞Ｓ、第三教室ではＣ＞Ａ＝Ｂ＞Ｓとなっている。

2-8-2-13　機構固有のプロジェクト活動（S　非常に積極的に行った、A　積極的に行った、B　普通であった、C　積極的でなかった）

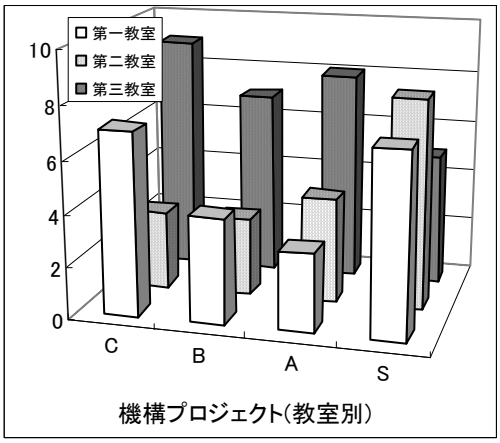

機構プロジェクト(教室別)

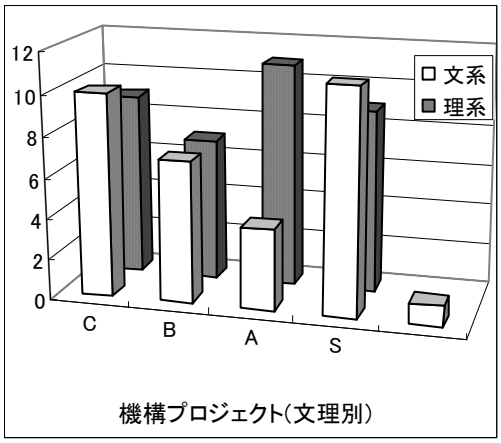

機構プロジェクト(文理別)

全体ではＳ＞Ｃ＞Ｂ＞Ａの順に多いが、教室別・文理別で分布が異なる。教室別では、第一教室でＳ＞Ｃ＞Ｂ＞Ａ、第二教室でＳ＞＞Ａ＞Ｂ＝Ｃ、第三教室でＣ＞Ａ＞Ｂ＞Ｓとなっている。文理別では文系でＳ＞Ｃ＞Ｂ＞Ａ、理系でＡ＞Ｓ＝Ｃ＞Ｂである。

３．自己評価の水準別件数等

以下では、自己評価報告書各項目に対応するポータル・データベース登録事項の数の分布および代表値（平均値・中央値）を、自己評価の水準別（Ｓ、Ａ等）に示す。前項同様、教室別・文理別に集計した。ただし、「授業活動情報」「学術論文等による研究発表活動の質」「競争的資金の採否」「府等の委員会への参画活動」「総合教育研究機構固有の活動」については、ポータル・データベースからの対応データの抽出が困難であったり、該当数が非常に少なかったりしたため省略した。なお、各表の上段の数値は該当事項数、下段の数

値（イタリック）は比率（%）を表しているが、該当数ゼロのセルは空欄とした。

2-8-3-1　教育改善活動（S　非常に積極的に行った、A　積極的に行った、B　普通であった、C　積極的でなかった；ポータル「教育改善情報」）

どのカテゴリでも登録数ゼロが圧倒的多数であるが（7割～8割強）、第二教室以外はゼロでもA評価が最も多い。代表値も、第三教室を除いてA評価で最も大きな数値を示している。

表2-8-3-1「教育改善活動」の自己評価水準ごとのポータル・データベース登録数

	ポータル・データベース登録数							
第一教室	0	1	2	3	5	計	平均値	中央値
S	4					4	0.00	0.00
	100.0					*100.0*		
A	9	3		1	1	14	0.79	0.42
	64.3	*21.4*		*7.1*	*7.1*	*100.0*		
B	3					3	0.00	0.00
	100.0					*100.0*		
計	16	3		1	1	21		
	76.2	*14.3*		*4.8*	*4.8*	*100.0*		
第二教室	0	1	2	3	5	計	平均値	中央値
S	8	2				10	0.20	0.20
	80.0	*20.0*				*100.0*		
A	6			1		7	0.43	0.43
	85.7			*14.3*		*100.0*		
B	2					2	0.00	0.00
	100.0					*100.0*		
計	16	2		1		19		
	84.2	*10.5*		*5.3*		*100.0*		
第三教室	0	1	2	3	5	計	平均値	中央値
S	7	2	1	1		11	0.64	0.44
	63.6	*18.2*	*9.1*	*9.1*		*100.0*		
A	10	3	1			14	0.36	0.31
	71.4	*21.4*	*7.1*			*100.0*		
B	4					4	0.00	0.00
	100.0					*100.0*		
計	21	5	2	1		29		
	72.4	*17.2*	*6.9*	*3.4*		*100.0*		
文系	0	1	2	3	5	計	平均値	中央値
S	9	2				11	0.18	0.18
	81.8	*18.2*				*100.0*		
A	12	3		2		17	0.53	0.33
	70.6	*17.6*		*11.8*		*100.0*		
B	5					5	0.00	0.00
	100.0					*100.0*		
計	26	5		2		33		
	78.8	*15.2*		*6.1*		*100.0*		
理系	0	1	2	3	5	計	平均値	中央値
S	10	2	1	1		14	0.50	0.33
	71.4	*14.3*	*7.1*	*7.1*		*100.0*		
A	13	3	1		1	18	0.56	0.31
	72.2	*16.7*	*5.6*		*5.6*	*100.0*		
B	4					4	0.00	0.00
	100.0					*100.0*		
計	27	5	2	1	1	36		
	75.0	*13.9*	*5.6*	*2.8*	*2.8*	*100.0*		

2-8-3-2　研究指導活動（S　非常に積極的に行った、A　積極的に行った、B　普通であった、C　積極的でなかった；ポータル「学部教育（卒業論文・卒業研究指導）情報」、「大学院教育（修士・博士・論文博士授与）情報」）

ポータル・データベース該当項目の集計値は、事項の数を単に足し合わせた数値（単純

和；表 2-8-3-2-a）と、指導対象学生の課程や指導上の役割（主査または副査）によって仮に重み付けした上での和（表 2-8-3-2-b）をそれぞれ示す。カテゴリごとの差異が著しい。第一教室は登録数ゼロが 4 割強を占めるが、全体の分布および代表値は比較的一貫性（評価水準との相関）が高い。第二教室は該当ケース自体が少ない（前述）。第三教室および理系でもゼロが 4 割（近く）を占めるが、評価Ｂの 11（単純和）という極端値を除けば、一貫性は相対的に高い。文系は第一教室の一部と第二教室を併せたカテゴリになるため、ゼロが半分以上で、一貫性は低い。

表2-8-3-2-a 「研究指導活動」の自己評価水準ごとのポータル・データベース登録数（単純和）

	ポータル・データベース登録数												
第一教室	0	1	2	3	4	5	7	8	10	11	計	平均値	中央値
S	1		1			1					3	2.33	2.00
	33.3		*33.3*			*33.3*					*100.0*		
A	2	2	3		1	1					9	1.89	1.60
	22.2	*22.2*	*33.3*		*11.1*	*11.1*					*100.0*		
B	3			1							4	0.75	0.75
	75.0			*25.0*							*100.0*		
C	1										1	0.00	0.00
	100.0										*100.0*		
計	7	2	4	1	1	2					17		
	41.2	*11.8*	*23.5*	*5.9*	*5.9*	*11.8*					*100.0*		
第二教室	0	1	2	3	4	5	7	8	10	11	計	平均値	中央値
S（該当なし）													
A	2										2	0.00	0.00
	100.0										*100.0*		
B（該当なし）													
C	1										1	0.00	0.00
	100.0										*100.0*		
計	3										3		
	100.0										*100.0*		
第三教室	0	1	2	3	4	5	7	8	10	11	計	平均値	中央値
S	3			3	1			1	1		9	3.44	3.00
	33.3			*33.3*	*11.1*			*11.1*	*11.1*		*100.0*		
A	3		1			1	1				6	2.33	1.50
	50.0		*16.7*			*16.7*	*16.7*				*100.0*		
B										1	1	11.00	11.00
										100.0	*100.0*		
C	1			1							2	1.50	1.50
	50.0			*50.0*							*100.0*		
計	7		1	4	1	1	1	1	1	1	18		
	38.9		*5.6*	*22.2*	*5.6*	*5.6*	*5.6*	*5.6*	*5.6*	*5.6*	*100.0*		
文系	0	1	2	3	4	5	7	8	10	11	計	平均値	中央値
S	1		1								2	1.00	1.00
	50.0		*50.0*								*100.0*		
A	3	1	3								7	1.00	1.00
	42.9	*14.3*	*42.9*								*100.0*		
B	1			1							2	1.50	1.50
	50.0			*50.0*							*100.0*		
C	2										2	0.00	0.00
	100.0										*100.0*		
計	7	1	4	1							13		
	53.8	*7.7*	*30.8*	*7.7*							*100.0*		
理系	0	1	2	3	4	5	7	8	10	11	計	平均値	中央値
S	3			3	1	1		1	1		10	3.60	3.25
	30.0			*30.0*	*10.0*	*10.0*		*10.0*	*10.0*		*100.0*		
A	4	1	1		1	2	1				10	2.40	1.50
	40.0	*10.0*	*10.0*		*10.0*	*20.0*	*10.0*				*100.0*		
B	2									1	3	3.67	3.67
	66.7									*33.3*	*100.0*		
C	1			1							2	1.50	1.50
	50.0			*50.0*							*100.0*		
計	10	1	1	4	2	3	1	1	1	1	25		
	40.0	*4.0*	*4.0*	*16.0*	*8.0*	*12.0*	*4.0*	*4.0*	*4.0*	*4.0*	*100.0*		

表2-8-3-2-b 「研究指導活動」の自己評価水準ごとのポータル・データベース登録数（重み付け*）

	ポータル・データベース登録数												
第一教室	0	1	2	3	4	5	8	10	11	13	計	平均値	中央値
S	1		1			1					3	2.33	2.00
	33.3		*33.3*			*33.3*					*100.0*		
A	2	2	2		1	1	1				9	2.56	1.75
	22.2	*22.2*	*22.2*		*11.1*	*11.1*	*11.1*				*100.0*		
B	3			1							4	0.75	0.75
	75.0			*25.0*							*100.0*		
C	1										1	0.00	0.00
	100.0										*100.0*		
計	7	2	3	1	1	2	1				17		
	41.2	*11.8*	*17.6*	*5.9*	*5.9*	*11.8*	*5.9*				*100.0*		
第二教室	0	1	2	3	4	5	8	10	11	13	計	平均値	中央値
S(該当なし)													
A	2										2	0.00	0.00
	100.0										*100.0*		
B(該当なし)													
C	1										1	0.00	0.00
	100.0										*100.0*		
計	3										3		
	100.0										*100.0*		
第三教室	0	1	2	3	4	5	8	10	11	13	計	平均値	中央値
S	3			2	2			1		1	9	4.11	3.25
	33.3			*22.2*	*22.2*			*11.1*		*11.1*	*100.0*		
A	3		1				1		1		6	3.50	1.50
	50.0		*16.7*				*16.7*		*16.7*		*100.0*		
B										1	1	13.00	13.00
										100.0	*100.0*		
C	1			1							2	1.50	1.50
	50.0			*50.0*							*100.0*		
計	7		1	3	2		1	1	1	2	18		
	38.9		*5.6*	*16.7*	*11.1*		*5.6*	*5.6*	*5.6*	*11.1*	*100.0*		
文系	0	1	2	3	4	5	8	10	11	13	計	平均値	中央値
S	1		1								2	1.00	1.00
	50.0		*50.0*								*100.0*		
A	3	1	2				1				7	1.86	1.00
	42.9	*14.3*	*28.6*				*14.3*				*100.0*		
B	1			1							2	1.50	1.50
	50.0			*50.0*							*100.0*		
C	2										2	0.00	0.00
	100.0										*100.0*		
計	7	1	3	1			1				13		
	53.8	*7.7*	*23.1*	*7.7*			*7.7*				*100.0*		
理系	0	1	2	3	4	5	8	10	11	13	計	平均値	中央値
S	3			2	2	1		1		1	10	4.20	3.50
	30.0			*20.0*	*20.0*	*10.0*		*10.0*		*10.0*	*100.0*		
A	4	1	1		1	1	1		1		10	3.10	1.50
	40.0	*10.0*	*10.0*		*10.0*	*10.0*	*10.0*		*10.0*		*100.0*		
B	2									1	3	4.33	4.33
	66.7									*33.3*	*100.0*		
C	1			1							2	1.50	1.50
	50.0			*50.0*							*100.0*		
計	10	1	1	3	3	2	1	1	1	2	25		
	40.0	*4.0*	*4.0*	*12.0*	*12.0*	*8.0*	*4.0*	*4.0*	*4.0*	*8.0*	*100.0*		

*博士主査：×4、博士副査・修士主査：×2、修士副査・学部指導：×1

2-8-3-3　学術論文等による研究発表活動（S　非常に活発であった、A　活発であった、B　普通であった、C　活発でなかった；ポータル「単著情報」「共著情報」「その他研究業績(総説等)情報」「学術論文情報」）

前項と同様、単純和（表 2-8-3-3-a）と重み付け値（表 2-8-3-3-b；ウェイトは表注を参照）を示す。比較的一貫性の高いのは第一教室（単純和）のみで、他のカテゴリは総じてA評価での代表値が最も高い。

表2-8-3-3-a 「学術論文等による研究発表活動」の自己評価水準ごとのポータル・データベース登録数（単純和）

	ポータル・データベース登録数								
第一教室	0	1	2	3	4	8	計	平均値	中央値
S			1				1	2.00	2.00
			100.0				*100.0*		
A	1	4	4				9	1.33	1.38
	11.1	*44.4*	*44.4*				*100.0*		
B	4	3					7	0.43	0.43
	57.1	*42.9*					*100.0*		
C	4						4	0.00	0.00
	100.0						*100.0*		
計	9	7	5				21		
	42.9	*33.3*	*23.8*				*100.0*		
第二教室	0	1	2	3	4	8	計	平均値	中央値
S	3	3		1			7	1.25	0.83
	42.9	*42.9*		*14.3*			*100.0*		
A		2		1			3	1.67	1.67
		66.7		*33.3*			*100.0*		
B	2	2					4	0.50	0.50
	50.0	*50.0*					*100.0*		
C	3		1				4	0.50	0.50
	75.0		*25.0*				*100.0*		
計	8	7	1	2			18		
	44.4	*38.9*	*5.6*	*11.1*			*100.0*		
第三教室	0	1	2	3	4	8	計	平均値	中央値
S	3			1			4	0.75	0.75
	75.0			*25.0*			*100.0*		
A	4	5	2			1	12	1.42	0.89
	33.3	*41.7*	*16.7*			*8.3*	*100.0*		
B	2	3					5	0.60	0.60
	40.0	*60.0*					*100.0*		
C	7		1				8	0.25	0.25
	87.5		*12.5*				*100.0*		
計	16	8	3	1		1	29		
	55.2	*27.6*	*10.3*	*3.4*		*3.4*	*100.0*		
文系	0	1	2	3	4	8	計	平均値	中央値
S	3	3		1	1		8	1.25	0.83
	37.5	*37.5*		*12.5*	*12.5*		*100.0*		
A	1	4	1	1			7	1.29	1.20
	14.3	*57.1*	*14.3*	*14.3*			*100.0*		
B	5	5					10	0.50	0.50
	50.0	*50.0*					*100.0*		
C	7		1				8	0.25	0.25
	87.5		*12.5*				*100.0*		
計	16	12	2	2	1		33		
	48.5	*36.4*	*6.1*	*6.1*	*12.5*		*100.0*		
理系	0	1	2	3	4	8	計	平均値	中央値
S	3		1	1			5	1.00	1.00
	60.0		*20.0*	*20.0*			*100.0*		
A	4	7	5			1	17	1.47	1.17
	23.5	*41.2*	*29.4*			*5.9*	*100.0*		
B	3	3					6	0.50	0.50
	50.0	*50.0*					*100.0*		
C	7		1				8	0.25	0.25
	87.5		*12.5*				*100.0*		
計	17	10	7	1		1	36		
	47.2	*27.8*	*19.4*	*2.8*		*2.8*	*100.0*		

表2-8-3-3-b「学術論文等による研究発表活動」の自己評価水準ごとのポータル・データベース登録数（重み付け*）

	ポータル・データベース登録数									
第一教室	0	0超1以下	1超2以下	2超3以下	3超4以下	4超5以下	5超6以下	計	平均値	中央値
S		1						1	0.90	0.90
		100.0						*100.0*		
A	1	6	1	1				9	1.03	0.95
	11.1	*66.7*	*11.1*	*11.1*				*100.0*		
B	4	2	1					7	0.57	0.50
	57.1	*28.6*	*14.3*					*100.0*		
C	4							4	0.00	0.00
	100.0							*100.0*		
計	9	9	2	1				21		
	42.9	*42.9*	*9.5*	*4.8*				*100.0*		
第二教室	0	0超1以下	1超2以下	2超3以下	3超4以下	4超5以下	5超6以下	計	平均値	中央値
S	3	3					2	8	1.88	0.83
	37.5	*37.5*					*25.0*	*100.0*		
A		2				1		3	2.33	2.33
		66.7				*33.3*		*100.0*		
B	2	1	1					4	0.75	0.67
	50.0	*25.0*	*25.0*					*100.0*		
C	3			1				4	0.54	0.54
	75.0			*25.0*				*100.0*		
計	8	6	1	1		1	2	19		
	42.1	*31.6*	*5.3*	*5.3*		*5.3*	*10.5*	*100.0*		
第三教室	0	0超1以下	1超2以下	2超3以下	3超4以下	4超5以下	5超6以下	計	平均値	中央値
S	3	1						4	0.23	0.23
	75.0	*25.0*						*100.0*		
A	4	6	1		1			12	0.73	0.35
	33.3	*50.0*	*8.3*		*8.3*			*100.0*		
B	2	3						5	0.41	0.40
	40.0	*60.0*						*100.0*		
C	7	1						8	0.10	0.10
	87.5	*12.5*						*100.0*		
計	16	11	1		1			29		
	55.2	*37.9*	*3.4*		*3.4*			*100.0*		
文系	0	0超1以下	1超2以下	2超3以下	3超4以下	4超5以下	5超6以下	計	平均値	中央値
S	3	3					2	8	1.88	0.83
	37.5	*37.5*					*25.0*	*100.0*		
A	1	4	1			1		7	1.57	1.20
	14.3	*57.1*	*14.3*			*14.3*		*100.0*		
B	5	3	2					10	0.70	0.63
	50.0	*30.0*	*20.0*					*100.0*		
C	7			1				8	0.27	0.27
	87.5			*12.5*				*100.0*		
計	16	10	3	1		1	2	33		
	48.5	*30.3*	*9.1*	*3.0*		*3.0*	*6.1*	*100.0*		
理系	0	0超1以下	1超2以下	2超3以下	3超4以下	4超5以下	5超6以下	計	平均値	中央値
S	3	2						5	0.36	0.45
	60.0	*40.0*						*100.0*		
A	4	10	1	1	1			17	0.82	0.47
	23.5	*58.8*	*5.9*	*5.9*	*5.9*			*100.0*		
B	3	3						6	0.34	0.30
	50.0	*50.0*						*100.0*		
C	7	1						8	0.10	0.10
	87.5	*12.5*						*100.0*		
計	17	16	1	1	1			36		
	47.2	*44.4*	*2.8*	*2.8*	*2.8*			*100.0*		

*共著:×(1／著者数)、査読:×2

2-8-3-4　学会等における研究発表活動（S　非常に活発であった、A　活発であった、B　普通であった、C　活発でなかった；ポータル「学術講演・学会発表情報」）

これも前項同様、単純和（表 2-8-3-4-a）と重み付け値（表 2-8-3-4-b；ウェイトは表注を参照）を示す。第一・第三教室および理系はそこそこの一貫性が認められるが、他のカテゴリはやはり概してA評価で代表値が最大になっている。

表2-8-3-4-a 「学会等における研究発表活動」の自己評価水準ごとのポータル・データベース登録数（単純和）

	ポータル・データベース登録数												
第一教室	0	1	2	3	4	5	10	14	17	40	計	平均値	中央値
S					1		1				2	7.00	7.00
					50.0		*50.0*				*100.0*		
A			1	3	1	1					6	2.33	2.25
			16.7	*50.0*	*16.7*	*16.7*					*100.0*		
B		2	2								4	0.50	0.50
		50.0	*50.0*								*100.0*		
C		9									9	0.00	0.00
		100.0									*100.0*		
計		11	3	3	2	1	1				21		
		52.4	*14.3*	*14.3*	*9.5*	*4.8*	*4.8*				*100.0*		
第二教室	0	1	2	3	4	5	10	14	17	40	計	平均値	中央値
S	1	1	1								3	1.00	1.00
	33.3	*33.3*	*33.3*								*100.0*		
A	1	2				1					4	1.75	1.00
	25.0	*50.0*				*25.0*					*100.0*		
B	2	1									3	0.33	0.33
	66.7	*33.3*									*100.0*		
C	9										9	0.00	0.00
	100.0										*100.0*		
計	13	4	1			1	0				19		
	68.4	*21.1*	*5.3*			*5.3*	*0.0*				*100.0*		
第三教室	0	1	2	3	4	5	10	14	17	40	計	平均値	中央値
S			1			1		1	1		4	9.50	9.50
			25.0			*25.0*		*25.0*	*25.0*		*100.0*		
A	3		2	1	1	1				1	9	6.22	2.33
	33.3		*22.2*	*11.1*	*11.1*	*11.1*				*11.1*	*100.0*		
B	2	2	1								5	0.80	0.75
	40.0	*40.0*	*20.0*								*100.0*		
C	11										11	0.00	0.00
	100.0										*100.0*		
計	16	2	4	1	1	2		1	1	1	29		
	55.2	*6.9*	*13.8*	*3.4*	*3.4*	*6.9*		*3.4*	*3.4*	*3.4*	*100.0*		
文系	0	1	2	3	4	5	10	14	17	40	計	平均値	中央値
S	1	1	1								3	1.00	1.00
	33.3	*33.3*	*33.3*								*100.0*		
A	1	2	2			1					6	1.83	1.50
	16.7	*33.3*	*33.3*			*16.7*					*100.0*		
B	4	2									6	0.33	0.33
	66.7	*33.3*									*100.0*		
C	18										18	0.00	0.00
	100.0										*100.0*		
計	24	5	3			1					33		
	72.7	*15.2*	*9.1*			*3.0*					*100.0*		
理系	0	1	2	3	4	5	10	14	17	40	計	平均値	中央値
S			1		1	1	1	1	1		6	8.67	7.50
			16.7		*16.7*	*16.7*	*16.7*	*16.7*	*16.7*		*100.0*		
A	3	1	3	2	2	1				1	13	5.08	2.40
	23.1	*7.7*	*23.1*	*15.4*	*15.4*	*7.7*				*7.7*	*100.0*		
B	2	3	1								6	0.83	0.80
	33.3	*50.0*	*16.7*								*100.0*		
C	11										11	0.00	0.00
	100.0										*100.0*		
計	16	4	5	2	3	2	1	1	1	1	36		
	44.4	*11.1*	*13.9*	*5.6*	*8.3*	*5.6*	*2.8*	*2.8*	*2.8*	*2.8*	*100.0*		

表2-8-3-4-b「学会等における研究発表活動」の自己評価水準ごとのポータル・データベース登録数（重み付け*）

	ポータル・データベース登録数										
第一教室	0	0超1以下	1超2以下	2超3以下	3超4以下	4超5以下	6超7以下	11超12以下	計	平均値	中央値
S		1				1			2	2.56	2.56
		50.0				*50.0*			*100.0*		
A		3	3						6	1.00	1.03
		50.0	*50.0*						*100.0*		
B	2	2							4	0.29	0.10
	50.0	*50.0*							*100.0*		
C	9								9	0.00	0.00
	100.0								*100.0*		
計	11	6	3			1			21		
	52.4	*28.6*	*14.3*			*4.8*			*100.0*		
第二教室	0	0超1以下	1超2以下	2超3以下	3超4以下	4超5以下	6超7以下	11超12以下	計	平均値	中央値
S	1	1	1						3	1.00	1.00
	33.3	*33.3*	*33.3*						*100.0*		
A	1	2			1				4	1.06	0.52
	25.0	*50.0*			*25.0*				*100.0*		
B	2	1							3	0.33	0.33
	66.7	*33.3*							*100.0*		
C	9								9	0.00	0.00
	100.0								*100.0*		
計	13	4	1		1				19		
	68.4	*21.1*	*5.3*		*5.3*				*100.0*		
第三教室	0	0超1以下	1超2以下	2超3以下	3超4以下	4超5以下	6超7以下	11超12以下	計	平均値	中央値
S			2			1	1		4	3.42	3.02
			50.0			*25.0*	*25.0*		*100.0*		
A	3	3	1	1				1	9	1.86	0.39
	33.3	*33.3*	*11.1*	*11.1*				*11.1*	*100.0*		
B	2	3							5	0.25	0.33
	40.0	*60.0*							*100.0*		
C	11								11	0.00	0.00
	100.0								*100.0*		
計	16	6	3	1		1	1	1	29		
	55.2	*20.7*	*10.3*	*3.4*		*3.4*	*3.4*	*3.4*	*100.0*		
文系	0	0超1以下	1超2以下	2超3以下	3超4以下	4超5以下	6超7以下	11超12以下	計	平均値	中央値
S	1	1	1						3	1.00	1.00
	33.3	*33.3*	*33.3*						*100.0*		
A	1	2	2		1				6	1.26	1.17
	16.7	*33.3*	*33.3*		*16.7*				*100.0*		
B	4	2							6	0.33	0.33
	66.7	*33.3*							*100.0*		
C	18								18	0.00	0.00
	100.0								*100.0*		
計	24	5	3		1				33		
	72.7	*15.2*	*9.1*		*3.0*				*100.0*		
理系	0	0超1以下	1超2以下	2超3以下	3超4以下	4超5以下	6超7以下	11超12以下	計	平均値	中央値
S		1	2			2	1		6	3.13	3.02
		16.7	*33.3*			*33.3*	*16.7*		*100.0*		
A	3	6	2	1				1	13	1.49	0.39
	23.1	*46.2*	*15.4*	*7.7*				*7.7*	*100.0*		
B	2	4							6	0.23	0.24
	33.3	*66.7*							*100.0*		
C	11								11	0.00	0.00
	100.0								*100.0*		
計	16	11	4	1		2	1	1	36		
	44.4	*30.6*	*11.1*	*2.8*		*5.6*	*2.8*	*2.8*	*100.0*		

*共同発表：×（1／発表者数）

2-8-3-5　競争的資金の申請（A　積極的に申請した、B　申請した、C　申請しなかった；「競争的資金獲得情報」）

どのカテゴリでもゼロが多数派を占め、最も少ない第三教室でも 65.5%、最多の第二教室では 84.2%に達する。ところが、登録数はゼロでも評価Ａ（積極的に申請した）またはＢ（申請した）としている教員が全体で 15 名おり、データの不備（実際には申請していても教員自身が登録していない）が疑われる。一貫性は第二教室を除いて比較的高いが、登録数の少ない（0～2）のセルでオーバーラップ（登録数の同じ教員が異なる自己評価をしている）が著しい。

表2-8-3-5 「競争的資金の申請」の自己評価水準ごとのポータル・データベース登録数（単純和）

	ポータル・データベース登録数								
第一教室	0	1	2	3	4	6	計	平均値	中央値
A	3			1	1	1	6	2.17	2.25
	50.0			*16.7*	*16.7*	*16.7*	*100.0*		
B	3	1					4	0.25	0.25
	75.0	*25.0*					*100.0*		
C	9	1					10	0.10	0.10
	90.0	*10.0*					*100.0*		
計	15	2		1	1	1	20		
	75.0	*10.0*		*5.0*	*5.0*	*5.0*	*100.0*		
第二教室	0	1	2	3	4	6	計	平均値	中央値
A	1	1	1				3	1.00	1.00
	33.3	*33.3*	*33.3*				*100.0*		
B	1		1				2	1.00	1.00
	50.0		*50.0*				*100.0*		
C	14						14	0.00	0.00
	100.0						*100.0*		
計	16	1	2				19		
	84.2	*5.3*	*10.5*				*100.0*		
第三教室	0	1	2	3	4	6	計	平均値	中央値
A	3	3					6	0.50	0.50
	50.0	*50.0*					*100.0*		
B	4	3					7	0.43	0.43
	57.1	*42.9*					*100.0*		
C	12	3	1				16	0.31	0.27
	75.0	*18.8*	*6.3*				*100.0*		
計	19	9	1				29		
	65.5	*31.0*	*3.4*				*100.0*		
文系	0	1	2	3	4	6	計	平均値	中央値
A	1	1	1	1			4	1.50	1.50
	25.0	*25.0*	*25.0*	*25.0*			*100.0*		
B	4	1	1				6	0.50	0.40
	66.7	*16.7*	*16.7*				*100.0*		
C	22	1					23	0.04	0.04
	95.7	*4.3*					*100.0*		
計	27	3	2	1			33		
	81.8	*9.1*	*6.1*	*3.0*			*100.0*		
理系	0	1	2	3	4	6	計	平均値	中央値
A	6	3			1	1	11	1.18	0.56
	54.5	*27.3*			*9.1*	*9.1*	*100.0*		
B	4	3					7	0.43	0.43
	57.1	*42.9*					*100.0*		
C	13	3	1				17	0.29	0.25
	76.5	*17.6*	*5.9*				*100.0*		
計	23	9	1		1	1	35		
	65.7	*25.7*	*2.9*		*2.9*	*2.9*	*100.0*		

2-8-3-6　地域に密着した学習支援活動（S　非常に積極的に行った、A　積極的に行った、B　普通であった、C　積極的でなかった；ポータル「公開講座情報」）

ポータル・データベース登録数が最多でも１件だったので代表値は省略した。総じてゼロが圧倒的多数（81.8%～94.4%）を占める。評価水準と登録数１件の比率の相関や、B・C評価の教員がすべて登録数ゼロであるところから、どのカテゴリでも多かれ少なかれ一貫性は認められるが、そもそも最多で１件であるから、こうした一貫性にどれほどの意味があるかは疑問である。

表2-8-3-6「地域に密着した学習支援活動」の自己評価水準ごとのポータル・データベース登録数

	ポータル・データベース登録数								
	第一教室			第二教室			第三教室		
	0	1	計	0	1	計	0	1	計
S	2	1	3	2	2	4	3	1	4
	66.7	*33.3*	*100.0*	*50.0*	*50.0*	*100.0*	*75.0*	*25.0*	*100.0*
A	5	2	7	2	1	3	2	1	3
	71.4	*28.6*	*100.0*	*66.7*	*33.3*	*100.0*	*66.7*	*33.3*	*100.0*
B	6		6	4		4	8		8
	100.0		*100.0*	*100.0*		*100.0*	*100.0*		*100.0*
C	5		5	8		8	14		14
	100.0		*100.0*	*100.0*		*100.0*	*100.0*		*100.0*
計	18	3	21	16	3	19	27	2	29
	85.7	*14.3*	*100.0*	*84.2*	*15.8*	*100.0*	*93.1*	*6.9*	*100.0*

	ポータル・データベース登録数					
	文系			理系		
	0	1	計	0	1	計
S	2	3	5	5	1	6
	40.0	*60.0*	*100.0*	*83.3*	*16.7*	*100.0*
A	3	3	6	6	1	7
	50.0	*50.0*	*100.0*	*85.7*	*14.3*	*100.0*
B	9		9	9		9
	100.0		*100.0*	*100.0*		*100.0*
C	13		13	14		14
	100.0		*100.0*	*100.0*		*100.0*
計	27	6	33	34	2	36
	81.8	*18.2*	*100.0*	*94.4*	*5.6*	*100.0*

2-8-3-7　各種委員会活動（S　充分に寄与した、A　寄与した、B　あまり寄与しなかった、C　寄与しなかった；ポータル「全学委員会活動情報」、「部局内管理運営情報」）

この項目でも登録数ゼロがかなり多く、最も少ない第一教室でも4割弱、最多の第二教室では約3分の2である（データの不備か）。代表値を見ると、第三教室や理系は一貫性が高いが、その他のカテゴリでは、B評価の値がA評価を（第二教室ではS評価さえも）上回っている。

表2-8-3-7 「各種委員会活動」の自己評価水準ごとのポータル・データベース登録数（単純和）

	ポータル・データベース登録数															
第一教室	0	1	2	3	4	5	7	8	9	11	13	17	26	計	平均値	中央値
S		1		1			1		1					4	5.00	5.00
		25.0		*25.0*			*25.0*		*25.0*					*100.0*		
A	5	3	1			1								10	1.00	0.63
	50.0	*30.0*	*10.0*			*10.0*								*100.0*		
B	2	1	1	1										5	1.20	1.00
	40.0	*20.0*	*20.0*	*20.0*										*100.0*		
C	1	1												2	0.50	0.50
	50.0	*50.0*												*100.0*		
計	8	6	2	2		1	1		1					21		
	38.1	*28.6*	*9.5*	*9.5*		*4.8*	*4.8*		*4.8*					*100.0*		
第二教室	0	1	2	3	4	5	7	8	9	11	13	17	26	計	平均値	中央値
S	5		1	1										7	0.71	0.67
	71.4		*14.3*	*14.3*										*100.0*		
A	3	2	1											6	0.67	0.60
	50.0	*33.3*	*16.7*											*100.0*		
B	1		1											2	1.00	1.00
	50.0		*50.0*											*100.0*		
C	3													3	0.00	0.00
	100.0													*100.0*		
計	12	2	3	1										18		
	66.7	*11.1*	*16.7*	*5.6*										*100.0*		
第三教室	0	1	2	3	4	5	7	8	9	11	13	17	26	計	平均値	中央値
S	2		1		2	1		1	1	1	1	1	1	12	8.25	6.50
	16.7		*8.3*		*16.7*	*8.3*		*8.3*	*8.3*	*8.3*	*8.3*	*8.3*	*8.3*	*100.0*		
A	6	1	3		2									12	1.25	0.86
	50.0	*8.3*	*25.0*		*16.7*									*100.0*		
B	2													2	0.00	0.00
	100.0													*100.0*		
C	3													3	0.00	0.00
	100.0													*100.0*		
計	13	1	4		4	1		1	1	1	1	1	1	29		
	44.8	*3.4*	*13.8*		*13.8*	*3.4*		*3.4*	*3.4*	*3.4*	*3.4*	*3.4*	*3.4*	*100.0*		
文系	0	1	2	3	4	5	7	8	9	11	13	17	26	計	平均値	中央値
S	5	1	1	2			1		1					11	2.27	1.00
	45.5	*9.1*	*9.1*	*18.2*			*9.1*		*9.1*					*100.0*		
A	5	4	2			1								12	1.08	0.78
	41.7	*33.3*	*16.7*			*8.3*								*100.0*		
B	1	1	1	1										4	1.50	1.50
	25.0	*25.0*	*25.0*	*25.0*										*100.0*		
C	4	1												5	0.20	0.20
	80.0	*20.0*												*100.0*		
計	15	7	4	3		1	1		1					32		
	46.9	*21.9*	*12.5*	*9.4*		*3.1*	*3.1*		*3.1*					*100.0*		
理系	0	1	2	3	4	5	7	8	9	11	13	17	26	計	平均値	中央値
S	2		1		2	1		1	1	1	1	1	1	12	8.25	6.50
	16.7		*8.3*		*16.7*	*8.3*		*8.3*	*8.3*	*8.3*	*8.3*	*8.3*	*8.3*	*100.0*		
A	9	2	3		2									16	1.00	0.64
	56.3	*12.5*	*18.8*		*12.5*									*100.0*		
B	4		1											5	0.40	0.40
	80.0		*20.0*											*100.0*		
C	3													3	0.00	0.00
	100.0													*100.0*		
計	18	2	5		4	1		1	1	1	1	1	1	36		
	50.0	*5.6*	*13.9*		*11.1*	*2.8*		*2.8*	*2.8*	*2.8*	*2.8*	*2.8*	*2.8*	*100.0*		

（平成１９年度）

４．概要

総合教育研究機構の平成 19 年度教員活動自己点検・評価報告では、教育活動について 3 項目、研究活動について 5 項目、社会貢献活動について 2 項目、大学運営活動について 1 項目、総合教育研究機構固有の活動について 2 項目、計 13 項目に対して、自己評価を行った。

教育活動

・授業活動（学部等が掲げる教育目的のもと、個々の授業目標に従って、授業展開を積極的に行ったか）

・教育改善活動（学部等が掲げる教育目的に応じた授業内容、教材、教授技術等の改善を積極的に行ったか）

・研究指導活動（学位取得に向けた指導を積極的に行ったか）

研究活動

・学術論文等による研究発表活動（学術論文等による研究発表活動を活発に行ったか）

・学術論文等による研究発表活動の質（学術論文等により、質の高い研究発表活動がなされたか）

・学会等における研究発表活動（学術講演、学会発表による研究発表活動を活発に行ったか）

・競争的資金の申請（競争的資金獲得のため、代表者として積極的に申請したか）

・競争的資金の採否（競争的資金の申請を行った結果、採択されたか）

社会貢献活動

・府等の委員会への参画活動（国・府・市町村等の委員会への参画により、行政課題に対応した研究・提言を積極的に行ったか）

・地域に密着した学習支援活動（社会人向けの公開講座、高大連携講座等を通じて、地域に密着した学習支援活動を積極的に行ったか）

大学運営活動

・各種委員会活動（大学、学部等の各種委員会等に参画し、その運営に寄与したか）

総合教育研究機構固有の活動

・機構固有の業務を通じた活動（機構固有の業務（例えば、高等教育開発センター、エクステンション・センター等）を行ったか）

・機構固有のプロジェクト活動（機構固有のプロジェクト（例えば、特色 GP,調査委託、機構プロジェクト等）の教育研究活動を積極的に行ったか）

13 項目のうち 11 項目については 4 段階で自己評価を行い、2 項目（競争的資金の申請・採否）については 3 段階で自己評価を行った。

平成 19 年度より引き続いて平成 20 年 4 月に在籍する総合教育研究機構教員 72 名を対象として実施し、65 名（文系 31 名、理系 34 名）より「平成 19 年度教員活動自己点検・評価報告書」が提出された。

昨年度と同様、上記報告書での自己評価に際して、評価の基準は事前に示されておらず、自己評価はあくまでも教員各個人の主観で行わざるを得なかった。それゆえ各項目の評価

の基準となる事項の量や質（例えば「学術論文等による研究発表活動」なら論文の本数や査読の有無など）に、同じ水準の評価でも多かれ少なかれ差が生じることが予想される（実際、以下に示すように差が生じている）。今後、評価をより有意義なものとしていくためには、評価の一貫性が確保されることが望ましい。例えば「学術論文等による研究発表活動」なら、4 段階の評価が著者の人数や査読の有無による重み付けを施すなどした論文本数の範囲に対応（Ｓ：5 本以上、Ａ：3 本以上 5 本未満、等）していないと、評価がどのような実態を表しているか不分明になってしまう。そこで、教員ポータル「教員活動情報データベース」（以下「ポータル・データベース」）を参照し、各項目の水準別に対応する事項の登録数を集計した。

なお、総合教育研究機構で他学部の「学科」に相当する単位は「教室」であるが、なかには所属する教員の専門分野が多様な教室もあるため、以下の分析では、各項目について文系・理系別に集計した結果を示している（教室別の集計は今年度は行わなかった）。

５．　自己評価の分布

2-8-5-1　授業活動（Ｓ　非常に積極的に行った、Ａ　積極的に行った、Ｂ　普通であった、Ｃ　積極的でなかった）

全体ではＳ・Ａに集中しており、Ａが最多である。Ｃは無い。文系ではＡが際立って多く、理系ではＳがＡに準ずる程度に多い。

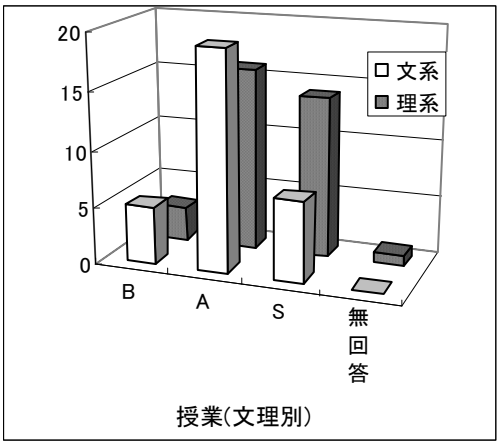

授業(文理別)

2-8-5-2　教育改善活動（Ｓ　非常に積極的に行った、Ａ　積極的に行った、Ｂ　普通であった、Ｃ　積極的でなかった）

無回答を除けば文系・理系ともＡ＞Ｓ＞Ｂの順に多い。ＳはＡの半分程度、Ｂは文系のほうが多い。

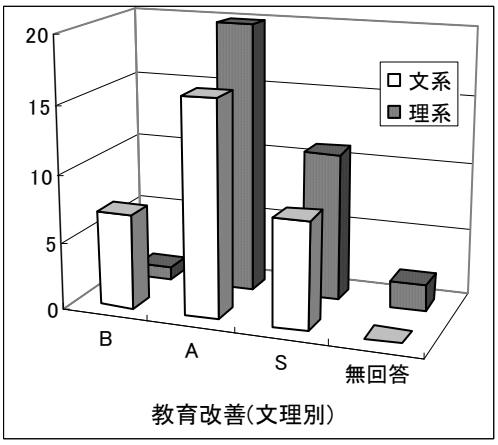

教育改善(文理別)

2-8-5-3　研究指導活動（S　非常に積極的に行った、A　積極的に行った、B　普通であった、C　積極的でなかった）

全体では無回答が最も多い。学生の個別の指導教員とはならない教員が多い機構の特質を反映しており、昨年度と同様の傾向である。文系では無回答が圧倒的多数でAがその半分弱、理系ではA＞無回答＞S＞Bとなっている。

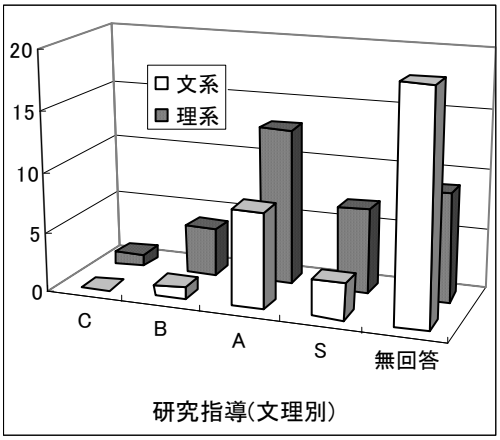

研究指導(文理別)

2-8-5-4　学術論文等による研究発表活動（S　非常に活発であった、A　活発であった、B　普通であった、C　活発でなかった）

文系では１名ずつの差ながらC＞B＞A＝S、理系ではA＞C＞B＞Sである。

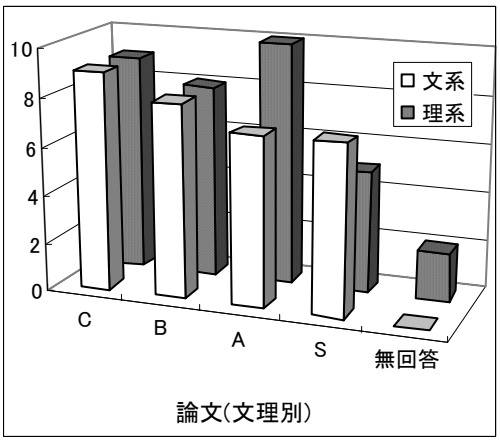

論文(文理別)

2-8-5-5　学術論文の質（S　特段に高い質が確保された、A　高い質が確保された、B　普通であった、C　不十分であった）

全体ではAが最多でCがそれに次ぐが、理系ではAがやや際立って多い。

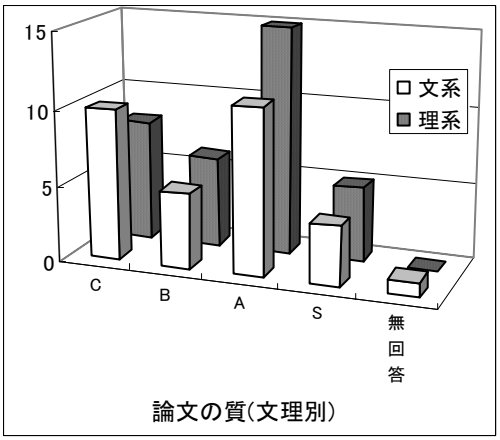

論文の質(文理別)

2-8-5-6　学会等における研究発表活動（S　非常に活発であった、A　活発であった、B　普通であった、C　活発でなかった）

文理別でかなり分布が異なる。文系ではC＞A＞Bの順でそれぞれ半減するが（SはBより１名少ない）、理系ではAがやや際立って最多で、C＞B＞Sと続く。

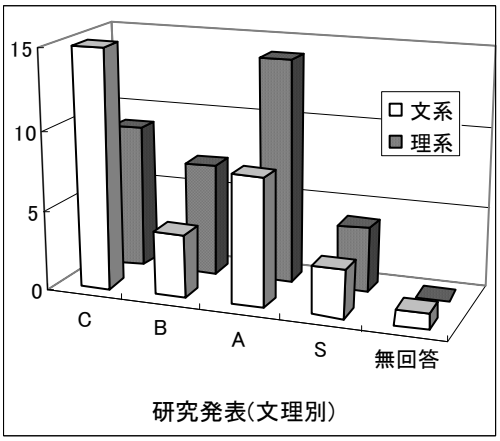

研究発表(文理別)

2-8-5-7　競争的資金の申請(Ａ　積極的に申請した、Ｂ　申請した、Ｃ　申請しなかった)

全体ではＣがやや他を圧して最多である。文系では圧倒的にＣが多くＢ・Ｃは３名ずつ、理系はＡ＞Ｂ＞Ｃとなっている。

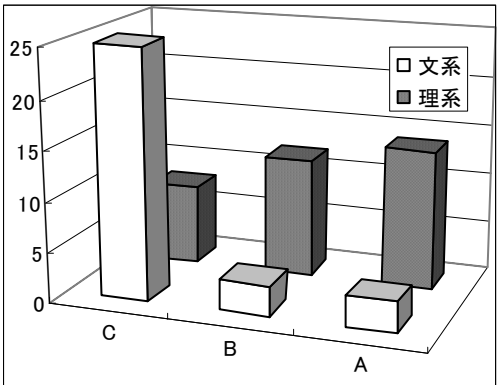

競争的資金申請(文理別)

2-8-5-8　競争的資金の採択(Ａ　複数採択された、Ｂ　採択された、Ｃ　採択されなかった)

そもそも申請しなかった（前項Ｃ）教員が多いため、無回答がかなり多い。その他ではＣが多いが、この中にも不申請が含まれている。一方、複数採択された(Ａ)教員は理系に２名のみである。

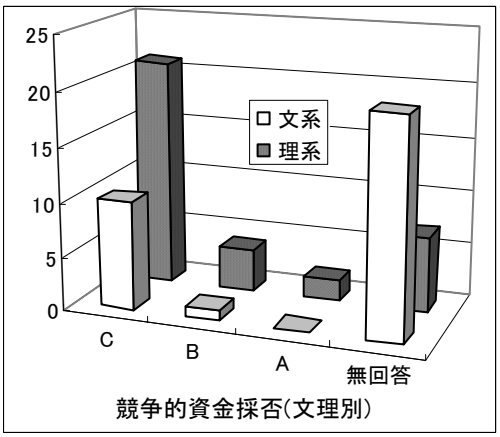

競争的資金採否(文理別)

2-8-5-9　府等の委員会への参画活動(Ｓ　非常に積極的に行った、Ａ　積極的に行った、Ｂ　普通であった、Ｃ　積極的でなかった)

Ｃが圧倒的多数で、逆にＳは文系に３名、理系に１名のみである。

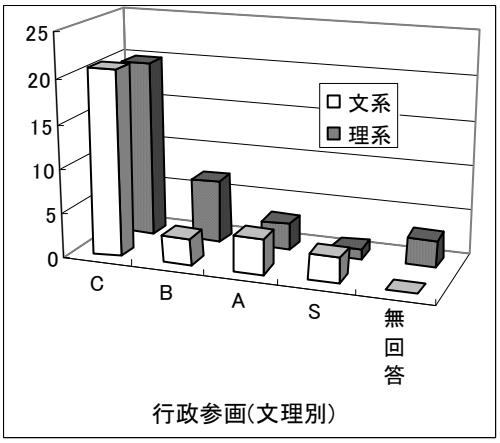

行政参画(文理別)

2-8-5-10　地域に密着した学習支援活動（Ｓ　非常に積極的に行った、Ａ　積極的に行った、Ｂ　普通であった、Ｃ　積極的でなかった)

全体ではＣが際立って多い。文理別でもそれぞれＣが最多であるが、それ以下は文系ではＳ・Ｂが５名ずつにＡが３名、理系ではＳ(9)＞Ａ(8)＞Ｂ(5)となっている。

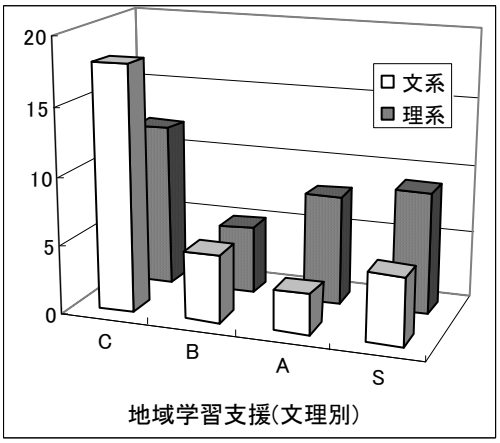

地域学習支援(文理別)

2-8-5-11　各種委員会活動（S　充分に寄与した、A　寄与した、B　あまり寄与しなかった、C　寄与しなかった）

全体ではAが最多でSがそれに次ぎ、この２つに集中しており、文理別の分布も概ねそのようである。

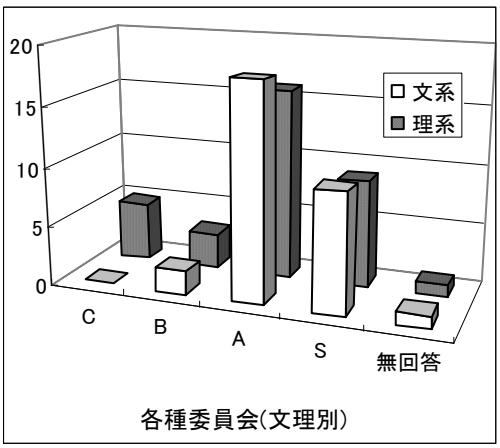

各種委員会(文理別)

2-8-5-12　機構固有の業務を通じた活動（S　非常に積極的に行った、A　積極的に行った、B　普通であった、C　積極的でなかった）

昨年度と比べると全体的にAが減り、文系ではCが、理系ではBが増えている。その結果、文系はC＞S＝A＞B、理系ではB＞C＞S＞Aの順になっている。

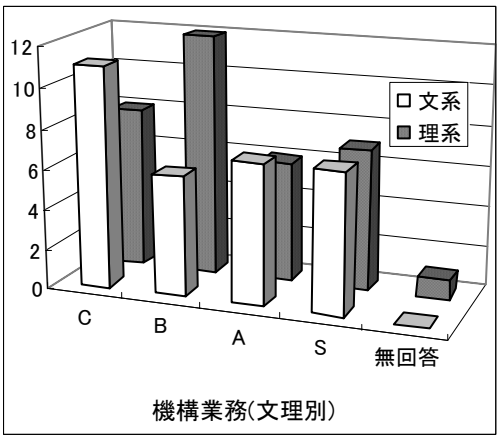

機構業務(文理別)

2-8-5-13　機構固有のプロジェクト活動（S　非常に積極的に行った、A　積極的に行った、B　普通であった、C　積極的でなかった）

全体ではCが際立って多く、文系もそのような分布でS・A・Bにあまり差が無いが、理系ではCに次いでAもそこそこに多い。

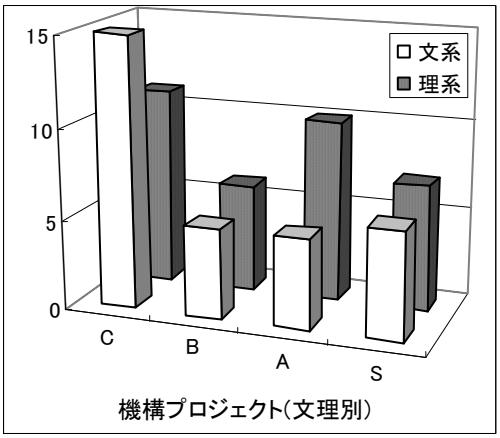

機構プロジェクト(文理別)

６．自己評価の水準別件数等

以下では、各教員が提出した「教員活動自己点検・評価報告書」に報告されている自己評価が、項目毎にそれぞれどのような実態を反映しているのかをみるため、同報告書各項目に対応するポータル・データベース登録事項の数の分布および代表値（平均値・中央値）を、自己評価の水準別（S、A等）に示す。先の「概要」において述べたように、評価の意義を高めていくためには、評価が一貫していることが望まれる。例えばある項目においてSと自己評価した教員の、その項目に該当するデータベース登録数がAの教員のそれより例外なく多く、またその当然の結果として代表値も評価順に大きく（S＞A＞B＞C）なっていれば理想的である。

集計は前項同様に文系・理系別に行った。ただし昨年度同様、「授業活動情報」「学術論文等による研究発表活動の質」「競争的資金の採否」「府等の委員会への参画活動」「総合教

育研究機構固有の活動」については、ポータル・データベースからの対応データの抽出が困難であったり、該当数が非常に少なかったりしたため省略した。なお、各表の上段の数値は該当教員数、下段の数値（イタリック）は比率（%）を表しているが、該当数ゼロのセルは空欄とした。また、特定のデータベース登録数の列が無い(例えばすぐ下の表 2-8-6-1 のように登録数の列が 2 から 5 にとんでいて 3・4 の列が無い）のは、その数に該当する教員が文系・理系のどの評価水準においても存在しなかった場合である。

2-8-6-1　教育改善活動（S　非常に積極的に行った、A　積極的に行った、B　普通であった、C　積極的でなかった；ポータル「教育改善情報」）

登録数ゼロの比率は文系・理系とも昨年度にも増して高い。しかしC評価の該当は無く、逆にSでもゼロが 9 割前後である。多くの教員は、何らかの授業改善活動を行っていても、それをポータル・データベースに登録していないのかもしれない。こうした“登録漏れ”の可能性は以下のすべての項目について疑われる。

表2-8-6-1「教育改善活動」の自己評価水準ごとの
ポータル・データベース登録数

	ポータル・データベース登録数						
文系	0	1	2	5	計	平均値	中央値
S	7		1		8	0.25	0.25
	87.5		*12.5*		*100.0*		
A	14	2			16	0.13	0.13
	87.5	*12.5*			*100.0*		
B	7				7	0.00	0.00
	100.0				*100.0*		
C(該当なし)							
計	28	2	1		31		
	90.3	*6.5*	*3.2*		*100.0*		
理系	0	1	2	5	計	平均値	中央値
S	10	1			11	0.09	0.09
	90.9	*9.1*			*100.0*		
A	15	4		1	20	0.45	0.26
	75.0	*20.0*		*5.0*	*100.0*		
B	1				1	0.00	0.00
	100.0				*100.0*		
C(該当なし)							
計	26	5		1	32		
	81.3	*15.6*		*3.1*	*100.0*		

2-8-6-2　研究指導活動（Ｓ　非常に積極的に行った、Ａ　積極的に行った、Ｂ　普通であった、Ｃ　積極的でなかった；ポータル「学部教育（卒業論文・卒業研究指導）情報」、「大学院教育（修士・博士・論文博士授与）情報」）

ポータル・データベース該当項目の集計値は、事項の数を単に足し合わせた数値（単純和；表 2-8-6-2-a）と、指導対象学生の課程や指導上の役割（主査または副査）によって仮に重み付けした上での和（表 2-8-6-2-b）をそれぞれ示す。文系と理系ではかなり分布が異なる。文系はそもそも自己評価を記入している教員が半分以下の 12 人しかおらず、うち 7 人が登録数ゼロであるが、その 7 人の自己評価はＳが 2 人、Ａが 5 人である。理系でも登録数ゼロでＡ評価が 5 人おり、この項目でも“登録漏れ”が疑われる。登録数ゼロ以外の分布も一貫している（評価が高いほど登録数が多い）とはいえない。

表2-8-6-2-a 「研究指導活動」の自己評価水準ごとのポータル・データベース登録数（単純和）

	ポータル・データベース登録数										
文系	0	1	2	3	5	6	7	10	計	平均値	中央値
S	2				1				3	1.67	1.67
	66.7				*33.3*				*100.0*		
A	5	1	1					1	8	1.63	0.50
	62.5	*12.5*	*12.5*					*12.5*	*100.0*		
B		1							1	1.00	1.00
		100.0							*100.0*		
C（該当なし）											
計	7	2	1		1			1	12		
	58.3	*16.7*	*8.3*		*8.3*			*8.3*	*100.0*		
理系	0	1	2	3	5	6	7	10	計	平均値	中央値
S		4	2		1				7	1.86	1.50
		57.1	*28.6*		*14.3*				*100.0*		
A	5	2		1	3	2			13	2.46	1.67
	38.5	*15.4*		*7.7*	*23.1*	*15.4*			*100.0*		
B	2	1				1			4	1.75	0.67
	50.0	*25.0*				*25.0*			*100.0*		
C	1								1	0.00	0.00
	100.0								*100.0*		
計	8	7	2	1	4	3			25		
	32.0	*28.0*	*8.0*	*4.0*	*16.0*	*12.0*			*100.0*		

表2-8-6-2-b 「研究指導活動」の自己評価水準ごとのポータル・データベース登録数（重み付け*）

	ポータル・データベース登録数										
文系	0	1	2	3	5	6	7	10	計	平均値	中央値
S	2				1				3	1.67	1.67
	66.7				*33.3*				*100.0*		
A	5		2					1	8	1.75	0.86
	62.5		*25.0*					*12.5*	*100.0*		
B		1							1	1.00	1.00
		100.0							*100.0*		
C（該当なし）											
計	7	1	2		1			1	12		
	58.3	*8.3*	*16.7*		*8.3*			*8.3*	*100.0*		
理系	0	1	2	3	5	6	7	10	計	平均値	中央値
S		3	2	1		1			7	2.29	1.80
		42.9	*28.6*	*14.3*		*14.3*			*100.0*		
A	5	2			1	4	1		13	2.92	2.33
	38.5	*15.4*			*7.7*	*30.8*	*7.7*		*100.0*		
B	2	1				1			4	1.75	0.67
	50.0	*25.0*				*25.0*			*100.0*		
C	1								1	0.00	0.00
	100.0								*100.0*		
計	8	6	2	1	1	6	1		25		
	32.0	*24.0*	*8.0*	*4.0*	*4.0*	*24.0*	*4.0*		*100.0*		

*博士主査：×4、博士副査・修士主査：×2、修士副査・学部指導：×1

2-8-6-3　学術論文等による研究発表活動（S　非常に活発であった、A　活発であった、B　普通であった、C　活発でなかった；ポータル「単著情報」「共著情報」「その他研究業績(総説等)情報」「学術論文情報」)

前項と同様、単純和（表 2-8-6-3-a）と重み付け値（表 2-8-6-3-b；ウェイトは表注を参照）を示す。理系より文系のほうがやや評価の一貫性が高い（代表値が評価順に大きい）が、評価と登録数が逆になっているケース（例えば登録数 1 でA評価の教員がいる一方、2 でBの教員もいる）も多い。

表2-8-6-3-a 「学術論文等による研究発表活動」の自己評価水準ごとのポータル・データベース登録数(単純和)

	ポータル・データベース登録数								
文系	0	1	2	4	5	6	計	平均値	中央値
S	1	3	2	1			7	1.57	1.40
	14.3	*42.9*	*28.6*	*14.3*			*100.0*		
A	2	4				1	7	1.43	0.83
	28.6	*57.1*				*14.3*	*100.0*		
B	4	3	1				8	0.63	0.57
	50.0	*37.5*	*12.5*				*100.0*		
C	8	1					9	0.11	0.11
	88.9	*11.1*					*100.0*		
計	15	11	3	1		1	31		
	48.4	*35.5*	*9.7*	*3.2*		*3.2*	*100.0*		
理系	0	1	2	4	5	6	計	平均値	中央値
S		1	2	1	1		5	2.80	2.67
		20.0	*40.0*	*20.0*	*20.0*		*100.0*		
A	5	4	1				10	0.60	0.56
	50.0	*40.0*	*10.0*				*100.0*		
B	3	1	3		1		8	1.50	1.25
	37.5	*12.5*	*37.5*		*12.5*		*100.0*		
C	7	2					9	0.22	0.22
	77.8	*22.2*					*100.0*		
計	15	8	6	1	2		32		
	46.9	*25.0*	*18.8*	*3.1*	*6.3*		*100.0*		

表2-8-6-3-b 「学術論文等による研究発表活動」の自己評価水準ごとのポータル・データベース登録数（重み付け*）

	ポータル・データベース登録数									
文系	0	0超1以下	1超2以下	2超3以下	4超5以下	5超6以下	9超10以下	計	平均値	中央値
S	1		3	2	1			7	2.43	2.40
	14.3		*42.9*	*28.6*	*14.3*			*100.0*		
A	2	2	2				1	7	2.29	1.25
	28.6	*28.6*	*28.6*				*14.3*	*100.0*		
B	4	1	2	1				8	1.00	0.80
	50.0	*12.5*	*25.0*	*12.5*				*100.0*		
C	8	1						9	0.11	0.11
	88.9	*11.1*						*100.0*		
計	15	4	7	3	1		1	31		
	48.4	*12.9*	*22.6*	*9.7*	*3.2*		*3.2*	*100.0*		
理系	0	0超1以下	1超2以下	2超3以下	4超5以下	5超6以下	9超10以下	計	平均値	中央値
S		1	3			1		5	2.34	1.56
		20.0	*60.0*			*20.0*		*100.0*		
A	5	5						10	0.27	0.21
	50.0	*50.0*						*100.0*		
B	3	3	1	1				8	0.81	0.87
	37.5	*37.5*	*12.5*	*12.5*				*100.0*		
C	7	2						9	0.10	0.10
	77.8	*22.2*						*100.0*		
計	15	11	4	1		1		32		
	46.9	*34.4*	*12.5*	*3.1*		*3.1*		*100.0*		

*共著：×（1／著者数）、査読：×2

2-8-6-4　学会等における研究発表活動（S　非常に活発であった、A　活発であった、B　普通であった、C　活発でなかった；ポータル「学術講演・学会発表情報」）

これも前項同様、単純和（表 2-8-6-4-a）と重み付け値（表 2-8-6-4-b；ウェイトは表注を参照）を示す。代表値だけを見れば文系・理系ともほぼ一貫しているが、前項同様、評価と登録数の逆転は散見される。

表2-8-6-4-a「学会等における研究発表活動」の自己評価水準ごとのポータル・データベース登録数（単純和）

	ポータル・データベース登録数									
文系	0	1	2	3	5	6	8	計	平均値	中央値
S	1	1			1			3	2.00	1.00
	33.3	*33.3*			*33.3*			*100.0*		
A	4	3	1					8	0.63	0.57
	50.0	*37.5*	*12.5*					*100.0*		
B	3	1						4	0.25	0.25
	75.0	*25.0*						*100.0*		
C	15							15	0.00	0.00
	100.0							*100.0*		
計	23	5	1		1			30		
	76.7	*16.7*	*3.3*		*3.3*			*100.0*		
理系	0	1	2	3	5	6	8	計	平均値	中央値
S				1	1	1	1	4	5.50	5.50
				25.0	*25.0*	*25.0*	*25.0*	*100.0*		
A	5	2	3		1	2	1	14	2.36	1.40
	35.7	*14.3*	*21.4*		*7.1*	*14.3*	*7.1*	*100.0*		
B	3	2	2					7	0.86	0.80
	42.9	*28.6*	*28.6*					*100.0*		
C	8	1						9	0.11	0.11
	88.9	*11.1*						*100.0*		
計	16	5	5	1	2	3	2	34		
	47.1	*14.7*	*14.7*	*2.9*	*5.9*	*8.8*	*5.9*	*100.0*		

表2-8-6-4-b 「学会等における研究発表活動」の自己評価水準ごとのポータル・データベース登録数（重み付け*）

	ポータル・データベース登録数								
文系	0	0超1以下	1超2以下	2超3以下	4超5以下	5超6以下	計	平均値	中央値
S	1	1				1	3	2.00	1.00
	33.3	*33.3*				*33.3*	*100.0*		
A	4	3	1				8	0.43	0.20
	50.0	*37.5*	*12.5*				*100.0*		
B	3	1					4	0.25	0.25
	75.0	*25.0*					*100.0*		
C	15						15	0.00	0.00
	100.0						*100.0*		
計	23	5	1			1	30		
	76.7	*16.7*	*3.3*			*3.3*	*100.0*		
理系	0	0超1以下	1超2以下	2超3以下	3超4以下	4超5以下	計	平均値	中央値
S		1	1	1		1	4	2.76	2.16
		25.0	*25.0*	*25.0*		*25.0*	*100.0*		
A	5	5	3		1		14	0.87	0.32
	35.7	*35.7*	*21.4*		*7.1*		*100.0*		
B	3	4					7	0.25	0.33
	42.9	*57.1*					*100.0*		
C	8	1					9	0.11	0.11
	88.9	*11.1*					*100.0*		
計	16	11	4	1	1	1	34		
	47.1	*32.4*	*11.8*	*2.9*	*2.9*	*2.9*	*100.0*		

*共同発表：×（1／発表者数）

2-8-6-5　競争的資金の申請（Ａ　積極的に申請した、Ｂ　申請した、Ｃ　申請しなかった；「競争的資金獲得情報」）

全体としては登録数ゼロが多数派で、理系（55.9%）よりも文系（83.9%）に多い。代表値は評価順に大きいが、登録数ゼロでＡ評価（文系１名・理系 6 名）、評価と登録数の逆転はやはり見られる。

表2-8-6-5「競争的資金の申請」の自己評価水準ごとのポータル・データベース登録数

	ポータル・データベース登録数								
文系	0	1	2	3	4	6	計	平均値	中央値
A	1	1			1		3	1.67	1.00
	33.3	*33.3*			*33.3*		*100.0*		
B	2	1					3	0.33	0.33
	66.7	*33.3*					*100.0*		
C	23	1		1			25	0.16	0.08
	92.0	*4.0*		*4.0*			*100.0*		
計	26	3		1	1		31		
	83.9	*9.7*		*3.2*	*3.2*		*100.0*		
理系	0	1	2	3	4	6	計	平均値	中央値
A	6	6	1			1	14	1.00	0.67
	42.9	*42.9*	*7.1*			*7.1*	*100.0*		
B	7	2	3				12	0.67	0.56
	58.3	*16.7*	*25.0*				*100.0*		
C	6	1	1				8	0.38	0.29
	75.0	*12.5*	*12.5*				*100.0*		
計	19	9	5			1	34		
	55.9	*26.5*	*14.7*			*2.9*	*100.0*		

2-8-6-6　地域に密着した学習支援活動（Ｓ　非常に積極的に行った、Ａ　積極的に行った、Ｂ　普通であった、Ｃ　積極的でなかった；ポータル「公開講座情報」）

昨年度とは異なり、複数登録している教員がいた（文系 2 名・理系 6 名）。ただ、ゼロが圧倒的多数（文系 80.6%・理系 73.5%）なのは昨年度同様である。一貫性は比較的高いが、登録数ゼロでＳまたはＡ評価、評価と登録数の逆転はここでも存在する。

表2-8-6-6 「地域に密着した学習支援活動」の自己評価水準ごとのポータル・データベース登録数

	ポータル・データベース登録数								
文系	0	1	2	3	4	7	計	平均値	中央値
S	1	2		1	1		5	1.80	1.67
	20.0	*40.0*		*20.0*	*20.0*		*100.0*		
A	2	1					3	0.33	0.33
	66.7	*33.3*					*100.0*		
B	5						5	0.00	0.00
	100.0						*100.0*		
C	17	1					18	0.06	0.06
	94.4	*5.6*					*100.0*		
計	25	4		1	1		31		
	80.6	*12.9*		*3.2*	*3.2*		*100.0*		
理系	0	1	2	3	4	7	計	平均値	中央値
S	3		2	3		1	9	2.22	2.20
	33.3		*22.2*	*33.3*		*11.1*	*100.0*		
A	6	2					8	0.25	0.25
	75.0	*25.0*					*100.0*		
B	4	1					5	0.20	0.20
	80.0	*20.0*					*100.0*		
C	12						12	0.00	0.00
	100.0						*100.0*		
計	25	3	2	3		1	34		
	73.5	*8.8*	*5.9*	*8.8*		*2.9*	*100.0*		

2-8-6-7　各種委員会活動（S　充分に寄与した、A　寄与した、B　あまり寄与しなかった、C　寄与しなかった；ポータル「全学委員会活動情報」、「部局内管理運営情報」）

この項目でも登録数ゼロがかなり多い（文系 50.0%・理系 54.5%）。評価と登録数の逆転やオーバーラップ（同じ登録数で異なる評価）もかなり見られ、他の項目と同様のデータ不備に加えて、委員会によって実際の負担（頻度や所要時間・業務量など）が違うことや、教員によって主観的負担感が異なることが考えられる。

表2-8-6-7「各種委員会活動」の自己評価水準ごとのポータル・データベース登録数（単純和）

	ポータル・データベース登録数												
文系	0	1	2	3	4	5	6	7	9	10	計	平均値	中央値
S	6		2	1	1						10	1.10	1.00
	60.0		*20.0*	*10.0*	*10.0*						*100.0*		
A	7	2	2	5		2					18	1.72	1.50
	38.9	*11.1*	*11.1*	*27.8*		*11.1*					*100.0*		
B	2										2	0.00	0.00
	100.0										*100.0*		
C（該当なし）													
計	15	2	4	6	1	2					30		
	50.0	*6.7*	*13.3*	*20.0*	*3.3*	*6.7*					*100.0*		
理系	0	1	2	3	4	5	6	7	9	10	計	平均値	中央値
S	1	1	3			1		1	1	1	9	4.22	3.50
	11.1	*11.1*	*33.3*			*11.1*		*11.1*	*11.1*	*11.1*	*100.0*		
A	10	2	1		2		1				16	1.13	0.50
	62.5	*12.5*	*6.3*		*12.5*		*6.3*				*100.0*		
B	3										3	0.00	0.00
	100.0										*100.0*		
C	4	1									5	0.20	0.20
	80.0	*20.0*									*100.0*		
計	18	4	4		2	1	1	1	1	1	33		
	54.5	*12.1*	*12.1*		*6.1*	*3.0*	*3.0*	*3.0*	*3.0*	*3.0*	*100.0*		

第９節　産学官連携機構

産学官連携機構に所属する専任教員から提出された「平成１８年度及び平成１９年度教員活動自己点検・評価報告書」をまとめた結果を以下に示す。報告書の提出を要する専任教員は教授６名、准教授２名、講師１名、助教７名の計１６名である。

教員活動評価の項目は次のようであり、これらの項目についてそれぞれ４段階（Ｓ：非常に積極的に行った、Ａ：積極的に行った、Ｂ：普通であった、Ｃ：積極的ではなかった）の評価をするとともに、その理由を具体的に記載することを求めた。

１．教育活動
　a 授業活動（1a 授業活動）
　b 教育改善活動（1b 教育改善）
　c 研究指導活動（1c 研究指導）
２．研究活動
　a 学術論文等による研究発表活動（2a 論文発表）
　b 学術論文等の質の高さ（2b 論文の質）
　c 学会等における研究発表活動（2c 学会発表）
　d 競争的資金の申請・獲得状況（2d 資金獲得）
　e 競争的資金の申請を行った結果・採択されたか（2e 資金採択）
３．社会貢献活動
　a 府等の委員会への参画活動（3a 府等委員会）
　b 地域に密着した学習支援活動（3b 地域学習支援）
４．大学運営活動
　a 各種委員会活動（4a 各種委員会）

職階毎の自己評価の分布は表１－１（平成 18 年度）及び表１－２（平成 19 年度）のとおりであった。４段階の評価、Ｓ、Ａ、Ｂ、Ｃに対して、それぞれ３、２、１、０点を得点として、項目毎に教授、准教授及び講師・助教の職階毎と平均の得点を計算して図１－１（平成 18 年度）及び図１－２（平成 19 年度）に比較して示した。

教育活動に対する評価は全般的に高いようであり、特に研究指導の得点が高く積極的に行われているものと思われる。ただ、産学官連携機構の教員は学部学生への教育は本務ではないため、ほとんどの助教では無回答であったため、教育活動に関して職階間の比較はできない。

研究活動に対する項目のうち、研究発表活動（2a，2b，2c）についてはほぼ平均的な評価であるが、学会等における研究発表活動については高く、積極的に行われていたことがわかる。職階毎に比較すると教授、准教授の評価が講師・助教より明らかに高かった。また、競争的資金の申請・獲得状況や採択結果は、評価

としては低調なものとなっている。何人かの教員が十分な研究費を既に確保していることを理由の１つとして挙げている。

社会貢献活動に対する項目では、「a 府等の委員会への参画活動」の評価が極めて低かった。これは学識経験者として外部機関からの応職依頼が限られた教員に集中している現状を示している。ただし、「b 地域に密着した学習支援活動」に対しては、教授が特に高い評価をしていて、積極的に行われていたことがわかる。

大学運営活動に関して、「a 各種委員会活動」に対する評価は概ね高く、教授の評価が特に高い。全項目についての評価の平均を見ると、教授、准教授、講師・助教の職階の順に評価が低くなっている。　　項目毎の４段階評価割合を全教員による場合を図２－１及び図２－２に、また教授及び准教授による場合を図３－１及び図３－２に、講師・助教による場合を図４－１及び図４－２に比較して示した。全教員による評価では、教育活動について、「Ｓ：非常に積極的に行った」と「Ａ：積極的に行った」で 70～80％前後を占めた。同様に、項目 2a、2b、2c、3b 及び 4a では、Ｓ及びＡ評価は 50％以上であったが、項目 2d、2e 及び 3a では逆に、「Ｂ：普通であった」及び「Ｃ：積極的ではなかった」が 60％以上を占めた。これらを職階毎に比較するとその差異が明らかになる。図３に示した教授・準教授による評価では、2e 及び 3a を除く項目ではほぼ 60％以上がＳあるいはＡであった。他方、図４－１及び図４－２に示した講師・助教による評価では、回答の少なかった教育活動を除く他の項目では、Ｓ及びＡの評価は 40～50％以下であった。但し、対象となる教員数 16 名であり、統計的な考察には母数があまりにも小さい。

平成 18 年度と 19 年度を比較すると、上述の傾向には両年度間で特に差異はなかったが、平成 18 年度より 19 年度で全項目平均の得点が若干高くなっており、全般的に活動がより積極的になっていることを反映したものと思われる。

表１－１　職階毎の自己評価回答者の分布（18 年度）

	教　授					准教授					講師・助教				
項　　目	S	A	B	C	D	S	A	B	C	D	S	A	B	C	D
１．教育活動															
1a 授業活動	0	3	1	0	2	1	0	1	0	0	0	2	0	0	6
1b 教育改善	1	4	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	1	0	6
1c 研究指導	2	4	0	0	0	0	0	1	0	1	1	1	0	0	6
２．研究活動															
2a 論文発表	1	4	1	0	0	1	0	1	0	0	1	2	4	1	0
2b 論文の質	1	4	1	0	0	0	1	1	0	0	1	1	3	3	0
2c 学会発表	3	2	1	0	0	1	1	0	0	0	1	2	3	2	0
2d 資金獲得	－	4	1	1	0	－	1	1	0	0	1	0	3	4	0
2e 資金採択	－	0	4	2	0	－	1	1	0	0	1	2	0	5	0

３．社会貢献活動															
3a 府等委員会	1	1	1	3	0	0	1	0	0	1	0	0	2	6	0
3b 地域学習支援	3	2	1	0	0	0	1	1	0	0	0	3	2	3	0
４．大学運営活動															
4a 各種委員会	2	4	0	0	0	0	1	1	0	0	0	4	3	1	0
計	14	32	11	6	3	3	8	9	0	2	6	18	21	25	18

Ｓ：非常に積極的に行った、Ａ：積極的に行った、Ｂ：普通であった、Ｃ：積極的ではなかった、Ｄ：未回答・該当無し

※2d、2eについては、回答はＡ・Ｂ・Ｃの３段階であるがＳと回答した方がいる。

表１－２　職階毎の自己評価回答者の分布(19年度)

	教　授					准教授					講師・助教				
項　　目	S	A	B	C	D	S	A	B	C	D	S	A	B	C	D
１．教育活動															
1a 授業活動	2	2	1	0	1	1	0	1	0	0	0	2	1	0	5
1b 教育改善	3	2	1	0	0	1	0	1	0	0	0	2	1	0	5
1c 研究指導	3	2	0	0	1	0	1	1	0	0	1	2	0	0	5
２．研究活動															
2a 論文発表	3	3	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	3	3	0
2b 論文の質	2	4	0	0	0	1	0	1	0	0	1	1	2	3	1
2c 学会発表	3	2	1	0	0	1	1	0	0	0	1	3	2	2	0
2d 資金獲得	－	2	1	3	0	－	1	1	0	0	－	2	4	2	0
2e 資金採択	－	0	3	3	0	－	0	2	0	0	－	3	1	2	2
３．社会貢献活動															
3a 府等委員会	1	1	0	4	0	0	1	0	0	1	0	0	1	7	0
3b 地域学習支援	3	2	0	1	0	0	1	1	0	0	0	3	3	2	0
４．大学運営活動															
4a 各種委員会	3	2	0	1	0	0	1	1	0	0	0	4	0	4	0
計	23	22	7	12	2	5	6	10	0	1	4	23	18	25	18

Ｓ：非常に積極的に行った、Ａ：積極的に行った、Ｂ：普通であった、Ｃ：積極的ではなかった

Ｄ：未回答・該当無し

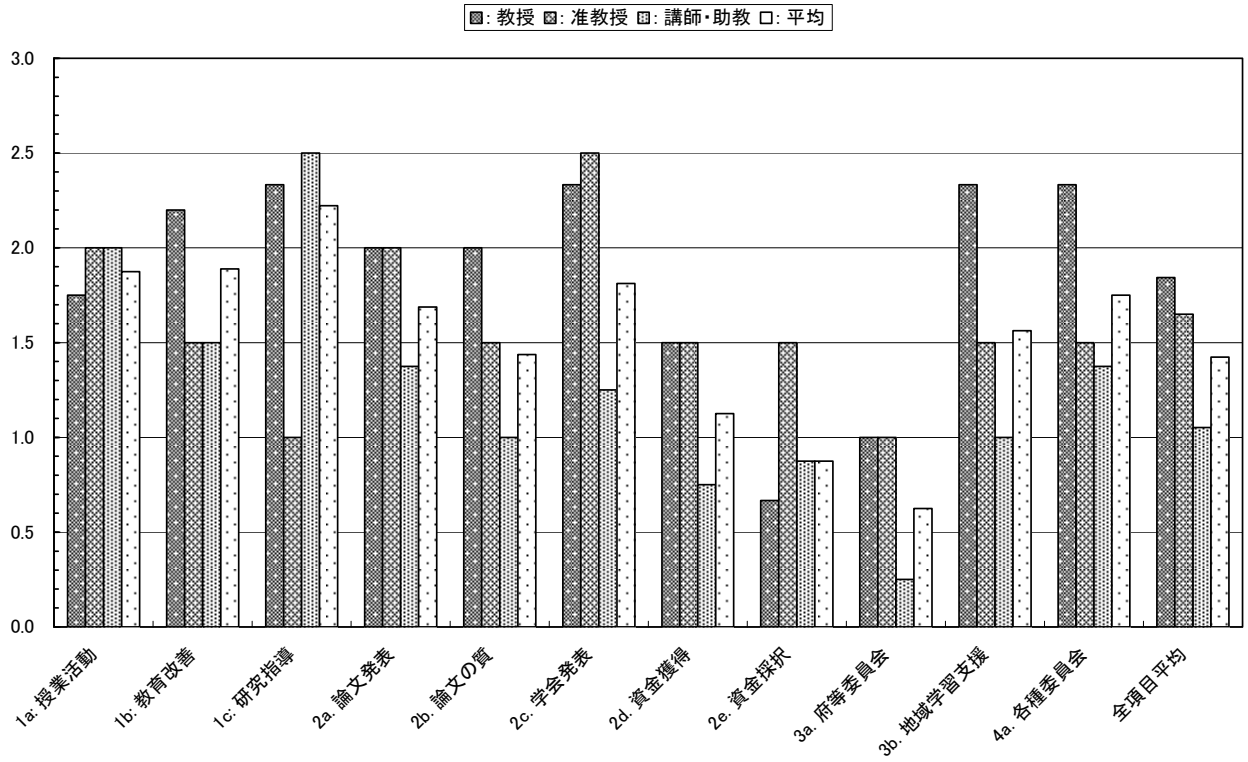

図１－１　項目毎の自己評価の教授、准教授及び講師・助教の職階毎と平均の得点（平成 18 年度）

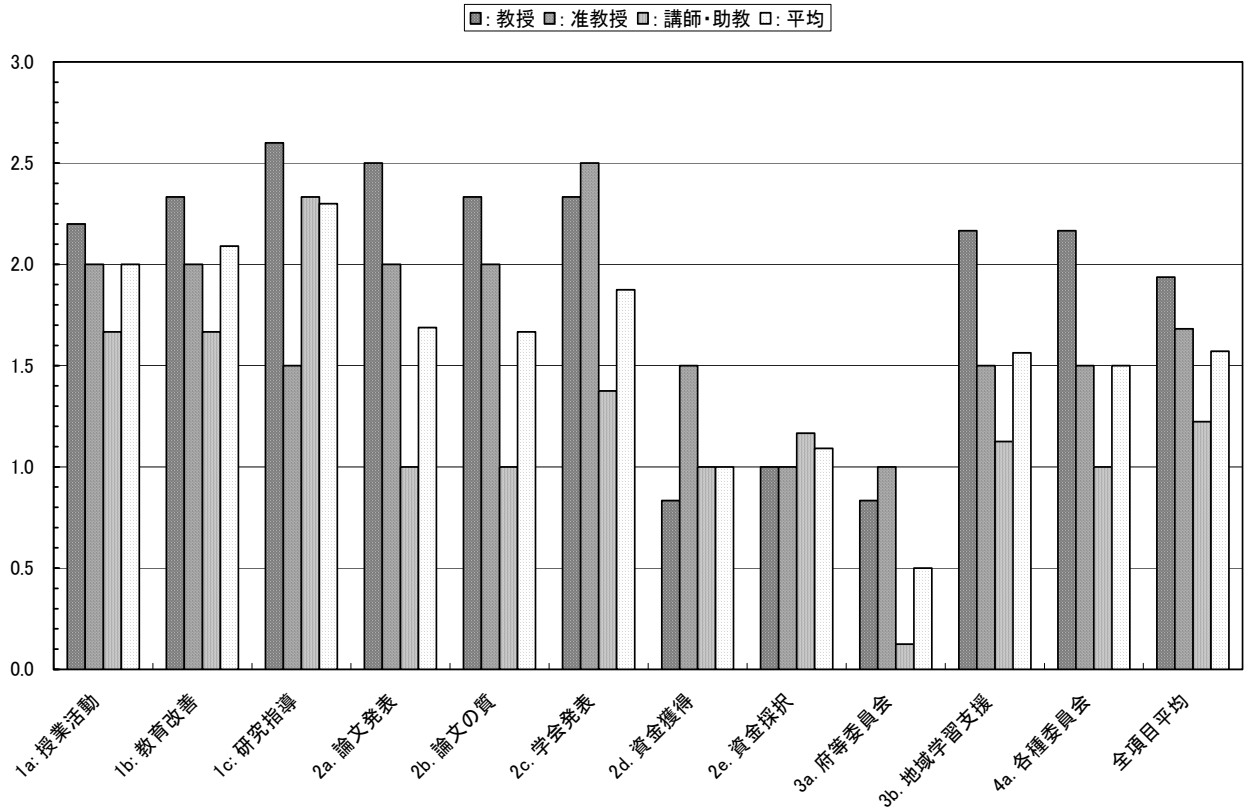

図１－２　項目毎の自己評価の教授、准教授及び講師・助教の職階毎と平均の得点（平成 19 年度）

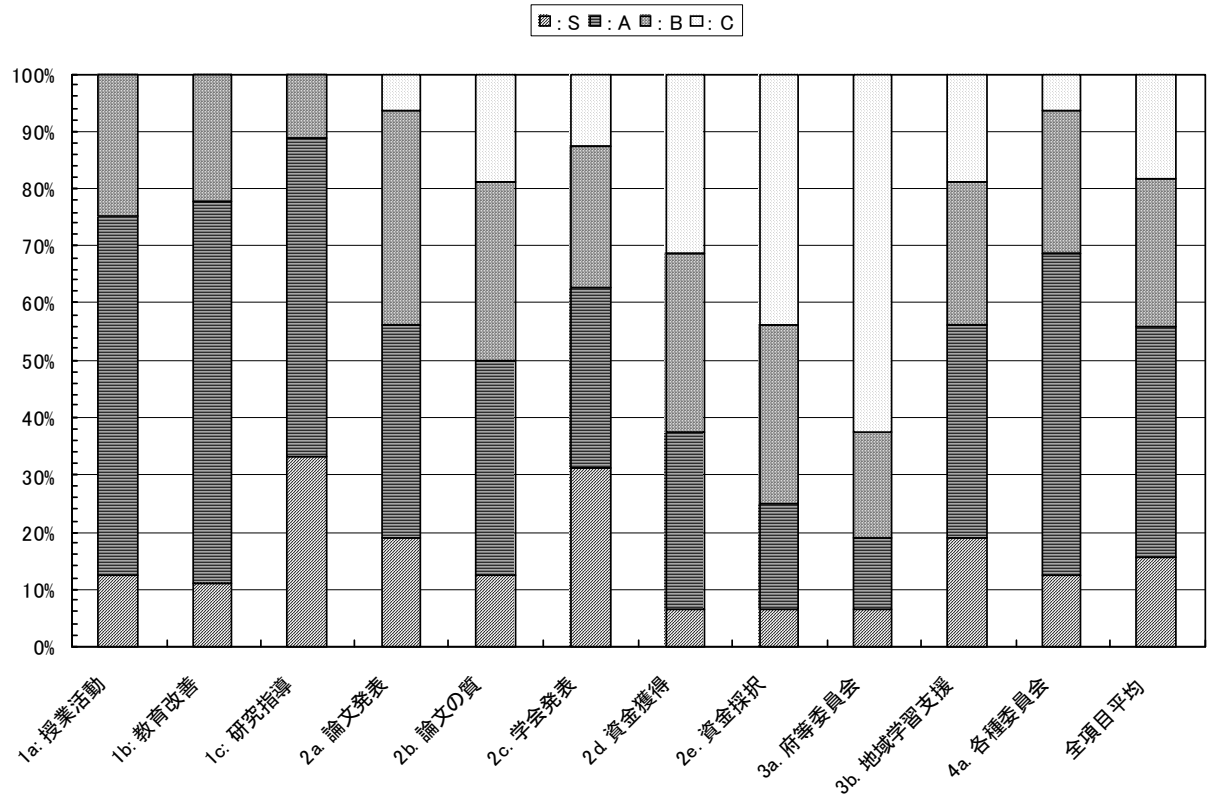

図２－１　全教員による項目毎の４段階評価割合（平成 18 年度）

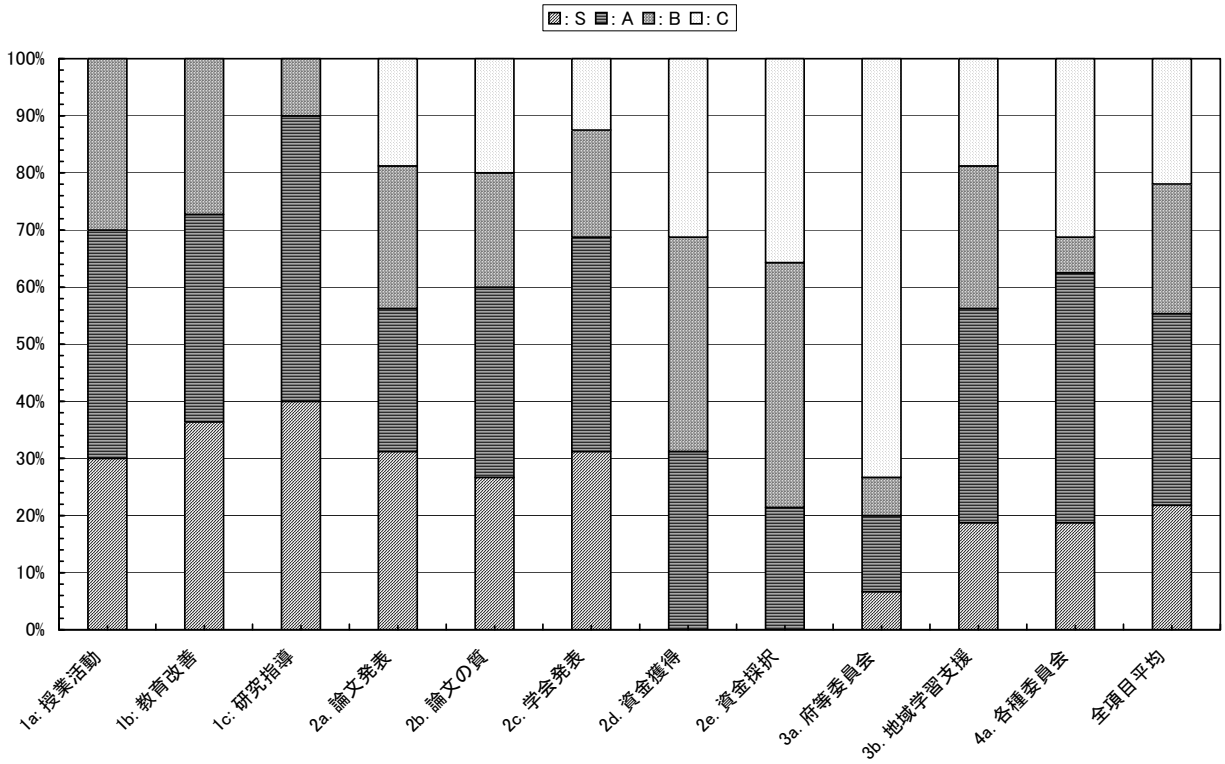

図２－２　全教員による項目毎の４段階評価割合（平成 19 年度）

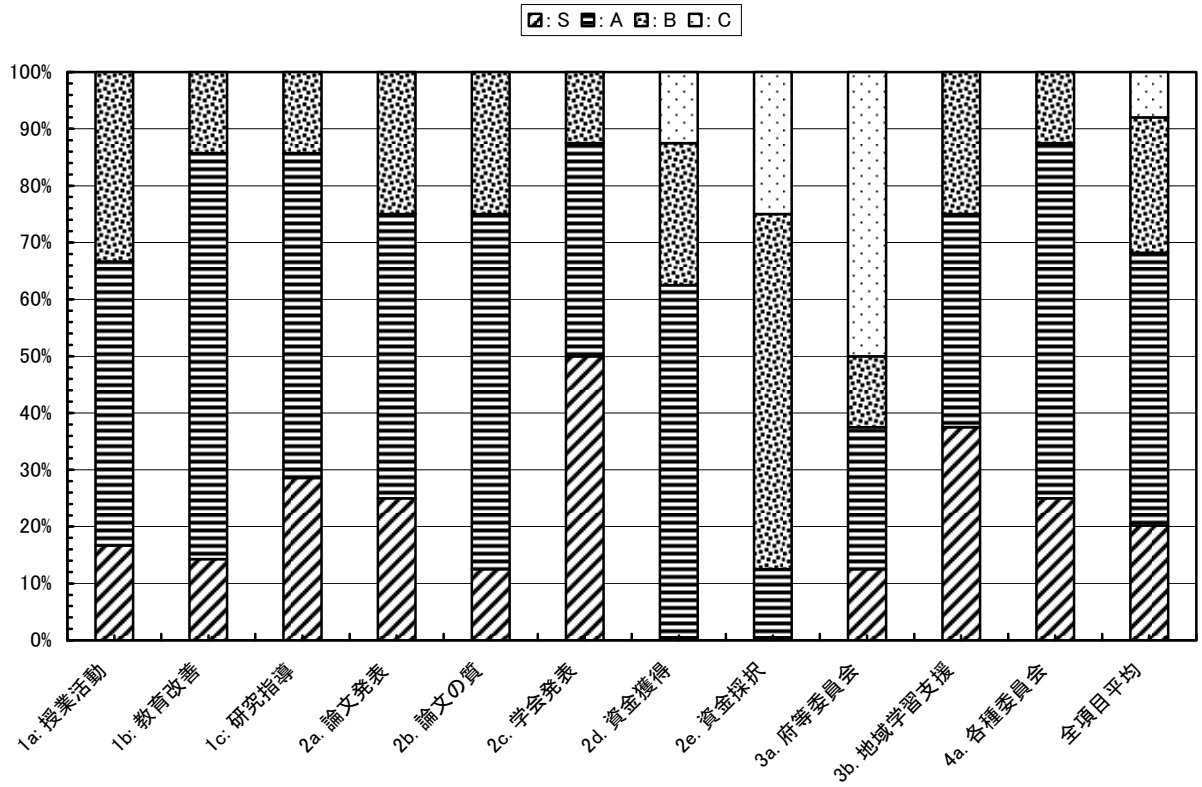

図３－１　教授・准教授による項目毎の４段階評価割合（平成 18 年度）

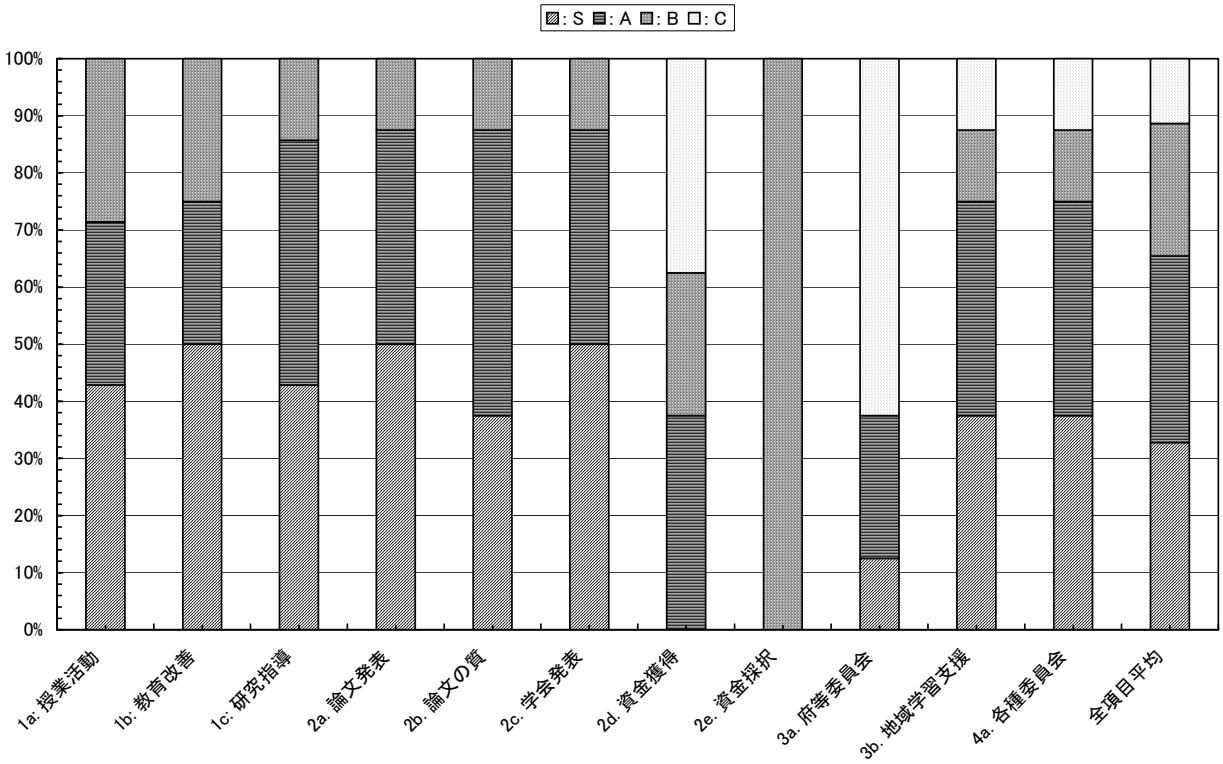

図３－２　教授・准教授による項目毎の４段階評価割合（平成 19 年度）

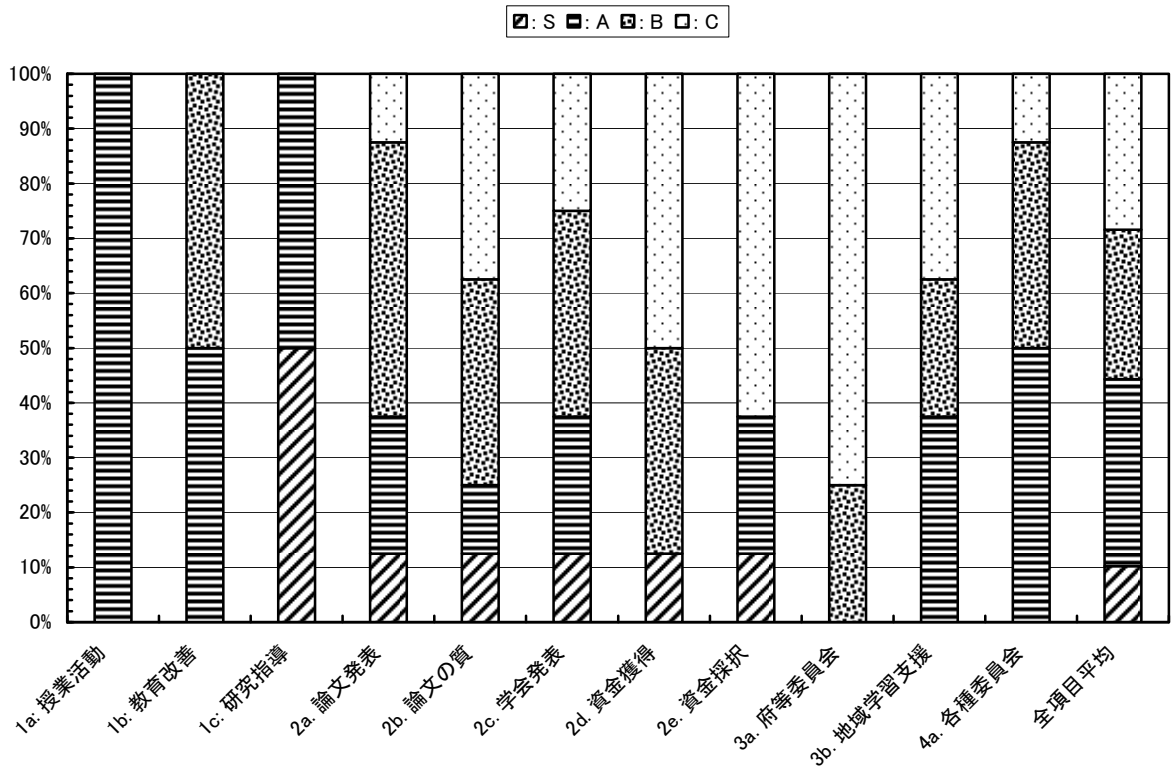

図４－１　講師・助教による項目毎の４段階評価割合（平成 18 年度）

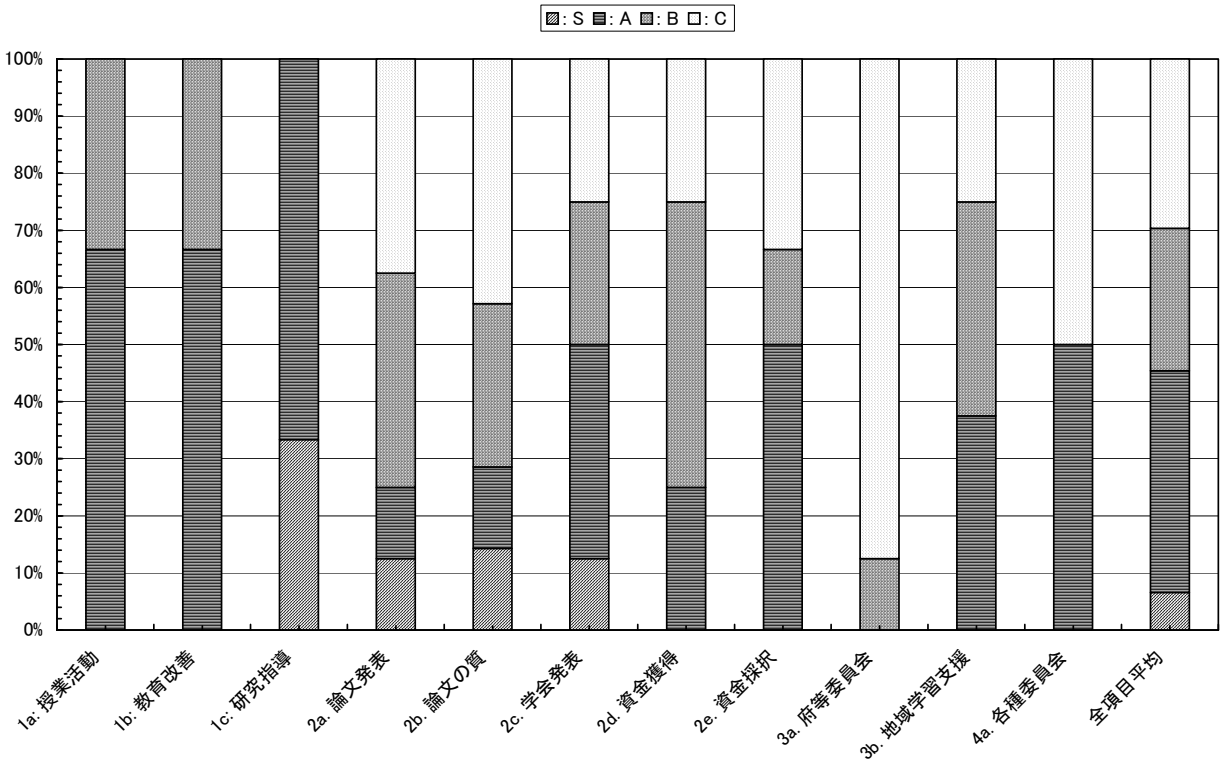

図４－２　講師・助教による項目毎の４段階評価割合（平成 19 年度）